

平成19年 第26回定例会

あわらし議会会議録

平成19年12月3日 開会

平成19年12月21日 閉会

あわらし議会

平成19年 第26回あわらし議会定例会 会議録目次

第 1 号(12月3日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	4
諸般の報告	5
行政報告	5
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
議案第63号から議案第72号の委員長報告・質疑・討論・採決	9
議案第81号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	20
議案第82号から議案第90号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	20
議案第91号から議案第96号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	29
議案第97号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	30
議案第98号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	31
議案第99号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	34
議案第100号、議案第101号の上程・提案理由説明	34
発議第11号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	35
散会の宣言	36
署名議員	37

第 2 号(12月10日)

議事日程	38
出席議員	38
欠席議員	38
地方自治法第121条により出席した者	38
事務局職員出席者	39
開議の宣告	40
会議録署名議員の指名	40

一般質問	40
篠崎 巖 君	40
一般質問	43
東川 継 央 君	43
一般質問	57
笹原 幸 信 君	57
一般質問	73
坪田 正 武 君	73
一般質問	85
牧田 孝 男 君	85
一般質問	89
卯目 ひろみ 君	89
一般質問	96
大下 重 一 君	96
一般質問	102
八木 秀 雄 君	102
一般質問	105
宮崎 修 君	105
一般質問	113
関山 博 夫 君	113
一般質問	121
石田 則 一 君	121
一般質問	126
穴田 満 雄 君	126
一般質問	134
山口 峰 雄 君	134
一般質問	144
山川 知一郎 君	144
一般質問	155
向山 信 博 君	155
散会の宣言	159
署名議員	159

第 3 号 (1 2 月 2 1 日)

議事日程	160
出席議員	161
欠席議員	161
地方自治法第 121 条により出席した者	161
事務局職員出席者	162
開議の宣告	163

会議録署名議員の指名	163
議長、山川 豊不信任の動議	163
議長不信任案の提出	163
議案第 8 2 号から議案第 9 8 号の委員長報告・質疑・討論・採決	165
請願第 3 号の委員長報告・質疑・討論・採決	203
発議第 1 2 号の趣旨説明・質疑・討論・採決	204
閉議の宣言	206
議長閉会挨拶	206
市長閉会挨拶	207
閉会の宣告	208
署名議員	208

平成19年度 第26回あわら市議会 定例会

第 1 日

平成19年12月3日(月)

午前9時33分 開議

1. 開会の宣告

1. 市長招集あいさつ

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

1. 行政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第63号 平成18年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 議案第64号 平成18年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 議案第65号 平成18年度あわら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 議案第66号 平成18年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 議案第67号 平成18年度あわら市公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 議案第68号 平成18年度あわら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9 議案第69号 平成18年度あわら市モーターボート競走特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 議案第70号 平成18年度あわら市水道事業会計決算の認定について

日程第11 議案第71号 平成18年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について

日程第12 議案第72号 平成18年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について

日程第13 議案第81号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)

日程第14 議案第82号 平成19年度あわら市一般会計補正予算(第4号)

日程第15 議案第83号 平成19年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

- 日程第 1 6 議案第 8 4 号 平成 1 9 年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 1 7 議案第 8 5 号 平成 1 9 年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 1 8 議案第 8 6 号 平成 1 9 年度あわら市モーターボート競走特別会計補正
予算(第 1 号)
- 日程第 1 9 議案第 8 7 号 平成 1 9 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 2 0 議案第 8 8 号 平成 1 9 年度あわら市水道事業会計補正予算(第 2 号)
- 日程第 2 1 議案第 8 9 号 平成 1 9 年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 2 2 議案第 9 0 号 平成 1 9 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予
算(第 1 号)
- 日程第 2 3 議案第 9 1 号 あわら市住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定
について
- 日程第 2 4 議案第 9 2 号 あわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改
正する条例の制定について
- 日程第 2 5 議案第 9 3 号 あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正す
る条例の制定について
- 日程第 2 6 議案第 9 4 号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正
する条例の制定について
- 日程第 2 7 議案第 9 5 号 あわら市重度障害者(児)医療費助成条例の一部を改正す
る条例の制定について
- 日程第 2 8 議案第 9 6 号 あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
- 日程第 2 9 議案第 9 7 号 福井県市町総合事務組合理約の変更及び財産処分について
- 日程第 3 0 議案第 9 8 号 新市建設計画の変更について
- 日程第 3 1 議案第 9 9 号 あわら市教育委員会委員の任命について
- 日程第 3 2 議案第 100 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 3 3 議案第 101 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 3 4 発議第 1 1 号 あわら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

(散 会)

出席議員（19名）

1番	八木秀雄	2番	笹原幸信
3番	大下重一	4番	山川知一郎
5番	山口峰雄	6番	北島登
7番	関山博夫	8番	向山信博
9番	坪田正武	11番	石田則一
12番	丸谷浩二	13番	牧田孝男
14番	卯目ひろみ	15番	宮崎修
16番	穴田満雄	17番	山川豊
19番	見澤孝保	20番	東川継央
22番	杉田剛		

欠席議員（2名）

10番	篠崎巖	18番	海老田州夫
-----	-----	-----	-------

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	市長室長	長谷川賢治
総務部長	神尾秋雄	市民福祉部長	毛利純雄
経済産業部長	出店学	土木部長	絹谷忠典
教育部長	平田幸一	会計管理者	山口博行
芦原温泉上水道財産区次長	土守善美	市民福祉部理事	石田喜一
土木部理事	田崎震太郎		

事務局職員出席者

事務局長	圓道信雄	事務局長補佐	中林敬雄
書記	渡邊清宏		

議長開会宣告

議長（山川 豊君） ただ今から、第26回あわら市議会定例会を開会いたします。
（午前9時32分）

市長招集挨拶

議長（山川 豊君） 開会にあたり、市長より招集のあいさつがあります。
（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 第26回あわら市議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

師走を迎え、何かとあわただしくなりましたが、議員の皆様には、ご健勝にてお過ごしのこと、心よりお慶び申し上げます。

さて、去る10月の臨時議会において、北島副市長の選任同意を頂き、ようやく三役を固めることができました。また、時を同じくして、2校存続を前提とした財政計画をお示しし、機会を捉えては、その内容について、ご説明をさせていただいているところであります。

今後は、一日も早く、市民の皆様のご期待に沿えるよう努力をしてみたいと考えておりますので、議員の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

ところで、今年は例年より早い積雪の情報が伝えられております。新潟地方気象台が11月23日に発表した季節予報では、降雪量は平年より少ない確立が40%となっておりますが、状況によっては1年分の雪が1日で降り積もることもあり、油断はできないところであります。今冬の除雪体制には万全を期してまいりたいと考えております。

さて、ご案内のとおり、本定例会におきましては、21議案の審議をお願いするものであります。その内訳につきましては、専決処分の報告に関するもの1議案、補正予算に関するもの9議案、条例制定及び一部改正に関するもの6議案、一部事務組合の規約の変更等に関するもの1議案、新市建設計画に関するもの1議案、人事に関するもの3議案となっております。

各議案の内容、提出の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

開議の宣告

議長（山川 豊君） 本日の出席議員数は、18名であります。

篠崎 巖君、海老田州夫君は欠席の届出がされております。宮崎 修君は遅刻の届出がされております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
議長（山川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告

議長（山川 豊君） 諸般の報告を事務局長より行ないます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 事務局長。

○局長（圓道信雄君） 諸般の報告をいたします。

10月19日招集の第25回臨時会において議決されました議案につきましては、10月19日付けで市長宛に会議結果の報告を行っております。

次に本定例会の付議事件は、市長提出議案21件、議員発議1件であります。

本定例会の説明出席者は、市長以下12名であります。

尚、竹田芦原温泉上水道財産区管理者より、体調不良のため、欠席の届出が出ております。代理として土守次長が出席しております。

以上でございます。

議長（山川 豊君） 報道機関のカメラ、退席して下さい。

行政報告

議長（山川 豊君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、市長室関係でございますが、秘書広報課所管では、去る11月3日の土曜日に、平成19年度あわら市功労表彰並びに一般表彰式を、教育委員会表彰とともに、あわら市観光開館において実施いたしております。今年度は、旧両町及び市政に多大な功績のあった方々として、功労表彰4名、一般表彰1名を表彰させていただきました。

次に、市長会関係であります。10月11日、12日の両日、静岡市におきまして、全国の市長、市議会議員約2,100名が参加し、第69回全国都市問題会議が開催されました。今年度は「分権時代の都市とひと 地域力・市民力」をテーマに、分権社会における都市自治体において、いかに「地域力」「市民力」を高めながら市民との協働を進め、また「共助」を拡げていくかという点について、議論を深めました。

また、北信越市長会の第151回総会が、10月25日・26日の両日、七尾市において開催されました。総会では、「日本海沿岸地域における地震発生予測調査の推進と被災者生活再建支援制度の拡充に関する特別決議」「医師不足の解消と地域医療

の充実に関する特別決議」「原子力発電所と周辺地域の安全確保及び原子力行政の信頼確保に関する特別決議」「北陸新幹線の建設促進に関する決議」「真の地方分権改革の推進を求める決議」「地方における公共交通網の維持に関する決議」の6件を決議しております。

さらに、各県市長会から提出された25議案を3つの分科会に付託し、審議を行った結果、全議案を採択し、全国市長会に5つの議案として提出することにいたしております。

次に、国際交流関係でございますが、9月23日から27日にかけて、私を団長とする第4次あわら市友好訪中団一行25名が、中国北京市や紹興市等を訪問いたしております。今回は、私が市長に就任して初めての訪中でありましたが、紹興市の幹部の方々とも親しく会談し、来年の友好都市締結25周年記念式典につきましては紹興市において開催することを確認いたしました。

また、北京魯迅博物館では、あわら市が寄贈した藤野巖九郎像の除幕式が、同博物館前庭で行われ、団員の皆さまと共に出席をいたしております。

これにより、郷土の先賢である藤野巖九郎先生の銅像が、あわら市、仙台市、北京市のすべてに建立されたこととなり、これを契機に、藤野巖九郎と魯迅の師弟愛を国内外に発信し、市民レベルの友好交流をさらに盛んにしてまいりたいと考えております。

次に市民福祉部関係でございますが、福祉課所管では、今年度が民生委員・児童委員の全国一斉改選の時期にあたりますので、あわら市としましても、議会、教育、社会福祉関係団体の代表者で構成された民生委員推薦会に推薦のご依頼をし、10月10日に開催された民生委員推薦会において推薦のあった63人の候補者全員を国に報告したところでございます。このたび全員が国において承認され、明日12月4日に厚生労働大臣からの委嘱状の伝達式を行なうところであります。

次に、健康長寿課所管では、10月16日と17日、トリムパークかなづで健康長寿祭を開催いたしました。当日は、75歳以上の市民の皆様1,266人をお迎えし、保育園児の遊戯やプロ歌手による歌謡ショーなどを楽しんでいただきました。

また、交通安全寸劇アカデミー賞の上位2グループが出演し、高齢者に交通安全の大切さを訴えました。

続きまして、経済産業部関係でございますが、観光商工課所管では、昨年10月4日に「工場等立地に関する協定書」を締結し、柿原地区で建設を進めて参りました株式会社モーシヨントラストの社屋及び工場が完成し、11月6日に落成式が挙行されました。

同社は、本市における第1号の誘致企業であり、液晶や半導体の製造機械の設計、製作など付加価値の高い研究開発や生産技術により、国内はもとより海外にも市場を拡大するなど、成長意欲が高く、独創性にあふれる企業として、将来を有望視されており、本市の産業振興の発展と雇用機会の拡大に寄与するものとして、大きな期待を寄せているところでございます。

次に、土木部関係でございますが、建設課所管では、北陸新幹線の延伸に対する取り組みから、ご報告させていただきます。

年末の国の予算編成に向け、与党整備新幹線建設促進プロジェクトチームが開催されたり、年内に政府・与党検討委員会が立ち上げられようとするなど、整備スキームの見直しに向けた環境が整いつつあります。

これらの動きに対応して、政府や関係当局に地元の熱意を伝えることは極めて重要であります。

本年度に入り、福井、敦賀に続く建設促進大会として、10月13日に、あわら市と坂井市で構成している北陸新幹線芦原温泉駅建設促進同盟会の主催による「北陸新幹線建設促進 福井北の玄関口大会」を開催しております。

この大会名でございますが、新幹線の整備が国益にかなった国家的プロジェクトであり、県内への延伸が芦原温泉駅周辺にとどまらず、福井県全体へ利益をもたらすものであることから、「福井北の玄関口大会」と銘打ったところであります。

大会には、国会の諸先生方を始め、知事、経済界、更に沿線の首長・議長の皆様を来賓にお迎えし、約600名の参加のもと開催することができ、所期の目的が達成されたものと確信を致しているところでございます。

次に、先月11月17日に、坂ノ下地係において、市道金津三国線の開通式が関係地区で組織された実行委員会の主催により挙行されました。

当日は、11月中旬とは思えないほどの好天に恵まれ、地権者及び来賓の方々約100名のご列席をいただきました。

この程完成いたしましたのは、坂ノ下地係から重義地係に至るまでの延長約1.5キロメートルの区間で、産業の活性化はもとより、市民生活における利便性の向上、さらには、地域の発展に大きく寄与するものと期待いたしております。

この後は、芦原街道を越え坂井市三国町へと延伸できますよう、国や県をはじめ、えちぜん鉄道など関係者との協議を重ねながら、できるだけ早い時期の全線開通を目指し、引き続き、努力して参りたいと考えております。

次に、除雪対策であります。去る12月1日に、来年3月31日までの間、あわら市道路除雪対策本部を建設課に設置したところであります。

新潟地方气象台発表の本年12月からの3ヶ月予報は、平年並の降雪量であるとの予測であります。道路除雪につきましては、市及び民間委託除雪機械により、国・県道とアクセスする基幹道路を優先に実施し、生活道路及び公共施設等の除排雪に最善を尽くして参ります。

また、除雪作業を効率かつ的確に実施するため、県及び隣接市などの関係機関とも十分に連携を密にしながら対応して参りたいと考えております。

次に教育委員会関係でございますが、文化学習課所管の金津創作の森では、7月14日から9月30日まで「ハローキティとアート、ファッションの幸福なコラボレーション展、キティ・エックス」を開催いたしました。キティ誕生30周年を記念し、国内外で活躍中のアーティストによるキティをモチーフにした作品40組を展示し、

過去最高の1万4,327人の入場者がありました。グッズ売上げも460万円となっております。

続いて、10月6日、7日には「第10回クラフトマーケット」を開催し、審査で選ばれた工芸作家の80店と、食の15店が出店いたしました。7,499人の入場者があり、シャトルバス3台を運行して対応いたしました。これは、プレオープン以来の継続事業となっております。

それから、11月10日、11日には、「環境芸術学会第8回大会」が開催されております。

同学会は、彫刻、建築、都市計画など環境芸術作家や研究者など約250名からなり、環境芸術の普及・発展を目指して活動を続けている団体であります。

本大会は「森の力、芸術の力、人・まち・アート」というテーマで、森のある地域の価値を考えようと、シンポジウムでは「英国における地域&アートのコラボレーション」と題し、ヨークシャー彫刻公園ピーター・マレー氏の講演で先進事例が紹介されました。

本大会誘致によって旅館やタクシー、飲食店の利用があり、マスコミ報道によるイメージアップと合わせ、会員による全国への口コミによる経済効果を期待したいと思います。

なお、11月10日、同大会に合わせて開館10周年記念プレ企画「あわら市・環境アートコンペ」最終審査を実施しております。1次審査の入賞者7名がプレゼンを行ない、福井大学の葉袋先生ら5名の専門家による審査の結果、東京都の田原唯之さんの作品「呼吸」を選出、来年のアートドキュメント2008「森と街の交差点」で、市内の空き地で制作、展示していただくことになりました。

また、10月21日から11月25日まで、「空間に生きる - 日本のパブリックアート展」を開催いたしました。本展では、戦後日本の優れたパブリックアートを、模型や映像、写真を使った斬新な展示で約80点を紹介いたしました。

なお、開館10周年プレ企画「環境芸術祭 in あわら」は、本展を最後に終了いたしました。

以上で行政報告を終わります

会議録署名議員の指定

議長（山川 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、穴田満雄君、20番、東川継央君の両名を指名します。

会期の決定

議長（山川 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月21日までの19日間といたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より12月21日までの19日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

議案第63号から議案第72号の委員長報告・質疑・討論・採決

議長(山川 豊君) 日程第3、議案第63号、平成18年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第64号、平成18年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第65号、平成18年度あわら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第66号、平成18年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第67号、平成18年度あわら市公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第68号、平成18年度あわら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第69号、平成18年度あわら市モーターボート競走特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第70号、平成18年度あわら市水道事業会計決算の認定について、日程第11、議案第71号、平成18年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について、日程第12、議案第72号、平成18年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について。

以上の議案10件を一括議題とします。

議長(山川 豊君) これらの議案につきましては、決算審査特別委員会に付託し、審査願っておりますので、委員長よりその審査結果の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 決算審査特別委員長、笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) 議長のご指名がありましたので、決算審査特別委員会のご報告をいたします。

去る、9月開催の第24回あわら市議会定例会において、当委員会に付託されました議案第63号、平成18年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてをはじめとする、議案第63号から議案第72号までの10議案について、去る10月3日から11月21日までの間、7日間にわたり審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

ご承知のとおり、決算の認定は、地方自治法に規定する議会の権限のうち、極めて重要な議決事項の一つとして定められております。

決算は、重要な経営成績の表れであり、予算が如何に執行されているかを監視し、

「その行政効果が本来の目的に適合しているか」、「住民負担とその使途が適正かつ効率的に行われているか」等に重点をおき、主要事業の成果の確認と併せその処理及び対応について、審査してまいりました。

特に、今回は、合併3年目の決算であることから、それぞれの会計における歳入歳出の内容及びその執行状況を踏まえ、これらが本市の今後の市政運営と長期的な財政計画にどのように結びつくかを主眼として審査したところであります。

決算書における計数的な内容につきましては、先の議会において、監査委員から専門的な立場での意見書が提出されておりますので、総括的な事項について申し上げます。

まず、一般会計について申し上げますと、歳入決算の総額は、121億6,008万9千円、歳出決算の総額は、118億7,204万5千円となり、形式収支は2億8,804万4千円となっております。

以下、歳入歳出決算の主な内容について申し上げます。

まず、目的別歳入決算のうち市税は、43億6,156万9千円で、法人市民税の増などにより対前年比3.3%増となっており、地方譲与税は、税源移譲に伴い対前年比44.2%増となる4億1,142万9千円、地方交付税は、交付税算定に平成17年国勢調査人口が使用され、平成12年国勢調査人口に比べ1,097人減少していることなどに伴い、対前年比6.7%減となる30億4,142万円、国庫支出金は、合併市町村補助金の減などにより、対前年比6.4%減となる7億966万5千円、市債は合併特例事業の減などにより、対前年比29.2%減となる11億3,490万円となっております。

地方分権改革推進法が施行されたことに伴い、国と地方の役割分担の抜本的な見直し、国の地方に対する関与の廃止縮小、これらの見直しに応じた国庫補助負担金、地方交付税、国と地方の税源配分のあり方の見直しが進められ、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねることを基本としており、今後、益々地方自治体の責任は重大となるので、更なる事務事業の簡素で効率的な執行を望むものであります。

特に、自主財源の基幹である市税の収入未済額は、7億8,066万9千円となっており、今後ともその累積滞納額の増加が懸念されることから、負担の公平の確保の観点からも、コンビニ収納や強制執行等も考慮しながら、税以外も含めた総合的な徴収組織を設置するなど、収納体制の更なる強化を関係者一丸となった取り組みを望むものであります。

次に、歳出決算について申し上げます。

目的別決算のうち、まず、議会費であります。1億7,613万7千円で、報酬改定に伴い、13.9%の増となっております。早期の議事録作成が必要であるため、議事録調整業務の委託や他市では既に導入されている議事録検索システムを早急に導入すべきとの意見が出されております。また、経費節減の一貫として、議長車を廃止すべきとの意見も出されております。

次に、総務費は13億7,428万5千円で、庁舎統合事業に1億6,188万8

千円を執行したほか、藤野巖九郎と魯迅との惜別百年記念事業等を行ったものであります。

審査の過程で、政策評価システムの十分なる活用、アナログ放送が終了されることを踏まえ、ケーブルテレビの少チャンネル・低料金化など利用料金値下げを考慮した加入率向上促進や行政チャンネルの充実、友好訪中団派遣事業の毎年実施の検討、管財関係では、芦原庁舎の有効利用の早期決定、入札の適正な執行、工事検査等の強化、賃貸借契約の単価見直し、また、コミュニティバスの利用者増加対策の十分なる検討、防犯隊など各種委員の対価に見合う適正な報酬の見直し、さらには、職員管理においては、長期休暇者の対応策、臨時職員の長期雇用と正職員の配置関係など適正な人事管理に十分配慮されたいとの意見が出されております。

次に、民生費は、30億6,904万6千円で、前年対比1.7%の増となっておりますが、生活保護費、児童手当、医療費助成、保育所・幼稚園関連の運営費が主な事業であります。

審査の過程で、特に児童福祉関係において、地域の実態を十分に把握し、放課後児童クラブの充実、幼保一元化における幼稚園と保育所・幼稚園のあり方と今後の方向性、今後の保育所の民営化の方向性、健康長寿祭の実施方法などに論議の集中したところであります。

次に、衛生費は、10億3,027万円で、三国あわら斎苑組合葬祭場改築事業の終了により、対前年度比33.8%の大幅な減となっております。

審査の過程で、ケーブルテレビを利用した生活習慣病予防など健康づくり対策の実施、住民健診の受診率向上対策のほか、マイバックの普及など、ごみの減量化対策や市内における各種事業所や産業廃棄物処理施設等の公害調査や監視体制の強化などの意見が出されております。

労働費は、対前年比2.7%の減となる8,703万円となるもので、市民生活安定資金及び県労働者信用基金協会預託金などが主なものであります。

次に、農林水産業費につきましては、対前年比0.7%増となる7億9,965万4千円となるもので、生産調整奨励事業など農業振興に係る各種補助事業のほか、土地改良事業償還補助、基幹林道劔ヶ岳線整備負担金などが主な事業であります。

審査の過程で、遊休地対策を含めた丘陵地の営農対策や担い手育成・確保対策、有害鳥獣対策や松くい虫被害対策などの積極的対応、さらには、老朽化している排水機場の改修計画を早急に立てるべきとの意見が出されております。

次に、商工費は、3億4,589万5千円で、芦原観光会館改修事業、歓迎アーチ等設置工事などの減により、対前年比28.4%の大幅な減となっております。主な経費としては、市商工会活動事業など各種補助事業のほか、セントピアあわら他観光施設の運営に要する経費が主なものとなっております。

審査の過程で、近年の観光入り込み客数の減少に鑑み、観光行政と観光協会との関係において、行政の責任分野あるいは役割分担の明確化を図りながら、観光宣伝等各種事業のあり方を十分考慮し、これらへの総合的な取り組みに一層の努力を望むとの

意見のほか、各種イベント事業に対する補助や委託のあり方についても効果が出るよう再検討すべきとの意見が出されております。

土木費は、18億6,900万5千円となっており、都市計画道路金津・三国線その他、市道滝・高塚線など道路新設改良事業に要する経費のほか宮谷川河川改修事業などが主なものとなっております。

審査の過程で、地区要望の殆どを占める道路などインフラ整備に係る予算確保、除雪対策の万全な体制確保、都市公園の計画的な遊具整備や管理の適正化、さらには、市営住宅使用料の収納対策には、特段の配慮が必要との意見が出されております。

消防費は、嶺北消防組合負担金など5億2,759万円であります。

次に、教育費は、12億4,410万5千円で、小学校10校、中学校2校、幼稚園5園に係る運営管理及び教育振興の経費のほか、社会教育・保健体育に係る経費が主なものであります。

審査の過程で、いじめや不登校児童の対策など教育体制の充実、統一された物品購入に伴う保護者負担の軽減、幼稚園における預かり保育の在り方についてなどを十分に検討されたいとの意見が出されております。

また、観月の夕べのエントリー方法など今後の運営方法、市民体育祭の実施方法やトリムパークかなづにおける管理体制など十分検討すべきとの意見や金津創作の森財団に関しては、貸付金回収の更なる努力や独立採算の原則に立った管理運営はもとより、入居作家の市文化祭出展など市民と連携した身近な施設となるよう、その運営に一層の努力をされたしとの意見が出されております。

各施設において、法定点検以外の点検については、独自でできるのではないかとの指摘もありました。

次に、災害復旧費は、梅雨豪雨に伴う農林施設及び土木施設災害復旧費で2,659万2千円であります。

公債費は、元金償還の増により、前年比2.4%増となる13億1,608万2千円であります。実質公債費比率16.8%は対前年度比0.8ポイント低下しているものの、今後、まちづくりに要する各種施策の推進などにその増加が想定されることから、地方債計画の策定や適債事業の厳選など効率的な財政運営を望むものであります。

また、諸支出金は635万4千円と前年に比べ大幅に減少しておりますが、これは、南部土地地区画整理基金積み立ての減によるものであります。

以上、歳入歳出の主なるものを申し上げましたが、合併3年目のこともあり事務事業の選択など、現下の財政状況に配慮した取り組みが見受けられるところであります。しかしながら、今後の市政運営に多くの懸案事項を抱えておりますので、なお一層の努力を望むものであります。

次に各特別会計について申し上げます。

先ず、国民健康保険特別会計決算につきましては、歳入決算額27億8,671万9千円、歳出決算額27億3,257万9千円で、形式収支は5,414万円となっ

ております。歳入では、国民健康保険税 8 億 6 , 5 3 9 万 7 千円、国庫支出金 7 億 3 , 9 1 7 万 9 千円、療養給付費交付金 7 億 3 , 7 8 9 万 8 千円が主なものでありますが、国民健康保険税の収入未済額は 2 億 4 , 8 4 8 万 8 千円となっており、その収納率は 7 7 . 3 % であります。現下の厳しい状況の中であるが、これら滞納の要因を十分精査するなど収納対策の強化、保険税の応能、応益割の賦課割合を見直しすべきとの意見が出されております。

一方、歳出の主なものは、保険給付費 1 8 億 6 , 6 3 4 万 9 千円、老人保健拠出金 5 億 7 1 8 万 8 千円、介護納付金 1 億 5 , 1 7 2 万 7 千円となっております。特に、保険給付費の療養給付費では、前年度比 6 . 3 % の増となっており、中でも退職者医療費の増加が目立つことから、今後とも健康づくり事業やドック健診の拡充など医療費抑制に向けた取り組みを望むものであります。

次に、老人保健特別会計決算につきましては、歳入決算額は、支払基金交付金 1 9 億 2 3 7 万 8 千円、国・県支出金 1 3 億 1 , 7 1 9 万 3 千円などで、3 4 億 9 , 4 9 3 万 1 千円となっており、歳出決算額は、3 5 億 3 7 9 万 9 千円で、医療諸費は 3 4 億 5 , 5 9 7 万 2 千円と国庫負担金が医療費の確定を待って翌年度精算となるため、平成 1 9 年度会計から、翌年度繰り上げ充当金として 4 , 7 8 2 万 7 千円となっております。

医療諸費は、前年度比 9 6 . 4 % となっているものの、一人あたり年間医療費は 1 . 9 % 増の 8 6 1 , 5 6 8 円となっております。医療費の増加は恒常的な傾向にあるため、適正受診の推進など、極めて細かい保健指導に不断の努力を望むものであります。

次に、金津雲雀ヶ丘寮特別会計決算につきましては、歳入決算額 4 億 1 , 8 9 6 万 1 千円、歳出決算額 3 億 8 , 6 2 0 万 6 千円で、形式収支は 3 , 2 7 5 万 5 千円で、基金現在高も 3 億 2 , 9 4 7 万 5 千円となっておりますが、今後の要介護老人の増加等を見据え、介護老人福祉施設の 4 0 名増の 8 0 人定員となるが、施設整備後の適正な職員の管理など十分なる検討を望むものであります。

次に、公共下水道特別会計決算につきましては、歳入決算額 2 1 億 1 , 9 9 2 万 5 千円、歳出決算額 1 8 億 1 1 0 万 9 千円で、形式収支は 3 億 1 , 8 8 1 万 6 千円となっております。これは、平成 1 9 年度から地方公営企業法の財務規定を適用することに伴い、平成 1 9 年 3 月 3 1 日で打ち切り決算としていることによるものであり、平成 1 8 年度に発生した債権又は債務に係る未収金 4 , 2 7 3 万 9 千円、未払金 3 億 4 , 3 2 9 万 2 千円を平成 1 9 年度の決算として整理するものであります。歳入決算のうち、分担金及び負担金において 1 , 2 9 6 万 8 千円、使用料において 1 億 5 , 6 1 5 万 3 千円がそれぞれ収入未済額となっております。受益者負担の原則、公平・公正性の確保の観点から、全庁体制でこれらの徹底した収納対策に万全の対応を執られるよう強い意見が出されております。

また、本年度は国庫補助事業 6 億円、市単独事業 1 億 2 , 0 0 0 万円で事業を実施し、整備面積 1 , 3 5 2 ヘクタールに対して、年度末の整備面積は 9 1 0 ヘクタール、整備率は 6 7 . 3 % となっており、一方、供用区域内の世帯数 8 , 2 1 0 世帯に対し

下水接続世帯は7,107世帯となり接続率は86.6%であります。投資効果の観点から、未接続世帯への接続の推進、不明水対策、さらには、未整備区域の整備促進など強力に取り組むべきとの意見が出されております。

次に、農業集落排水事業特別会計決算につきましては、歳入決算額7,099万2千円、歳出決算額6,956万2千円で、形式収支は143万円であります。審査の過程で、使用料体系において、公共下水道との差異について解消すべきとの意見が出されております。

次に、モーターボート競走特別会計決算につきましては、歳入決算額23億7,730万円、歳出決算額23億7,742万1千円で、形式収支は87万9千円となっております。売上金額並びに入場人員の減少は、全国的な傾向であり、特にあわら市営分は一日当たりの売上金額は9,494万1千円、対前年度比0.8%、入場人員で2,592人、対前年度費4.8%と、いずれも前年度を上回っておりますが、開催曜日によって売上げが大きく左右されるため、減少傾向に歯止めがかかったとはいえないと思われます。今後とも、経費節減や従業員の削減など経営健全化対策を強力に推進するとともに、長期的視点における競艇事業のあり方について十分なる検討を望むものであります。

次に、企業会計について申し上げます。

先ず、水道事業会計決算につきましては、当年度の有収水量は、前年度比0.6%増となる384万6,033立方メートルで、有収率は前年度を0.3ポイント上回る86%であります。経営状況では、収益的収支決算において、総収益8億8,448万7千円、総費用は8億6,937万2千円となり、差し引き1,511万5千円の純利益となっているが、一般会計から高料金対策補助2億900万円を繰り入れる一方、有形固定資産減価償却費、企業債利子及び県受水費など固定的費用が総費用の大部分を占めていることから、経営は極めて厳しい状況となっております。

特に、漏水対策などによる有収水率の向上や各種経費の節減を図りながら、供給単価と給水原価の格差是正に努力するなど、安易に一般会計に依存することなく、事業運営に一層の努力を望むものであります。

次に、工業用水道事業会計決算につきましては、年間給水量において、前年度比55.2%減となる43万1,822立方メートルで、総収益1,022万2千円に対し、総費用は874万1千円となり、当年度は148万1千円の純利益となっております。

審査の過程で、企業に対して供給義務がある中、ポンプが故障した場合、万全な対応策を講ずるよう意見が出されております。

次に、芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算につきましては、年間給水量において前年度比7.2%減となる、162万5,202立方メートルで、有収率は96.12%であります。収益的収支決算において、給水量等の減により総収益1億5,953万4千円で、6.6%の減、総費用は1億6,650万1千円で1.6%の増となり、差し引き696万7千円の純損失となっております。審査の過程で財産区の歴

史的背景など特殊性は理解するものの、市水道事業との均衡、下水道使用料の関係など大きな課題を抱えていることを認識され、これが対応に関係者の一層の努力を望むものであります。

以上、特別会計、企業会計を述べましたが、特に、徹底した経営の合理化に取り組んでいただく事や、独立採算の堅持や健全経営の確保に最大限の努力を望むものであります。

以上、審査の経過と結果の概要について申し上げましたが、各所管の審査においては、財政的見地はもちろん、事務事業の執行方策等について、多くの指摘、要望等を行っております。特に、今後は予算の編成、執行に当たっては、市民のニーズを的確に把握し、優先順位付けによる事業の取捨選択、更には創意と工夫により、一層の効率化と徹底した節減、合理化に、職員一丸となった取り組みを望むものであります。

最後に各部所における収入未済額が非常に多額になってきております。市税で7億8千万円、国民健康保健税で2億4,800万円、下水道で1億7千万円、その他市営住宅等の家賃の滞納等、総計で12億円強の滞納があり、今後も累積滞納の増加が懸念される事から、横断的な組織を構築し、収納対策の強化に当たるよう、強く望むところであります。

なお、審査の結果につきましては、議案第63号、平成18年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で認定すべきものと決しました。

また、議案第64号、平成18年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてをはじめ、議案第65号、議案第66号、議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第70号、議案第71号及び議案第72号の9件については、いずれも全会一致で認定すべきものと決した次第であります。

以上、決算審査特別委員会の審査結果を申し上げ、報告といたします

議長（山川 豊君） これより、決算審査特別委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） これから、日程第3から日程第12までの討論、採決に入ります。

議長（山川 豊君） 議案第63号、平成18年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について討論ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 6番、山川知一郎君。

6番（山川知一郎君） ただ今の議案第63号、一般会計の決算の認定に反対する立場で討論を行ないたいと思います。

第一は総務一般管理費の中に自衛隊募集事務等委託料として5万6千円が支出されております。このうち3万9千円は国から交付金として入るので、市の実質収支は

1万7千円とわずかでありますが、これは金額の問題ではないと考えます。

現憲法9条に照らせば、自衛隊は明らかに違憲の存在であります。にもかかわらず、政府は長年、国家には自衛権があり、自衛隊は専守防衛に徹するもので、違憲ではないと強弁してまいりました。

しかし近年は、この論理をも踏みにじり、テロ撲滅の為には日本も協力する事が必要として、アメリカのイラク戦争を支援する為に、自衛隊をイラクに派遣するなど、憲法9条を形骸化する動きをエスカレートさせ、会見も公然と主張するに至っております。

国際紛争解決を武力に訴えるのは誤りであり、益々テロを拡大するだけであります。今日、テロ勢力は世界60ヶ国に広がっているとされており。

アメリカの言いなりに自衛隊を海外に派遣することは、日本がテロ攻撃を受ける危険が増大するわけであり。

政府は世界の誇るべき憲法9条をしっかりと守り、国際社会に対して紛争は話し合いで解決するよう訴えるべきであります。

地方自治体も市民の平和と安全を守る立場から、このような違憲の自衛隊募集を止めるよう、国に意見を提出すると共に、募集業務を止めるべきであると考えます。

第二は、土木費道路橋梁費の中に、金津三国線建設工事費2億9,650万5,563円が支出されております。以前から申し上げておりますが、この道路は必要性和市の財政事情を考えて場合、今、どうしても建設しなければならないものではないと考えます。将来的に三国まで延長できるとの見通しも現在のところは立っておりません。

第三は、北陸新幹線建設促進関係で、中央要請に41万8,740円、同盟会等の負担金が64万円、駅周辺整備にかかる業務委託料に1,230万4,950円の計1,336万3,690円支出されております。

これも前から申し上げておりますが、新幹線建設に必ずしも反対ではありませんが、本当にメリットがあるのか、日常の通勤通学の足は守れるのか、負担が増える事は無いのか等々、問題点はたくさんあり、厳しい財政事情を考えた場合、多額の負担をしてまで建設する必要はないと考えます。

以上、反対の討論といたします。

議長（山川 豊君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） 議案第63号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立多数です。

したがって、議案第63号、平成18年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

議長（山川 豊君） 議案第64号、平成18年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） 議案第64号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第64号、平成18年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

議長（山川 豊君） 議案第65号、平成18年度あわら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） 議案第65号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第65号、平成18年度あわら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

議長（山川 豊君） 議案第66号、平成18年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計歳入歳出決算の認定について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） 議案第66号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第66号、平成18年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

議長（山川 豊君） 議案第67号、平成18年度あわら市公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） 議案第67号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第67号、平成18年度あわら市公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

議長（山川 豊君） 議案第68号、平成18年度あわら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） 議案第68号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第68号、平成18年度あわら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

議長（山川 豊君） 議案第69号、平成18年度あわら市モーターボート競走特別会計歳入歳出決算の認定について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） これで討論を終わります。

議長（山川 豊君） 議案第69号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第69号、平成18年度あわら市モーターボート競走特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

議長（山川 豊君） 議案第70号、平成18年度あわら市水道事業会計決算の認定について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） 議案第70号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第70号、平成18年度あわら市水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

議長（山川 豊君） 議案第71号、平成18年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） 議案第71号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第71号、平成18年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

議長（山川 豊君） 議案第72号、平成18年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） 議案第72号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第72号、平成18年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

議長（山川 豊君） 暫時休憩をします、45分から開会をいたします。

(午前10時35分)

議長(山川 豊君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

(午前10時46分)

議案第81号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長(山川 豊君) 日程第13、議案第81号、専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)を議題とします。

議長(山川 豊君) 議案 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました、議案第81号、専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を申し上げます。

議案第81号につきましては、市の管理する施設において、施設利用者が運転する自家用車が損傷したため損害賠償の額を定めたものであります。

この事故は、平成19年10月13日、トリムパークかなづ構内を施設利用者が自家用車で走行中に、グレーチングが歪んでいたため、当該車両のガソリンタンクに接触し、損傷させたものであり、損害賠償の額を定めることについて、本年11月8日付けで専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により、報告するものであります。

議長(山川 豊君) 議案第81号、専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)は、以上をもって終結いたします。

議案第82号から議案第90号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長(山川 豊君) 議長 日程第14、議案第82号、平成19年度あわら市一般会計補正予算(第4号)、日程第15、議案第83号、平成19年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、日程第16、議案第84号、平成19年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第2号)、日程第17、議案第85号、平成19年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、日程第18、議案第86号、平成19年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算(第1号)、日程第19、議案第87号、平成19年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第1号)、日程第20、議案第88号、平成19年度あわら市水道事業会計補正予算(第2号)、日程第21、議案第89号、平成19年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)、日程第22、議案第90号、平成19年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)。

以上の議案9件を一括議題とします。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第82号、平成19年度あわら市一般会計補正予算（第4号）から議案第90号、平成19年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）までの9議案について、内容の説明を申し上げます。

議案第82号の一般会計補正予算（第4号）につきましては、3億355万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ117億9,631万7千円とするものであります。

歳出の主なものについてご説明いたします。

各予算費目に給料、職員手当等及び共済費の増減分が計上されておりますが、これらは人事異動等に伴う人件費の所要の調整を行ったほか、平成19年度人事院勧告及び福井県人事委員会勧告に基づく給与費の改定分を計上したものであります。以下これらの説明につきましては、省略させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

まず、総務費でございますが、一般管理費では、早期退職者の増加等に伴う追加分として、退職手当組合負担金2,647万円を計上しております。

農業委員会委員選挙費では、無投票になったことから、276万2千円を減額しております。

次に民生費でございますが、障害者福祉費では、重度障害者（児）医療費助成費1,500万円を追加計上の他、障害者自立支援給付費等国庫負担金返還金464万5千円などを計上しております。

生活保護扶助費では、昨年度の生活保護費の確定に伴う国庫負担金返還金540万2千円を計上の他、本年度の生活保護対象者の増、特に医療費扶助の増により生活保護費4,403万円を追加計上しております。

次に農林水産業費でございますが、農業振興費では、農地集積実践事業補助金6,127万4千円、直播による稲作経営規模拡大事業補助金251万円、新規就農サポート事業補助金116万4千円を追加計上しております。

林業振興費では、事業費の確定に伴い森林整備地域活動支援交付金事業補助金1,031万4千円を減額するほか、里山エリア再生交付金事業補助金270万1千円を追加計上しております。

次に商工費でございますが、商工振興費では利用者の増に伴い、中小企業設備及び運転資金利子補給金162万6千円を計上しております。

次に土木費でございますが、住宅管理費では、公営住宅ストック改善事業費において、実施時期の見直しに伴い委託料で総額398万8千円、工事請負費で1,009万8千円を減額するほか、歳入の確定に伴う財源振り替えを行っております。

次に消防費でございますが、常備消防費では、休日勤務手当の過不足や退職手当

負担金の追加などに伴う嶺北消防組合負担金304万7千円を追加計上しております。

最後に教育費でございますが、小学校費の学校管理費で、修繕料170万円を追加計上したほか、各小学校の耐震改修工事費1億8,663万3千円を計上しております。

また、中学校の学校建設費では、当初予算で計上いたしておりました統合中学校建設にかかる経費630万1千円を減額しております。

一方、歳入につきましては、小学校及び幼稚園の耐震改修事業にかかるものとして、市債1億1,250万円、国庫補助金7,744万5千円を計上したほか、生活保護費にかかる国庫負担金3,302万2千円、農地集積実践事業にかかる県補助金6,127万4千円、前年度繰越金2,888万2千円などを追加補正しております。

議案第83号の国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につきましては、277万9千円の追加補正を行ない、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億3,818万7千円とするものであります。

補正の内容につきましては、歳出において、総務費の一般管理費で、人事異動や給与改定等に伴う人件費の所要の補正措置を行ったほか、国の制度改正に伴う国保情報データベース導入にかかる経費168万円を追加計上したものであり、これに伴う歳入としては、一般会計繰入金109万9千円、繰越金168万円を追加計上しております。

議案第84号の金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第2号)につきましては、4,625万円の追加補正を行ない、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億3,925万円とするものであります。

補正の内容につきましては、歳出において各事業費目にわたって、人事異動や給与改定等に伴う人件費の所要の補正措置を行ったほか、指定介護老人福祉施設費で、事業用備品購入費4,100万円などを計上したものであり、歳入といたしましては雲雀ヶ丘寮基金繰入金4,208万8千円などを計上しております。

議案第85号の農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、5万5千円の追加補正を行ない、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,805万5千円とするものであります。

補正の内容につきましては、歳出において総務費の一般管理費で、給与改定等に伴う人件費の所要の補正措置を行ったものであります。これに伴い、歳入につきましては、一般会計繰入金を増額しております。

議案第86号のモーターボート競走特別会計補正予算(第1号)につきましては、205万円の追加補正を行ない、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億9,505万円とするものであります。

補正の内容につきましては、歳出において競艇事業費の一般管理費で、人事異動のほか給与改定等に伴う人件費の所要の補正措置を行った他、施設改善負担金10万7千円を計上したものであります。

これに伴い、歳入につきましては、競艇基金繰入金 1 2 0 万円の他、前年度繰越金 8 5 万円を追加計上しております。

議案第 8 7 号の公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、収益的支出の営業費用において、人事異動や給与改定等に伴う人件費 5 6 万 4 千円を減額したほか、前納報奨金 6 1 万円、水洗便所改造奨励金 5 0 万円を計上しており、収益的収入においては下水道使用料 5 4 万 6 千円を追加計上したものであります。

一方、資本的支出の事務費では人事異動や給与改定等に伴う人件費 1 3 4 万 4 千円を計上し、資本的収入においては、受益者分担金 2 5 0 万円を計上するとともに資本的収入不足補てん金を減額し、収支の調整を図っております。

議案第 8 8 号の水道事業会計補正予算（第 2 号）につきましては、収益的支出の営業費用において、人事異動等に伴う人件費 4 0 2 万 3 千円を減額しております。

一方、資本的支出では、給与改定等に伴う人件費 8 千円を計上しており、資本的収入においては他会計工事負担金 3 7 0 万円を計上するとともに、資本的収入不足補てん金を減額し、収支の調整を図っております。

議案第 8 9 号の工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、収益的支出の営業費用において、給与改定等に伴う人件費 6 万 6 千円を増額したものであります。

議案第 9 0 号の芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、収益的収入の営業収益におきまして、使用水量の落ち込みに伴い、水道料金収入 1 , 2 1 4 万 4 千円を減額しておりますほか、収益的支出の営業外費用では、消費税及び地方消費税 5 3 万 7 千円を、営業費用で原水及び浄水費 5 1 万 2 千円を減額し、受託工事費で 2 0 万 6 千円を追加計上しております。

また、資本的収入の工事負担金において、給水申込加入金 3 6 万 8 千円を計上いたしましたほか、資本的支出では事務費 8 千円を追加しております。

以上、9 議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 4 番、山川知一郎君。

4 番（山川知一郎君） 議案第 8 2 号、一般会計について伺いたいと思いますが、この中に生活保護費の追加、4 , 4 0 3 万円が追加となっておりますが、今年 4 月から 1 0 月までのですね、生活保護の相談、それから申請、支給決定の件数、そしてこれは前年と比べてどうなのかということ、まずちょっと伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市民福祉部長、毛利純雄君。

市民福祉部長（毛利純雄君） ただ今の山川議員のご質問にお答えいたしたいと思っております。

まず、4月から10月までの相談並びに申請、支給決定の件数ということですが、相談件数につきましては61件ございます。また、その内、申請件数は16件、またその中で支給決定されました件数が14件という状況でございます。

すみません、大変失礼しました、前年につきましては相談件数が42件、申請件数が12件、それから支給決定件数が9件というような状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 4番、山川知一郎君。

4番(山川知一郎君) 昨年からかなり件数が増えているということですが、この支給の内容はですね、いろいろあると思いますが、この支給の内容別の件数とそれから相談には来たけれども、申請はその内少ないと、更に申請しても支給にならないという者がいますが、それらの理由について伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市民福祉部長、毛利純雄君。

市民福祉部長(毛利純雄君) 支給の内容別件数につきましては、14件の内訳でございますが、世帯主及び世帯員の疾病と病気による件数が8件ございます。それから貯金等の減少とか喪失、あるいは要介護状態、あるいは勤務先の都合、失業等によるもの、それから老齢による収入の減少と、それから単なる収入の減少、その他、これは特にDV被害とかいろいろある訳なんです、それらがそれぞれ1件ということで合わせまして14件あるような状況でございます。

それから支給の理由ということですが、申請件数16件の内2件不支給にしたということですが、これらにつきましては申請者の収入の充当額が、収入といえますと預貯金とか、あるいは扶養者の援助等でございますが、この2件とも生活保護で決められております最低生活費を超えていたために、判定の結果、却下という形になった訳でございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 4番、山川知一郎君。

4番(山川知一郎君) 全国的にはですね、生活保護の申請を過度に抑制をするという事態がたくさん起こっているということが問題になっております。

基本的には、相談に来てですね、内容を説明すれば申請は相談に来た方の権利といえますか、私も今までに窓口で相談に伺ったこともありますが、すぐに申請を認めないと。

いろいろ申請書を出すまでに実質的にはですね、調査をしてから申請を出させるとか、そういうような例があちこちであるというようにいわれておりますが、私は基本的には申請はすぐに認めるべきだと。

先日、県にも確認をいたしました、県の方でも窓口で申請はただちに認めるべきだと、それがその後ですね、支給するかどうかは調査をして決めるべきだと思いますが、往々にして申請書を出すまでにですね、いろいろ調査をして実質申請を抑制する

ような動きがあるというようにいわれておりますが、そういう事は無いのかどうかをちょっと伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市民福祉部長、毛利純雄君。

市民福祉部長(毛利純雄君) ただ今の山川議員のご質問でございますが、当あわら市は福祉課の方で生活保護の申請を受け付けておる訳でございます。

本人が申請をされたいという事であれば、先ほど、山川議員いわれましたように事前に調査するとか、そういう事はいたしておりません。

本人の申請があれば、すぐに申請書を受理させていただきまして、その後にその申請内容についていろいろ生活状況の調査とか、また身体障害者とか、あるいは知的とかいろんなそちらの方で救済される制度もございますので、それら等を調査しながら、認定するというような状況を取っておる訳でございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 総括質疑は3回になっておりますので、同一議題について、今、上程議題は9件が同一議題と、どうしてもならば議長職権で1回だけは許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 職権で1回だけ許可します、山川知一郎君。

議長(山川 豊君) すみません、もうひとつの問題でこの中に直播による稲作経営規模拡大事業補助金251万円がありますが、この直播のですね、これから更に拡大をしていくという事で、従来の今までのですね、苗を移植するという方法に比べて、収量とかコストとかですね、技術的な点でどのような問題があるのか、ずっと拡大していく見通しがあるのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

よろしくお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 経済産業部長、出店 学君。

経済産業部長(出店 学君) 山川議員のご質問の稲作直播、いわゆる直播についての収量、コスト、技術的な問題点についてもお答えをさせていただきます。

まずこれまでの取り組み状況について申し上げますと、福井県の方では平成13年度から直播技術が概ね確立されたという事から、集落営農とか規模拡大を行なうと共に、認定農業者を中心に推進を図ってきたとされております。

その主な理由は、まず品質が向上する事、それからコストの軽減が図られる事、それから3つ目でございますが、いわゆる田植え作業とか、刈り取り作業の始期のいわゆる平準化が図られるというような事で取り組んできたというように聞き及んでおります。

次に収量についてでございますが、最初の頃、13年度頃から14年にかけては、乾田直播という事で鳥害とか除草技術が確立されておらなかった事もありまして、反当り4ないし5俵というように統計に出ております。

しかしながら近年では湛水直播で壤播で伏土を行なう方法が主流という事で、技術も確立されてきた事から、現在は反当り7から8俵の収量が見込めるといような状況等になっております。

また、当初からやっております南部平坦区域のある一部では単収8俵を常に確保しているという地区もあるようでございます。

次にコスト面について申し上げます。

これはあくまでも県の農林総合事務所からのご報告でございますが、移植と比べまして育苗管理がいらぬとか、ハウス、これも不要ですし、それに伴って管理人件費とか用水の削減が図られると、それから先ほど申し上げましたが、作業時間の短縮に繋がるというような事から、いわゆる経費の比較で申し上げますと、人件費とかカントリー利用など全てを含めまして、概ね直播では10アール当り、一反当り8万5千円程度、それから移植の方では10万4千円程度という事で、差し引きますと10アール当り1万9千円程度となっております。

最後に技術的問題点と今後の課題という観点から、直播のもっとも重要な課題、これは圃場の均平度というものがあるそうです。均平度が悪いと水管理が著しく困難になって、発芽障害とか雑草によります育成障害に繋がっていくという事でございます。

特に近年、滝とか細呂木の担い手育成の圃場整備で見られますように、大型認定農家や集落農家などの作業効率の面から、いわゆる圃場の大区画化、1ヘクタール区画化が行なわれていまして、いわゆる代掻き時のならし作業が非常に困難であるという事です。

それから直播の推進には作業効率と均平度度合いのバランスを考えまして、機械によらなくて、普段の代掻きの技術で収量が安定する方法を検討して行く必要があるというように問題提起されております。

また、近年の異常気象によりまして、地区によっては大幅な収量とか食味のバラツキが生じていますので、今後は湛水直播にある程度の確立した技術を導入しまして、まだまだ検討すべき課題があると判断しております。

今後も水稻直播の良質多収技術につきまして県との連携を深め、対応してまいりたいと考えておりますのでご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 他に質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） はい、16番、穴田満雄君。

16番（穴田満雄君） 議案82号の一般会計補正予算に関連しまして、内容をちょっと正してもみたいと、このように思います。

まず最初にですね、先程も市長の提案理由の中にもありました公営住宅ストック改善事業ですか、これは時期の見直しによってこういう減額補正もやっておりますと、こういう説明じゃなかったかと思うんですけども、平成19年度の当初予算を見てやりますと、これ約4,150万ほど計上してあるんですね、そしてこの公営住宅ストック事業の主なものといいますと、大体が馬場の第二団地、ここの耐震補強あるいは補

修等とこのようになっております。

こんな中で、今ほど市長も言われましたように、その時期の見直しによってこうなったんだと、こういう説明でしたけれども、それではなぜこういう平成19年度の当初予算に計上してきたのかと、当初予算に計上するに当たってはそれなりの施工関係も睨んだ、私予算計上をしてるんじゃないかと、このように思われます。

ですからこの点についてやね、なぜそうなったのかと、もうひとつちょっと突っ込んだ説明方をお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 土木部長、絹谷忠典君。

土木部長(絹谷忠典君) 穴田議員のご質問にお答えいたします。

公営住宅ストック総合改善事業と申しますのは、新に公営住宅を作るとなりますと、多額の経費が必要となることから、現在ストックしている公営住宅、今ある公営住宅を共営水準を高めるための耐震工事、リフレッシュ工事をいたしまして、長寿命化を図る事業でございます。

事業内容といたしましては、平成2年度以前に建設された公営住宅に対しまして部分改修を行なう個別改善事業と昭和56年以前に建設されました公営住宅を団地単位、丸ごと一棟単位で全面的な改修を行なう全面的改善事業がございますが、あわら市につきましては個別的改善事業でございます。

この事業に対しまして、国から45%の地域住宅交付金、起債は100%の充当率でございますが、採択条件としましては概ね5カ年の改善計画の策定が義務付けられておりまして、あわら市においては平成19年度から平成23年度までの5カ年で総事業費約3億4千万円の地域住宅整備計画を策定しておりまして、国の採択を受けているところでございます。

12月補正の措置につきましては、平成19年度で馬場団地第一棟の屋上防水工事設備改修工事を予定いたしておりましたが、平成20年度で耐震改修工事を予定しておりますので、架設工事等において合体して発注したほうが効率的でよりコストダウンが図れることから、翌年度に予算計上をする為の所要措置に加えまして、交付金が当初要望額より増額になった事に伴う255万8千円の増額措置をしたものでございます。

地域住宅計画との返りがございましたので、これの合体受注に伴う変更をさせていただいたものでございます。

なお、高齢者向け改善工事につきましては、住宅の一階居宅部分のみ対象となるため、空き家が出た場合に改善工事を行なうわけでございますが、当初予算では空き家を一戸と想定しまして予算計上をいたしておりましたので、その後4戸の空き家が出たことから、3戸分の工事費を増額したものでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長(山川 豊君) 他に質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（山川 豊君） 16番、穴田満雄君。

16番（穴田満雄君） 16番、穴田満雄。

もう一点だけお願いします、といいますのはこれも先ほど市長の提案理由の説明の中にあつたんですけれども、今回のこの補正を見てやりますと、その職員の異動がかなり激しく異動が行なわれていると、だいたい私もサラリーマンの経験がありますし、私も国鉄にいた関係で大体人事異動というのは、職場によって会社によって違つかもわかりませんが、だいたい4月に人事異動あるいは職員の配置転換をやって行くと、ですけれども今いいましたように今回の補正を見てやりますと、かなりその所管課の職員の配置がやね、大幅に行なわれているんじゃないかと、そんな中で特に私見ますと、平成19年度の当初では275名、一般会計では275名の職員でスタートしてるんですけれども、今回の補正を見てやりますと5人の方が数が少なくなつて来ていると、そうしますとこの年度内にやね、5人ものそういうそういう早期退職者があつたのかということと、それから年度の途中において、これほどやね大幅な異動をする、何か特別な理由があつたのかと、この2点についてちょっとお願いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 総務部長、神尾秋雄君。

総務部長（神尾秋雄君） ただ今、穴田議員の年度中の職員の異動が5名、なぜあつたのかというようなご質問でございます。

当初予算計上の職員人件費につきましては一般会計ベースで316名当初計上してあつたわけでございます。その後、予算編成後ですね、3月に急遽1人自己都合退職がございました。また予算編成の中で、一般会計とポート会計で重複が1名ございましたので、4月1日時点での実質の職員数は314名でございました。

その後ですね、新年度に入りましてから雲雀ヶ丘の宮田次長が急死をされまして1名減、それからその他雲雀ヶ丘寮でございますけれども、自己都合退職者が2名出まして、合計3名途中退職があつたわけでございます。

その結果、現在の職員数は311名ということでございますので、穴田議員おっしゃる通り、当初予算計上の職員数316名と比較いたしますと5名減少という形になっているわけでございます。

なお、予算書の説明欄に今回記載してございます職員数につきましては、4月の人事異動、それから今回の人事院勧告ですね、これに伴いまして給与の支払いに影響のあつた職員数を掲載してございますので、必ずしも全職員数とは合致しない面もございますので、その点もひとつご了解いただきたい思います。

議長（山川 豊君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） ただいま議題となっております、議案第82号から議案第90号までの9議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常

任委員会に付託します。

議案第91号から議案第96号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（山川 豊君） 日程第23、議案第91号、あわら市住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定について、日程第24、議案第92号、あわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第25、議案第93号、あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第26、議案第94号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第27、議案第95号、あわら市重度障害者（児）医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、日程第28、議案第96号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について。

以上の議案6件を一括議題とします。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第91号、あわら市住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定についてから議案第96号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてまでの6議案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第91号、あわら市住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定についてでございますが、本条例は、住民基本台帳カードを利用して住民票の写し、印鑑登録証明書その他の証明書を自動交付機により市民に提供できるようにするため定めるものであります。

県内では、既に福井市のほか敦賀市で同様のサービスを実施しておりますが、国が提唱する標準仕様に基づくものとしては、本市と永平寺町の取り組みが最初のものとなります。

これにより住民の利便性の向上が図られるものと考えております。

なお、この条例の制定に伴い、「あわら市印鑑の登録及び証明に関する条例」及び「あわら市手数料条例」の改正が必要となりますので、本条例の附則において改正をさせていただきます。

次に、議案第92号、あわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、今年8月に、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が施行され、育児短時間勤務制度が創設されたことに伴い、育児短時間勤務の承認を受けた職員の勤務時間、休暇等に関する規定を追加するものであります。

次に、議案第93号、あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条

例の制定についてでございますが、議案第92号と同じく育児短時間勤務制度の創設に伴い所要の規定を追加するものでございます。

次に、議案第94号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これも議案第92号同様に、育児短時間勤務制度の創設に伴い所要の規定を追加するものであり、加えて、今年度の人事院勧告及び福井県人事委員会勧告に基づき給与の改定について定めるものでございます。

次に、議案第95号、あわら市重度障害者（児）医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、この条例に基づく医療費助成制度は原則として住民票のある自治体で行なうこととされております。このため、福祉施設等が多数所在する自治体では、負担が大きくなることから、例外的に国民健康保険の加入者については施設入所前の自治体でこれを行なうという「住所地特例」がありました。

来年度から後期高齢者医療制度が施行されることなどから、自治体の負担が公平になるよう、この住所地特例をこれまでの国民健康保険の加入者だけでなく社会保険の加入者すべてに適用させるため、所要の改正を行なうものであります。

最後に、議案第96号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、芦原温泉駅東側の金津東部区画整理区域内に、新たに市営駐車場を設置することに伴う所要の改正を行なうものであります。

以上、6議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） ただいま議題となっております議案第91号から議案第96号の6議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託します。

議案第97号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（山川 豊君） 日程第29、議案第97号、福井県市町総合事務組合理約の変更及び財産処分についてを議題とします。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第97号「福井県市町総合事務組合理約の変更及び財産処分について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、福井県市町総合事務組合から、平成20年3月31日をもって「丹生衛生管理組合」が脱退し、その財産を福井県市町総合事務組合に帰属させるため、所要の

規約改正が必要となることから提案するものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） ただいま議題となっております、議案第97号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託します。

議案第98号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（山川 豊君） 日程第30、議案第98号、新市建設計画の変更についてを議題とします。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第98号、新市建設計画の変更についての提案理由の説明を申し上げます。

本案は、あわら市の新市建設計画を変更するため、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定に基づき提出するものであります。

内容につきましては、中学校の施設整備について「統合中学校建設事業」を「芦原中学校改築事業、金津中学校大規模改修事業、附帯施設の更新事業」に変更し、財政計画を見直すものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 2番、笹原幸信君。

2番（笹原幸信君） 議案第98号、新市建設計画の変更についてについて質疑をさせていただきます。

通告書に基づきまして、まず合併特例債についてと国庫補助金についての質疑をいたします。

金津中学校の大規模改修分を特例債で賄えるかどうかについては、国や県と協議を進めていると聞きますが、本当に使えるのかどうか。また、あわら市は94億強の特例債を全て使うという事を予定の中に入っているわけですが、これ全部が本当に特例債が使えるのか、またあわら市だけに認められるのか、そういう点もお伺いしたいと思います。

また、国庫補助金について芦原中国庫補助金は3億8千万円、金津中大規模改修国交補助金が3億円予定されていますが、すぐに国で採択されるのかどうか。聞き及びますと国庫補助金には国の枠があり、申請してもすぐには採択されないと聞いておりますがどうなのか。

以上、お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 総務部長、神尾秋雄君。

総務部長（神尾秋雄君） まず一点目の金津中学校の大規模改修に合併特例債が本当に使えるのかというご質問でございます。

現在までに県の市町村課と何回か協議を重ねて来ているところでございます。合併特例債に該当するためにはいくつかの要件があるわけでございますが、まず事業そのものが適債事業であるかどうかという点、更に新市建設計画に記載されている事業かどうかという事が前提条件にあるわけでございます。

その他ですね、該当するための要件といたしましては、当該事業が合併市町村の均衡ある発展に資するために行なう公共的施設の整備である事、いわゆる格差是正の為に必要な事業であるかという事が上げられるわけでございます。

改修内容の詳細を現時点ではですね、詳細に説明していない現段階でございますので、確実に使えるという回答は得ておりませんが、これまでの検討の協議では非常に可能性は高いものと判断をしているところでございます。

具体的に事業にかかる起債の申請を行なった時点で市町村課のヒアリングを通じまして、総務省の判断が下りるわけございまして、現段階では絶対的确实であるという所まではいえないという実情でございますのでよろしくお願い致します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 笹原議員のご質問にお答えいたします。

2点目の中学校整備にかかる国庫事業の採択見込みに対するお尋ねでございますが、国庫事業の採択につきましてはいつの時代でも理事者側と議会が心をひとつにして、要望活動を行なうことが最も重要な事と考えております。

今議会で芦原、金津両中学校の存続にかかる新市建設計画の変更議案を上程いたしておりますが、ご承認をいただいた暁には、私は両中学校の国庫事業の採択につきまして、全身全霊で取り組んでまいりますので、議員各位のご理解、そしてご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） はい、2番、笹原幸信君。

2番（笹原幸信君） 今の国庫補助金につきまして市長からご回答をいただいたわけですが、前回の、前々回ですか、教育部長からいただいた回答と大体同じでありまして、理事者と議会が力を合わせてという前回もそういう回答をいただいたんですが、この回答でありますと、出るかもしれないが出ないかもしれないと、そういうような、

どうか100%本当に付くのかどうか。

特例債については今から新市建設計画変更が通って、それから県とのヒアリングをするということなのですが、こっちは国庫補助金について本当に付くのかどうか、再度お伺いをしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答をいたします。まず先ほどの合併特例債が使えるかどうかというご質問がありました。特に今回の財政計画では限度額ほぼ一杯までの合併特例債の利用というものを一応見込んである、しかしそれが全て使えるのかどうかというご質問もありました。

それも同じような事なんですけれども、今起債を起こす場合には全て協議という事になっております。従いまして、協議をする相手方、まず県があるわけなんですけれども、この相手方のある事ですので、当方としては何とか認めていただけるだろう、あるいは認めていただけるように努力はいたしますけれども、現段階においてですね、これが認められますと100%お答えすることは全ての起債事業について同じようにですね、その段階ではいえないと、協議を得て後ということですので、そのようにひとつご理解いただきたいと思います。

それから今回の国庫補助事業の採択の問題ですけども、これもですね基本的には同じようなことでありまして、県を通じて国の方をお願いをするという形になるかと思えます。

これもですね、もちろん国の予算の枠がありますので、どの事業であれどの自治体であれ、言わば予算の獲得のために一生懸命になります。従って何とかそれを実現するようにですね、これは努力するのが当たり前ですし、そのつもりであります。ただ、どの事業でも全く同じですけども、その採択のためのいろんなお願いをする相手方がおりますので、現段階でですね、それは100%可能だというお答は全ての事業についてお答えできないと思います。

いずれにせよ、何とか採択いただけますように最大限の努力は覚悟であります、またそのためには是非、議会のご支援、ご協力もいただきたいと、それがあってこそ目的達成もその可能性が高くなるのかなというように思っております。

やはり今のところはそういうお答しかできませんのでご理解いただきたいと思えます。

議長(山川 豊君) 他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

議長(山川 豊君) ただいま議題となっております、議案第98号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託します。

議案第99号の上程・提案理由説明・質疑・採決

議長（山川 豊君） 日程第31、議案第99号、あわら市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第99号、あわら市教育委員会委員の任命についての提案理由の説明を申し上げます。

本案は、般若泰子氏が本年6月15日で辞職をされたため、同氏の後任として佐々木基之氏を委員に任命いたしたいので、提出するものであります。

佐々木氏は、昭和42年に横浜市立大学を卒業されたあと、株式会社福井銀行に入社、平成10年には福井鋳螺株式会社に入社、平成18年4月に退職されるまで39年間に亘り、会社経営に携わってこられました。

氏は、人格、識見ともに教育委員会委員に適任であると思われまますので、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） ただいま議題となっております、議案第99号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これから議案第99号、あわら市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意する事に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第99号は原案のとおり同意されました。

議案第100号、議案第101号の上程・提案理由説明

議長（山川 豊君） 日程第32、議案第100号、人権擁護委員の候補者の推薦に

ついて、日程第33、議案第101号、人権擁護委員の候補者の推薦について。

以上の議案2件を一括議題とします。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第100号及び議案第101号、人権擁護委員の候補者の推薦についての提案理由の説明を申し上げます。

議案第100号につきましては、人権擁護委員の関 章人氏が、平成19年8月31日で退任されたため、後任に網 宗法氏を委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

網氏は、民間企業にしばらく籍を置かれた後、平成10年4月には、仏門に入ることを目指され、高野山専修学院に入学されました。平成11年には高野山真言宗成福院執事に、平成15年には、あわら市北潟の安楽寺の住職に任命されております。

議案第101号につきましては、人権擁護委員の香月篤子氏が、平成19年10月31日で退任されたため、後任に有馬ひとみ氏を委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

有馬氏は、平成元年から先月まで民生委員を務められたほか、福井県民生委員児童委員協議会理事、福井県男女共同参画審議会委員などを歴任されております。

両氏とも、人格、識見ともに人権擁護委員として適任であると思われまますので、よろしく願い申し上げます。

議長（山川 豊君） お諮りします。

議案第100号につきましては、ただ今提案のとおり、「異議はない」旨の意見を付したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

よって、議案第100号、人権擁護委員の候補者の推薦については、「異議はない」旨の意見を付すことに決定しました。

議長（山川 豊君） お諮りします。

議案第101号につきましては、ただ今提案のとおり、「異議はない」旨の意見を付したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

よって、議案第101号、人権擁護委員の候補者の推薦については、「異議はない」旨の意見を付すことに決定しました。

発議第11号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第34、発議第11号、あわら市議会会議規則の一部を改

正する規則の制定についてを議題といたします。

議長（山川 豊君） 本案について、提出者の趣旨を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 20番、東川継央君。

20番（東川継央君） 議長のご指名がありましたので、発議第11号、あわら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、趣旨説明を申し上げます。

一問一答方式の一般質問の採用に伴い、本規則の所要の改正を行なうものであります。

改正の内容につきましては、第64条中「第56条及び第60条」を「第60条」に改めるものであります。

所定の賛成者を得て提出いたしておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（山川 豊君） 本案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これから発議第11号を採決いたします。

本案を原案のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、発議第11号、あわら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

散会の宣言

議長（山川 豊君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、12月10日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午前11時52分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成20年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

平成19年度 第26回あわら市議会 定例会

第 2 日

平成19年12月10日(月)

午前9時30分 開 議

1. 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(散 会)

出席議員(21名)

1番 八木 秀雄	2番 笹原 幸信
3番 大下 重一	4番 山川 知一郎
5番 山口 峰雄	6番 北島 登
7番 関山 博夫	8番 向山 信博
9番 坪田 正武	10番 篠崎 巖
11番 石田 則一	12番 丸谷 浩二
13番 牧田 孝男	14番 卯目 ひろみ
15番 宮崎 修	16番 穴田 満雄
17番 山川 豊	18番 海老田 州夫
19番 見澤 孝保	20番 東川 継央
22番 杉田 剛	

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により出席した者

市 長 橋本 達也	市長室長 長谷川 賢治
総務部長 神尾 秋雄	市民福祉部長 毛利 純雄
経済産業部長 出店 学	土木部長 絹谷 忠典
教育部長 平田 幸一	会計管理者 山口 博行
芦原温泉上水道財産区次長 土守 善美	市民福祉部理事 石田 喜一
土木部理事 田崎 震太郎	

事務局職員出席者

事務局長 圓道信雄
書記 渡邊清宏

事務局長補佐 中林敬雄

開議の宣告

議長（山川 豊君） これより、本日の会議を開きます。

議長（山川 豊君） 本日の出席議員数は、21名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、竹田芦原温泉上水道財産区管理者より、体調不良のため欠席の届けが出ております。代理として土守次長が出席しております。

議長（山川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午前9時32分）

会議録署名議員の指定

議長（山川 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、穴田満雄君、20番、東川継央君の両名を指名します。

一般質問

議長（山川 豊君） 日程第2、これより一般質問を行ないます。

なお、一問一答方式の採用に伴う、あわら市議会会議規則の一部を改正する規則は12月4日に公布しております。

篠崎 巖君

議長（山川 豊君） それでは通告順に従い、10番、篠崎 巖君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 10番、篠崎 巖君

10番（篠崎 巖君） トップということで、ちょっと緊張しておりますが、よろしくお願い致します。

議長のお許しをいただきましたので、通告の件につきまして一般質問をいたします。

私はあわら市の発展を一番に考え、全市民が市の将来に夢を持ち、住みたくなる町となって市民が融和し、益々発展するためには統合中学校が最良の選択肢であると考え、昨年6月議会提案の新市建設計画の変更に賛成し、賛成討論を行ないました。

さて、中学の生徒数の推移ですが、本年5月の調査では、来年度、20年度の芦原中学校は396人、10年後は255人で、10年間に141人減少します。一方、金津中学校は20年度は555人、10年後は423人で、10年間に132人が減少をいたします。両中学校合わせると10年間に273人もが減少します。この傾向は小学校も同じだと思っております。

このように少子化は進行し、とどまるところが無いようであり、国を挙げての大きな課題となっております。25年後になりますと、金津中学校は250人、芦原中学校は200人ぐらいになるそうでございます。

私共の集落におきまして、20か25年ぐらいになりますと3分の1ぐらいは無くなると思いますか、絶えるような、そういう感じの常態であります。

これを重く受け止めたとき、このあわら市、日本は急速な少子化社会に入り、ひいては地域の活力を維持できない状況になるのではと、私は危惧をしております。

25年後のあわら市の人口は23,100人程度、現在の74%との予想でございます。あわら市として、これに歯止めをかけるには、官民総ぐるみで知恵を出し合うことが極めて重要であると思っております。

少子化の一番の理由は、住民が未来に確信を持たず、なお夢を持たないからといわれております。人口減少社会の中で地域を活性化するためには、自治体が赤字を減らし、人の交流が増加する地域にしなければならないと思います。

人が来ない地域の発展はありません、どうしたら人が集まってくるか。そのためには、住みたくなる町づくりに努めることが最も重要であると思っております。これこそが地域発展、あわら市発展の最大の問題です。両町が合併した目的はここにあります。

私は、合併によって誕生したあわら市は、両中学校の教育環境の格差是正、市民の融和と一体感の形成、これらを総合的に勘案して、統合中学校が最良の選択肢であると判断し、賛成討論を行ないました。

さて、橋本市長さんは、先の市長選挙で芦原中学校は改築、金津中学校は耐震補強及び大規模改修を第一に掲げられて見事当選され、これらを早急に着手することとあります。また、金津中学校は、耐震調査の結果によっては改築も視野に入れて考えることとあり、この方が、芦原中学校は早く完成することとありました。

しかしながら、私はあわら市の将来を熟慮し、昨年6月、議会制民主主義における賛成多数による、議会で可決した統合中学校建設が、今でも統合中学校建設が最良の選択であると思っております。

今後の健全財政の維持については、地方分権に伴う三位一体改革の推進により地方公共団体を取り巻く情勢は大きく変化してきております。二校を存続させるための建設費や維持費の増大は、今後のあわら市の財政を圧迫します。限りある財源をより有効に使用することが重要であると思っております。

今回示された財政計画では、芦原中学校の建設費を見直すならば、統合中学校の建設費も見直すべきであり、運営費、維持費についても対比する必要があると思っております。

市民の融和、一体感の形成であります。中学校時代の交友関係が将来にわたって続き、生徒相互の交流がもたらす、それぞれの郷土、旧芦原町、旧金津町への理解、また、同じ学校の卒業生として将来あわら市を担う一体感の形成、同一中学校の保護者の交流促進による市民の融和が加速し、市民が一体感を意識した協働のまちづくりができます。

以上のことを考慮して、一つの中学校を一日も早く建設し、新しい住みたくなる街づくりを進めるべきであり、芦原中学校の現状や、合併特例債の期限を考えると、一日も猶予はできないものと思っております。

我々議員は、議員としての心構えを十分に考えるべきでありますし、市長は、あわ

ら市行政のトップとして、将来を見据えた市政運営を更に心がけて頂きたいと願っております。

トップは進むべき方向を間違っではいけません、行政を停滞させてもいけません、一日も早く、明るく活発な行政と市民が知恵を出し合い、将来に禍根を残さない街づくりを進めることが極めて重要と思っております。

さて、今回、芦原中学校は改築、金津中学校は耐震改修及び大規模改修としての財政計画が示されました。国の制度改正や合併特例債の最大限活用によって、あたかも財政が豊かかになったように思われる計画内容であります。基本的には借入金を増やしての事業であります。将来に負担を課す計画であることに変わりはありません。

お金が云々ではなくして、あわら市の新しいまちづくりや活性化、今後の進展について危惧を抱いております。そこで、今後の事業計画等に関して、質問をいたします。

先ず一つ目は、金津中学校の体育館及び校舎の改修についてであります。計画事業費は16億4千万円となっております。このような大規模な改修をする工事の工期と、工事期間の学校運営、特に仮設校舎や体育館の使用等についてどのように計画されておられるのか、現時点での改修計画についてお尋ねをいたします。

二つ目は、現在の芦原中学校は市街地から離れた丘の上にあり、教育環境としては良好と思いますが、冬期間などはクラブ活動などで生徒の下校時間が遅くなると。保護者の送迎が必要となり、かなり苦情も出ているようでございます。

今はちょうど5時過ぎになりますと、真っ暗になりますが、私も昨年、ある父兄の方から頼まれまして、電気を付けて欲しいということで、3回ほど5時過ぎに、あそこで待っていたわけですが、大変、真っ暗ということで、特に女の子なんか待っていると、親が迎えにくるまで大変だということを感じました。

そこで、今回の改築に際して、市長は現在での改築を考えておられるようですが、新たに建てる予定地は三国町の地積であることから、この際ひとつ、平坦地に建てるのが最適だと思いますが、市街地周辺の平坦地とする考えはないかお尋ねをいたします。

三つ目は、芦原中学校は改築、金津中学校は改修をして二校を残すとのことですが、市長のその一番の理由を再度お尋ねいたします、以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 篠崎議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の「金津中学校の整備期間及び工事期間中の学校運営について」のご質問ですが、金津中学校の耐震及び改修工事につきましては、10月に公表いたしました財政見通しでは、総事業費16億4,600万円を想定し、屋内運動場の整備を平成21年度に、そして校舎の整備を平成22年から平成25年までの期間で計画しております。

また、整備の基本方針は、改築される芦原中学校に匹敵する教育環境の整備としております。

工事期間中の学校運営にあたっては、その与える影響が最小限となるよう、夏休みなど、長期休業期間を最大限に活用した工事期間の設定など、現場の先生方と協議しながら、十分配慮して参りたいと考えております。

2点目の芦原中学校建設場所についてのお尋ねでございますが、私も市長就任以来、篠崎議員同様、建設場所については、幾度かご意見を伺う機会がございました。しかし、仮に新たに土地を求めることとなりますと、かなりの用地取得費を要するとともに、場所選定や用地交渉に時間を費やすこととなり、その結果、改築が遅れることとなります。

幸い、現在の芦原中学校の敷地は、面積も十分確保された上に、地盤も大変良く、教育環境も優れた場所と考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

最後に、私が2校存続を主張する最大の理由についてのご質問にお答えいたします。

今、小・中・高の各学校現場では、多種多様な問題を抱えているのが現状であります。特にいじめ、不登校などの問題については、国・県・市があらゆる手段を講じて取り組んでおりますが、解決の方策を見出せていないことは、新聞紙上等でご承知のとおりであります。

このような中、「あえて中規模校の両中学校を統合し、先生方の目が届きにくい状況に、多感な子供たちを置いていいのか、そして、きめ細かな指導を維持するためにも、両中学校を残したい。」というのが率直な思いであり、私が2校存続をお願いする最大の理由でございます。

確かに、今後の生徒数の減少は憂慮するべきものがあります。しかし、将来のあわら市を担う、大切な子供たちの教育環境を整備することは、我々大人に与えられた最大の責務であると考えております。議員各位のご理解をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 10番、篠崎 巖君

10番(篠崎 巖君) 以上で私の質問は終わりますが、先に申し上げましたように、市長はあわら市のトップとして、10年、20年、将来を見据えた、将来に禍根を残さない市政運営を心がけていただきたいと、再度お願いを申し上げまして、これで私の質問を終わります。

東川継央君

議長(山川 豊君) 続きまして通告順に従い、20番、東川継央君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 20番、東川継央君。

20番(東川継央君) それでは、私の質問を始めさせていただきたいと思っております。今回、2校存続の方針についてということで、通告をさせていただいております。

今ほど篠崎議員の方からも、政治家とはいかに考えるべきかというような大きな大所からのお話もあったわけですが、そういった事を踏まえながら、私は具体的に何点かお尋ねをしてまいりたいと、このように思っております。

さて今回の2校存続案でございますけれども、すなわち市長が発表されました芦原中学校改築、金津中学校耐震での大改修という案ですが、教育委員会の意見書を得て、それを最大限に尊重した上で、財政シミュレーションを作成したと、市長はこのように公表されております。

意見書が提出されたのが10月9日とのことで、間髪入れずに財政計画も作成をされております。あまりにも速やかで、感心すると同時に、結論ありきであったのではないかとさえ、感じてしまうくらいであります。

そこで、この市長がお墨付きを得た、この意見書について、まず教育長にお尋ねをいたします。

この意見書は10月19日、全員協議会にて市長からは口頭で議会に示されたわけでございます。その後、全区長に正しい情報をとのことで、財政計画と合わせて意見書も配布をされ、市の広報でも市民に周知をされました。

本来はあくまで、内々での要望ということで、対外的に公表されることは、教育委員会としては想定も、望んでもいなかったのではと、推察をするわけですが、その事に対する率直な所管を、まず教育長に求めたいと存じます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 東川議員の質問にお答えいたします。

今ほどの教育委員会の意見書が、市民に公表されたことについての考えはということでございますが、教育委員会では本年6月定例会で、中学校のあり方とその整備方針について協議会を開催するなど、検討を進めてまいりました。

議員ご指摘の意見書につきましては、9月26日の教育委員会定例会におきまして、全委員の間で集約を行ったものであり、最終的に10月9日に市村委員長から直接市長に提出した正式な公文書であります。

従って、市長が市民へ公表されたとしても、教育委員会としては何ら異を唱えるものではありませんということを申し添えておきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 20番、東川継央君。

20番(東川継央君) ありがとうございます。

実際、教育委員会からそういった要望が市長に出されて、公表されたわけですから、当然、教育長としてはそういった思いかないと思います。

そこで私はこの意見書、後ほど拝見をいたしまして、その中身において、非常に驚いたのが、そのうちの中学校の整備方針として、その期限や財源にまで言及している点であります。

そもそも教育委員会は、教育行政に関し、独立した機関ではありますが、財源や予

算に係わる権限は市長部局に属するという事で、これまでは議会で議決され、市の意思が決定されるまでは、明確にしてこなかったのではないかと思います。

前回の昨年の6月の時もそういったことではなかったかなと、思うわけですが、この点いかがですか、教育長、お答え願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 意見書の内容が、中学校の整備方針について、その期限や財源にまで言及しているのは何故かというご質問でございますが、昨年6月の市議会定例会での統合中学校建設を含む新市建設計画の変更の議案が承認された後、教育委員会では、市の財政状況、教育施設の格差及び生徒数の減少などを総合的に勘案し、苦渋の選択として、統合中学校の建設を意思決定した経緯がございます。

教育委員会として、理想のみを言えば、2校同時の改築を望んでいます。しかし、財政的に望みのない、理想だけの意見書を取りまとめることは、行政機関としての責任を果たしているとは思えません。

従って、この意見書につきましては、教育委員会として教育的観点に主眼をおきつつ、財政状況や合併後の住民感情を総合的に考慮して、取りまとめた結果でございますのでご理解をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 20番、東川継央君。

20番(東川継央君) 今ほど、教育的観点や厳しい財政状況、現実を踏まえた上で決断をされたということでございます。この事は意見書に添付されております書面にも、そういったことが書かれていると理解をいたしております。

そこで教育委員会の定例会の議事録を拝見いたす限り、その今までの、その議論の中身は一切見えないわけでありまして。本当にその協議会で教育的観点や厳しい財政状況と云々となっておりますが、どのような議論がなされたのかお答え願います。

具体的にお答えを願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) はい、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 最後に、教育委員会では、どのような議論が行われたかというご質問でございますが、教育委員会では、7回の会議等を開催いたしまして、意見の集約を行っております。

当然、委員の交代もあったことから、現在までの経過や中学校の現状などの勉強会から始まり、福井市内の耐震補強実施校の視察なども行って参りました。

このような中で、先程も申し上げたとおり、教育的観点に主眼をおきつつも、財政状況や合併後の住民感情を総合的に考慮したものでございます。また、細かい経過につきましては、私が就任いたしまして、6月の定例議会の一般質問で、教育委員会は現時点では整備方針は統合中学校であります。先の市長選において2校存続を公約とした、橋本市長が当選されたことを受け、市村委員長と共に協議の上、改めて中学

校のあり方について協議し直したいというように答弁しております。

その後、6月の26日、定例教育委員会において、委員に了解を得、今後、中学校のあり方を検討して行くという方向に転じたように思っております。

また、その間、定例会4回、協議会3回を開催しております。また、9月の議会においても、議員の質問に早急に2校のありかたについて結論を出していくというような形でお答しているところでございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 20番、東川継央君。

20番(東川継央君) 今ほどの答弁を聞いてますと、本当に議論の中身というのは充分伝わらないわけでございます。

そういう事で、協議会ですから会議録も取ってないということでしょうけれども、ちょっと私としては納得をしないわけでございます。

そこで今回、金津中学の耐震大改修を求めているわけでございます。これは今までにも議論の中でありましたように、耐震対応約20年と、これ一般的に考えるのが妥当と思うわけであります。

2校存続をするというのなら、その後の耐震後の方針も明確に示すべきであります。その事については一切、今ほども述べられておりませんし、意見書においても触れられていないわけであります。

そうする事が、責任ある教育委員会としての責務であると、このように考えるわけでありませうけれども、いかがでしょうか。

金津中学校の将来について、委員会としてどのように判断をされたのか、お答えを願います。

また、同時に2校を存続するというのであれば、ましてこの直接的権限外と思われまます。財源にまで踏み込んで、要望するのであれば、芦原中は改築ではなく、改修という案も委員会の中から出てしかるべきであったのではないかなと思ひますけれども、その事も一切出てないように思われますが、その点いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今ほどの、金津中学校の将来についてということでございますが、耐震補強改修することによって、かなりの年限使えるというように私共は伺っておりますし、将来的に生徒数が250や200になっても、充分、学校として機能していると私共は思っております。

現在の福井県内の中学校78校ほどございますが、そのうちの3分の1が200名以下の中学校でございます。現時点でそういう状態でございます。

ですから将来的に金津中学校が200や250になったとしても、充分、教育効果をあげる規模だと私は思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（山川 豊君） 20番、東川継央君。

20番（東川継央君） 私がお訪ねしたのは、今回、芦原中学校は改築、金津中学校は耐震での改修ということですので、これまで委員会でもお答えがあったように、耐震の対応というものが20年なり30年ぐらいというように答弁をいただいております。

そういった意味で、この大改修の後の金津中学校を規模でなくて、その学校自体の建物をどうするのかということをお尋ねをしたのでございます。

それともう一点、答弁が漏れてますけれども、その財源まで踏み込んで議論をしたということであるのならば、芦原中学校改修という話は、委員会で出なかったのかと、この点、今一度お尋ねします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 教育部長、平田幸一君。

教育部長（平田幸一君） 東川議員の再度のご質問にお応えをいたします。

まず一点でございますけれども、金津中学校の将来的なことを考えなかったのかということでございます。先ほど教育長も申しましたとおり、耐震改修を行ないますと、相当学校としての機能は保つということで、20年、30年後の改築等々につきましては、この会では議論という形は出てございません。

また、協議会の中でそういう意見がなかったのかというご意見でございますけれども、定例会におきましても、委員の中から2校改築が最もいいというようなご意見もございました。しかし、一度に改築ということになりますと、中々難しいということであれば、改築されます芦原中学校と匹敵するような校舎が望ましいというようなご意見もございましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 東川継央君。

20番（東川継央君） 今ほどの答弁を聞いても、金津中学校の耐震後については議論をされてないというように感じられます。それと2校の改築が委員会としては最善という考えが前提にあるというふうなお話かと思ひます。

そこで市長もこれまでは金津中学校の改修の後と申しますか、将来についてはこれまでは、その時点になって改築するか改修するかは考えると、このように述べられておられるわけですが、今一度、この点について市長のお考えをお尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） お答えをいたします。今ほど東川議員は、20年後のことについてはどうかというふうなご質問でございますけれども、私は例えば20年後に考えるとは私は申し上げておりません。20年後に私がいるかいないかもわかりませんので、要するに20年ほど先の話になりますと、これは今ですね、それを想定したことはちょっと言いにくいかなと思ひます。

20年と申しますのは、とにかく今の決められた基準で耐震補強をやった場合に、

物理的にですね、20年ぐらいは耐震上は充分にもつであろうというように、一般的に言われているということであります。

実際に金津中学校を耐震改修をやってですね、いずれの時点でかは改築をしなければならなくなるだろうと思います。その時期がですね、例えば今から10年後になるのかですね、あるいは15年後ぐらいにですね、まだまだもうしばらくもつけれども、そろそろ金津中学校を建て替えようではないかという議論が起これば、そうなるかもしれない。あるいは逆にですね、20年経ったけれども、もうしばらくこのままもたせようというよいな議論になるやもしれません。

それは、その時その時の理事者だとか、議会だとか、市民の皆さん方の考え方によって決まらることだろうと思いますので、その先をですね、今の時点で私が想定で申し上げることは、まずどなたでも不可能ではないかなと思います、以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 20番、東川継央君。

20番(東川継央君) 今ほどの市長の答弁、これまでもそういった考えを述べられておられるわけですがけれども、本当に先程の篠崎議員のお話でありませぬけれども、やはり目先の事だけで、今だけ何とかというような感じに私は受け止められるわけがございます。

やはり大きな、今、この厳しい財政の中で投資をするわけですから、やはり10年、20年先の事まで見据えた判断といいますか、構想がなくては理事者としてどうかなと、このように思うところでございます。

それでは、その教育委員会の中でもいろいろと議論がされたと思いますけれども、先程も篠崎議員の方から話がありましたが、この将来の少子化ですね、これについて若干お尋ねをいたします。

2校を維持していくということは、現実問題として、これ避けて通れないのが生徒数の減少であります。このことが本当に教育上、好ましいのかということでございます。

現在、芦原中学は396名、金津中学校は544名であります。ちなみにお隣、坂井市の学校はといえば、春江中838名、三国中716名、丸岡中701名、坂井中441名、丸岡南中390名であります。

芦原中の改築完了予定時、平成23年には芦原中は348名、金津中は418名と推定をされております。そして今から10年後、平成29年には芦原中260名、金津中418名と推定をされているわけであります。

まず、今、私が申し上げました、この数字が正しいかといいますか、そういった見通しかどうかを教育部長からちょっとお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育部長、平田幸一君。

教育部長(平田幸一君) 金津中学校の将来の生徒数ということで、今現在の芦原中学校396、また金津中学校544、その後の10年後、平成29年につきましては、

芦原中学校が256、金津中学校におきましては439と、その後のまた10年という形で、推計等々を見て出してるわけでございますけども、今、東川議員申しましたとおり、大体のその後の推計につきましても、大体そういう数字ということで、私としても認識して将来の少子化ということを考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 20番、東川継央君。

20番(東川継央君) ありがとうございます。そしてですね、先ほど来から金津中の耐震の限界というような言葉も使わせていただいておりますけれども、これが一般的に考えられている20年と考えればですね、これ先の国調のデータを受けての総務省の人口推計から想定をしますところ、平成42年ですね、には市の人口は23,123人、そして、小中学生の数は現在の生徒数の54.1%と予測をされております。

これを中学生徒数に置き換えますと、約520名となるわけでありまして。しかしながら両中学の減少率等を考え合わせると、いろんな想定の仕事があるかと思ひますけれども、芦原中は約205名、金津中は315名と推計がされるわけでありまして。

この推計がですね、あくまで推計ですので、本当に正しいかとは誰も言い切れなわけでありましてけれども、間違いなくこのように少子化が進むわけでありまして。

また、一方、クラブの部活を考えますと、現在、男女合わせて芦原中学校は14、金津中学校は23であります。この両中をですね、比較しても明らかに生徒数の少ない芦原中の生徒の選択肢は少ないわけでありまして。

ちなみに県内の生徒数250ないし300人ぐらいの中学で見ると、松岡中学校は12、勝山南部中は12、朝日中は13であります。このことから明らかなように、確実に部活が減るわけでありまして。しかし、ある程度、その生徒の要望、そういったものを考え、その数を維持して行こうとするならば、間違いなく教師の負担が増えるわけでありまして。

教育はただ塾みたいに、勉強だけを教えればよいというようなものではないと思ひます。生徒数が減るということは、クラス替えも限られることにより、その人間関係、友達関係を固定されるわけでありまして。そのことが返って、あつてはいけない、いじめといったことも陰湿化し、潜在化する恐れも高いわけでありまして。そしてあらゆる可能性のある子供達の選択肢が狭められるわけでありまして。

子供の教育や成長過程において、幼児期、小学生、中学生時期といった、やはりその年代年代において、一定の規模といったことは絶対度外視すべきではありません。その点、教育委員会としてどのように考えているのかお答えを願ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今ほど、議員のご指摘につきましましては、将来考えられることだと私自身も思っております。

部活動につきましては、生徒数が減れば、当然、教員数も減ってまいります。そのようなことを今後、学校の中だけで抱えるのではなく、地域のお力をお借りして、子供達の活躍の場を広げていきたい。

今現在、よその地区で行われております地域スポーツクラブというようなものの発想が、当あわら市にも将来的にはおこってくるものと思っております。

また、クラス替え、いじめ等という問題もあるかと思いますが、1学級の生徒数を減らしていくことによって、先生方の目を行き届かせるというようなことも考えられます。

また、ご指摘のとおり、将来的に200名や250名の生徒数になったとしても、充分学校として子供達の活動をサポートしていけると私自身思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 20番、東川継央君。

20番(東川継央君) これまでの答弁を聞いておりまして、やはり確かにいろんな観点から議論をされて、そういった意見書が出されたのかなと、このように思うわけですけれども、やはりこう聞いていまして、委員会としてですね、本当に白紙の状態での議論がされたというよりも、あくまで市長の方針があつての、それを受けての結論ではなかったのかなというような心象を拭いきれないものであると断ぜざるを得ないものであります。

そこでこのことは置きまして、この市長が2校にこれまで転換した大きな要因のひとつに中高一貫教育、つまり現在の連携型から併設型への実現の見通しが立たないと判断したというようなことを市長は挙げられております。

このことは3年前の導入時から、議会でも様々な意見が出されておりましたが、やはり導入する以上は最終的には併設型が最善であり、県に対して強く要望をし続けていくとの理事者、議会の一致した考えで、スタートをされたわけでありまして。そしてこれまで、市の要望事項として県に提出、要請されていたわけでありましてけれども、市長は先の教育厚生常任委員会協議会におきまして、議員の質問に答える形で、2校を存続するわけだから、本年からはもう要望もしないと、そういう口調で断言をされておりますが、その考えに今でも考えに変わりはありませんか、市長お尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 先に行なわれた、教育厚生常任委員会の協議会でしたか、その場でそのように申し上げました。

ただし、今、東川議員は2校を存続させるわけだから、併設型は要望しないというように言われましたけれども、そうではなくてですね、当初から併設型の可能性は無かったというように判断をいたしております。

それはちょっとニュアンス的に違いますので、お願い致します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（山川 豊君） 20番、東川継央君。

20番（東川継央君） 私はそのように、私が言ったとおり委員会での発言があったのではないかなと、これは会議録を見ていただければわかることですがけれども、市長はそういった考え、相手方がそういった思いがないと、最初からといった考えでございます。

教育委員会としてですね、教育長、この中高一貫のあり方については議論がされたのかどうかお尋ねをします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 教育長、寺井靖高君。

教育長（寺井靖高君） 教育委員会として、大きく議論はしておりません、と申しますのは、私が就任後、県の教育委員会をお伺いをして、今後の県の考え方等をお伺いして確認をしております。

また、それらについて県の考えを教育委員にご報告をさせていただいているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 東川継央君。

20番（東川継央君） 今ほど、教育委員会でも議論がされていないというようなことであります。

これはですね、3年前に導入時点からですね、これは県という相手のあることです。県が現在の制度を見直す方針を出すにもですね、現在、スタートしている制度での、検証、結果といったものが当然必要なことで、これは最短でも6年以上、現在のその制度に乗っ取って、スタートしている学生が、高校卒業して、その進路を見定めるといいますか、そういった意味でも最短でも6年が係るわけでありまして。これは誰が考えても明らかなことであります。

市としてですね、最善であろうと考えたことを、その実現の為、努力を続けていくことは当たり前なことではないでしょうか。議会や教育委員会でも十分な議論もせず、ご自身の思いだけで断言するなど、議会軽視もはなはだしく、もってのほかであります。

その点、市長、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） この中高一貫教育のあり方ですね、問題については、度々この本会議でも議論になってまして、お答えをしております。

ちょっと6月議会の繰り返しになるかもしれませんが、ここははっきりしなければいけないと思いますので申し上げます。

まずですね、中高一貫教育の導入の時には、当時の議会はこの制度の導入に賛成している議員はほとんどいなかったと思います。しかしながら、この件については議会に議決権がありませんでした。従って、この中高一貫教育を導入する場合の、する際

の実践検討会というのが開かれました。

この中で議論が進んでいったんですけども、その途中にですね、当時の教育長から、今の福井型の中高一貫教育を導入したところは、非常に早い時期に併設型へ移行させる意図が、県の教育長はもっておられるという話がでました。実はこれが非常に結果を招いたと、今でも私は思っております。

当時の教育長からそのようなお話を私伺いまして、あるならば、ひょっとすると金津高校に併設をされた県立の中学校ができる可能性があるかと、そうであるならば市内にひとつの中学校が増えるわけですから、これは今後の芦原中学校の改築とリンクして考えざるを得ないと議論が進んでいったと思います。

当時の旧芦原町の議員さんに集っていただいて、話し合いをした結果ですね、全員ではなかったように記憶しておりますけれども、多くの議員がそういう事がもし実現するということであれば、これは中学校統合も致し方ないのではないかというような、大方の結論が得られたように記憶をしております。

その時に私は、当時の市長さんと教育長さんとお約束をいたしまして、間違いなく併設型に向かって努力をしていただけるのですねという約束をいたしました。当然、教育委員会も理事者も、そして議会も一緒になってそういう努力をするという約束をしていただけるのであれば、その旨を同僚の議員に話をして、相談をしますというように話をしたわけです。

その結果、先ほど申し上げたように、そうであるのならば統合も致し方ないかなというように考え方が変わってきたと思います。

ところがですね、その中高一貫教育が導入された以降、この問題について一切の発言が無くなりました、当時の理事者から。平成17年の9月の議会だったと記憶しておりますけれども、委員の中から、今、学校建設問題について結論を出さなければならぬ時期が近づいているけれども、例の併設型の話はどうなっているのかという質問が出されたときに、当時の市長さんが、1、2年後に話を表に出しますというように答弁をされました。

ところがその3ヶ月後の平成17年の12月の議会、これは統合を意思表示された議会でした。この時に全く同じ質問が出たわけです。これに対して当時の市長さんは、6、7年後に話を表に出すと言われました。3ヶ月の間に1年後と言われたのが、6、7年後に伸びたわけです。私はその時に、これはどうもおかしいというように感じ始めました。

いろいろな有識者ともご相談をしたところが、併設型というのは実際はそれはありえないよと、極めて可能性は低いものだというような指摘を受けていましたけれども、当時の市長も教育長も約束していただいておりますので、私もそう簡単なものではないだろうと思っておりますけれども、どうも状況を考えると可能性は極めて低いということが感じられました。

芦原中学校の建て替え、極めて大事なことを判断するときですね、極めてあやふやな併設型の導入ということを前提にして決断をしたら、これは大変な失敗するとい

うように私も考え方が変わりまして、その平成17年の12月の議会以降、18年の頭にかけて、私の考え方は一旦、統合止む無しとなったものを、再度、2校存続というように、私自信の考え方を変えた経緯があります。

その後、この問題が非常に議論されるようになりました。昨年の6月の議会に統合が事実上決定されたわけですがけれども、その前の5月の全員協議会の場に、当時の県の教育長が突然出席をされました。

ある時に、今後のあわら市の中高一貫教育のあり方についてお話がありましたけれども、併設型という言葉は一切でないまま帰られました。当時の県の教育長が退席をされた後にはですね、東川議員はそこで次のような発言をされたとは私は記憶しております。「今日の西藤教育長の発言には、大いなる期待をしていたけれども、不確定なことなので発言が無かったと思う。」という発言をされたと思います。

その時の東川議員の大いなる期待というのは、併設型の話を出していただけることだということに思っていたのではないかと思います。

はっきり申し上げますが、今までの経緯を振りかえってみますと、私は併設型を導入するということについてですね、騙されたとは思っていませんし、思いたくもありませんけれども、結果的にはこのことによって、かなり振り回されてしまったと思っております。

もっと直接的な言い方をすれば、中高一貫教育の併設型導入ということが、道具として使われてきた。学校建設についての一定の方向性を出すための道具として使われてきてしまったという、非常の残念な結果であったとは私は考えております。

今ほど申し上げました、5月の全員協議会が終わった後に、私は当時、教育厚生常任委員会の委員長をしておりましたので、当時、副委員長をされていた牧田議員と共に、県の教育委員会をお伺いしまして、西藤教育長とお話をさせていただきました時に、今後の中高一貫教育の制度はどのように考えておられるのかというようにお尋ねをいたしました所が、今、国はいろんな教育改革をやっているけれども、福井県としては急激な改革をしたいとは思わない。なぜならば、子供達はモルモットではないからと言われました。そして続いてですね、今後の福井県の中高一貫教育については、限りなく併設型に近い連携型ですねと言われました。つまり併設型にはもっていかないよという意味であります。

このことは今始めて申し上げるのではなくて、度々私は議会のとき、議員の当時から申し上げてきております。その後も、私が市長になりましてから、新しく教育長もできまして、教育長も県の方に何度か行って、その辺の経緯を確かめてきていただいていたようです。

その結果、県としては併設型についての考え方は、ほとんど無いということが明らかになってまいりましたので、これ以上ですね、県に対して併設型を望むことは返って県の方から、あわら市はいったい何を考えているのかというように見られかねないという判断もありまして、今年度から、県への対しての要望事項の中に、併設型は入れないようにしたという経緯があります。

ちょっと長くなりましたけれども、非常に大事なことですので、ちょっと詳細に渡って申し上げさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 20番、東川継央君。

20番(東川継央君) 今、市長からいろいろ経緯、当然、ご自身も当時から深く係わっておられたということで、細かく経緯が、話がありました。

しかしですね、これは今言うように、誰が言ったとか、こう言ったとか、そういった表に見えない話であります。しかしながら、どういう形にしる、現在スタートをしているわけです。その中で子供達に何がいいかということで、やはりその検討会であろうと、議会であろうと、導入する際は併設型が、やはり子供達にとってベターであろうと、ベストであると、ベストというよりベターですね、今よりはベターというような結論から導入がスタートしたわけであります。

そういった経緯を踏まえてですね、当然、今ほど話があったように、県という相手があることとです。やはりスタートして2年や3年の間にそういった判断をされる事自体が、私は子供を道具に使ってしまってるのではないかなと感じるわけでございます。

本当にこの点は大変、今後のこととしても重要なことかと思しますので、そう一方的に教育委員会でも議論がされてないようですし、議会でも充分にそのことについては議論がされておられません、今後、充分議会も教育委員会も議論をしていくべき課題であると、このように申し添えさせていただきたいと思えます。

そこでですね、3番目の2校存続のための財源試算についてお尋ねをします。

市長は財源比較として、芦原中学校を25億、金津中学校を16億4,600万と建設費を明示し、去年の試算表と比較をして、市の一般財源が7億4,600万も安くなると、ことさらこの点を強調し、記者会見もし、これが正しい情報として市民に訴えられております。

本当にこれが正しい情報でありですね、比較であると本当に思っているのか。元々去年の数字の根拠はですね、芦原中学校の実際存在した設計額、30億だけが正しい数字であります。後の金額はですね、後の金額は単に生徒数、規模でスケールアップした仮の数字であったことは誰しもがわかっていることではないでしょうか。

ならば、今回の基礎となる芦原中学校を25億としたならば、当然、その前提での試算比較で持って公表されるべきであります。何か作為的にやっているとしたかと思えませんが、この点いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 今ほど東川議員の方から、はっきりしている数字というのは芦原中学校の30億円、これは設計が済んでいるからというお話しでした、その通りだったと思えます。

去年までですね、使われていた財源比較表によればですね、金津中学校を改築、建

て替えた場合40億という数字がありました。もうひとつ統合中学校は50億、55億ですか、55億という数字がありました。

その数字を持ってですね、去年の2月の末だったと思います、その数字が発表されたのは、それ以降、去年の6月の議会で決定されるまでの3ヶ月間、この数字が市民に対して周知徹底されて、統合中学校でなければだめなんだというように周知徹底されてきたわけです、その数字です。

東川議員も統合に賛成されるという立場からですね、この数字をもって皆さんに主張されてきたのではなかったでしょうか。私は当時から芦原中学校の30億円という数字は確定的な数字だけれども、金津中学校の改築費40億円というのは、単に子供の数で割ってですね、30億を子供の数で割って、その金津中学校の子供の数で掛け算しているだけの数字である。あるいは統合中学校の55億円というのは、芦原中学校の30億円に1.8倍した数字でしか過ぎない。1.8という数字は何の根拠も持っていないといって私達は批判をしてまいりました。

当時、東川議員はその数字をもって統合を主張されていたのではなかったかと思います。ところが今のご発言をお聞きしますと、この40億も55億も根拠が無いものだ、従ってそれを持ってですね、比較の対象にするのはおかしいというように主張されたと思いますけれども、私はその方がおかしいのではないかと思います。

それと私はこの40億という数字についても、55億円という数字についても私は何ら責任は持てません。これは私が発表したものではありません。従ってこの数字を弄くことを私はできません。更に申し上げれば、私は統合中学校を建てるつもりは全くありませんから、統合中学校の数字を設計するつもりも全くございません。以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 東川継央君。

20番(東川継央君) あのですね、私もそれを根拠に言っていたのではないかというような話ですけど、私はあくまで仮の数字ということで、判断材料は将来的にも含めて2校を建てるよりは、1校が安いという意味での単なる判断でございます。その点は申し添えておきます。

いずれの試算もですね、交付税算入を踏まえての、後年度負担との考えに基づくわけでありまして。私は常々、この交付税措置ということの結果としての信頼性については、非常に疑問を持っておりますし、懐疑的に考えているわけでございます。

そのことに頼りすぎる財政計画、また財政運営は全国の自治体の今日の財政の状況、現状を見れば、これは一目瞭然でございます。ですから、そういったものに非常に頼ることは危険であるなど、このように考えているところであります。ですがこのことは、今言わずにですね、それを前提に話をしてまいります。

市長は統合をする気がないと、そんな数字はどうかのと言われましたが、実際に市がそういった7億いくらの数字を出して言ったわけです。ですから私が言いますように、この25億を基礎にいろいろと試算をしてみました。ですと、同じような条

件でスケールアップをします。統合中学校を算出すると47億であります。そうすると統合中学に係る所要一般財源の額は18億5千万、2校案の数字と比較すると、これはですね2億3,300万になるわけでございます。

当然、1校改築し、1校を改修する方が安くなるわけでございます。しかしながらですね、この運営管理費、これは年間2校の方が1校より3千万高くなるというような試算もあります。

そういうことを踏まえると、先ほど来、20年という言葉を使っておりますけれども、それまで2校を維持すると仮定すると、その分も比較するとですね、逆に3億6,700万統合の方が安くなるわけであります。

仮にですね、今、記者会見でもいろいろと話があって、同時に改築したらどうだという話もありました。そうしますと、2校とも合併特例債を同時に使用して建設するという、それも根拠が無いといいますが、芦原中を25億とするならば、金津中を37億と仮定します。そうすれば、所要一般財源で見るとですね、2億2,300万、そのように統合の方が安くなります。

それで建設時に考えますとですね、建設時で一般財源2億2,800万、後々の所要額で考えても約4億5,600万、これだけの負担で2校が同時に改築できるわけです。

その点、市長、いかがですか、それだけの財政負担で済むわけですが、

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) まずランニングコストの件ですが、確かに二つの中学校を維持するよりは、ひとつの中学校を維持した方がランニングコストはかからない、これは当然だろうと思います。

ただですね、現在が金津と芦原と二つの中学校があるわけです。ですからランニングコストというのはこのままずっと続いていくということだろうと思います。それをですね、あえて、もし二つがひとつだったらランニングコストが半分で済むのではないかというような議論はですね、現在、市内に10校ある小学校を5校にしたら、ランニングコストが半分になるのではないかという議論に、私は等しいと思っております。

何故にそこまでのランニングコストをですね、捉えてまでも中学校統合しなければならない理由になるのかといえば、私はならないと判断をいたしております。

それから、今ほどちょっと数字が小さいので見えなかったんで申し訳ないんですけども、統合中学校も例えば30億を25億としたのと同じように、統合中学校の建設費も安く、金額を縮めたらですね、安くなるというお話ですが、これはですね、従来統合中学校は55億円で建てたほうが安くなるんだよと主張されていたわけですから、私はそれに対して、選挙に出させていただいて、選挙公約として30億を26億以下でもやってでもですね、二つの中学校を残しますというように、私は公約をして戦わせていただいたわけです。

それはあくまでも二つの中学校を残す為に、財政的なですね、不安感を払拭するために私はそのように申し上げてきているわけなんです。だからご質問の趣旨とですね、どうも噛み合わないような気がしてならないんですけども、以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 20番、東川継央君。

20番(東川継央君) 考え方の違いなんであれですが、私が言いたいのは、やはり正しい数字というように市が発表されたわけですから、それならば本当にいろんなケースで公表されるべきではないかと、このように考えるわけでございます。

そしてですね、先ほど来、金津中学校の将来のあり方を言われておりませんが、20年後にもし建てるということになればですね、今回の15億7千万。

(ブザーが鳴る)

すいません、終わります。

議長(山川 豊君) 暫時休憩をします。再開は50分から。

(午前10時43分)

議長(山川 豊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時51分)

笹原幸信君

議長(山川 豊君) 通告順に従い、2番、笹原幸信君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 2番、笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) 2番、笹原幸信、一般質問をさせていただきます。

その前に、昨日、この前開場されました屋台村へ行ってまいりました。大変な人出でございました。大野から団体さんがたくさんお出でいただきまして、私もようこそいらっしやいましたと、ごあいさつもさせていただきました。

外で列ができるほど、大盛況でございました。このまま続いて欲しいなと、そういうように思っております。

それでは一般質問を始めます。中学校建設と財政計画ということについて質問をさせていただきます。

10月19日に全員協議会において新財政計画が提示をされましたが、私はその席上、バラ色の財政計画と市長に申し上げました。それは予想だにもしなかった財政計画であったためであります。

他自治体では大変な財政難であり、事業を優先度の高いものに絞って実施計画を策定しているのですが、わが市はといえば新幹線に28億4千万円追加して73億4千万円、芦原中改築に25億円、金津中大規模改修に16億4千万円、給食センター、嶺北金津消防署建て替え、湯の町駅前遊休地整備、その他数多くの巨額の財政

支出を伴う事業がふんだんに盛り込まれており、今までの大型事業を控えてきた緊縮型に比べる大変な積極的というかばら撒き型であります。

その事業を遂行するために合併特例債の発行を28億円上乘せし、限度いっぱいの94億円まで借入れをし、さらに普通債の借入れも19億円追加するという、借金に借金を重ねる計画になっています。合併特例債は確かに有利な起債ではありますが、3割は自己負担であり、所詮借金に変わりはないのであります。身の丈を考えて慎重に活用しなければならないと思っております。

先ほど発表された福井県の平成18年度末までの特例債の建設事業率は4.7%しか執行されておらず、殆ど使われていないのが実態であります。県市町村課は「厳しい財政状況を受け、起債に慎重になっているのではないか」とのことですが、このことに対しどのように考えられるか。

合併から平成30年までに、総額で216億円も借金をする計画になっていますが、一般会計ですでに133億円の借金があり、またなぜか長期財政計画には出てきておりませんが、特別会計で153億円もの借金があります。その他に債務負担行為の20億円を加えると、合計306億円の借金が現実にあることを忘れないで頂きたいのであります。

このことが市民一人当たり100万円の借金を抱えていると言われているゆえんであります。この分に今後借入れをする分が上乘せされて一人当たり150万円の借金を抱えるようになります。

これだけの大型事業が実施されれば、それに対する起債をして、返済できるだけの収入が確保出来なければなりません。本当に返済できるのでしょうか。返済資金の確保ができないからこそ、この返済の原資として新しい税金である都市計画税の導入、そして公共料金の値上げが予定されているのではないのでしょうか。

値上げの内容を計算しますと、今後10年間で都市計画税で13億円の増税、保育料で2億1千万円の値上げ、ゴミ袋で5億4千600万円の値上げが見込まれており、合計10年間で20億5,600万円という膨大な値上げが予定されています。

平成21年から25年にかけて起債がピークになるわけですが、起債の返済完了は25年後つまり平成46年から50年にやっと完了するわけです。

今年生まれた子が31歳になるまで返済負担がかかってまいります。返済に25年の年月がかかるということで増税分を25年間でみますと、合計56億2千万円という想像もつかない金額になり、これが全て市民の皆さんに負担増として跳ね返ってくるわけです。これだけの値上げをすれば予定したものは何でも出来るのでしょうか。

この値上げに対しては市民の理解を得られると思っておられると思っておられるのでしょうか。

一方歳入見込みでも法人税収において、平成16、17年度では4億4千万円前後であったものが、平成18年度は景気が上向いた為6億2千万円となりましたが、長期財政計画においては18年度の最高の数字をとらえて法人税収予定を作り上げています。景気は変動するものであり、私は3カ年の平均で予測するのが妥当ではない

のかと思いますがいかがでしょうか。

平均値で予測すれば年間5億円の法人税収となります。1億2千万円多く見積もっているため10年間で12億円水増ししていると思われま。いってみれば絵に書いた餅ではないかと思ひます。

また芦原中学校建替費30億円を選挙中には26億円で建てると言われ、そこからさらに1億円を減額し、それに対し統合中学校は55億円のところ55億5,500万円と増額して、所要一般財源の比較をしています。芦原中を16.6%スケールダウンしているのであれば、当然統合中もスケールダウンして計算しなければならいのではないのでしょうか。金額等につきましては、ただ今東川議員が申し上げたため再度申し上げますが、片手落ちであると思ひます。

金津中を16億円かけて耐震大規模改修をして、15年から20年後には建て替へなければならいと思ひますが、この費用が計算されておらず、この費用を見込むと21億円ぐらひ高くなると試算してあります。しかしながら必ず金津中を建て替へるという保障が一切担保されておひません。

今小学校7校の耐震補強工事が実施をされますが、20年後位には小学校の建て替へと金津中学校の建て替へが同じ時期になる可能性が大きい、財政的な見地と少子化が一段と進むことなどにより、金津中学校の建て替へは絶望的と思われまがいかがでしょうか。

下水道の繰り出し金85億円を減額し、補助費に切り替へていますが75億円しか計上されておらず10億円少なくなっている点についても疑問があります。財政調整基金が、多くの事業を実施するために平成23年には残高がなくなるが、平成30年までに13億円も積むことが出来るとなっていますが、そうなったなら奇跡であると思ひますし、もし積むことが出来るのであれば、それは市民の負担増によってなされたものであると断定できます。

財政計画を作成するに当たっては歳入歳出を上限でみるか、下限で見るかで大きく変わります。作成方針でプラスにもなればマイナスにもなります、思ひどおりに作れるということです。10年先、15年先には必ず目に見える結果が出てまいります。その時にしまったとならない財政運営をぜひお願いしたいものです。

冒頭、バラ色と申し上げましたが、とてもそのようなものではなく市民に大きな負担を求める財政計画でありました。

最後に、先ほど篠崎議員が芦原中学校を山の下へ降ろせないかと質問をいたしましたが、的確な回答を得られませんでした。

私は5月初旬に市長とお話をした際に、現在の山の上にある、市民の目から見えな隔離された場所から、常に市民の視界の中にある平地に学校を移転できないか、それであれば私も考えさせていただきますと、そして一刻も早く中学校を建てて頂きたいと申し上げましたが返事がいただけませんでした。

先程の篠崎議員に対するお答いただきましたが、やはり考えは変わらないのでしょうか。

以上、質問を終わります。

「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 笹原議員のご質問にお答えをいたします。

合併特例債は議員もご承知のとおり、充当率95%、元利償還金の70%が交付税算入されるという、財政的には大変有利な起債ではありますが、赤字地方債ではありませんので、地方債を起こすには適債事業を実施することが前提条件となってまいります。つまり、合併特例債をどれだけ発行するかを問題にするのではなく、どのような事業を実施していくのかを議論すべきであると考えております。

その上で、実施すべき事業であると判断したのなら、交付税算入のない、若しくは算入率の低い地方債を活用するより、財政的に有利な合併特例債を活用すべきであることは言うまでもありません。

このような考えに基づき、今後予想される事業の必要性を勘案し、合併特例債を活用してでも実施すべきと判断したため、財政計画に盛り込んだ次第でありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

また、県内合併市町の建設事業にかかる合併特例債の執行率ではありますが、先の新聞報道のとおり4.7%という執行率にとどまっております。

これらの要因としては、厳しい財政状況もありますが、県内の合併のほとんどが17年度に行われたものであり、今後本格的な建設事業に着手するに従い、執行率も上昇するものと考えております。

2点目の市民負担増に関してのご質問でございますが、昨年の6月議会において新市建設計画の変更の議決をいただいております。これに附随して財政計画も変更している訳ですが、議員ご指摘の保育料及びごみ袋料金の改定、都市計画税の導入は、当該財政計画、すなわち昨年議会が議決をされた財政計画に既に盛り込まれておりました。笹原議員もこの議案に賛成された記憶いたしております。

私は今回の見直しの中で、歳入については昨年の財政計画に盛り込まれている住民負担を上回らないようにすると申し上げてまいりました。このため、今回の財政計画においても、昨年と同額の保育料等の改定を見込んだものであります。

しかしながら、市民の負担を最小限に抑えることは、市政を預かる者の責務と考えておりますので、公共料金等の改定に際しては、議会の皆様とも十分協議をすることはもちろんであります。行財政改革による歳入歳出の見直しに努め、市民の皆様の負担が最小限になるよう努力していく所存でありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

3点目の法人税収の予測に関してのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、昨年の財政計画は平成17年度決算見込額を基礎としており、本年度の財政計画は平成18年度決算額を基礎としているため、自ずと将来の推計額は違って参ります。

どの時点を基礎にするかに関しては「これが正解だ」という答えはないため、直近の決算額を基礎に推計するのが一般的だと考えております。

ただ、今回、財政計画を作成するにあたっては、法人税割に係る平成17年度決算額と平成18年度決算額との乖離があまりにも大きかったため、昨年度は5%で推計した次年度以降の伸び率を1%に抑えることにより若干の調整を行っております。

また、法人税割の額が推計方法の違いにより仮に1億2千万円多く見積もっているとしても、普通交付税の推計で当該金額の75%にあたる9千万円を減額しておりますので、歳入全体に与える影響は差額の3千万円であり、財政計画上はそれほど大きな値ではないと思われまますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

4点目の「財源試算において、統合中学校の建設費もスケールダウンするべきではないか。」というご指摘でございますが、先程も東川議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、今回の試算については、2校存続のために必要とする両中学校の事業費を試算したものであり、あえて、新たに統合中学校の試算を必要とするものではないと考えております。

従いまして、今回の財政計画では、芦原中学校を25億円で改築、金津中学校を16億4,600万円で整備することにより、2校存続が可能であるとの趣旨でございますので、ご理解をお願いいたします。

5点目の将来の金津中学校の改築についてのご質問でございますが、金津中学校は、耐震補強工事に伴い相当の期間、耐用年数を延ばすことができると考えております。

さらに、10億円以上の巨費を投じて、多様な学習に対応できる教育環境整備を行なうこととしております。

従って、金津中学校は、改築された芦原中学校に匹敵する中学校となると考えており、現段階で次の改築を想定するまでには至らないと判断しておりますのでご理解をお願いいたします。

最後に、「芦原中学校を平地に降ろす計画はないか。」とのご質問につきましては、先程も篠崎議員に答弁させていただいたとおり、仮に新たに土地を求めることになると、かなりの用地取得費を要するとともに、場所の選定や用地交渉に時間を費やすこととなります。その結果、芦原中学校の改築が遅れることとなります。

私は、現在の芦原中学校の敷地は、面積も十分確保された上に、地盤も大変良く、更に、武道館や観光会館も隣接しており、教育環境も優れた場所と考えております。

一刻も早く芦原中学校が改築できますよう、議員各位のご理解をお願いする次第でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 2番、笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) それではまず、合併特例債についてお伺いをしたいと思います。

6日の新聞に越前市の話しが出ておりました。同市内の企業業績が大変好調であるため、法人市民税を中心に、市税収入が過去最高と見込まれているということでございました。

この中で市民税を、法人市民税を6億1千万円増額補正して、その上で地方交付税減額が続くため、この成果を後年度に活用するため、基金の取り崩しをまず減額をす

ると。それから庁舎建設が今、先延ばしになっております。庁舎建設の積立を増額するという、堅実な財政運営をするということでしたが、我市に於いては合併特例債は使えるだけ使って、それでも足りなければ普通債まで発行して、大型の事業を遂行しようとしています。

思い返せば、旧芦原町でも冒頭の財源をあてにして、財政計画を建てたが、予定した金が入ってこないとか、そういう想定外のことが現実に起こったことがあることも考慮していただきたいと思います。

税収のある市は確実に、確実な財政運営をして、税収の少ない我市は市民に負担を求めて、多くの事業を進めていくのか。他市と比べてどう考えるのかをお答えをいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えをいたします。まずですね、今回お示しをしている財政計画の意味ですね、これについてちょっと誤解といいますか、持たれているのではないかなと思います。

今回、財政計画をお示しをいたしましたのは、今回、提案いたしております新市建設計画案がございますが、これに添付する必要があるために、組まなければならない財政計画でございます。

財政計画というのは、あくまでもこれは財政運営上の計画でございます。この歳入面も、あるいは歳出面もですね、言わば入りの部分も出の部分もお約束するものではありません。これはどの財政計画でも同じであろうと思います。

今、バラ色であるとか、ばら撒きのだというようなご批判でございますけれども、確かにそのように一見見えるかもしれません。前回の財政計画、去年ですね、去年の財政計画と今年の財政計画を見ますとですね、大きな違いというのは金額そのものの違いですね。かなり今回はたくさんの物を見積もっておりますので、その金額の大きさが違う、この点が一番の違いかなと思っております。

ただですね、去年の財政計画と今年の財政計画を見ても、私は本質的には違いはないと思っております。なぜかといいますと、私の目から見れば、本来、去年の財政計画に見込んでおくべき事業がですね、見込まれていなかったと。今回は見込むべきものを全て見込んで計画を立てさせていただいたと。

全て見込んだ場合にどのような財政運営が可能かといえば、このような方法しかないであろうというのが今回の財政計画でございます。

例えば今ほど議員もご指摘ありましたけれども、例えば新幹線関連事業についてもですね、28億円も前回と比べて多く見込んでいるというお話でした。実際その通りです。しかしこれはですね、新幹線関連の事業はトータルで約74、5億円になるということは、全ての議員がご存知だろうと思います。現在ある計画は、全て入れれば74、5億円になるわけです。前回の財政計画にはなぜか、その半分ぐらいしか見込まれていませんでした。

私はやらなければならない事業ですから、これは全て表に出して財政運営の対象にすべきだと、どうやってこの事業を回していくのかということ、財政計画の中で形にしなければならないと思いがかりましたので、今回、全てを出させていただいたわけです。

これは新幹線関連の事業ばかりではなくて、すべての事業についてそのように考えております。本来ならば去年入れておかなければならなかったものが入っていませんでした、それを今回挙げたということ、まずご理解いただきたいと思っております。

本来、財政計画には細かい事業名は載せて降りませんので、全てを今申し上げるわけには行きませんが、典型的なものをひとつだけご指摘させていただきたいと思っておりますが、現在、JR芦原温泉駅の東口に東部土地区画整理組合から、1億5千万で買収した地面がありまして、それを今、駐車場を建設しております。間もなく完成いたします。

もう仕事は仕上がるわけです、ところが例えばこの事業も去年の財政計画には見込まれておりませんでした。私はこういう事はやっぱり、正しい情報ではないのではないのかと思っております。

更にですね、もう一点例を上げれば、今度反対側の西口の方ですけども、IR芦原温泉駅の西口アクセス道路があります。東口のアクセス道路は、これはもっと先でもいいかもしれませんが、西側のアクセス道路、これも実は去年の財政計画には盛り込まれておりませんでした。

そして今、東西の話をしてしまいましたが、西と東を結ぶ自由通路ですね。これがなかったら東口と西口と往復できないんです。実はこの自由通路も去年の財政計画には盛り込まれておりませんでした。

私はこういうものは、やはり全て財政計画の中に盛り込んでいかなければならない、そしてそれを皆さんにお示しをする必要があるだろうという思いから、全てを盛り込ませていただいたわけです。

ぜひ誤解無きようお願いしたいのは、それじゃそういう事業を全てここで約束するのかと言えばそうではありません。その時期に来た時に、議会とご相談をして、この事業については、こうこうこういうようにやりたい、従ってこれぐらいの予算でやりたいと思っておりますけども、いかがでしょうかということをご相談した上で、初めて予算化をして、議会にお諮りをして、ご判断をいただくと。

今回盛り込んでおります事業は全てそういうことであるので、そのままやるというわけではありません。その辺はひとつご理解をいただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 2番、笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) 今の市長言われた、駅東の駐車場、それから駅西の取り付け道路ですね。経済産業部長、これは予定されてたのではないですか、事業は、どうですか、土木部長かな、土木部長。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 土木部長、絹谷忠典君。

土木部長(絹谷忠典君) 西口アクセス道路につきましては、駅周辺整備事業といたしまして、本年度から着工をいたしております、その中で計画をされているわけでございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 土木部理事、田崎震太郎君。

土木部理事(田崎震太郎君) 今の議員のご質問にお答えいたします。

前回の財政計画の中には、今言った、市長からもお話のありました自由通路、並びに駐車場整備、並びにアクセス道路、これは見込んでおりませんでした。

今回、これが追加というんですか、追加された理由としましては、北陸新幹線、これが具体的にかなり進んで見えてまいりましたので、これに合わせて鉄道事業者、並びに関係機関との事前協議など必要になってまいりますので、今回の行程上、どうしても必要だという判断をこちら側でしておりますので、計画を見直し、今回の中に計上しております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 2番、笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) 今の東部の方ですけども、駐車場の整備、これについては産建の委員会で承認をされて予算を執行せなあかんのですから、合併特例債とかそういう計画でなしに、今もう実際にやっているということは、予算が認められてやっているということなんでしょう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ですから先ほど申し上げましたように、実際に仕事をする時は、これは予算を交わして、議会の承認をいただいて執行する、これは当然でございます。

財政計画には盛り込まれていなくてもですね、事業を実施する場合はあります。逆にそれが前回の今の例だったと思います。逆に今回のようにいろんなものを盛り込みましたけども、その時期に来てですね、いろいろと議会との話し合い等々の中で、場合によってはですね、これは止めなければならないという物も出てくるかもしれません。

従って、財政計画というものは、これは拘束されるものではありませんので、そのようにご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 2番、笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) 公共料金等を値上げを18年に議決されたと、そういう事を確かに私は賛成したと、市長はそうおっしゃられました、確かに賛成しました。

しかしながら、先ほど市長も言われたように、新市計画変更には必ず付き物なんです、財政計画の変更というのは。それでは市長はこれを否決されましたね、そうでしょう。市長、議員の時は否決されて、市長になったら上程されるわけですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 去年の新市建設計画、これは中学校を統合しようという計画でしたから、これは私は反対をいたしました。財政計画がどうであれ、私は反対でした。

今回は、その後市長になりまして、財政計画、今度は組まなければならない立場になったわけでありまして。

これは選挙期間中も申し上げてきたと思います。それから幾度も申し上げてきたと思いますけども、前回の財政計画で盛り込まれているもろもろの公共料金等の値上げ等につきましては、それ以上の負担にならないように、市民負担にならないように努力をいたしますというように申し上げてまいりました。

今回は去年の財政計画をベースにして、それにいろんな事業を盛り込んできたわけですけども、これをやるためには一応、歳入の面でもこういうものを見込まなければならないだろうと考えております。

ここでひとつ申し上げたいことは、今ほど笹原議員はバラ色だと言われましたけれども、私自身、これはバラ色だとは思っておりません。なぜかといいますと、まず市民負担増が見込まれているということがあります。それから、これはほとんど今、ハード事業が主なんですけども、私としてはもっとやらなければならないソフト事業がありますので、本来はこれももっと見込みたいと思っております。

更にもうひとつはですね、比較的大きな事業が網羅されておりますけれども、本来ならば、より市民生活に密着した事業ですね、例えば門型側溝をやって欲しいというようなご要望もたくさんありますので、そういうように財源を本当はひねり出したいと思っております。そういう意味においては、私はバラ色だとは思っておりません。

実際、これを事業化していく段階にあたっては、これらの事業をなるべく圧縮しなければならないと思っております。圧縮する方法としてはいくつかあるか思います。ひとつは例えば、今の芦原中学校の建設のように、元々30億で見積もってあるものを25億まで圧縮するというような方法もあるかと思っております。

もうひとつはですね、目一杯いろんな事業を見込んでありますけれども、例えば国とか県の補助金をいただければですね、我々の実際の負担額は下がるわけですから、我々の所要一般財源は下がるわけですから、同じ金額の仕事をしてでもですね、他の機関からの助成をいただくことによって、我々の負担が下がるということができようかと思っております。

それともう一点は、これは全ての事業に言える事ですけども、入札をしっかりとやるということです。これによって私は特に建設事業はかなり負担額が下がるのではないかなと見ております。

実際、先だっで行なわれました雲雀ヶ丘寮の増設工事につきましては、落札率が7

2.2%でした。今回、初めて導入いたしました一般競争入札、あるいは入札そのものですね、金津郵便局止めというような形で、一発勝負の入札をいたしました。その効果が出たのかなと思っております。

これから全ての事業につきまして、72%のような落札率で行けるかどうか、これはわかりませんが、こういう努力をすることによって、かなり事業費の圧縮もできるのではないかと考えております。

このような努力をすることによってですね、先ほど申し上げた様に、何とか圧縮をし、財源をひねり出すことによって、できれば公共料金の値上げ等につきましては、回避できるものならば、回避したいと考えております。あるいは元々見込んでいた金額よりは圧縮をした値下げをする、あるいは先延ばしをすると、こんなことをですね、努力をしなければならないと考えております。

また、その中からソフト事業だとか、あるいはより市民生活に密着した事業のための財源をひねり出す、こういう努力をしてまいりたいと考えておりますし、これはぜひ議会のご協力もいただかなければ、中々かなわない事でありますので、そのようなご協力もお願いしたいと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 2番、笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) 先ほど市長、バラ色とおっしゃいました、確かに私は質問の冒頭にはバラ色と言いましたが、質問の最後には、そういう事は言っておりません。

冒頭、バラ色と申し上げましたが、とてもそのようなものではなく、市民に大きな負担を求める財政計画であります、そういうように言ってあります。バラ色は否定してあります。

また、2校だったから反対したと、市長はおっしゃられた。私は統合だったから賛成したと、そういう事なんです。議決したでしょうと、市長は反対された、否決された、私らは統合に賛成やったから賛成した、それだけなんですって、同じなんですって。

議決した議決したっていわれますが、昨年、全協でですね、その財政計画の書類は全協で配布されました。しかしながら、詳しい説明も無く回収されました。どうしても前の市長が値上げをしたかったならばですね、書類を渡しますので、皆さん検討してくださいと、そういうように言うと思うんです。25年間に56億円もの増税を想定していたなら、今同様ですね、あれもします、これもします、あれもしますと言ったと思うんですよ。

今、橋本市長は当選するなり、値上げをしますと、そう言われました。万歳した時点で市民に負担を求めますと、そういうように言ったわけです、ですから私も何回も何回も言ってるわけなんです。

負担を求める、しかし議会が承認しなければ中々認められない、そうなれば市長が全部アドバルーンを上げたやつを一つひとつ降ろしていくのでしょうか、どうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 何度も申し上げますけれども、今度の財政計画ではですね、全ての事業をやるべき事業は全て見込んでありますけれども、その事業が全てオープンにはしておりません。だからあくまでも、これからやるべき事業につきましては、これはオープンにはしておりません。

全てについて私はアドバルーンを上げているつもりはありません。もしアドバルーンを上げるのであれば、この事業もやります、あの事業もやりますという事を羅列すると思いますけれども、私はそれをしておりませんので、あくまでも今、見込まれる財政需要を見た場合に、こういう財政の運用の仕方があるということをお示しをしているわけですので、その辺は誤解の無いようお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 2番、笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) 行ったり来たりになりますので、あれなんですけども、特にね、私は今思っているのは、議決した、それであれば今回が仕切り直しということですが、値上げに対しては。

市民に対して大きな負担を求める事についてですね、先程も言いましたように、25年間で都市計画税で32億5千万円、ゴミ袋で17億1千万円、これが待ち構えているわけですね。

特に年金で暮らしておられるお年より、特に75歳以上のお年寄りにつきましては、後期高齢者医療制度の保険料が来年から係ってまいります。それに税金の負担も係ってくと。

それから、選挙の公約に市長は、若い世代が住み、産み、育てたたくなるまちづくりを進めると言われました。この中で、若い人が一番影響を受ける保育料をやっぱり25年間で6億6千万円上げる予定にもなっています。公約違反ではないのかなと、そんな風にも思います。

私は財政運営をしてみて、どうしても立ち行かぬのであれば値上げも考えなあかなと、そういうように思う立場でものを言ってるわけでございます。

それについてどうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 全くそのとおりです、私も同感です、いろんな努力をやってみて、それでもだめなら、これは市民に負担のお願いもしなければならなくなるかもしれません。その通りやるつもりであります。

そのためには先ほど来申し上げておりますように、いろんな事業負担をですね、下げようような努力もやらなければならないと思っておりますし、今後、行財政改革に努めて行かなければならないと思っております。

そのためにぜひ、一緒になってやって行きたいと思っております。逆にですね、私

の目から見れば、去年、本来見込むべきものを、見込んでいなかった財政計画の中で、なぜ値上げが入っていたのかなというのが、逆に私は疑問なんです。

特に今、ご指摘いただきましたように、私はこれから若い人達が住みたくなる、そして子供達が増えていくような、そんなまちづくりをしなければならないと思っておりますので、特に保育料の値上げという事についてはですね、何とか私は回避したいと思っておりますし、その努力をするつもりでおります。ぜひ、一緒になってですね、そのための努力をしていただきたいと思いますと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 2番、笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) そういう考えがおありであればですね、増税を考えずに財政計画を組むべきではなかったんでしょうか。

それがおかしいんですよ、矛盾するんですって。値上げはしない、しかし計画は増税だと、そしてこれだけの56億円の増税をして、あれもやりますこれもやりますという事で、計画にも出てますね。

議長(山川 豊君) 議場静粛にお願いをします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) まずですね、これはあくまでも財政計画ですから、度々申し上げますけれども、これはなるべく安全地を取るとというのが基本的に上げられると思います。

考えられる事業はすべてといたしますかね、ほとんど上げましたし、その一つひとつの事業についても、かなり上のほうで見積もっております。

例えば金津中学校の改修にしましても、元々約9億だったものを16億と見積もったように、かなり上の方で見積もりをしております。

そういう物を見積もりますとですね、織り込みますと、やはり歳入の面では公共料金の値上げも見込まざるを得ないと、それが実際のところでございます。

何度も申し上げますけれども、かなり多く見積もっておりますので、これを下げるという努力を、一緒になってやっていただきたいと、その事によって値上げの部分もなるべく回避をする。

こういうものをですね、予め計画として議会も理事者も一緒になって、腹の中に入れておくということをですね、共通の情報を共有するということになるのかなと思っておりますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) それでは金津中学校について質問をいたします。

まず改築についてですが、先程の答弁では金津中学校に対しては巨額の整備資金を投じるために、改築された芦原中学校と同程度の中学校になると考えているので、次の改築は想定していないと回答されました。

しかしですよ、いくら金をかけても中古は中古なんですよ、当てはまらないかもしれませんが、10年乗った車に新車を買えるだけの金を掛けて、新車同様にしてもですよ、新車として通用しますか、新車の気分で乗れますか。

20年後に金津中学校、今の芦原中学校と同じ金額で建て替えたとしても、一般財源は倍以上の21億円ほどかかります。今後、小学校の改築がずっと出てくるわけです。ですから恐らく小学校の改築と中学校の改築がだぶってくる時期があると思います。

私は中学校を建て替える為に、小学校の整備も必要です。その為に基金を積んではどうかという提案をしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) まず20年後ですか、20年後の金津中学校の改築は考えていないというように申し上げたというご指摘でございますけれども、考えていないというのではなくてですね、繰り返しますけれども、それはその時その時の当事者の判断であってですね、それが20年目にね、建て替えをするのか、それが早まって15年で建て替えになるのか、あるいは遅くなって25年に建て替えになるのか、それはちょっと想定ができないという意味ですので、まずそのようにご理解いただきたいと思います。

それから中古品というお話ですけども、これはやっぱりですね、そういう学校に入っている子供達の事を思えば、やはりそういう言葉というのはいささかかわいそうな言葉だなと思います。

それと9月の議会において、今後、各小学校ですね、小学校の耐震工事をしていくという提案をいたしまして、議会の方からは体育館だけではなくて、校舎についても平成22年度までに実施するようという決議がありました。

これは全会一致の決議だったわけですけども、そうしますと小学校の子供達は全て中古の校舎の中に入るといような言い方になるのではないかと思います。

ぜひ私はセンセーショナルなですね、言葉はやはり使っていただきたくないなというように思います。

住民感情として、片方が新築したのにこちらは改修では寂しいという、それはよくわかります、わかります。ですから多少でもそういう不満といいますか、対してお応えするためには、教育委員会のご意見を尊重してですね、目一杯の16億円を掛けさせていただく事によって、多少でもその地域意識といいますか、緩和させていただきたいという思いも含まれているということですので、ご理解いただきたいと思います。

それから一番最後に、将来ですね、金津中学校を建て替えるという時の、その担保が無いのではないかと、従って基金を積んだらどうかというご提案かと思えます。

これは大変、2校存続に向けての一步踏出したご提案と思って、大変ありがたく拝聴したわけですけども、この議会で提案いたしております新市建設計画案を可決いただければ、次は具体的に芦原中学校はどれくらいのお金を掛けて、どういう学校を作り

でしょうか、あるいは金津中学校はどうでしょうかという事が具体的に、今度は話し合いに入るわけです。恐らく、今ほどのご提案の基金の話は、その時点で本来ならば考えられるべきものかなと思います。

私は今日はですね、一般質問の時間でございますので、たまたまこの事が議案として上がっております。今はですね、その基金の造成というご提案につきましては、充分尊重して検討させていただきたいということで、留めさせていただきたいと思いません。

もし今後の委員会の審議の中で、同様なご提案があれば、これは2校存続に向けての議論のひとつの始まりというように受け止めさせていただきまして、また十分な検討をそこで加えさせていただき、また答弁もさせていただくつもりでありますので、ご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) 私が質問している時にですね、後ろの方から物を大切にしなければいけないよという声がかかりました。全くその通りです。

芦原中学校が物を大切にしてお金を掛けてここまで来ているのであれば、今、学校を建て替えるとか、そういう話は出てないはずなんです。金津中学校が6億掛けて大規模改修をしてきました。それで耐震の診断をしたところC判定、同じ1年しか変わらない中学校が、何もお金を掛けずにここまで来て、それで改修改修と。物を大切にしないあかんよと後ろから言ったんなら、本当に物を大切にしなければあかんですよ。そういう事を教育に金を掛けてくださいよ、今まで掛けてこなかったんでしょ。

そういう事であれなんですけども、先ほど市長の答弁では金津中学校の将来、改築がどうなるかまだわからないと、そういうようなご答弁をいただきましたけども、最悪ですね、金がなくて、金津中学校が20年先建て替えができなくなった場合ですね、できなくなった場合、金津中学校の生徒は、極端に言えば芦原中学校に通わなければならなくなる。山の上に通わなあかんようになる。そういう懸念はないのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 20年後の事をですね、今、想定をされてのご質問ですけども、正直お答しにくいです。

今までの経験で申し上げれば、20年後に仮に金津中学校が建て替えという時期が来ればですね、恐らく市民の皆さん方は地元の学校のためだからという事で、一生懸命になっているんなご協力がいただけたらと思います。いろんな形でのご協力がいただけたらと思います。我々は昔から、そうやって学校を守ってきたのではなかったでしょうか。

今お示ししている財政計画の通り行けばですね、決して将来に負担増を先送りするという計画になっておりませんので、そのためにもこのような財政計画の運用ができ

るように、ご協力をいただきたいと思います。

それからちょっとすみません、その前のご質問、ご発言ですけれども、確かに物を大事にしなければならないという事です。芦原中学校の改築の事を指して言われたと思います。これはですね、芦原町の時代に芦原中学校は建て替えをするんだという事が意思決定をされていまして。従って、そこでいろんな手を加える事は二重投資になるだろうということで控えてきた経緯があったのではないかと思います。

そして、芦原町として最終的に中学校を建て替えるという意思決定をして、設計ですね、設計に約4千万ほどをかけて設計をしたわけです。予算を執行したわけです。その段階でちょうど金津町と芦原町の合併の話が出てきたわけです。

当然、これは合併協議会の中で充分議論された事だと思います。その結果ですね、芦原中学校については改築、建て替えで行きましょうと、金津中学校については改築、建て替えという話はなかったので、改修、一部は耐震ですか、含めた改修で行くよということが合併協議会の中で合意をされて、それが新市建設計画に盛り込まれたという、そういう経緯がありますので、それをですね、スタートラインにしなければ議論は噛み合わないのではないかなと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) それとですね、10月の全協の時に、全協の際にですね、長期財政計画を第三者に見てもらっているとされたのですが、その意見書がどうして今議会に間に合わないのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長室長、長谷川賢治君。

市長室長(長谷川賢治君) 笹原議員のご質問にお答えいたします。

ただ今、福井県立大学にお願いをしております、アドバイスの簡単なコメントにつきましては、近々いただくという返事をいただいております。

その際には議会にも、その内容についてご報告したいと思いますのでよろしくお願い致します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) 最後の質問ですけれども、この財政計画の中に国勢調査ですね、平成27年度の人口推計では、人口が2,785人減少するとなっております。

2,785人ということは、現在から比べると、交付税が約4億円減額されるわけです。

これについて織り込んでいるのかどうか回答をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 総務部長、神尾秋雄君。

総務部長(神尾秋雄君) ただ今のご質問にお答えをいたします。

笹原議員ご指摘のとおり、市の人口につきましては交付税算定の重要な基礎になっ

てるわけでございます。

合併時の新市建設計画におきましては、平成25年度の目標人口32,000人としております。また、平成17年に策定いたしましたあわら市総合振興計画、この計画におきましては平成27年の人口を31,000人という形にしているわけでございます。

なお、この振興計画策定に当たりましては、平成17年の国勢調査が実施されたその速報値がですね、発表されておりました、その結果に基づきまして推計いたしますと、笹原議員おっしゃいましたような人口減少傾向というものは否定できない状況でございました。

しかし市の施策を的確に実施する事によりまして、現状の31,000人を維持していくという振興計画の内容になってるわけでございます。従いまして、今回の財政見通しの策定に当たりましては、この振興計画の人口維持というものを尊重いたしまして、減少を見込んでいないということでございます。

よろしくお願い致します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 笹原幸信君。

2番(笹原幸信君) 今、総務部長の答弁いただきました。どこでも人口が減る、少子化ということでありますが、この計画において、全然人口の減少を見込んでいないと。4億円ぐらいダウンするのを見込んでいないというのは、これは納得がいかなのですけど。

人口の動態の調査で出てるわけですから、本当に31,000人、平成27年、22年の次の国勢、その次の27年の国勢調査でですね、31,000人を維持できると思いますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 総務部長、神尾秋雄君。

総務部長(神尾秋雄君) 中々その維持できるとまでははっきり、ここで述べるわけにはいきませんが、国全体が少子化が始っております。国の少子化のペースですね、これとあわら市のペースと同じであれば、交付税の総額が変らなければ、現状維持の交付税がいただけるという計算になるわけでございまして、全く人口が減らないという想定は、中々難しいかなと思います。

できれば国の人口減少のペースの範囲の中でですね、あわら市の人口を止めていくというのが、当面の目標ではなかるうかという具合に考えております。

議長(山川 豊君) 暫時休憩をします、午後は1時から開会をします。

(午前11時50分)

議長(山川 豊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後1時00分)

坪田正武君

議長（山川 豊君） 通告順に従い、9番、坪田正武君の一般質問を許可します。
（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 9番、坪田正武君。
9番（坪田正武君） 通告順に従い、9番、市政会、坪田正武、一般質問をさせていただきます。

時間の都合上、前文を省略しまして、早速質問に入ります。

まず第一の質問は、中学校整備事業費と財源比較についてお尋ねをいたします。芦原中学校建設費用30億円から25億円に変更した具体的な理由は何かをお尋ねいたします。また、金津中学校改修費5億円から16億円に変更した具体的な理由とその中身は何かをお訪ねします。

また、この場合数字的に比較するならば、統合の場合も一緒に検討すべきと思うが、市長は2校ありきで、統合は別との考えかもしれないも、金額の比較なら両方の金額の比較も当然やるべきと思うがいかがか。

次は金津中学校は耐震診断をして、C判定であるも、芦原中学校は耐力度調査だけで、なぜ金津中学校と同じ条件の耐震診断をしないのか。芦原中学校の建設は昭和43年、金津中学校は昭和44年と1年の差しかないままであります。

当時の建設技術ならば、そんなに差はないはずであります。この3点をひとつ、お尋ねをいたします。

「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 坪田議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の芦原中学校の事業費を30億円から25億円に変更した理由についてでございますが、芦原町時代に設計された30億円の改築設計書は、当時からやや贅沢に設計されたものであると聞いておりましたので、私は選挙期間中に、芦原中学校を26億円以下で建設したいと訴えてまいりました。

そして、市長就任後も財政が厳しいあわら市において、切り詰めることの出来るものは、切り詰めながら2校を存続させたいという思いから担当課に指示し、検討を加えた結果、25億円として財政見通しに織り込んだものであります。

2点目の金津中学校の整備が5億円から16億円に変更された理由についてでございますが、当初の計画では、金津中学校は体育館の耐震補強で5億2千万円、校舎の改修で4億円が掲げられておりました。

しかし、市長選挙以降、教育委員会では2校存続に向け、両中学校の整備方針について協議、検討を重ねられたと聞いております。

その結果、改築された芦原中学校に匹敵する教育環境の整備を行ってほしいとの内容で、10月9日付けで、教育委員長から私に意見書が提出されたことは、ご案内のとおりでございます。

私は、先の9月議会の一般質問において、議員の建設的なご意見や教育委員会の意見を十分反映し、財政見直しを作成させていただきたいと答弁をいたしました。

このような中、教育委員会の意見書を十分に参考にさせていただいた結果、16億円の整備を財政見直しに織り込んだものであり、整備後の金津中学校の教育環境については、市民の方に十分納得していただけるものと確信をしているところであります。

3点目の統合中学校建設費の試算も、芦原中学校建設費と同じ条件で比較する必要があるとのご指摘は、先程の東川議員及び笹原議員のご質問にお答え申し上げたとおりでございますので、ご理解をお願いいたします。

最後に4点目のなぜ芦原中学校は耐震診断をしないのかというご質問でございますが、芦原中学校の経過につきましては、議員もご承知のとおり、校舎は昭和38年8月に完成以来、一度も大きな改修を行なうことなく、現在に至っていることから、老朽化が著しく、1日も早い改築が望まれています。

芦原町では、平成11年に校舎、平成15年に屋内運動場の耐力度調査を実施しております。もとより耐力度調査は、建物の構造耐力、経年による耐力低下及び立地条件による影響の3項目を総合的に調査し、建物の老朽化を評価するものであります。

当時の調査結果は、技術棟を除く全ての棟が危険校舎であると診断されておりますが、調査以来、既に8年余りが経過し、その間大きなメンテナンスも控えている状況でありますので、さらに危険度が増している状況と推察されます。

このようなことから、芦原中学校については、改築により整備する方針とさせていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 坪田正武君。

9番（坪田正武君） どうもありがとうございました。

今の回答を頂戴しましてですね、再質問をさせていただきます。

我々がですね、思うのは、一般的に住宅を建てるとか、物を建てる時ですね、今、30億円から25億円になった中身ですね、いわゆる当初の設計はこんな建物で、こんな台形だったんですよと。それからこういう例えば、明かりを取り入れた設計になったんですよというような、具体的な図面とかそういうものは全く見てないわけですね。

ですから何を基準にしたのか、いわゆる普通、設計事務所がですね、提案した時には勿論平面図を含めた、言わば鳥瞰図だとかですね、模型図ですね、そういうものをお示ししてですね、こんな学校になるんですよと、こういうレイアウトになるんですよというものをすると思うのですが、そういう物は一度も見たことはありませんし、今の市長がおっしゃった、再度見直しのですね、5億円に対しても、ちょっと高級だったからランクを下げておっしゃってましたけども、例えば面積が小さくなったのか、それとも元々、材料とかですね、そういうものを落としての金額になったのかというのが見えておりません。

こういう物をですね、市民の皆さんに見せて、こんな学校になるんですよと、こう

だからこれだけのお金が掛かるんですよというのですね、具体的な物をお見せしないと、ただ文章の羅列、いわゆる数字の数字合わせではですね、中々納得しがたいのではないかと私はそう提案をしたいことと、同じようにですね、金津中学校においても、改修といいますけれども、それではどんな改修をするんだと。

いわゆるいろんな偽造問題でですね、出てきました姉齒の関係をみますとですね、最近、新しいマンションが姉齒のあれから、改築したのがテレビで見えておりました。それはどうするかというと、横の方からですね、立て屋の方からいわゆる鉄筋にですね、補助を立て、いわゆる外観上は綺麗にする。たまたま昨日の新聞ですか、福井放送会館が新しくリニューアルオープンしましたですね。これも同じようにですね、多分、耐震とかそういう事で劣って、再改築したと思うんですけども、あれなんか見ますと、非常に新築といいますかね、のように見えるわけですけども、この金津中学校はそのようなことを考えているのか、16億円で相当お金を掛けるんですけども、全く見えていない、こちら辺をですね、ちょっと質問をいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長。

市長(橋本達也君) まず私の方が先に、ちょっと答弁させていただきます。具体的なことは担当の方からまた、答えさせますが、30億円の設計であったものをどうやって25億円にしたのか、その具体的な中身はどうかということかと思いますが、これもちょっと誤解無きようお願いをしたいのですが、今、30億円だとか、25億円あるいは金津中学校の16億円と今、お示しをいたしておりますのは、あくまでも財政計画上の金額でございます。

二つの中学校を残すということに、議会からゴーサインをいただければですね、その次の段階として、芦原中学校の設計の変更だとか、金津中学校の設計というものを、これは具体的にこれから詰めていかなければならないわけです。

従って、芦原中学校の25億円だとか金津中学校の16億円にいたしましてもですね、ある程度の見積もりはしておりますけれども、きちっとしたものではございません。

この25億円につきましては、設計変更を加えることによって、30億を25億円にするということは、技術的には可能であるということは、専門家から聞いておりますので、その範囲の中で改築をさせていただきたいという財政計画をお示しをしたというようにご理解いただきたいと思います。

金津中学校についても同様でございます。一応、今、16億円を見込んでおりますけれども、実際に議会からご了解をいただいて、仕事にかかるという段階ではですね、金津中学校にどれほどの、16億円とはなっておりますけれども、これによろしいのかどうか、そんな事も議会とご相談しながら設計に掛かるという数字ですので、そのようにまずご理解いただきたいと思います。

もうちょっと具体的なことは、担当の方からまた答弁させます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（山川 豊君） 教育部長、平田幸一君。

教育部長（平田幸一君） 坪田議員の質問にお答えいたします。

まず一点目の30億が25億と、5億の減というその内容ということでございますけれども、先ほど市長も答弁いたしましたとおり、財政計画の策定上、いろんな形の中で減額したものでございます。

特に芦原中学校につきましては、以前に設計ができているというような形の中で、例えば屋根とか外装、また内装工事、いろんな形の中で減らせるものは減らすというような形で、一応、専門家にも見ていただきまして、25億という見積もりを取らせていただいたところでございます。

また、金津中学校の16億円の根拠ということでございますけれども、これにつきましても、財政計画上の策定する上での概算という事でございまして、耐震診断につきましては概算でございますけれども5億500万が見積もれたわけでございます。

その他の改修につきましては、これまでに県内で耐震及び全面改修というような実施をした県内の学校を参考にしながら、これぐらいで芦原中学校と匹敵するようなものになるだろうというようなことで、あくまでも概算でございます。

実施設計にいたしましては、議会と相談しながら、これは必要、また必要ないと、いろんな協議が出てくるとは思いますけれども、その時点で最終的な単価が出るのとはなからうかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 9番、坪田正武君。

9番（坪田正武君） 私はですね、ちょっとお尋ねしたのは、どんな形で改修をするのか、例えば外形的にですね、なるのかってことをお訪ねしたかったんであって、普通一般住宅のですね、建築業者さんが、例えば家を新築するんだと、改修工事をするんだという場合はですね、必ず業者はこのように提案しますよという、いわゆる図面なりですね、姿図を持ったり、模型図を持ってですね、説得にあたるかと思うんですけど、そういうものが有るか無いかを実はお訪ねしたのであって、無いならないでよろしいんですけども、こういった16億円、金津中学校の場合はですね、16億円と弾いたからには、やっぱりなんかそういった構想があって立てたと思うんで、そういうものが有るか無いかを私はお尋ねしたんで、それがわかれば教えて下さい。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 教育部長、平田幸一君。

教育部長（平田幸一君） 再度のご質問でございますけれども、改修に当りましての具体的な計画というようなことがないかという事でございますけれども、一応、内部におきましては、改修につきましては、内装外装また給排水設備、またバリアフリーですね、の対応、間取り等々は改修の時には一応頭に入れておりますけれども、いざ実施にあたりましては、これらにつきましては、再度、現場の先生、また議会等にご意見等を伺いながら、実施設計というように考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 9番、坪田正武君。

9番(坪田正武君) 10月31日のですね、福井新聞の抜粋のところに、2校前提とした云々ということを出ている、中の記事の一部を読み上げますとですね、市教育は2校を残すならば、芦原中は建て替え、金津中は芦原中に匹敵する程度の改修を求める意見書を10月9日に市長に提出した、つまり二中のバランスを取ったわけであるという事が出てるわけですけども、バランスとなってきますとですね、これは新築に近いほどのことかなと、私は思ったので今のような質問を聞いたわけなんで、そこも含めてもうひとつですね、耐力度調査と耐震診断、この違いを教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育部長、平田幸一君。

教育部長(平田幸一君) 耐震診断と耐力調査の違いということでございますけれども、先ほど市長もちょっと答弁したわけですけども、耐震診断とは建物が地震に対してどの程度耐えうるかというものについて、構造力学上診断するものでございます。また、耐力度調査とは、公立学校のための調査でございます、学校の建物の構造耐力、また経年耐力、更には立地条件による影響、3つの項目を総合的に調査いたしまして、建物の老朽化、これを評価するものでございまして、建物の改築というような補助事業の対処には、この耐力度調査という形になってございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ちょっと今の答弁、わかりにくいんじゃないかと思ひますので、私の方からちょっと補足をさせていただきます、私が補足というのもおかしいのですが、学校を建て替える場合にですね、これは当然ですけども国の補助金をいただいて、国の事業と認可申請して事業採択を受けて、国の補助金をいただくわけです。

国の補助金をいただくためにはですね、その前提条件として、この校舎は危険であるという、いわば認定をいただかなければなりません。その為に行なうのが耐力度調査です。従って、学校を建て替えるという意味決定がない限り、耐力度調査というのは行なわないものです。

これに対してですね、耐震調査というのは、今現在ある学校の地震に対する強度ですね、これ一般的に判定する調査であります。従って、建て替えるという事を決定した後に、耐力調査も済ませて、尚且つそれに基づいた設計が済んでいる芦原中学校に対して、耐震調査をするという事はありえません。

またですね、逆に建て替えるという事を決めていない学校に対して、耐力度調査を予算を付けて行なうという事も、これはありえないと思ひます。そういう違いがあります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 9番、坪田正武君。

9番（坪田正武君） 今ですね、耐力度調査のことをですね、ちょっと私もインターネットで色々調べました。その中にですね、耐力度調査というのは、いわゆる建て替え事業の為に危険性を発見する為にやるんだと。

どこでその基準を決めるかっていいますとですね、持ち点数があるそうなんです、例えば、鉄筋がどうだ、コンクリートがどうだ、雨漏りがどうだ、外観がどうだっていう、いろんなチェックがいくつもありましてですね、これを減点方式でやっていて、5千点以下になったらこれは補助対象、いわゆる危険建物ですよという事の判定基準があるということが、インターネットで抜粋したものがあんですけども、これはご存知かどうか教育委員会はよくわかりませんが、これとするならばね、芦原中学校はこの点数は何点だった、それをまず知ってるか知らないかということの確認と、それをやったならば点数は何点だったのかをお伝えください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 教育部長、平田幸一君。

教育部長（平田幸一君） 耐力度調査ということで、その校舎が建物が危険校舎だというような基準が5千点以下というような、委員会としても承知しておりまして、それに基づきまして、改築事業等の計画を立てるわけでございます。

特に芦原中学校におきましては、校舎毎にその点数を出したわけでございますけれども、5千点以下というような結果が出てるわけでございます。

ただ、校舎が5千から4,800とか4,700というのは、ちょっと手元に資料ございませんので、はっきりした数字は申し上げられませんが、危険校舎という5千点以下の評定を受けているということでございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 9番、坪田正武君。

市長（坪田正武君） 今、手元に点数がないとおっしゃってましたけれども、これはですね、耐力度調査をしたならば、点数は持ってないと、市長、私はおかしいと思うんですね、だからそれに基づいてこうなんですよという、裏づけをですね、確たる物が無いと、ただ4,800点だったそうですというのでは、辻褄が合わない。

これ必ずですね、必ずかどうかわかりませんが、対象は小学校、中学校、高校、高専、大学と養護学校と、そういう所があってですね、いろんな経過年数やらコンクリートやらひび割れ、いろんな基礎だとかですね、そういう物を含めて5千点以下を割ったら、そういう事をするよと。

ただしですね、これは同じような条件で、金津中学校もこれをするなら、多分、5千点以下になる可能性はあるわけですよ。逆に4,800点だったかもしれませんけれども、これをいわゆる耐震診断をしたらですね、C判定が出るかもわからないんですね。ここが非常にいろんな設計コンサルタントにお尋ねしますとですね、これはやってみないとわからないんですと、それは調査だけで行けばそういう減点方式で5千点を割るかもしれないけれども、じゃあ鉄筋だとかですね、コンクリートだとかさうい

うものを見た時にですね、じゃあE判定なり、D判定になるかということ、これはクエスチョンであるということをおっしゃっていただきましたね、再度お訪ねしますけども、芦原中学校を再度、耐震診断は気がないのか、それと後でも結構ですから、いわゆる耐力度の点数が何点だったかをお伝えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 今、数字をちょっと持ち合わせていないので申し訳ございません。数字自体は把握しているはずですので、後ほどまたお示しをしたいと思います。

芦原中学校について耐震を今からやるつもりはないかというお尋ねですけども、ご質問ですが、今ほど、先ほど申し上げたとおりですね、芦原町時代に自治体の意思決定として改築というものを決めております。その上で耐力度調査を行ったと、それはあくまでも国の事業として、補助事業として認めていただくための必要な条件として、耐力調査を行ったと、その結果、それが認められたということでございます。

従って、芦原中学校を改築ではなくて、改修をするということになればですね、仮にそうならば、これはどのような残し方が可能なのかという事を知る為に、耐震調査というのはやらざるを得なくなるだろうと思います。

ただ、度々申し上げておりますけれども、芦原中学校につきましては、改築、建て替えということを議案として上げさせていただいております。先程も申し上げましたけれども、金津町と芦原町が合併をする時にですね、合併協議会の中で充分話し合いがなされて、その結果、芦原は改築、金津は改修ということで協議が相整って、そしてそれが新市建設計画案の中に盛り込まれたという経緯がありますので、その時点まで一回話を戻していただきたいというのが、今回提案している趣旨のひとつでもありますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育部長、平田幸一君。

教育部長(平田幸一君) 芦原中学校の耐力度の点数でございますけれども、大変失礼いたしました。

中学校の校舎につきましては、北校舎が4,165点、また南校舎につきましては4,716点、体育館につきましては4,313点という形になってございますので、報告させていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 坪田正武君。

9番(坪田正武君) このいわゆる新市建設計画とはですね、学校の方は後ほどいろんな議員さんが質問をされるかと思っておりますので、市長、すみませんけど答弁は簡潔にひとつお願いをしたいと思いますんですけども、よろしいですかね。

第二問のですね、学校問題はちょっとこれにおいて、第二問の質問をさせていただきます。

18年度のですね、決算審査を終えての質問をいたします。10月から11月まで

の2ヶ月間に渡り、審査し、審査を終えていくつかの問題点、また再度確認すべき物はたくさんありますが、今回は次の点をお尋ねいたします。

まず、第一はですね、高額滞納対策についてお尋ねいたします。下水道使用料、水道料金、市営住宅使用料の高額滞納者は、今後どのように回収をするのか。下水道使用高額滞納者、旧芦原地区財産区内7企業を含む、上位20社で1億300万円の未回収であります。またこれは平成20年度にも未回収となる要因が大であり、どのような対策を考えているのかをお尋ねいたします。

二番目に、市営住宅家賃滞納金、トータル約960万円で上位20名で約700万円とあり、またこれも大口であり、どのような回収対策なのかを教えてください。

また、あわら市市営住宅家賃整備要綱の第5条には次のように明記しております。市長は市営住宅の明渡し請求を予告すると共に、その連帯保証人に対し、連帯保証債務の履行を請求するものとします。

まず、未回収は本人に支払い義務がありますが、最終的には保証人にどの程度まで話しているのかをお尋ねいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 市長答弁、なるべく簡略にというお話でございましたが、私、自分の知識と能力の範囲の中で、精一杯、一生懸命、丁寧に誠意を持ってお答えすべきかなと思っておりますので、どうしても長くなってしまうのかもしれませんが、その点をお許しいただきたいと思っております。

今回、一問一答方式になりまして、理事者側答弁の時間の制限が無くなりましたので、益々私はそうすべきかなと思っておりますのですが、なるべく簡潔にするように努力をいたしたいと思っております。

高額滞納対策についてお答えをいたします。まず、下水道使用料の高額滞納者の状況について申し上げます。

下水道使用料滞納総額につきましては、先の決算審査特別委員会でご説明いたしましたとおり、1億1,383万6千円となっております。また、そのうち財産区区域内の7企業を含む上位20位までの累計が1億330万円に達しております。

徴収業務につきましては、これまでは事務担当職員のみであっておりましたが、本年度からは、これらに技術担当職員も加えた3班体制に強化をして、実施をいたしております。特に高額滞納者に対しましては、臨戸徴収を行なうなど、課をあげて滞納額の減少に努めているところであります。

本年4月から11月末までの徴収実績を申し上げますと、法人、個人をあわせ延べ321の滞納者から、上水道料金及び下水道使用料あわせて、510万円余となっております。しかしながら、財産区区域内には既に倒産し徴収不納となっている企業もあり、不納欠損処理をさせて頂けなければならない使用料もあるのが現状であります。

なお、今後の徴収のあり方につきましては、先ほど申し上げました3班体制での実績が上がっていることから、当面この体制で進めてまいりたいと考えておりますので、

ご理解を賜りますようお願いいたします。

2点目の市営住宅家賃につきましては、議員ご指摘のとおり、平成18年度決算額におきまして約960万円の滞納額のうち、上位20名の累計で約700万円を占めております。

このことから、市といたしましては、平成17年7月20日に市営住宅家賃滞納整理要綱を定め、これに基づいた手続きを行っております。これは、滞納者に対し督促、催促、個別訪問等を行ない家賃の納入を促し、それでも納付しない場合は、その連帯保証人に対して納付指導依頼、つづいて債務履行請求を行なうものであります。

昨年度におきましては、連帯保証人への納付指導依頼を1件、債務履行請求を3件行ない、約90万円が納入されております。本年度も連帯保証人に対して納付指導を3件、債務履行請求を6件実施し、現在協議中であります。

今後も、家賃滞納者につきましては戸別訪問を行ない、月割計画納付を実施させるなどにより収納率アップと、滞納者の減少に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（山川 豊君） 議場の方にご注意を申し上げます。

この議場内は電話等の電子機器、持ちこみ禁止になっておりますので、先程も電話が鳴っておりますので、ぜひ持込を取り外してください。

この次は退場を申し上げますので、よろしく願いをします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 9番、坪田正武君。

9番（坪田正武君） 市長、ありがとうございます。意味は趣旨はわかりました。

これはですね、別にあわら市じゃなくて、他の市町村でもですね、同じように滞納だとかですね、そういうことを非常に苦慮している所は聞いております。聞いておりますけれども、普通の会社の経営でしたら、これだけ未回収がありましたらですね、連鎖反応によって倒産もするし、大きな負債を抱えるわけですね。一般の会社であれば、必ずそこ契約なり何かするとかですね、いわゆる担保を取るとか、銀行管理の確認をすとか、いわゆる二重三重のですね、掛けておってもまだ未回収になって、最後の場合にはいわゆる負債の処理をしてですね、会社のそういった最終的な決算報告は黒字になるわけですけども、こういう大きな物はですね、ずるずるずるずる行ったらいつまでも未回収にならないので、これはやっぱ強くですね、あたらないと、とりあえず一年に一辺か二辺通り過ぎてしまえば、また来年までいいんかなと、そういう気持ちで、もしおる方がおればですね、これは大きな間違いであって、水道料金の未回収は3ヶ月間入らない場合には水を止めるんだと、同じように電気料金もですね、同じようにそういう最後の手段を持ってるわけですね。

聞くところによると、水道料金とか、電気料金はちゃんと払うんだけども、こういうものは中々払ってくれないというのが辛いところだと思うんですけども、こちら辺をですね、ぜひひとつ、強くという言い方はおかしいけども、遂行して欲しいと。

ちょっと話しが飛びますけども、市が発注する、いわゆる請負金額、いろんな入札

で決めますね。この時はですね、市と業者と契約する中身は、契約金額じゃないんですね、請負金額と書いてあるんですね。請負ということは、必ず業者はまけますよと、まけるといふ事はですね、何か仕事をやって、ちょっと実はこれ図面に書いてなかったけども、これちょっと追加工事してやと、ちょっとこれ無かったけど、これちょっとついでにやってってことは、いわゆるその中の設計額に含まれているような形になって、ちゃんと絶対プラス増減の金額が出さない縛りをかけている。これがどこに行っても、いわゆる請負金額の約款なんですね。

そういう所はぴしっとその一切業者から追加料金も取らない、よほど大きい事があれば、それはお互いに相応協議の上に別予算でやるんかもしれませんけれども、一般業者の方は、必ず受けた業者で何か、減は絶対減されるんですね、増の場合は何とか面倒見てやと、そんなもの当たり前ですよってというような事で、これは暗黙の了解かどうかわかりませんが、一般的にそうなってます。

それぐらいちゃんと縛りをかけて、市の発注はやってるんで、話しがあちこち飛びましたけれども、やっぱそういった滞納の方にもですね、こういう事であたの所がお金を支払いしなかったら止めますよというような強い態度でですね、ぜひひとつやっていきたいなと。

この一番の例がですね、我々一番近いところでは、俗に言うボート場ですね、ボート、競輪、競馬、必ず彼らは先にお金を回収してからレースをやります。だから絶対、売上げが違って倒産しません。これはですね鉄則なんですね、だからこういう事もやるためには、他のマンションなり、必ずいわゆる契約保証金とか、何か既に取っておいてですね、万が一払えない場合はその契約保証金を一切お返ししないよというようなのが常じゃないかと思うんですけども、こういう事が出来るのか、出来ないかだけ、ちょっとお尋ねします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 最初の方のお話ですけども、私も税にしる、その他の公共料金にせよ、滞納額が非常に増嵩しているという事は大変由々しいことだと思っております。

真面目に一生懸命、税金を納めたり、料金を払っていただいている市民の方から見れば、これほど不公平感のあるものはないと思います。

今、先ほど答弁申し上げましたように、いろんな努力はいたしておりますけれども、まだ充分ではないと私も思っております。

先だって以来、委員会等でも私の方からお話しはさせていただいておりますけれども、次回の多分新年度になるかと思っておりますけれども、時には一部組織替えを、庁内の組織替えを行ってですね、税であれ公共料金であれ、滞納整理部門といいますが、あるいは債権整理部門といいますが、そのような専属の組織をですね、作ってでもこの問題にあたらなければならないと思っております。

たまたま先だっで行われました決算特別委員会での委員長のご意見の中にも、その

ような課を横断したような組織を作って、滞納にあたるべきであるというご指摘をいただきましたので、私も全くその点は同じ考えでございます。

そのような努力をする事によって、まず現在ある滞納額をなるべく減らすという努力をしたいと思っておりますし、それがひいては新しい滞納を生まないという効果を生むのではないかなと思っておりますので、これはある意味では辛い事かもしれませんが、行政の責任者としては、これはしっかりやらなければならない事だということに自覚をいたしておりますので、その辺ご理解をいただきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 坪田正武君。

9番（坪田正武君） 市長の強い意志をいただきましたので、これは大いに期待してですね、この質問は終わります。

最後にですね、3番目の質問をします。ほとんど質問がですね、財政関係で非常に堅い話ばかりだったので、多少ちょっと方向を変えましてですね、最後に3番目の質問をさせていただきます。

私はですね、市道幹線道路のネーミングについてお訪ねします。

11月17日に金津・三国線の開通により、旧金津と旧芦原は非常に近くなりました。しかし、一般の人がこの道を尋ねたら、どのように説明すれば一番わかりやすいのだろうか。

福井県内には芦原街道、305号線は漁火街道、若狭方面の27号線のバイパス的な道をですね梅街道、また福井市内においてはですね、フェニックス通り、他にも大野方面は羽生街道、近いところでは農免道路、更には空港道路と地名を言わなくてもですね、街道名だけで地域と方向がわかり、その場所が浮かんでくると、いわゆる親しみがあるわけです。

あわらにはですね、いろんな幹線名があり、一般的には非常に解り辛い。ちなみに市内の道路にはですね、例えば高塚・滝線、水口・牛ノ谷線、十日・嫁威線とありますが、行政区の知らない方は、特にまた旧芦原の方はほとんどわからないのではないのでしょうか。

また、金津の方もわからない旧芦原地区にも似たような幹線があるはずですが、そういった街道名を付けたらということをご提案させていただきますけれどもご意見を頂戴したいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 市道幹線道路のネーミングについてのご質問にお答えをいたします。

幹線市道名については、昭和47年建設省通達の選定基準により1級、2級に区分し、主要な集落、公益的施設、交通流通の連絡する道路で、起点、終点の地籍名などを基準とした路線名としており、議員ご指摘のとおり地区以外の一般の方々には分かりにくい名称となっているのが現状であります。

県内には芦原街道やフェニックス通りなど、路線名とは別に、一般の方に親しみやすい、行き先が分かる愛称名がつけられている道路があります。

あわら市におきましても、フルーツライン、蓮如街道、万木通り、ハミングロードなどがございしますが、数少ないのが現状であります。

愛称名を決定する方法として、一般的には道路愛称委員会を設置して公募方式による事例が多いわけではありますが、福井市のように青年会議所が中心となって愛称名を募集し、その決定した名称を使用するケースもございします。

あわら市は観光市でもありますので、行き先がわかりやすく印象的で親しみやすい道路名は、イメージアップにつながるとともに、市民の道路に対する愛護精神の高揚にもつながるものと考えております。

特に、議員ご指摘のとおり、街路樹が整備され観光客のお迎え道路となっている芦原・金津線や沿道に柿の果樹園や創作の森がある滝・高塚線は愛称をつける最適な路線であると思われまます。

今後、幹線市道の修正を含めた選定路線見直し計画もございします。その機会に、道路愛称選考委員会の設置も含め、検討して参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 9番、坪田正武君。

9番（坪田正武君） はい、ありがとうございました。

私あえてこの街道名をですね、たまたま一般質問したのはですね、先般、郡上八幡の方へ林道の視察研修に行きました。そこの郡上八幡の職員の方がですね、ここはせせらぎ街道ですというんですね、確かに河沿いをずうっと上がって、林道の方へ行ったわけですが、そこの市長さんはですね、道が出来るときに街道名を付けるのが好きだと。

市長独特の街道名なんだということが、聞きましてね、ああこれはちょうど今、金津・三国線ができたし、特にここは観光地だから、いわゆるラジオ放送でですね、街道名がすぐあわらが浮かべるような、そういった事ができないかなと。

朝のラジオの道路交通放送を聞きますとですね、一番始めは芦原街道の交通情報を流しています。その次にフェニックス通り、その次、西環状線です。西環状線といっても、まず福井市内に住んでる方で無い限り、ちょっと西環状線の意味がわからんと思いますけど、後は高速道路、もしくはJRの関係をお伝えします。

せっかく、朝、言ってくれるもんですから、やはりラジオでですね、無条件で街道名を教えてくれるのであればですね、あわら市の街道名を作ってですね、この本線は非常に空いておりますとか、混んでおりますなんて、黙っていてもそのラジオでですね、放送していただいて、あわらの地名が浮かんでいけば、無料でですねあわら市が宣伝できるといった特徴もありますのでね、ぜひそんな事をひとつお願いしたいと。

私がたまたま、この思ったのはですね、例えば高塚・滝線をですね、トリムパーク線とするとか、もしくは創作の森街道にするとか、今度出来た金津・三国線をですね、

観光地らしい湯のまち街道にするとかって、市長が話したようにいろんなアンケートとかそういう事によってですね、知名度を上げていただくということで、街道名を言うだけで、ちゃんといわゆる公共の方がですね、黙っていても話をしてくれるというのは、必然的にあわら市のPRにもなりますし、そういう事をですね、狙っていただいて、回答は要りませんけれども、以上を持ちまして私に一般質問を終わります。
どうもありがとうございました。

牧田孝男君

議長（山川 豊君） 続きまして通告順に従い、13番、牧田孝男君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 13番、牧田孝男君。

13番（牧田孝男君） 午前中から金津中学校の耐震補強に関するやり取りが続いております。そして直前の坪田議員の質問もまたそうでした。

何回も何回も続いておりますので、ほとんど聞くところが無くなったような、そんな感じでありますけれども、これもまた通告順に従っての質問でありますので、仕方ないと思っております。

長くならないようにして、質問したいと思っておりますので、簡略に答えていただければ結構であります。

その前に前置きをひとつという事で、実は午前中からですね、その耐震補強のことについて、大体20年、20年という言葉がどんどん出てきておりますけれども、この根拠というのは私は無いと思うんです。

耐震設計というのは普通はですね、プレスを入れるわけですがけれども、プレス構造というのと、普通の柱梁、これはラーメン構造っていうのと比べた場合に、普通の鉄筋コンクリートの構造、それ自体はですね、モーメントとか複雑な外力を受ける、それに対して筋交いの構造というのは、非常にシンプルで、いわゆる引張り力といわゆる圧縮力の二つを受けるという事で、こと地震力というか、地震の抵抗性ということであると、桁が違うほどに強い建物になってるわけがあります。

だから、その寿命という事でいえば、鉄鋼の部分のメンテというか、錆びが出ないようなそういうような維持管理がなされていけば、その20年とかというような年月で区切れるものではないということを一言申し添えておきたいと思っております。

それから一般通告の方で、今見ていたんですけども、坪田正武議員の所の質問の中に、金津中学校が耐震判定E判定と書いてありますけども、これは明らかにC判定だと思います。

それでは質問に入らせていただきます。去る10月に開かれた全員協議会において我々議員は市長からあわら市財政状況の見通し、つまり財政計画に関する報告と説明を受けたわけがあります。

この財政計画というのは、四月の市長選において市長が公約として掲げた、芦原中学校及び金津中学校2校の存続、維持が財政的に可能であることを示したものでありました。

その内容を検討し、あるいは議員同士での勉強会を積み重ねるなかで、この財政計画が現実可能なものであることを、我々は確認するというか、確信するのに至ったわけであります。

だけれどもというか、しかしながら、金津中学校の耐震補強に16億強の数値を謳った、これは私の予想をはるかに超えたものであります。

先日発表された耐震調査の判定結果はCでありました。C判定の意味するところというのは、耐震強度にやや問題はある、しかしながら補強には緊急性を要しないというものであります。

言ってみれば、敢えていえば当分の間、補強に着手しなくても構わないというような意味合いも含まれているわけですがけれども、相対的な安心度という事で、補強事態は施工すべきとは思っております。しかしながら、その耐震補強とは別の改修の部分に、これだけの金額を投じるということについては、ちょっと理解に苦しんでいるわけであります。

先程の質問、あるいは答弁の中にもありましたように、金津中学校は平成に入ってから数年度にわたって、数億の改修を行ってきております。

私も時々金津中学校に行きますが、今の校舎が古めかしいというようにはどうも思えないのであります。改修という事に関しては、必要度に応じて留めるべきではないかなというように思います。

第一にそういう巨費を投じたのでは、過去の継続的改修の意味というものが無くなってしまわないか、あるいは税の二重投資ということになってしまうのではないかと。そういうように思うわけであります。

加えてあわら市内、各小学校の耐震補強というの、今後控えているというような状況の中で、抑制すべきところは抑制していくというように考えるのは、私だけの思いではないというように思っております。

答弁がですね、何回も出てますので、同じような答弁になるところもあると思えますけれども、そういう所は省略、あるいは簡略化してもらっても構わないので、改めてその意味を説明していただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 牧田議員のご質問にお答えをいたします。

金津中学校の整備方針につきましては、先程の坪田議員のご質問にも答弁いたしましたとおり、教育委員会から提出された、改築された芦原中学校に匹敵する教育環境の整備を行って欲しい旨の意見書を参考にさせていただいた結果、16億4,600万円の整備を財政見通しに織り込んだものでございます。

議員お尋ねの整備費の根拠ではありますが、耐震補強工事については、耐震診断の際

に、概算費用として5億500万円が見積もられていたものであります。

また、改修費につきましては、これまでに実施された、県内学校の耐震補強及び改修工事費を参考にして、最大限の合計16億4,600万円としたものであります。

なお、実施に当たっては、最新の教育環境設備の導入など、現場の先生方のご意見を十分に反映しながら、多様な学習が展開できる施設となるよう、改修計画を作ってまいりたいと考えているところであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) 確認したいと思います。今の答弁の中で、気になる文言がちょっとありましたので確認したいと思います。

耐震補強のやり方に関していえば、今概算として出ているものというのは恐らくは鉄骨のX型プレスの工法をタイプとして考えての概算だろうと思います。しかしながら、近年はですね、補強の方法というのもいろんなバリエーションというか、選択肢が技術の発達と共に出てきております。

これから方向性が定まり、進むに従っての検討課題となるのではないかなと思っておりますし、判定士の物を補強するという意味ですから、概略予算もそのまま定まるといいと思います。

それよりも今の問題、改修の工法であります。先程の答弁の中にですね、改築された芦原中学校に匹敵する教育環境の整備という、そういう説明がありました。

整備事業としてですね、例えば備品とか、あるいは教育機器等の不適格な部分とか、遅れた部分に着手するということは、当然、必要だと思いますけれども、それだけではちょっとこの金額を想定しているようには思えないわけであります。

全協でもちょっと説明をいただきましたが、芦原中学校改築に見合うだけの、内外装整備までを含めているという、どういふかまっさらな状態、あるいはまっさらに近いような状態というのを想定しておられるのだとしたら、これはちょっと違うのではないかなと、私は思う次第であります。

そもそもが、昭和の56年度に耐震基準が大きく変わりました。そして新耐震構造計算基準というのが施行されたわけであります。

その事によって、昭和56年度以前の施工の建物の多くというのは、構造上不適確なものであるという事になったというか、烙印を押されたというか。言ってみればこれは、どう言ったらいいか、基準法の制度が変更された事による、いわゆる制度変更によって、もたらされた結果であるというような言い方もできると思うんです。

そういう56年以前施工の建物というのは、公的なものであれ、あるいは民間なものであれ、それを問わずに現実にたくさん存在しているのが実情であると思います。よってその全てを改築をするとなるということは、予算面からいっても現実的に不可能であり、いってみれば論外だということに言えると思います。

さっきの質問にもありましたけれども、今後、あわら市内でも、市内の小学校の耐震補強工事というものも控えているというのが実情であります。

だから私は、ここの所をちょっと強調したいんですけども、建物を新しく作るっていう箱物行政の時代というのは、もうすでに終って、使えるものについては耐震強度の確認をしつつ、そして補修をしつつ、出来るだけ使いつづけるというような、そういうような姿勢というのが、非常に発想として大切なのではないかなというように思っております。

芦原中学校に匹敵するような、まっさらなイメージという事になりますと、非常に抵抗感があるのは、先ほど私、ちょっと申し上げましたけれども、古めかしいという言葉と古いという言葉ってのは、何か似ていて、とっても否になるものではないかなと思います。

古めかしいという言葉ってのは否定的なニュアンスしかないけれども、古いという言葉には、その歴史とか伝統とか、そういうものを感じさせる、肯定的なニュアンスがあるというように私自信は感じております。

例えばの話、卒業生が偶さかの機会に、僕を訪れた時、かつて学んだ教室で自分が使っていた机を発見したり、あるいは壁に刻んでいた落書きを読み返したりするとき、クラスメイトとの交流を思い、あるいは先輩後輩との交流がいろんな考えを伴って、出てくるという、そういうものだと思うわけです。つまり、学校というのは単なるハードウェアではない、単なる建物ではなくって、それぞれの生徒の3年間の思い出というものが詰まっていく、そういう思い出の容器というようにいえるのではないかと感じております。

大切な事は、今度の行政計画で、合併協のすり合わせを踏まえて、芦原中学校は耐力度調査の結果、改築を打ち出している、そして金津中学校は耐震診断しC判定の結果を踏まえて、耐震補強改修を打ち出している。

そもそもが、この二つの芦原中学校と、それから金津中学校ってのは、その結論に至るまでの経路というものが、同定というかそういうものが違うんで、同一の目線で比較するって事自体がちょっとおかしいのではないかなと思うんです。どちらがいいとか、どちらが悪いとかいうものではなくって、新しい物には新しい物としての良さがあると同じレベルで、古い物には古い物の良さがあるというように思うんです。

少なくとも、古い物を大切にという発想っていうのはとっても素晴らしい事です。古い物が持っている雰囲気や大事にする事ってのが、伝統の継承であったり、あえて言えば教育というか文化というか、そういうものになるのではないかなと思います。

私が言いたいことは、だからその金津中学校を改修しても、その見栄えの所で比較してどうのこうのっていうような事は、そういうことする事自体がもったいないという気もするし、あるいはちょっと表面主義というか、何かに芸後してるっていうか、そういうような感じがするんで、そこまではする必要はないのではないかなというように、自分の思いとしては持ってるわけですけども、こういう私の思いに対して市長はどのようにご答弁をいただけますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 議員のおっしゃる意味はよくわかります。その事についてはいろんな考え方があると思います。実際、極端な話をすればですね、この際だから金津中学校も改築した方がいいという考え方もあれば、逆に極端な例といえ、たまたまC判定であったので、一切何も手を加えなくてもいいのではないかという、かなり幅の広い選択肢があろうかと思えます。

今回、約16億円を財政計画に見込ませていただいたと、織り込んでいただいたというのは、度々申し上げておりますけれども、教育委員会から出された意見を尊重した場合にですね、耐震改修として考えられる限度額としてはおよそ16億円ぐらいであろうという事から、その数字を見込んでいるわけであります。

その16億円がですね、必要最小限度といえますか、例えば耐震補強工事、あるいはその他の、今現在、不便なところだけで対応するのならば、それは理解できるけれども、それ以外ですね、新しく芦原中学校になるべく近づける為のその他もろもろの外装的なもの、見栄えの物にお金を使うのはいかがかというのが議員のご指摘ではないかと思えますけれども、おっしゃる意味もよくわかります。

度々申し上げておりますけれども、今回の提出しております新市建設計画案を議会が可決をしていただきまして、2校存続ということについてゴーサインをいただければ、次に具体的な作業にかかって行くわけです。

その時に、じゃあ金津中学校の残し方については、どの程度の金額がいいのかということも、これは具体的に議会とご相談をさせていただきながら、進めて行かなければならないと思っております。

16億円というかなり大きな金額を投じてでもですね、このような二つの中学校の残し方をすれば、財政的には何とか回して行けますというのが、今回の趣旨というように、提案している趣旨というようにご理解いただきたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 牧田孝男君。

13番（牧田孝男君） これは2中存続ということで、出発してからですね、議案として出てきた時に、私は私なりに基本的にハードよりもソフトが大切だと思っておりますので、価値観、あるいは建築的なある程度の知識を踏まえて、いろいろ発言して行きたいと思っております。どうもありがとうございました。

卯目ひろみ君

議長（山川 豊君） 続きまして通告順に従い、14番、卯目ひろみ君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 14番、卯目ひろみ君。

14番（卯目ひろみ君） 通告順に従いまして、14番、卯目、一般質問をしたいと思えます。

まず中学校建設についての質問をいたします。この2年間、あわら市を揺るがし続けてきた、中学校の建設については、統合中学校を建てるのか、それとも2校のまま存続させるのか、本当に悩ましい問題でした。

お金が無いのも事実です。子供が少なくなるのも事実です。芦原中学校がもう限界に来ているのも事実です。金津中学校の体育館が傷んでいるということも事実です。

二つの町が合併して、それ以来こんな問題でずっと悩み続けてきましたが、今回、この議会でようやくひとつの結論が出されようとしています。

何百年の間というもの、お互いにそれぞれの違う歴史を積み重ねてきた町同士が、合併したからといって、そこに住む人々の暮らしを、即何でもひとつに出来るかという、そう単純なものではないと思います。

教育の、特にですね、教育のより所となる中学校については、2つある中学校を将来、少子化に向っているから、財政が苦しいから、だから地域性を無視して生徒数、こういうものも無視して、教育論も深く論じられずに統合中学校にするのだという考え方に、多くの市民はノーと言ったわけです。

この問題は、子供達が日中ほとんどを暮らす場所、そういう所と、そこで行なわれる教育というものをもう一度、考え直させてくれるきっかけを作ってくれました。少なくとも私にはそうでした。

私は2校を残すべきだと考えている一人です。それも40数年間かけて作られてきた、現在、ある場所にとという考えです。

どちらを取っても、悪い環境だとは思えません。むしろどちらも、それぞれに地域に溶け込み、慣れ親しまれている教育環境にあると言えると思います。

今回の新市建設計画に示されている、芦原中改築、また金津中改修はこれを行うことで、子供達を含めて、私達にいろいろな教訓を与えてくれるのではないかとさえ思っております。

芦原中は確かに、これまで手をかけてこなかった、だから新しくなったら丁寧にメンテナンスをしていくことが、とても大切です。そのことを後世に伝えていかなければなりません。また金津中はこれまでその都度、大事に守られてきたからこそ、今の姿があるのです。

現在の場所に、教育施設として、それぞれに100年の歴史を刻んでいくのだという、これもまた物を大切にしながら、伝統を刻むという事になりはしませんか。本当の意味の私達の地域の誇りを、私達の手で作っていくべき努力をするべきだと思っております。

今日までいろいろな議論が交わされてきたわけですが、こうしている間にも、特に芦原中学校は傷みがひどくて、トイレの幾つかは満足に使用できない状態であると聞きます。小さな修繕は何度も、今後も、何度もし続けなければならないでしょう。

現実問題として、一日も早く解決して、学校を建てて欲しいという声は、本当にたくさん聞きます。華美で贅沢な施設でなくても、安全で使いやすい校舎が早く欲しい、つい最近、私に寄せられた、30代40代の子を持つ親御さんからの切実な声です。

先日示された学校建設についての財政計画では、2校を残す事を前提に試算されております。2校は可能であるという、それなりに納得の行くものです。

市長はそれ以外にも2校を残す事がなぜ、このあわら市にとって必要と考えておられるのか、その事をお聞かせください。

まず一つ目の質問です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 卯目議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の2校を残すことがなぜ必要と考えるのかというご質問でございますが、先程の篠崎議員への答弁と一部重複をいたしますが、今、各学校の現場では、非常に多くの問題を抱えているのはご承知のとおりであります。

文部科学省が実施した、昨年度の児童、生徒問題行動調査では、本県のいじめは、小学校で1,965件、中学校で1,168件が確認され、児童、生徒1,000人あたりの件数は、36.2件であると公表されております。

また、学校基本調査の結果では、昨年度の不登校の中学生は、626人と公表されております。

私は、これら問題の対応策として、先生が子供に対し、十分に目を配ることのできる学校規模が最も重要であると考えております。

子供たちと先生方が心と心でキャッチボールができる生徒数の規模を確保したい、このことが、私が2校を存続させたいという率直な思いであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) 今のいじめ、不登校が数多くあるというのは、実際に先生達の目には見えなくても、学校の中で、子供達の中で、いろんな問題があるということは、私も聞いております。

それは学校の規模に、生徒数の規模にも大いに関係があるという事を、ほんのつい先日、あるマンモス校といいますが、1,000人ぐらいの学校の校長先生をなさっていた方からも聞きました。

なお更、私は、例え将来、10年後に300人を切る学校であったとしても、その学校を残すことによって、少しでも子供達をそういう目に合わせたくないという思いは強くあります。

次に質問に入ります。最近、県内県外で建てられている公共施設、ことに学校の施設においては、見学等に行きますと、木材をふんだんに使った学校や幼稚園、保育園等が大変多く見受けられます。

木材の持つ柔らかな、暖かい雰囲気は、確かにその校舎に入ったとたん、心を和ませてくれます。最近、一般住宅などでも多く見られるようになってると思います。

また、最近、この頃は、県産材の使用を奨励する広告なども多く見られています。この庁舎ロビー、1階の庁舎ロビーでも、今、県産材について紹介されているコーナ

ーがあります。先日、そこも見せていただきました。幸いな事に、このあわら市には豊かな森、また山があり、自然の宝庫でもあります。

これは決定された後ということになりますが、中学校の改築、また言われている金津中学校の改修等にも、やり方によってはその木材を使うということも可能ではないかなと思います。

こういうせっかく、この市にある、私達のほんの手近にあるこういう宝を、言わば地産地消ともいえる、そういう地元で育てられた木材を使って、また校舎に活かすおつもりはないでしょうか、お聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 中学校の改築、改修に地元の木材を生かしてはどうかとのご提案でありますけれども、木材の利用につきましては、地産地消の面やあるいは愛郷心を育む教育的観点からも大変有意義なものであると考えております。

また、最近の学校整備には、エコスクールの面からも、木材が頻繁に採用されていると伺っております。

今議会で、当該議案を可決していただいた暁には、両中学校の設計の際には、ぜひ地元産、できればあわら市内の木材を、ぜひ導入をするという方向で検討をさせていただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) はい、卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) そういう事になればいいなと思います。

実はこの間、その林業に携わっている方から、こういうお話を伺いました。今、林業の現場では、後継者不足というのが非常に問題になっているそうです。そのお話を聞きますと、立派な木が育っているんですね、その育っているんですが、それを売れない、その売り方というのもあるのかもしれませんが売れない。それで若い人達、仕事が無くなって、そういう若い人達は外へ働きに行く人が多いのだそうです。

そして、そういう事が多いために、地元を目を向けるといいますか、自分の親の代、またその上の代から守られてきた自分達の環境に目を向けるといことが、やっぱり少ないように思うといっているらしいです。

もし、その木が売れば、その後に植林ができます。植林したその木を育てるために、手をかけて、苦労した結果、また木が育って、売れていく、そういうぐるぐる回る、何て言うんですかね、回っていくってことですね。

そういう喜び、楽しみを今の若い人達は知らないので、中々関心を持ってもらえないのだという事を言っておられました。

このお話を聞いて、なるほど私達の今、目の前にそういういい木がたくさんあるのに、それを使わないという手は無いなと、そういう思いで今日質問をさせていただいたわけです。

もし、引かせるものなら、そういう地元の木材を使って、仕事を作る事ができれば、

後継者を育てて行くということにも繋がって行きますし、一石二鳥にもなると思いますが、こういう事についてもぜひ、研究される事を提案したいと思うのですがいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 今ご指摘のように、学校教育の面からだけ見てもですね、できるだけ木材の使用は好ましいのではないかと思います。

ただ問題は、地元の木材を使った場合に、それが経費としてですね、どれだけ多くなるのかという所が、ひとつの検討課題になるのかなと思います。

もし、これはあくまでも仮の話としてお聞きいただきたいんですけども、では芦原中学校は2.5億円で設計せよということで議会のご了解を仮にいただいたとしますと、では例えばそこでは地元産の木材を使っていない設計の場合ですね、地元産の木材を使ったら、仮に2.6億円になりますという数字がもし出たとしますとですね、もし地元林産業の育成という意味合いから、議会としてもそれならばやってよろしいでしょうというようなご意見がいただければですね、2.6億円の設計をするということも、あくまでも仮定ですけれども、有り得るのかなと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) はい、卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) 大体そういう方向で、ぜひ行くといいなと私は望んでいます。

それでは二つ目、教育政策について質問いたします。

まず、教育長にお聞きしたいのですが、あわら市の子供達の教育方針といたしますか、将来に対する教育のあるべき姿をどのように考えておられるでしょうか。

まず、その事についてお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今ほどの卯目議員の教育政策についてとのご質問でございますが、当市の将来の教育のあるべき姿をどのように考えているかという事で、学校は、「確かな学力」、「豊かな人間性」そして「健康な身体」をバランスよく培い、「夢を育てながら生きる力を育む」場であると考えております。これはいつの時代でも変らぬものであると思っております。教育の中に不易と流行という言葉がございますが、この不易の部分だと思っております。

また、しかしながら、今後、学校教育の現場では、情報化や国際化、環境、福祉など、社会変化の更なる大きな波が押し寄せてくることが想定されております。

教育委員会では、これらの時代の変化に対応した教育環境の充実はもとより、学校と家庭、地域が連携し、社会に開かれた魅力ある学校づくりの推進に努めて行きたいと考えているところであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（山川 豊君） 卯目ひろみ君。

14番（卯目ひろみ君） 今、教育長の方から、社会に開かれた学校、夢のある学校というような事をお聞きしました、またその子供達が毎日毎日通っていく学校というのは、決して派手ではないと思うんですね、そんなに毎日イベントばかりでもないでしょうし、本当に淡々と地味に、ただ、その積み重ねていくという事が、何よりやっぱり大切なその子供達にとって、教育になっていくのではないかと思うんですけれども、そういうその教育の一環として、次に学校の中での食育というものについて、どのような事が現在、なされているのかお聞きしたいと思います。

昔から食べるものという、体に入ってくる食べる物によって、生まれた時からずっと食べつづけているわけですが、その食べる物というのは、その人の人格とか性格とか、体格、そういう物まで考え方、いろんな事が食べる物によって作り上げられていくといわれています。

例えば、給食ひとつにしましても、その給食の毎日のメニューとかそういう物によっても、食育というのがなされていくという事を聞いています。

その例えば、教育の中に、授業の中にですね、そういう食育に関する授業というのが、どのように取り上げられているのかという事を、まずお聞きします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 教育長、寺井靖高君。

教育長（寺井靖高君） 今ほどの2点目の食育、また給食との関わりについてのご質問でございますが、まず食育が大きく取り上げられるようになりましたのは、近年、国民の食生活をめぐる環境が大きく変化し、その影響が顕在化しているためであります。

例えば、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食の海外への依存、伝統的な食文化の危機、食の安全等の問題が生じているからであります。

これらのことから、子どもたちに対する食育を特に重視し、教育関係者が積極的に子どもの食育を推進するよう努めるとともに、国及び地方公共団体が学校における食育の推進のための各種施策に取り組むことを求めて、平成17年に食育基本法が施行され、同法に基づき食育基本計画が決定されています。

基本計画の中では、学校における食育の推進の中核的な役割として、栄養教諭の役割を重視し、食に関する指導や内容の充実等を掲げております。

本あわら市でも、栄養教諭2名、及び栄養職員2名が配置されており、食に関する指導の全体計画、年間指導計画を作成し、積極的に食育に取り組んでおります。

また、食事のマナー、偏食等については、毎日の給食時間中に繰り返し指導することにより、学年が進むにつれ改善がみられております。

食の安心安全の面からも、積極的に地元の食材を給食に取り入れるよう心がけるとともに、地元の生産者や製造業者と一緒に、地元の食材を使った調理実習等を取り入れ、産地やルーツについても学んでおります。

一方、家庭における食生活の指導については、試食会の実施時等に保護者に対して

食の大切さの啓蒙を行なうと共に、積極的に取り組んでいるところであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 卯目ひろみ君。

- 14番(卯目ひろみ君) この食べ物というのは、学校では給食が1回だけしかないですね、それで家庭の中でのそういう食べる事についての教育といいますか、そういうのもうやはり一緒になって、学校と家庭とが一緒になって進めていくという事も、非常に大事なことだと思うんですけども、例えば、先ほど栄養教諭ですね、あと栄養士の方が2名づつおられるということなんですが、その方達がこのあわら市全体のカリキュラムみたいなのを作って、それを各学校が同じ事をやるんでしょうか。いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今ほど、あわら市全体が同じものかとおっしゃられましたが、同じではございません。ただ、雛型として各学校に示されるというような事でございますので、それを受け止める軽重はあると思いますし、また学校から家庭へ給食に関するお便りというのを出ささせていただいて、その中で家庭で栄養のバランス、または家族一緒に食事を取るなどをお願いしているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) わかりました。

次にあわら市の中には給食センター方式というのが、旧芦原の取ってる方法ですね、それから金津の方では自校式、もうひとつ幼稚園、保育園などでは自園式っていうんですか、こういうやり方が二つの違った形式があるわけですけども、今後ですね、例えば新市建設計画の中には、給食センターを建てるといような事も入っていますし、これからですね、その給食の将来について、方向性といえますか、そういうのはどのような考えをお持ちでしょうか、お持ちになってますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今ほどの、給食運営の将来の方向性についてという事でございます。

現在、あわら市ではご指摘のように、芦原地区がセンター方式、金津地区が自校方式で給食の運営を行っているところでございます。ただ、特に金津地区の保護者では、自校方式の希望が強いと伺っているところであります。

今後は、保護者や教師の代表など、関係者で構成する検討委員会を設置しながら、方向性を見出して行きたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 14番、卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) そうすると、そういう検討委員会をこれから立ち上げてい

くという事ですね。

その中で例えば、民間委託というような事が、ちらほらといろんな方から入ってくるんですが、そういうその民間委託みたいな事については、今現在、どのようにお考えを持っていらっしゃるでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今ほどの民間委託の話してございますが、現時点では考えておりません。検討委員会のご意見を伺って検討すべきかと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) わかりました、ありがとうございました、質問を終わります。

議長(山川 豊君) 暫時休憩します、開会は2時40分から。

(午後2時27分)

議長(山川 豊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後2時41分)

大下重一君

議長(山川 豊君) 通告順に従い、3番、大下重一君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 3番、大下重一君。

3番(大下重一君) それでは3番、大下、通順に従い、一般質問をさせていただきます。

定住人口対策についてのご質問をさせていただきます。

実は市長、私、先日ですね、友人の娘さんが結婚ということで、実は結婚式に招かれました。会場は福井市でやりましたんですが、お婿さんはですね、あわら市外から、そして住まいは同居するという事で、二世帯が一緒に住むというような話しでの結婚式だったんですね。

本当に実際、挙式の姿を見てまして、大変うれしい思いを持ったんです。これであわら市の若い世代の人口が、また増える、できれば子供さんも1人、2人生んでもらえればありがたいなというような思いを実は持ったわけです。

それと合わせて、頭の中を過ぎりましたのは、あわら市外に出ていまして、そこからこのあわら市を見つめますとですね、このあわら市から出てるメッセージとかいうのは、一体何なのかなというような事を思ったわけです。

極端な言い方をすれば、あわら市は今、ぜひ企業に来て貰いたいんだと、そういうメッセージがどんどん出ているか、あるいはどうぞあわら市にいらっしゃっていただいて、住居を構えてくださいと、そんなメッセージが出ているのかなと思った時に、今

は中学校問題で結局のところ金が無い、生徒が減る、行く先どうなるんだといいますが、そんな事が今は出ているのが現実ではないかなと思って、実は閉まったわけです。

それで、本来、その自治体をお預かりするお立場ですので、当然これは当初からお伺いなさってることだと思しますので、また、その事に重ねて私の方からお聞きするような事になろうかと思えますけれども、忌憚りの無いご意見をお願いしたいと思えます。

実にこのまちはですね、今、大きくなろうとがんばっているのか、あるいは先々を見据えたら整理縮小して行こうとしているのか、一体どっちなのかと、例えば、新幹線の誘致活動があります、これは福井県全県上げての大運動に現在なっているわけですが、このあわら市も何とか駅誘致を図って、駅前活性化、そしてあわら市の起爆剤にならないかというような願いが出てですね、その運動を展開しているかと思うんですが、この1点を見据えれば、やはり何とかこのまちを拡大していきたいと、大きく膨らませて行きたいんだというのがあります。

ところが一方、先ほど言いましたように、二つのまちがひとつになって、ある程度大きな自治体になった、規模になった、それにも係わらず学校はひとつにまとめてしまおうと、学校教育までもが合理化の対象にせざるを得ないんだと。

自治体を与える側になればですね、人作りというのはやはり、今、各議員が20年後、30年後のお話をされますけれども、私はやはり、それに向かっているのなら、今から人をどう育てていくか、人が健全に育つ土壌をどう作るかという事が一番大事なことだろうと、私自信は考えるわけでして、ですからその人作りの根幹である教育をも合理化の対象にするようでは、とてもその人を大切にするようなまちには思えず、外から見てまして、そんなまちにですね、若い世代がこれから子を持つとうとする世代が住みたく、果たしてなるのかどうか。

こう考えれば、新幹線は何とか拡大、まちを大きくしたい為の起爆剤、一方で学校教育、子供の事、人作りに付いては縮小、合理化という事になると、先程も言いましたように、全く、このあわら市の大きいところでどっちへ、どういう考え方で向かっているのかがいいのかが見えないと思えてならないんですね。

合併して4年目になる、ことあるたびに私も議長の方からいろんな席上で、これからは本格的なまちづくりだ、まちづくりだって事を繰り返しておっしゃってる事も耳にしているところです。

一体どんなまちをつくるのか、どういう方向性に持っていくのかという事を、ここはひとつ大きく、大きいところから、高いところから形を整えて、まちづくりをひとつ始めていただきたいという思いがあります。

合併の時点にまで、そうすると戻らざるを得ないんですが、じゃあなぜ合併をしたのかといえばですね、国の財政難が根底にはありますけれども、その事によって地方が振り回された。交付税が潤沢に回せないと、よって各町は合理化を図り、無駄を無くす、はたまた新しいまちづくりをどんどん考えてもらわな困ると、自立をしてもらわないと国は面倒を見れないというのが、根底だったはずですね。

そこで、はたまた慌てて地域の合併ということに、広域化に踏み込んだわけです。ですから、好んで迎えたわけではなかったと認識をしています、とかいって、それが国の事情ですから、地方もその国の事情に合わせてというよりも、国よりも先に危機感を持って、地方が自立をしていかねばならないというような認識も、私自身も持っているわけです。

じゃあ、どういうようにしてまちを組み上げていくのかという事になれば、合理化の一方ですね、いかにその歳入を生むのか、財政をどう生むのか、税源をどう作るのかという、ここにですね、今、中学校問題で議論をしておりますが、これと同等程度、あるいはこれ以上の議論がなされていくべきだろうと、私自身は思うわけです。

市長も、公約で若い世代が住み、産み、育てたくなるまちづくりという事を謳われてます。

まさにおっしゃる通りで、目指すは若い世代も含めて、何とかこのあわら市に人を集める、子供を産んでもらう、そしてここできちっと教育を受けてもらって、育ててもらおうと、この方策にいち早くその力を込めて行くべきだろうと思うわけです。

先般、県ですね、同じように新福井人口構想という事で、県の人口を増やす為の方策をいろいろ考えています。その試算によればですね、例えば段階の世代、私も団塊の世代になるんですけども、この団塊の世代を例えば集めるといっても、我々の世代は福祉とか医療とか、その辺も考えなければならないような話もありますけれど、いや我々の世代は退職金とか、年金と共にやはり移動する。

他市町村であれば、ここに移住するわけですから、なんとこの5年間にこの世代が、500人、この福井県に移住した場合は329億円の経済波及効果があるというような事を県が申しているようなわけです。

ですから、いかに人を増やすか、集めるか、そこに住んでもらうかという事が、ありとあらゆる自治体が取らねばならないことになってるかということ、まさに明らかだと思えます。

もうひとここで忘れてはならないのは、この同じ思いで、全国1,800の自治体が、今、取り組んでるわけですので、ここはまたあわら市はあわら市独自のオンリーワン、このまちならではその人口増加の企画を組まなければならないというのも当然、上から被さってくる話なんです、そこで市長に、この他市町村との差別化、あるいは優位性を図るオンリーワンのまちづくり、オンリーワンの定住増加戦略ですね、そういった構想を何とか持つべきだろうというように私は思い、これは橋本市政の最重要施策であるというように認識をしたいところであり、おおよそ市長もそのように認識をされていると思うんですが、まずはこの人口増加対策に向けての、市長の思いですね、認識をお聞かせ願いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 大下議員のご質問にお答えをいたします。

全国的な少子化の流れが進む中、人口減少社会への突入が避けられなくなった今日

において、地域の活力を維持していくためには、こうした負のトレンドに歯止めをかけるとともに、これを反転させ、更には上昇へと転じさせる必要があります。

先の9月定例会の一般質問において、大下議員からご紹介いただいたように、厚生労働省所管の国立社会保障・人口問題研究所による将来の市町村別人口推計では、平成12年に3万2,178人であったあわら市の人口は、30年後には2万7,942人と、4,236人、実に13パーセント余りも減少することが予想されております。

転じて坂井市は、旧三国町で減少するのを除き、残りの旧3町ではいずれも増加が予想され、坂井市全体では、30年後には7パーセントの人口増が見込まれております。

このことは、あわら市と坂井市の「地理的条件」の違いによるところが大きいと思われませんが、いずれにいたしましても、あわら市にとって憂慮すべき予想であることに違いはありません。

また、これを座視することは、地方公共団体の自立という意味において極めて致命的であり、あわら市としても、その対策に手をこまねては行けないと考えております。

こうした退潮傾向を打破するためにも、今後は、子育て支援、企業誘致、更には限られた財源内での社会基盤整備といった各分野における施策が必要となってまいります。そして、ただいまご指摘いただいた定住人口対策も、これらの根幹をなす施策であり、その重要性は十分認識しているところであります。

定住人口対策に対する取り組みの重要性、必要性は、あわら市のみならず、国や県においても認識されており、今年9月と10月には、総務省所管の移住・交流推進機構や福井県定住・交流推進協議会、福井県定住サポートセンターが相次いで設立され、団塊の世代や都市部居住者の福井県への移住推進、ふるさと回帰をテーマにさまざまな活動を行っております。

あわら市といたしましても、これらの組織に参加し、情報の発信に努めているのはもちろんですが、こうした横並びの活動だけでは十分でないことも充分承知をいたしております。

したがって、ご指摘いただきましたように、今後は、定住人口増加のためのあわら市独自の政策の構築と施策の展開が不可欠であると考えております。

いずれにいたしましても、少子化対策も含め、人口増加対策は市の喫緊の課題であり、これに対応するため、ご提案いただきましたように、議員のご指摘を参考にしながらいろいろな施策を進めて行かなければならないと考えているところでございます。

実は私の公約のひとつに、若い人達が住んで、生んで、育てたくなるまちというのを掲げさせていただきました。これは目先の公約ではなくて、非常に先の方のあわら市の理想増を述べたものであります。

その理想像に向かって、これからいろいろな施策を誘発的に絡ませながら、それぞれの施策決定に対しての趣向性を与えていきたいというのが、私の考え方です。

実は市長就任以来、あわら市内の優良な企業といわれている所、順次、今、巡回をいたしております。まだ全部は回りきっておりませんが、回っております。

非常に先日、印象的な事がございました。それはお名前を申し上げますとどなたもご存知の優良な会社の社長さんにお会いいたしました。そこで行政として何かお手伝いをする事がありますでしょうかというお話をさせていただきました。

そうした所がですね、その社長さんは会社は自分で一生懸命やるから、特段、今行政としての支援が欲しいわけではない、ただひとつ言える事は、幼児教育、あるいは保育、この部門であわら市はどこにも負けない、そういうシステムを一度考えたらどうかと、そして全国にアピールできるぐらいの事をぜひ、確立すべきではないか、そうすれば、若い世代の人達は、安心して子育てが出来るだろうから、喜んでこのあわら市に居つくのではないかと、従ってそれが今から労働力不足を迎える企業にとって、大変好ましい事だと、このように言われたわけでありました。

私は手を打って同意いたしました、というのは私自身も、以前から幼児教育、この辺は家庭教育も含めてですけども、非常に重要な分野だと思っております。

まずはその辺からあわらの魅力のアップ、あるいは先ほど議員がご指摘のございましたあわら市として、対外的にアピールしていくべきもののひとつに、ぜひこれを加えてですね、行きたいなと思っております。

当然ながら、幼児教育の後には、小学校教育、中学校教育がまいりますので、とにかく若い親御さん達が安心して子供達を任せられる、また子供達を住まわせたいまちづくりの一環としても、今進めている施策をぜひ遂げさせていただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 大下重一君。

3番(大下重一君) 市長から大変力強い決意というか、方針の一端を述べていただきました。

本来ですね、まちづくりというのは、守りもあれば、当然おのずと攻めなければならぬ部分が合いもっていなければならない話だろうと思うんですね。ですから私は合併した当初にですね、一等先に出てこなければならなかったその政策として、定住人口増加対策、いわゆる基本計画なるものが、この合併した初年度から政策として大きく立ち上がるべきではなかったかなと、そんな思いがするぐらい、後手後手になっているような感が似ないのですが、そこで総合振興計画ですね、この人口動態で平成27年に31,000人達成というような事を掲げてあると。この事について先ほど、交付税の絡みで話しが出てましたけれども、この質問を何度かさせてもらっているのですが、計画というものは必ずや達成に向けての精一杯の努力をしなければならぬというような定義、当然あると思っておりますので、何とか基本構想の実現をですね、支えるものとして、早急にその庁内を横断的に関係各課の職員で、定住促進事業検討会なるものを立ち上げていただいて、定住促進基本計画の策定に取り組むその段取りに入っていないかと。

先ほど市長もいろんな角度からおっしゃいましたが、なるほど人を増やすという事についてはですね、切り口がかなりあると思います。それは住宅対策なり、企業誘致の推進、及び雇用対策とか、はたまた定住を促す為の条件整備、子供の教育環境なり、文化生活していただく環境なりですね、あるいは消費生活や道路交通網など、生活者の支援にたった視点とかいろいろあるわけで、加えてその計画推進のために、市のイメージもどんどんアップしなければならんと。

これはいろんな所の要素を加えて、施策を体験いたした上で、全庁一丸となって、あるいは官民一体となって、進めなければとてもおぼつかないというような、大変大事業になる、ならざるを得ないというように思うんですが、一にも二にも繰り返しになりますけれども、どうも学校問題からですね、出てるメッセージがこのまちを元気に、そして更に伸ばしていこうというような発想よりも、そうでないイメージが先行してる事がはなはだ残念な気がいたしますので、今、何が一番大事なのかを、今一度その攻める、攻める自治体の施策をどう計上するかということであれば、人口定住、このこと定住促進基本計画だろうと思いますので、この策定に向けて、ひとつ一日も早く動きを取っていただきたいと思うんですが、ここでいついつからというようなご答弁をいただけないかと思うんですが、定住促進の基本計画、総合振興計画を支える上での、その計画について、改めて市長の方の計画をいつ頃からと、いつ時分ぐらいから出さなければいいかなというような思いでも結構ですので、お聞かせ願えればと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 今ほどご提案がございました、市の各部、あるいは各課を横断した、大局的な視点から各種施策をコーディネートする機関、又はプロジェクトチームの設置についても検討して、総合振興計画に掲げる、平成27年度における人口3万1千人の維持に努めてまいりたいと考えております。

なお、いつ頃までに行なうかと、いうことのお尋ねですけれども、着手という意味では、国県の組織への参加をもって、既にこれを行っていることをご報告できますし、あわら市独自の施策の効果とそれに基づく政策の評価という意味では、数年先になるものと思われま。

定住人口推進のためのプロジェクトチームというものです、あるいは従来から私は構想しておりました、先ほど来申し上げております、家庭教育を含めた、乳幼児教育のための検討プロジェクトチームも、基本的には良く似ているのではないかなというように思います。

いずれにしても、若い人達から見てですね、あわら市に住みたくなるなというような力強いアピールを外に向かって、できるようなそういう施策の検討をですね、ぜひこれは始めたいと思っております。

組織的なことがいつかということ、ちょっと今のこの段階ではお答えできませんけれども、非公式な勉強会等々であればですね、私は早急にでもできるのかなと思ってお

ります。

新年度からでもですね、公的な組織の設置はまだとしても、非公式な、できれば若手の職員たちのチームによる検討、これはひとつ充分、考えて行かなければならないと思っております。

その中で、議員ご指摘の定住人口増という事も含めたですね、あわら市の人口増、あるいは若い人たちが住みたくなるような施策をですね、どのように再構築していったらいいのかというような事を、ぜひ検討させて行きたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 大下重一君。

3番(大下重一君) はい、質問を終わります。

八木秀雄君

議長(山川 豊君) 続きまして通告順に従い、1番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 1番、八木秀雄君。

1番(八木秀雄君) 通告順に従い、1番、八木秀雄が質問をさせていただきます。

芦原中学校の改築と金津中学校の改修の早期実現についてということでございます。

あわら市民は長年に渡り、芦原中学校の改築と金津中学校の改修の早期実現を望んでおると思います。

私はあわら市全域に渡り、市民の声を聞いて回りました。それでは市民の声を11点発表させていただきます。

まず最初に、今年4月の市長選で僅差で2校存続する橋本市長が当選をされました。議会はその結果を尊重しなければいけないのではないかと。行政も着々と学校建設の準備をやるべきですと、そのように言っておりました。

早く解決して、若い人たちや、老人の方々がより安全で、住みやすいまちづくりに行政も議会も早急にやるべきと、このように言っておりました。

次に、決して議会、行政が停滞しているのはあわら市にとって、最高の不幸であると言われた方もいらっしゃいました。

議会の議員の皆さんは、本当に学校を早期に改築、改修を望んでいるのかわからないと、疑問をされている方もいらっしゃいました。

将来の子供達、児童達に一日も早く、学校整備、教育をしなければならぬと、真剣に考えているのか、全くご理解できないと言われた市民の方もいらっしゃいました。

次に、中学校問題を早く解決し、2年間のブランク間を早く取り戻し、新市建設計画、財政見通しの変更をし、これからのまちづくりに必要な事業をやることが必携であるという市民の声もございました。

次に、県外からあわら市に住んでいる老夫婦は、学校は自分の足で通学する事が出来る場所が一番理想的である。その方が地域の変化が体で体験できる、昔は親や家族の方が、学校まで迎えに来てもらうのが非常に恥ずかしい事であったと、このように言うておりました。

また、学校も家庭も通学の大切さを話し合って欲しいと、このように言うておられました。

次に、少子化を前提に統合するのは、少子化を認めることになり、何の努力もしない、何の努力もしていない、国の少子化データを盾にして、あわら市も同様であると結論を出すのもおかしい。

例えば人を例に例えますと、家族の中で重病人をそのまま死んでいくことを、黙って見ているのではなく、家族や医者力を合わせて、少しでも長生きする事のために、いろいろと努力する事が大切ではないかと思われます。

少子化を少しでも減少して行く、食い止める事が議員の仕事ではないかと、このように市民の声は言うておりました。

次に、都会からUターンして帰ってこられて、あわら市のまちづくりを整備しなければならぬ、若い人たち、家族が安全で安心な住みよいまちにしなければならぬ、魅力あるまちでなければ、帰ってこないとと思われます。

その選択のひとつに、現在、芦原中学校、金津中学校の母校を残しておかなければならぬと、このように言うておられた市民の方がいらっしやいました。

次に、人口を増やす、減らさないようにするには、企業誘致も重要な課題であります。それは市の条件、場所も必要であり、尚且つ、受け入れ側の努力をしなければならぬ。それには人材育成が大事であると思われます。

文化の違う芦原中学校、金津中学校を存続するのは、当然でありますと、市民の声は言うておられます。

次に、前松木市長は、学校の統合か存続かで決する為に、自ら辞職し、市民の判断を受けました。

民意は2校存続の結論を出しました。決着が付いたにもかかわらず、統合を主張するのはおかしいのではないかと、早く学校を改築、改修して欲しい、本当に子供達のことを思っているのか疑問であると、市民の声は言うておりました。

以上のように、市民の声をたくさん聞いて回りました。私自身も、市民の声、民意が一番大切であることを、改めて考えさせられました。

私たち議員は、一刻も早く、学校を改築、改修しなければ、市民を裏切る事になると思われます。

ところで市長、私が今代弁した、市民の声をお聞きし、どのように受け止めて、そして早期学校建設のために、どのように対策を捉えるか、お考えをお聞きしたいと思われます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 八木議員のご質問にお答えをいたします。

今、たくさんの市民の皆さんの声をご紹介をしていただきました。私としては大変ありがたく思っている次第でございます。

私は4月23日の市長就任以来、2校存続を前提とした財政シミュレーションを市民の皆様にお示しをし、市民の方が抱えている財政上の不安を払拭することが最大の責任して取り組んでまいりました。

今日に至るまで、私は3つの越えなければならないハードルがあったというように考えております。

まず1点目は、金津中学校を残すわけですから、どのような残し方が出来るかということ、まず検証する必要性がありました。従ってその為に、金津中学校の耐震調査を行わなければなりません、これが一つ目のハードルです。

二つ目のハードルは、学校教育、あるいは学校の設備等につきましての、第一次的な権限は教育委員会が持っております。従って、教育委員会としてのお考えをお聞きをするという、これが2つ目のハードルであったと思います。

三つ目のハードルというのは、それら二つの事を踏まえた上で、2校存続を前提とした財政計画、いわゆる財政シミュレーションを作るといふ、この三つが必要だったわけです。

市長就任以来、長い間、ブランクがあったのではないかとというようなご批判も、いろいろといただいたわけですが、特に金津中学校の耐震調査がですね、結論が出たのが、8月の後半、末日に近かったと思います。

これはかなり急いでもらって作っていただいた結果なんですけども、これにかなり時間を要してしまいました。

従って、ちょっと想定していたよりも時間がかかったわけなんですけども、一応、この三つのハードルを乗り越えて、10月の19日の日に、議会にその件をお示しをしたと、こういう経過でございます。

私は、この財政計画では、不可能であるとされていた2校存続が十分可能であることが立証されたものであると確信をいたしております。

議員お尋ねの、私が芦原中学校改築と金津中学校改修のためにどんな方策を取ってきたかのご質問でございますが、先ほど申し上げた三つのハードルを乗り越えながら、市では直ちにこの財政計画を市の広報誌、ホームページ或いはケーブルテレビを通して市民の皆様にお知らせしてまいりました。

また併せて、3地区の市政懇談会の席をお借りし、説明を行なうとともに、市長を囲んでの座談会を4回、青壮年団の研修会に1回、市内6地区の区長会に私自ら出向きまして、財政計画を詳細に説明させていただきました。

実は昨日も一地区での総会に参加させていただきました。これは余り時間が無かったので、長い時間は取れませんでしたけれども、30分間ぐらい説明をさせていただきました。

今までに私自身が出向いて説明をしてまいりました回数が14回ございまして、延

べ人数で、昨日現在で296人になっております。

まだまだ不十分かもしれませんが、出来る限りのご説明を自分の足でしてきたつもりでおります。

その結果、それぞれの会場に参加されていた方々には、概ねご理解をいただけたものと判断をいたしておりまして、本市議会にも、その当該議案を提出させていただきたいと、このような経過でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 八木秀雄君。

1番(八木秀雄君) 質問を終わります。

宮崎 修君

議長(山川 豊君) 続きまして通告順に従い、15番、宮崎 修君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 15番、宮崎 修君。

15番(宮崎 修君) 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきますけども、最初にお断りしておきます。通告の3番目を、一番最初に繰り上げて質問させていただきたいと思います。

3番目の人の誘致につきましては、2番目の最後にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

市長の政治市政についてでございますけども、橋本市長はあわら市の新しいリーダーに就任させられて、早8ヶ月が経とうとしております。あっという間の8ヶ月間ではなかったかと、お察しをいたしております。

しかしながら、国も地方も大変厳しい財政運営を容疑無くされている今日、市政の当面する諸課題も山積しております。本来ならば、行政も議会も市民も、一丸となってこの難局を乗り越えなければならない大事な時期であります。少しの停滞も許されない、そのような状況ではないかと思っております。

地方分権、広域連携が一層進む中、市民のまちづくりの意識の向上や、積極的な参加を促し、市民、事業者、行政が協力する中で、自助教場、向上の地域づくりが益々重要であります。いわゆる住民自治の確率に向けた、行政としての受け皿づくりや、体制整備が急がれます。

未だ選挙戦の後遺症が残っている現在、まず、まちづくりに対する基本姿勢について、市長の所信をお聞かせ下さい。

次に、経済環境が激減する中で、税収の落ち込みによる歳入の減少傾向等から、一段と厳しい財政運営が求められております。増大する財政需要、財政健全化に対応して、経費節減、統廃合、民営化の取り組みを推進してこられた結果、平成18年度の普通会計決算で経常収支比率82.8%、実質公債費比率16.8%と前年度より改

善されたことは評価されることであります。

国の三位一体の改革による補助金の削減、地方交付税の見直しなど、不安定要素が多く、6月議会でも触れましたが、地方財政健全化法案が去る6月に交付されました。今後も財政指標の動向は、悪化が予想されると思います。

中長期視点での取り組みが望まれます。市長は何をどう取り込もうとしておられるのか、例えば事業の仕分けはどうするのか、無駄はないか、費用対効果は、優先順位は等、市長はどのように考えておられるのかお聞かせを下さい。

次に経費節減の最大の要素は、義務的経費の抑制であると思いますが、扶助費が増加傾向をたどる中で、退職者優遇制度や、団塊世代の定年退職による人件費の増が予想されます。

職員の新陳代謝による人件費総額の抑制効果と、新たな財源の手立てについてはどのようなお考えなのかお尋ねをいたします。

次に定員管理の適正化に向けた取り組みについては、平成19年度から約10年間で見込まれる退職者を見据えた、中長期計画は作成しておられるのか、お聞きをします。年齢構成や退職と採用のバランス等、考えがあればお示してください。

最後に市長は、あわら市の財政事情をどのように把握し、市民に協力を求めていくのかお伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 宮崎議員のご質問にお答えをいたします。

まず、私のまちづくりに対する基本姿勢についての尋ねであります。議員ご指摘のとおり、先の市長選挙においては、中学校問題を争点に市を二分する選挙戦が行われた結果、現在に至るまでその後遺症が残るなど、市民の皆様には大変なご心配をお掛けしているところであります。

私は、この、ある意味緊張した状態を緩和させるため、これまでも市民の皆さんとの対話に努め、私の考えと市の将来像について説明をして参りました。

お陰様で、多くの市民の皆さんには、私の説明をご理解いただけたと考えておりますが、これからも、より多くの皆さんにご賛同いただけるよう、対話と情報発信に努めながら、市民の融和に立脚した市政運営を行って参りたいと思っております。

合併後の街づくりを進める上で、現在ハード・ソフト事業など懸案事項が山積しております。このため、中学校問題を一刻も早く解決し、それらの課題を着実に実施していく覚悟であります。

さて、地方団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる地方財政健全化法が第166回国会で原案どおり可決・成立し、本年6月22日に公布されました。

本格的な施行は平成21年4月からとなっておりますが、同法の施行に伴い、これまで半世紀以上にわたって地方公共団体の再建制度として機能してきた地方財政再建促進特別措置法は廃止されるとともに、地方公営企業法に規定されていた地方公営企業の再建制度も削除されて、公営企業の経営健全化の仕組みとして地方財政健全化

法に一本化されることとなります。

地方財政健全化法における財政指数の早期健全化及び財政の再生の対象となる団体の基準は、先日、総務省が発表したとおりであります。健全化判断比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率が定義付られております。

今後は、当該法律の趣旨を踏まえ、市の財政に関する各指標を公表するとともに、それらの指標に留意しながら健全な財政運営を図っていく所存であります。

なお、ご心配をいただいております職員の人件費につきましては、合併以来職員の新規採用を控え、その削減に努めてきた結果、人件費の総額も毎年減少しているところであります。

また、職員数も、現在では平成18年3月に策定した行政改革大綱における目標数に近づき、平成20年4月には1年早く達成する見込みであります。

今後は、退職職員と新規採用職員とのバランスを考慮しながら、定員管理の一層の適正化に努めて参りたいと思っております。

次に、市の財政事情をどう認識しているかとお尋ねですが、平成18年度普通会計決算に基づく県内の他の8市との比較では、財政力指数は0.634で第6位、経常収支比率は82.8で第2位、実質公債費比率は16.8で第8位、人口1人当たりの地方債現在高は428,556円で第6位となっており、実質公債費比率を除き、財政指標上は、ほぼ中間に位置すると考えております。

しかしながら、実際の財政運営上は、本年度当初予算でも財政調整基金を取り崩すなど、厳しい状況には変わりなく、今後、合併特例債を活用するとはいえ、大型プロジェクトを抱えておりますので、なお一層、健全な財政運営を心がける所存であります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) はい、宮崎 修君。

15番(宮崎 修君) ただ今、答弁をいただきました。その中で、先週7日の金曜日ですね、総務省から発表がありまして、地方自治体の財政健全化法がですね、この4つの基準が示され、発表されました。

流れとしてはですね、予定通り、また来年、再来年の4月からということで、それまでまた、いろいろ検討していただいて、取り組みをしっかりとっていただきたい、このように思います。

それと中学校が市長の方から、早く解決したいということでお話ありました。一言だけ、ちょっと触れておきたいんですけども、合併をしたから中学校の統廃合もあるのか、それとも合併しなくてもですね、全国には統廃合があちこちで、統廃合による理事者側といいますか、教育委員会側と市民というか議会側と対立してるとかですね、非常に全国的にいっぱいあります。

そういう中で、あわら市の中学校の問題でございます。ひとつだけですね、これは高知、高松ですね、高松市ですね、学校の統廃合問題がですね、非常に新聞紙上で

騒がれておるわけですけども、ここは最大規模の生徒数時は2,400人、これは小学校なんですけどもね、2,400人です。マンモス校というか、巨大校やね。

今現在はどうかというと、150人ということですね。ここはいろんな政治家とか、また作家の菊池 寛とかですね、向田邦子さんという脚本家とかですね、いろんな有名な方がここで学ばれた母校でありまして、非常に地域住民としては、残したいという思いもあります。

そういう中で理事者側としては、統廃合したいという思い、これはどこも一緒なんです。ここは小学校と中学校を含めて8校を3校にまで統廃合するんだという、適正な学校の配置審査会というのを立ち上げてですね、取り組んでいる中で、非常に議論が交錯しているところでございます。

そういう中で、なぜ統廃合なのか、これは時代の流れですね、これは生徒数が増えてくればどんどん増えて、増築をするか、分割していくか、2校にするとか3校にするとかという事ですし、一緒に引っ付けていって、2,400人からの生徒数になった学校もあればですね。

あわら市の場合は、決して多いという事もいえないし、少ないという事もいえない、本当に難しい状況にあるのかなと思います。これは生徒数で見るとですね、今、国の流れは統廃合ですから、そういう中で、とにかく幅の広い川では緩やかに流れますし、狭い所へくれば、だーっとスピードが出ていきます。そういう流れが、今、時代の流れというのに、やっぱり逆らうというのはね、これは非常に危険もありますし、リスクが大きいのではないかな、このような不安を持って一人でございます。

話をしていると長くなりますので、とにかくなぜ財政がですね、悪化するのかというと、収入額よりも、入ってくるお金よりも出て行く金の方が大きいという状態が、この慢性化している、こういう状態だろうと思います。

税収はですね、減少し、貯金にあたる基金はどんどん底をついてくと、多額の借金を抱えた上で、抱えてる一方で、いろんな施策、要望はですね、どんどん増えてくる、支出はどんどんしていただきたい、支出は増えていく、こういう状況が一番あぶない時期なのではないかなと、このように思っております。

将来、財政シミュレーションでも、この21年から住民負担をお願いしなければならぬような状況というのは、今の状況をそのままですと、必ずこういう厳しい状況に直面するであろうと思います。

従って、いかに状況を少しでも変えて行くのかという努力がですね、これから非常に真価の問われるところではないかなと、このように思っております。

組織の体系を見直すとかですね、また統合できるものは統合していく、これは中学校に限らずですよ、事務事業も見直し、無駄を徹底的に無くす、民間に委託できるものは思い切って委託をしていく、そういう対策がですね、今のあわら市にとっては必要なのではないかなと、このように思いますので、これに対して市長のご所見をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 今ほど、いろんな努力をしながら財政負担の増加を止める必要があるだろうと、それがこれから真価を問われるというご指摘でございました。全く私もそのとおりだろうと思います。

先ほど来のご質問にもお答えしているように、いろんな努力をしながらですね、知恵と汗を流しながら、尚、且つ、議会や市民の皆さん方のご理解とご支援をいただきながら、そういう仕事を進めていかなければならないだろうと思っております。

そういう努力をすることによって初めて、100%とは言わなくても、多くの市民の皆さん方のご要望にお応えしながら、健全な財政運営が行なっていけるのではないかなと思います。それは全く同じ気持ちであります。

全国的な流れとしてですね、いろいろな施設の統廃合が、あちらこちらのまちで問題になって対立をしているというご指摘がございました。恐らくそういう所はたくさんあるんだろうと思います。

ただ恐らく、そういう所は理事者が統合しようという事に対して、議会が反対している例が多いのではないかなと想像されます。その方が多いのではないかなと想像されます。

私はいろんな努力をしながら、財政運営を一生懸命やりますので、中学校問題だけは何とか2校存続ということでご理解いただきたいと、お願いをしておりますので、ぜひそういう面でのご理解を賜りたいと思います。

今後の財政運営については、全く同じ意見でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 宮崎 修君。

15番（宮崎 修君） 時間がありませんので、次に進みます。

次は通告の1番の、寄付条例についてでございます。今、全国の自治体で拡大している、この寄付条例の導入について、住民参加型基金、また寄付による政策選択制度とも呼ばれていまして、それぞれ名称がですね、いろんな呼ばれ方をしております。

具体的には自治体が個性あるまちづくりを進めるために、数種類の具体的な事業、メニューを示してですね、その中から事業額も提示し、つまり受け皿をきちんとまず整備をして、それに賛同した市民、またその市の出身者、あるいは地域に特色や興味を引いた全国の企業や個人から、小額の寄付金を広く集めて基金とし、それを財源としてその政策を遂行しようとする、その政策に寄付をするので、ある意味では寄付条例という、こういう制度でございます。

各自治体とも、この財政難であります。政策に対する住民の意見を尊重するというだけでなく、資金的な協力も仰ごうというものであります。

当然、寄付は所得控除の対象になるため、寄付をする側にもメリットがあります。行政側としても基本的に寄付による収入が増えるだけですので、デメリットの少ない政策であります。

寄付金がどのくらいの速度で、どのくらいの額が集まるのか、また、その償却には

どうするか等、検討課題はあるかと思いますが、地元企業等も巻き込んで、共により良いまちを創造しようという、住民参加意欲の向上に繋げて行くことができる施策であると思っております。

ぜひ、導入に向けた前向きな検討をすべきだと思います。あわら市が掲げた政策メニューに対して、その政策に賛同する自治体内外の人々が寄付金という形で政治参加をする、寄付金による投票条例を制定することは、あわら市にとって新たな財源調達手段の開拓になるだけでなく、市長自ら掲げられた政策がですね、あわら市内外でどのような評価を受けるかという、外部評価の効果も得ることができます。

寄付による投票条例の制定は、市民協働観点から、今後のまちづくりのひとつの有効な手段と考えます。

現在、全国27の自治体で、様々な形で導入がされております。現在導入している自治体の中で、人口千人の村から22万の市まで含まれております。あわら市においても、自主財源を確保すると同時に、住民参加型の施策推進を促す効果もあるといわれるこの寄付条例について、ぜひ導入を視野に入れ、先進地事例を参考にして、検討すべきと思うけれども、市長のお考えをお伺いいたします。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えをいたします。

ただいまご紹介いただきましたように、寄附条例は「寄附による投票条例」とも呼ばれ、自治体がいくつかの政策メニューを示した上で、その中から使い道を選んでもらって、市民はもとより全国から寄附を募るというシステムを定めたものであります。

平成16年に長野県の泰阜村で、この泰阜村は人口2千人だそうでありましてけれども、公布施行されたのを皮切りに、今年9月までに全国で27の自治体で制定されているようであります。また、現在検討中の自治体もいくつかあることから、来春には30余りの自治体でこうした条例が制定されるものと思われれます。

制定した自治体の特徴を見ますと、人口22万人の神奈川県大和市など2、3の自治体を除き、ほとんどが合併をしないで自主自立の道を選んだ人口1万人未満の町村で、ご紹介いただいたように、厳しい財政状況における、新たな財源確保の手段としても考えられているようであります。

ご案内のように、自治体に対する寄附は、条例に定めがなくても、だれでも行なうことができ、所得税の寄附控除も適用されることとなっております。

こうした既存のシステムがありながら、条例を制定する理由といたしましては、先ほど申し上げた「新たな財源確保の手段」以外にも、「寄附金の使途の公表など、透明性が高められること」また、「寄付者がいくつかの選択肢の中から使途を選択することから、政策に対するニーズを把握しやすくなること」などが挙げられます。

このように、財源の確保ばかりでなく、住民参加によるまちづくりの新しい手法としても注目される「寄附条例」であります。一方で、お寄せいただいた寄附が、新

たな財政需要を招くのではないかといったことも懸念されております。

あわら市における住民参加によるまちづくりシステムについては、現在、その仕組みやルールを盛り込んだ条例の制定作業を、市民の皆さんによる「自治基本条例を考るあわら市民会議」にお願いしているところであります。

ご提案いただいた「寄附条例」は、住民参加によるまちづくりの新しい手法としても考えられることから、現在、策定作業中の条例の趣旨に合致するのか、また、そこに盛り込むことが可能か、市民会議の皆さんに検討をお願いするとともに、市といたしましても、条例制定のメリット・デメリットなどを含めて、今後独自に調査と研究を進めて参りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 宮崎 修君。

15番(宮崎 修君) ただ今、答弁をいただきましたけれども、その中でですね、特にこの新たな施策が生まれてくるのではないかということですけども、これが大事なんですね、これがデメリットと捉えるか、メリットと捉えるか、結局、この住民が住民の方で、例えていえば先ほど大下議員もいわれてましたけども、このいろんなこういう施策をやったらどうや、定住人口を増やす施策をこういう施策やったらどうやっていわれた場合に、そういう意見の人がですね、そのために寄附条例でやるとできるんやと、可能性があるよと、いくら事業費があればいいのかというときに、1千万やったら1千万、その内の200万寄附で集まればできるよということであれば、それに対して住民が自主的に寄附活動までするようになってくるわけですね、それが一番理想なんです。

デメリットと捉えると、そういういろんな施策が出てくるんじゃないかとかね、そういう思いがちですけども、そういう視点を変えてですね、捉えていただきたいなと思いますし、自治体というのは、これはあわら市の職員ではありませんけれども、あっちこっちで職員の方からちらっと聞きますとですね、職員というのはどちらかというと、いわば内に対しての面が非常に強いと、外に対する面が非常に弱い、どういう事かということ、もっといろんな頭を軽くしてですね、外のいろんな情報やとか、そういう物をキャッチして、それを政策にどんどん、この打ち込んでいく、提案していくという、そういう人材といいますかね、そういう雰囲気市の、あわら市もですね、していただきたいなと思うんですね。

いろんな新しいことに対しては、よその市町がやったらやりましょうとかね、今、福井県ではこういう政策は取り組んでないから、これは今はちょっと待ちましょうとかね、余分な事はしない、できない、先程の話でちょっと言いそびれたんですけども、質問で言いそびれたんですけども、本当に市の職員というのも、本当に今、適正な数があるのかどうか、市長は本当に適正な数というのが、頭に描いて人事の配布をやっていると思うんですけども、バランスを考えてやっておられると思うんですけども、本当に今、現場はこれからどんどん高齢化になっていくんですね、団塊の世代がどんどん増えていきます、そういう事で話がちょっと飛びますけども、全国的に見るとです

ね、今まで寄付条例を取り組んでいる自治体というのはどちらかというと、財政が厳しいところ、当然なんですね。ほとんど財政が厳しいところ、楽なところってのは愛知とか、神奈川とかですね、東京とかそういう数えるほどしかありません、そういう中で、観光資源を持っている自治体とかがですね、今、取り組んでいる、寄付条例を取り組んでいるのは目立っておりますけども、この今現在計画中の、導入を計画中の自治体の中にはですね、埼玉県の鶴ヶ島市、ここは言わば都心のベットタウンであります。こういう所がですね、今、検討、導入に向けて取り組んでおります。今後の動向がですね、本当に全国の自治体が注目をしているということでございます。

愛知県議会でも、この提案がされましたし、北海道議会では、道議会ではですね、この条例をですね、制定を知事が約束されたというように聞いております。これはですね、本当にこのネットによってですね、どんどん全国発信をしていくわけですね、これによってあわら市の大きな宣伝効果、先程の計上人口を後で私、一番最後にですね、これをリンクしていきべきだったんですけど、時間がありませんが、とにかくこの寄付条例ですけども、寄付条例、本当にこの先ほどいいました鶴ヶ島市のですね、市長がですね、これは名前を藤波市長ですか、この市長がこの4月以前から、このずっと検討してきたと、この寄付条例というのを物凄く注目してたと、市民協働という観点、参加ではないんです、参加するだけではない、協働というものに対しての、非常にこの関心を持たれて、財政がどうのこうのでなく、ベットタウンですから、どんどん都会でばんばん働いて、若い人がいっぱいおる所でございます。人口は7万弱でございますけども、そういう所がですね、職員と議員を60人ほど集めたところで、講演をしているわけですね、市長が、そういう特にこのまちづくりの観点でも非常にこの寄付条例から広がりが見えるというように言っておられますし、本当にこの寄付条例、なんや財政の厳しい所がやってるんやないか、小っちゃ所だけがやってるんやないかという捉え方でなくてですね、本当に真剣に調査研究をしていたいただきたいなと思うんですね。

これによって、最初は少ししか寄付が集まらないかもわかりませんが、ほやけどどんどんメールとかですね、いろんな形で発信することによって、やっぱりこれはじわじわと入ってくると思いますし、今、県外からの寄付はですね、市長は今でも別に条例が無くても寄付はいただけるということでございますので、県外からの寄付は今、いくらあるのか、何件あるのか、ここ2、3年で結構でございます、わかれば教えて下さい、ゼロだと思いますので。

そういう事で、今のとにかく、寄付条例に対してですね、市長は先ほど答弁された、決意だけでなく、本当に前向きに力強く、もうスピードの時代でございます、先手必勝でございますので、本当に福井県ではどこもやってませんので、福井県で第一号をですね、何とか取り組もうという考えはないのか、ひとつご答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 確か行政というのは割と慎重な考え方をするものでして、前例

がないと中々取り組まないというようなことも、確かに実態としてあろうかと思えます。だからといってですね、人がやっていないから、いの一番にやらなければならないということもですね、これはやっぱり充分、見定めた上でないと中々できないのではないかなと思います。

先ほど新たな政策を生むというように議員はご指摘ありましたけれども、新たな政策を生むのではなく、新たな財政需要を生む可能性があるという事を今、申し上げましたので、その事をご理解いただきたいと思います。

議員言われるように、寄付条例のいろんなメリットですね、確かに今、お話しを伺いますと、いろいろあろうかと思えますし、ちょっと広がりも期待できるのかなと気はいたします。そして新たなまちづくりのひとつの切り口としても、これは充分検討に値する制度であろうとは思っています。

従って、その点はひとつ、今後、充分検討しながら、先ほど申し上げましたように、市民会議の方にもこの事をお伝えをして、検討していただきたく思っております。

何をやるにもメリット、デメリットありますので、充分、いい所はいいように考えながらですね、また行政は中々失敗は許されませんので、その辺も考えながら進めさせていただきたいと思います。

議員のご指摘は良くわかりましたので、充分検討させていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 宮崎 修君。

15番(宮崎 修君) 本当に寄付条例ですけども、本当にしつこいようですけども、ぜひ、ひとつ取り組みをお願いしたい、メリットはあってもデメリットの少ない事業でございますので、ぜひひとつ、勇気をもって取り組みをお願いしたいと思います。

空き店舗や無人家屋などの総点検をこれ、ぜひひとつ実施していただきまして、人の誘致に対する質問はですね、次回にさせていただきたい、このように思います。

以上で終わります。

関山博夫君

議長(山川 豊君) 続きまして通告順に従い、7番、関山博夫君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 7番、関山博夫君。

7番(関山博夫君) 6番の宮崎先生がずいぶん陽気にお話をされましたので、私もちょっと酔ってしまいましたものですから、お水を飲ませていただきました。

それでは私の一般質問をさせていただきます。

同僚議員がですね、私企業の話がよく出まして、私企業といわゆるこの行政というものとの大きな隔たりはあるわけでございますけども、そういう中で私企業の現地の方から見た、あるいは聞いたことを少し、最初にお話させていただきます。

私に企業周辺を観察いたしましたところ、端的に申し上げますと、非常に前市長、あるいは現市長の政策の実現が功を奏しているのかなと、そのように思われるようであります。

三位一体の逆境というものが、通じているわけでございますけれども、雨、風後の今日の朝方の晴れのような、そういうような兆しが見えてきているかな、そのように感じるところでございます。

回り周辺を見回しますと、槌音も聞こえ、またどうでしょうか工事をされるような制服組の方々がですね、街角に立たれている姿も確認できているわけでございます。

冬でございますけれども、寒い中を本当にご苦労さんだと思いますけれども、これは先程も市長からお話ございましたけれども、17年度以前、あるいは17年度までの各市町のいわゆるその政策実現が、功を奏してきている、政策実現が始まったのかなと、こういうことでございます。

久しく公共投資は無駄とされてきたわけございました、そういう風潮でありました。そこで皆さんが全国一律で冷え込んできた、いわゆるドライバーとか金づちとかそういうような物を持つことを許さなかった、いわゆるじっと耐えてきた、そういう風雪の時期からですね、少し解放されて明るくなったのではないかな、久しく公共投資は無駄とされてきた風潮から滞っていたメンテナンスぐらいですね、そういう物が作業が始まったのかなと、このようなことが前段で言えるのではないかと思います。

さて質問に入らせていただきます。

既存の生活道路の再整備といいますが、そういうものについてお尋ねをさせていただきます。

既存の生活道路再整備には多くの問題があると思うのですが、新設の道路と同じように再整備が必要なのではないかということでございます。

市民は市民生活に密着した行政の仕事の仕上げといいますが、そういうようなものを待ち望んでいるわけでございます。

先程から、大型プロジェクト、市にとっても当然必要なわけでございます。新幹線、あれなあれ、これあれということでございますが、そういうことだけではないですね、いわゆる自分の家から一步出た道路、あるいはその前にある門型側溝でない側溝がですね、整備されていないということが、非常に市民にとっては気になることでございます。

その中で整備されたところ、整備されてないところ、いわゆる格差があるのではないかと私はそう思っております。

そういう意味で学校問題にですね、滞って汲々としているということは許されないのではないかと、やっぱり市民は自分が出した税金がですね、どのような形で要するに自分にフィードバックされるか、それをつぶさに見ているということを予め申し上げておきます。

既存の生活再整備についてのお尋ねであります。金津三国線、金津芦原をつなぐ新しい道路が企画され、そして実行されて、私もそうですね、友達、お仲間の方々と

ですね、そこを行ったり来たり、もちろん今日も走ってきたわけでございます。

近代的で、スムーズで安全で安心であり、さらに快適な都市計画道路が実感されるわけでございます。その中でですね、かたや、やっぱり周辺を見渡しまして、ちょっと知人の所に行きますとですね、ちょっと議員さんとかこういうようなことで、これを何とかせいやということですね、いわゆるお叱りとも、あるいはご指摘とも言えるようなことを、ささやかれます。

そういうことだと、あらゝ弱ったなと思いますけれども、よしやってみようという気持ちにもなってくるところでございます。

そのですね、多くの問題が内在しているのではないかと考えられます。その中で旧市街地での交通事故というの、減少はしていないわけでございます。

危険箇所を明確にする事は、国道、県道、市道、区道の区画を超えた精査が必要でありまして、これはいわゆる道は繋がっているんですよ、道は国道ですよ。先ほど議員さんからもネーミングのお話が出ましたが、道は全部繋がっているんですね、けどどこっからここまでという、交差点までとか、そのようなことでございます。

道路整備は自治行政にとって、生活、経済、人間社会のあらゆる交流にとっての最重要課題ではないかと、先程の門型側溝じゃなくて、側溝もですね同じでございます。

新旧のインフラ整備に対して格差があってはいけないのではないかと思うわけでございます。格差是正というのが今叫ばれている、大きな問題、東京の都知事はですね、いわゆる東京の財源を地方には出さないよなんてことを言ってますけれど、とんでもない人だなと私は思っております。

石原裕次郎は好きですけど、慎太郎というのは好きじゃないなとそんなふうに思うわけでございますが、新旧のインフラ整備に対しての格差があってはならない、行政自治の本質は、バランス、そして均等、即ちイコールフットィングでの日々の進化が望まれるのではないか。

どんどん進化してくださいではなくて、せめて自分のところのですね、前のドブぐらいはですね、水がもっと流れるのが当たり前じゃないかなと思ってるんだけど、そういうものが中々そこに当てはまらないわけでございます。

そういうようなことも含めてですね、格差是正ですね、こういった整備における格差是正を積極的に取り組んでいるかということでございます。

格差是正その為には、先程の話は門型側溝からずれてしまって申し訳ないのですが、交差の結末点、いわゆる交差点は、特に市民生活の日常生活に欠かせない接点の場である。たとえば車である、自転車である、あるいは歩行者である。そういう方ですね。そういうところです。

健常者である車社会と交通弱者の自転車利用者、弱者そのものである歩行者が、安心で安全で利活用するためには、行政の第一使命ではないかと、市民は無事で生涯を送れるようにする事が市民のたつての願いであると、そのためには、その現場を熟知した区長会や、あるいは区域内地域住民の方々から広くヒアリングをして、より安全で安心の、いわゆる仮称まちづくり道路整備協議会の設置なんてのが待たれるのじゃ

ないかなと、そういうように思うわけでございます。

特に現代の技術は進歩しているわけでございまして、具体的には、信号設置をしてくださいよというようなこともあるんですが、信号設置というのはあっちもこっちも交差点にするわけにはいきませんので、じゃどうしたらいいのかということでございますが、これ光る道路標識というのがある、そういうような物がですね、例えばその交差点のところのそこにあると、線を引いてある、あるいは一旦停止がしてある、それは要するに目線を上げれば信号もあるし、標識もあるわけですけども、お年よりの方はどうしてもうつむき加減にですね、下にくれてるわけじゃない、目線を下げているということは、自分がつまづかないように歩いているわけでございますので、目線は目線の高さ、いわゆる青年のように見上げてはいないわけですから、目線を下に落としているわけですから、下向き下限になっている、別に心を落としているわけでも、悩んでいるわけでもじゅあないわけですね。

そういうような形の中で、目線が下げた状態の中で目視できる所に光るものがある、ここは一旦停止するんだなと、右向いて左向いて、また左向いてって子供さん達がいっつも学んでいるようなことをですね、動作をして、そして車こんかなと思ってそろそろと渡って近所のところへまたお出かけになる、そういう物を整備することに対してね、どうだろうと、というようなことをですね、第一番目の質問としてご提示させていただきたいと思っておりますので、どうぞひとつご忌憚のないお答えをよろしく願いしたいということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 関山議員のご質問にお答えをいたします。

道路整備の格差についてのご質問ですが、去る11月17日に議員各位のご出席をいただきまして、市道金津三国線の開通式が挙行され、午後1時から一般に供用開始をいたしました。

当該道路は、道路規格4種2級、全体幅員が16メートルで、安全を確保するための最新設備を導入しております。

議員ご指摘のとおり、建設年の道路構造令に基づき施工をする以上、過去に施工した道路と比較しますと格差が生じることは、止むを得ないものと考えております。

道路改良には多額の費用が必要なことから、現在の財政状況を勘案しますと、全ての道路を現在の道路構造令にあうように整備することは不可能と考えておりますが、交通弱者の為の交差点部における段差の解消や歩道部におけるバリアフリー対策等につきましては、既に市内において安心歩行エリア事業として工事に着手しており、今後、必要な箇所についてはこのような対策を講じて、できるだけ格差を解消してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 7番、関山博夫君。

7番(関山博夫君) 市長、お応えすること、要するに指摘されたこと全てをですね、

全ての要求をですね、お答えなるのは大変でしょうが、私が申し上げたことはそのようなことですから、そのような方向へ持っていただければいいかな、そんなことでございます。

そこでもうひとつですね、質問をさせていただくわけですが、今度は皆さん学校の問題を言われまして、山の上という所か、平地であるとか、そのような事ですね、お話ししましたので、私はそれを端折らせていただきます。

質問の内容に置きましてはですね、第二番目の質問としましては、通学距離の格差是正ということでございます。

これらにつきましてはですね、どういう事かといいますと、スクールバスの運行でございますね、仮に、仮にということでございますけれど、例えば現在、金津中学校、芦原中学校、それが残ったものとしますとですね、スクールバスがですね、いわゆる必要なわけでございます。

これ、油が天井知らずで、恐らく200円までいっちゃんじゃないかというようなことでございます。今日たまたまテレビを見てましたら、イラクの方からですね、アメリカ兵が撤退するということが、イラク国民に対してですね、いわゆるそういうメッセージが全世界に放映、報道されているということが、お昼頃にあったわけですが、素晴らしいことだと思います。

和平というもの、いわゆる戦争があったときにいつまで続くのか、和平はいわゆる物価の高騰をですね抑えるものにもなると私はそういうように思います。

その中で、スクールバスがなぜ必要かといいますと、例えば金津地区の方が福井の方へ行かれる時に、方向違いで例えばお子さんを送って行って、例えばまた福井の方へいかれる、福井から戻ってこられて、また学校まで行って、いわゆる子供さんを送っていく。そういうようなことをですね、いわゆる無駄といいますか、そういうような物を一挙に解決するものとしてですね、スクールバスの運行などが、どんどん整備していかなければならない、それは各地域のPTA会の方々とか、あるいはご近状の方々によってですね、なされるものではないかなとそういうように思われます。

その中で入らせていただきますと、子供は地域の宝であるが、ただ甘やかすだけでは教育ではないんじゃないか。先ほど教育の話がありましたけれども、教育は人間にとって最も大切なことであるということでございますね。

教育は、教育を受けたからもう終わりではなくて、教育は暫時教育を、いわゆる施していく、そして教育が施される方がいらっしやなければ、自分で勉強していくんですね。

例えばインターネットであれ、テレビであれ、あるいはラジオであり、新聞であれ、そういう物から自分自身を教育していく、律していくということでございますけれども、そういう事をしないと、いつまでも人間というのは甘やかされた人間になってしまうというわけでございます。

その中で、時には苦言を呈して、マンツーマンの指導も大切なわけでございます。頭ごなしで、みんな集まれ、こうだというようなことだけでは、それは基本でござい

ますけれども、それに対しては個別にですね、いわゆる君はこうだよ、ああだよと、こうじゃないかな、ああじゃないかなというような、いわゆるツーウェイの要するにやり方ですね、マンツーマンの指導も大切なのではないか、いわゆる頭ごなしの一方的な通知、通告やいわゆる命令というものではですね、人は満足に動いていかないんだというようなことでないか。

特に中学生の話でございますけれども、傷つきやすい思春期の子供でありますから、従って物凄く教育というのは、難解なものであるというように私も最近、本当にいわゆる立場としましてですね、周知してまいったわけでございます。それが深まってまいりました。

さて、仮に2校存続を決定されたものとして、公平公正平等の趣旨に乗っ取った、イコールフィッティングの立場として、2、3の質問をさせていただきます。

今以上の通学バスの範囲と生徒と家族の負担増が更に加わらないものとして、今以上、丁寧で綿密な、説明可能なスクールバスの運行の実施をできないかと、例えば今論議されている坂の上にある学校はですね、芦原中学校だけではないです。見れば要するに金津の小学校も坂の上だし、丸岡も確か坂の上でなかったかな、三国高校も坂の上でなかったかなと、別に坂の上であるから、坂の上というのはあんまり、山の上というのはあんまり良くないのか、坂の上というのは小説の司馬先生の小説に坂の上のなんとかっていうのがあるんだけど、これ花咲くところの坂の上なんて中々風情があっていいんじゃないかと、そういうふうに思うわけでございますが、その中でですね、ハンデキャップとして見るのではなくてね、体力増進として見たらどうかと、鍛えて行きましょうと、こういうことです。

ハードルとして考えてですね、要するに障害物競技のハードルといいますか、ハードルを越えられない人はどうしようもないんですが、ハードルとしてですね、学校を下に自転車置き場を設置し、バスターミナルもそこに設置してしまう。そうするとすなわち学校へ行こうと思ったら、歩いていかなあかんと、一緒に時間にみんなと一緒に渡って行くと。それこそ昔よく言いました、赤信号、みんなで渡れば怖くない、これこそが原点ではないかと、そして体力増進に繋がっていくんだと、そういうような前向きなですね、主体的な要するに学校に行く、望む、そういう気持ちでですね、行けばですね、なんらひとつのハンディキャッパーにはならないんじゃないかと、こういうようなことでございます。

ちょっと力が入って、汗かいてきましたけども、その2点目はですね、遠隔地通学生徒に配慮した、学校運営システムの実施、協議会等の設置は今以上の開催はないのかと、こういうようなことでございます。

もちろんそれは市の財政を十分に正誤したもの、例えば財源がここにありますよ、財源を示してからこの中で、これはこう、あれはこう、そのようなことでですね、いわゆる初めから何でも言ってくださいと、こういうのではだめなんじゃないかと、汚点というか、どんどんどんどん、要するに欲望が膨れ上がってしまって、ああしろ、こうしろ、こうしろ、ああしろ、それじゃまともに行かないわけでございます。

そんなわけでございますので、勿論、市の財政を十分に正誤した方法にやらなければいけない、通学に重なる負担としての、高騰する燃料に対してもですね、充分配慮して行く、そういう前向きな、ようするに主体的な、いわゆる戦略的な構想をいわゆる望むものであると、こういうことであります。

3つ目は、越境通学問題、市長が例えば文化省の方へ行ってですね、類似市がありますね、例えば県境があるわけですけど、47あるわけですから、こっちらこっちらこっちらですから、こっちらこっちら、いろいろこう多面的にこうあるわけですが、そういう類似市と協議会を開いてですね、どうですか、皆さん一緒に話しましょうということですね、皆さん呼んで来てサミットをすると、特にあわら温泉でやると、いうようになるとですね、市長の株も上がるんじゃないかなと、このようなことを思うわけでございますが、それらについての3点お話をさせていただきました。

3点がですね、ひとつ質問ということでございます。よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今ほどの、関山議員の通学についての問題でございます。通学距離の格差もあったかと思いますが、遠距離通学児童、生徒の通学手段の確保につきましては、これまでも、スクールバスやコミュニティバスの運行、交通費の補助などを行ってきたところでございます。

しかし、議員ご指摘のように、ドアトゥドアの運行では、登下校時の安全は確保できるものの、「子どもたちの体力減退につながるのでは」とご心配をされる保護者の方もおられます。

みんなで渡れば、赤信号怖くないはちょっと教育委員会としては、大変困るわけですが、これは冗談というように取らせていただきます。

また、「登下校時の歩きながらの友人との交流が豊かな人間関係を築くのでは」との声もございます。

遠隔地に住む児童、生徒に対して十分な通学手段を確保するのは当然でございますが、今申し上げたような事も考慮すべき事であることは間違いございません。教育委員会といたしましても、このような状況の中、今後とも遠距離通学のあり方について、随時、保護者の皆様、議会の皆様からのご意見等をお伺いし、併せて、先ほど議員からご指摘いただきました点も踏まえて十分な協議をしながら検討して参りたいと考えております。

また、越境通学地域の話がございましたが、越境通学の地域の皆様にもこれまで同様、市内中学校への通学手段を確保し、「交通手段がないので加賀市の学校へ」というようなことのないように努めて参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 7番、関山博夫君。

7番(関山博夫君) 私は後、だいたい後5分ぐらいしかありませんので、ちょっと

時節ということでお話をさせていただきます、流させていただきますのでよろしくお
願い致します。

実は先日ですね、今日も出席されております、後から質問される穴田まちづくりの
特別委員長ですね、東京の方へ陳情に行っていました。

道路局長、ごめんなさい鉄道局長、新幹線のまちづくりの新幹線ですね。その現在
進行しているんですが、その前の話でございます。

そこで道路局長、国土交通省道路局長の大口清一さんという方に遭遇しましたら、
皆さん皆さんということでですね、これを持って行きなさいということで、最後に持
っていったもらったんですが、それが要するにこれぐらいの厚みのある本です。

その前に、大口先生はこういうふうにおっしゃりました、ロッカーの中からネク
タイを取り出されて、これは福井のネクタイです、ここに蟹があるでしょう、何がある、
私はそれを福井のですね、セーレンが作られたというような、これはちょっと企業名
をいうとまずいんですが、そのような物が示されました。

何とびっくりしまして、いわゆるそのネクタイもびっくりしましたが、福井のネク
タイもびっくりしました、ということは福井に来てますね、あわら温泉へも来られて
います。お忍びで来られたのか、公式に来られたのかはわかりませんが、来られてい
るネクタイを示された。

そこでですね、その問題ではなくて、その先生から示された東洋の封印という言葉
の中に、願自在というのと、一点の祖新という言葉2点を示していただきました。

その中で皆さん、まちづくりにいらっしゃった方は全員が心して聞かれたはずで
ございます。その中で願自在というのは、願いは自在に通じるのであり、そして一点
は祖新である、すなわち素朴な心ですね、そういうような物を願っているならば、い
わゆるその願いは続けて行けばですね、必ずですね、いわゆる行動に起こせば、それ
が叶えられるんだということであると私は理解をいたしました。

そういう素朴な気持ちとしてですね、ここに市長が二校を掲げてですね、何とかし
てくれというように言われている中でですね、私としてはその心がですね、もうそろ
そろ効いてきたのではないかなと、そういうふうに思っております。

学校はすなわち存在をしていたわけでもございまして、その存在したものを認め、更
にそこにいわゆる新たなる槌音を立て、そして直すんだと、本来ならば二つの学校と
いうものが存在すればいいけど、それはちょっと無理だから、しばらく待ったらどう
かという事についてですね、まちをかけられたからといって不満、不平を言ってるん
では、それはいたし方のないことであります。

いわゆる合併特例債、合併というのはいわゆる二つの市を、統合しようという気持
ちであったわけですが、統合して我々はここに議員として存在させていただいていま
す。しかし、帰り見ればそこが空き家になった部分もあります。ですから統廃合とい
うのは私たち自らがスリム化することであって、子供達にそれを示すということは、
いかななものかと、それは言ってみるとの声ですね、私の心にも響いてきた訳で
ございます。

今言えばですね、私も統合ということではなかったかなと思いますが、そうではなくて、相手の話を聞きば聞くほど、やっぱり遠隔地ではなく、近いほうが良いというような事もありますし、それが下であれ、山であれ、上であれ、どうであれ、そのことに対して囚われないいわゆる眼自在ということと、一転の祖新という言葉を通じてですね。いわゆるこれから、このあわら市が肅々と発展していく、その姿、隆々と発展していくんだと、そういう目標を建てればですね、何の要するに不満もないのではないかと、私はそのように感じまして、ひとつ質問をですね、残り時間がございませんけれども、そのようなことで市民の願いというものですね、何であるのかということと、的確に掴んで、そして出来るだけそれにお応えをしていくというような形がもっとも相応しいのではないかと思います、答弁はいただきませんので、私の質問にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（山川 豊君） 暫時休憩します。

（午後 4 時 22 分）

議長（山川 豊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（山川 豊君） お諮りします、本日の会議時間は議事の都合により、予め延長をしたいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

（午後 4 時 35 分）

石田則一君

議長（山川 豊君） 通告順に従い、11番、石田則一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 11番、石田則一君。

11番（石田則一君） 大変重苦しいってのか、何か緊張した空気が漂った、第26回の議会を向えることになりましたけども、私も齢を重ねておりますと、皆さん方と違って、人がああゆうたとか、あるいは統計上の問題、そういう問題は無くして、私の主観でもって、ひとつ今日のご質問をしたいと思います。

いわゆる質問の内容は、中学校問題の対応という所でございますけれども、何かこの問題が、行政全体の問題が中学校問題に片寄りすぎているというような感じがします。

いわゆる、ある所でも何でこんな大きい問題になったんだと、というような事を言われております。これは私はもっと議員の一人として、こういうような大きい問題に発展したルーツを、まず探るべきだろうと。

これは昨年の6月の議会において、15対7ですか、それによって議会民主主義が、

議会制度がある程度壊されたということが、まず第一の原点だろうと思います。

その間において、市民の民意を問うというので、選挙とかそういうものがございましたけれども、それで決して帳消しになるような問題ではないと思う。まず議員の一人として、それを深く、私は今、考えております。

これは6月の議会でも、私が一般質問をいたしました。投票率が79点なんぼですが、4千人の方が棄権をされている。そして結果は51対49というような僅差であったと、これで市長はひとつ慎重に考える必要はないのかと言ったら、当然だろうと思うけども、私は合併を前提に当選したんだと、しかし統合派のご意見も十分に拝聴しながら、市政を運営を行なうというようなことを言っておられました。

また、議会に対しても、議会を始め、市民の皆さん方と検討、協議をやりますというような事を、先般の議会では言っておられます。

これは私は当然の答弁だろうと思って聞いておりましたけれども、今日に至るまで、一番大きな議長としてのハードルは、議会の調整だろうと思います。その調整をどのようにしてやっておられたのか、私も議員の一人として、なぜもう少し積極的に反対、賛成、両派の議員を集めてですね、積極的に討論、あるいは検討をしてこなかったのかということが、大変今もって考えております。

もう今となっては、時間切れと言われても仕方がないかもしれませんが、過去において、そういう何が感じました。

また、統合賛成された多くの市民の方達に、もっと2校というのはこうなんだというような説明責任があったと思うんです。それは先程の何にもありましたけれども、何ヶ所かで市民と話し合っ、述べ200何十人と言っておられましたけども、これは9千何百人の人間が、一応、統合を指示しておったという現実、これは替えられないと思うんです。

それならば、それに対して、後ほど何しますけども、多く市民大会なんかを開いてですね、パネルディスカッションというんですか、いわゆる町内外の有識者等と呼んでですねやると、いうようにもう少し説明責任があったんじゃないだろうか、今以って残念だなというように思っております。

これに対して私は、市長から簡単でいいです、答弁をもし願えるのならばお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 石田議員のご質問にお答えをいたします。

中学校問題につきまして、私は市長に就任直後の6月議会におきまして、金津中学校校舎の耐震診断の予算化をお願いをし、続く9月議会ではその結果をご報告させていただいた上で、議会でのご議論をお願いいたしました。

そして、10月には、両中学校の整備方針を盛り込んだ平成30年度までの財政見通しを公表し、議会の関係委員会や協議会等の席上でもご説明をさせていただいたところであります。

私は、情報は市民の皆様へ正確にわかりやすく提供し、市民と議会、そして行政が共通の認識のもとで議論することが大切だと考えております。

中学校整備方針や財政見通しについては、これまで市広報紙やホームページ、ケーブルテレビでもお伝えしてきておりますほか、八木議員のご質問にもお答えいたしました。市政懇談会や市長お出かけトーク、各種団体の会合などに私が出向いて、直接、ご説明申し上げているところであります。

今後、同様の方法で、あらゆる機会を通じて、一人でも多くの皆様にご理解をいただくよう努めてまいりたいと考えておりますので、是非とも、お声かけをくださるようお願いいたします。

従いまして、現段階では、議員ご指摘の市民大会等の開催については、予定いたしておりませんので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 11番、石田則一君。

11番(石田則一君) 今、ご答弁をいただきましたけども、私はそういう財政シミュレーションとかそういう事をいちいち上げてはですね、いわゆる市民の方も中々理解してもらえない、いわゆる感情的な問題、なぜ2校は統合とはいいいんだと言うような事をもう少し力説して、説明をして欲しかったと思うんです。

それは財政的にここだから、この方がいいんだとか、あるいはいわゆる合併特例債のそういう物にあったのだから、原点に戻ったんだとかというのでは、市民の方はわかる人はいいいんだけども、恐らく何で2校がいいんだと、今以って私の所へ電話が掛かってきます。

なぜ、石田さんががんばってくれんのだと、それらの事をひとつもう少し、私たちもお出かけトークなんかが出来ないし、電話が掛かってきた人、あるいは少しのその辺の人には説明はするけども、それ以上の事はできない。

もっと公な場でもって、大勢の人を集めてやって欲しかったなと思うんです。これはまた次に、そういう機会があれば、また言わしていただきたいと思えます。

次に、今後のあわら市の市政運営についてを、ひとつご質問いたします。

いわゆる旧芦原、金津、両方の理事者の支援などを受け、大激戦の中、市長に当選された。それも4割カットとという、素晴らしい数字を挙げて出てきた。

これには我々も大変、新しい市長に期待をしておりました。これは、この市長はやり手だなというような感じもいたしました。

これは私だけじゃなくして、市民のみんなも持ったと思うんです。それが1ヶ月、2ヶ月は仕方ないけども、3ヶ月も4ヶ月も経っても、副市長さえ決まらないという状態で、何か私はもう少し、新しい市長はあこまでがんばって出てきたんだから、すぐに何か、こういう事をやりますというような、新しい物を出すかと思ったけれども、それは全然でなかった。

そして、行政は市長決裁がないので困るんだというような職員たちもおりました。それらを見て、ただ過去の惰性でもって、この6ヶ月間が済んできたように思います。

今までありました、文化祭とか体育祭とかマラソンとか、そういう物は今までもあり、ただ惰性で済んできたなど。行政が何か少し停滞しているっていうような感じが、しないでも無かったです。

橋本市長さんは若いんだし、頭も切れるんだから、もっと橋本色を色を出してですね、こういう事をやるんだというような事をひとつ、頑張っただけでやっていただきたいと思う。

また、6ヶ月も過ぎましたけれども、次からもひとつよろしく、その辺をお願いしたいと思います。これに対しては、私、答弁は要りません。

次に、成果主義を取るって事ですね、これは4つの約束の中に、確か成果主義を取るというような事を強く打ち出しておられたと思うんです。

成果主義を導入して、行政をわかりやすく表現し、職員が責任と権限と誇りを持って、明るく市民と協働するっていうような事が、出とったと思うんですが、それで私は考えたのは、市長、何の委員会だったか忘れちゃったけれども、愛知県の豊田市へ研修に行ったと思うんですね、あの時に、豊田市がいろいろなそういう物をデータを見せてくれました。

私は別に關心なかったから、そうかというように聞いておりましたけれども、市長はこれらを見て、何か思いつく事があったのかなと感じまして、今現在、何かそういう成果主義というか、そういうものを取ってですね、今やっておられるのかどうか。

それともう6ヶ月以上も経ったけども、まだやっていないけども、次からやるというような考えをお持ちなのかどうかを、簡単でいいですからお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) まず2点目のご質問の前に、少し橋本色を出すべきでないかと、何をやっているのか良くわからないという、お叱りであり、尚且つ励ましの言葉としても受け止めさせていただいておりますけども、今回、私が市長に就任いたしましたのは、中学校問題であったと言えます。

この事をまず、何とか公約を成し遂げる事が、私の最大の責任でありますので、その事に全力投球で集中してきたということは、まず申し上げておきたいと思います。

あえて申し上げますならば、この議案を通していただく、あるいはその為の最大の努力をするという事が、まず私の一番の色だというように思っております。

その他もろもろの施策についての自分なりの思いはありますけれども、まずはこの課題を乗り越えて、そして議会とも是々非々の立場で、協力していただける所は協力していただきながら、進められるような態勢が出来たときに始めて、自分の思いという物も施策に反映できるのかなと思っているところでございます。

さて、2点目の成果主義についてのご質問ですけれども、当市では行政情報を共有化することによって、市民生活の向上と行政の透明性、信頼性を高め、市民本位の行政運営を推進するため、平成18年度から行政評価システムの導入及び構築に取りかかっております。

行政評価は、大別すると施策評価と事務事業評価に分けられ、そのいずれもが、行政活動の成果について、数値等を用いながら客観的に評価、分析するシステムのことであります。

その手法は自治体によりさまざまですが、行政活動を必要性や有効性、効率性などの観点から点検、検証することで、適切な見直しにつなげていくものであります。

当市では、平成18年度には、職員に対し各種研修のほか事務事業評価の試行を行ない、本年度から本格的に事務事業評価を実施しております。全体で約1,100ある事務事業のうち、定型事務等を除く各課の約190事務事業について事務事業評価を実施しており、今後、副市長を委員長とし、職員で構成する行政評価委員会による2次評価を経て、年度内の公開を目指しているところであります。

この事務事業評価については、成果主義を導入しており、今後予算への反映も含め、適宜改善を加えるなどして、確立させていきたいと考えております。また、来年度からは施策評価も実施していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、権力の源泉は市民にあるとの認識に立ち、市民の目線での行政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位を始め、市民の皆様のご支援とご理解を賜りますようお願いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 11番、石田則一君。

11番（石田則一君） 今、答弁をいただきましたけども、それは一部はもう、前から続いていた評価の仕方じゃなかったんかと思えます。

今、副市長を中心にして、人事の云々を言っておられましたけども、今から始めているのか、始めようと考えているのか、その辺ちょっとわかりにくかったですけど。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 事務事業の評価については、もうスタートしております。試行的にスタートいたしております。その次の施策評価については、これから取り組んでいくということでございます。

私は成果主義を取り入れるということ、公約の中に一部入れました。その時に既に、行政の側は準備していたわけですけども、その形がですね、果たしてどのような物になるのかという事を、私は見守りたいなと思っておりました。

先ほど石田議員も、例えば財政計画などのような細かい物をですね、市民にこう見せても中々解り辛いというご発言がありましたけれども、私はこの行政評価についても、同じような事がいえるのではないかと考えております。

生の資料をそのまま出してもですね、中々理解が難しいというものであらうと思えます。従って、今、以前から進めておまして、現在も進めています、この事務事業評価をですね、どのような形で表現していくかという事について、私なりの考え方で

少し検討を加えて行きたいなと思っております。

例えばですね、これはまだアイデアの段階ですけども、あわら市のホームページ等にですね、担当部長の顔写真といろいろな、今それぞれの部が取り組もうとしている事務などを表示をさせると、あるいはその表示した事務事業の成果がですね、現段階ではどこまで来ているというような事を、オープンにしていくというような事もひとつの考え方かなと思っております。

そのような方法を用いる事によりまして、職員も市民の皆様の前に、こういう事をやります、責任においてこういう事をやりますということを、まずお示しをすることで、やはり職員のモラルというものも上がってくると思いますし、当然ながらその結果についてもお知らせをするわけですから、かなり取り組む事業について、積極的といいますか、その結果について責任を持つような雰囲気が出てくるのではないかなと思っております。

例えばそういう事を、今進めている事務事業評価の中に、新しい形として加えていきたいなと考えているところであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 11番、石田則一君。

11番(石田則一君) 私も齢を重ねているっていうか、長い間何しますと、その財政シミュレーションとかそういうものですね、あんまり頭から信用しないと、これは研修に行って、ある市役所でも、私、これおかしいのではないかと言ったら、そのの理事者でしょう、こういう物は担当者が鉛筆舐めれば、多少の事はどうにでもなるんだというような説明を、正直にしておりました。

だから、これは金銭云々じゃなくして、この市長がリーダーシップを取って、完全に行政をこういうように指導して行くんだということが、この学校問題以上に、私は大切だと思う。

学校問題は一部であって、お金と時間さえあればできるんです。お金で出来ない、そういう目に見えない、首長が指導してやる方法によっては、相当大きい開きが出てくるということを私はしっかりとお願いしたいと思えます。

これは、激励です、本当、叱咤激励という言葉がありますけれども、本当に私はがんばっていただきたいと思う。ひとつがんばっていただきたい事をお願いいたしまして終了します。

穴田満雄君

議長(山川 豊君) 続きまして通告順に従い、16番、穴田満雄君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 16番、穴田満雄君。

16番(穴田満雄君) 私、一般質問に入る前に、ちょっと余分な話をしてみたいと

思います、と言いますのは、11月に入りまして、来年の3月ぐらいまでは、だいたいマラソンの季節に入ってきたのじゃないかと、そういうような認識を持っております。

そんな中で過日、11月18日でしたか、東京国際女子マラソンが行われました。これには、かつてアテネオリンピックでしたかね、この女子マラソンで金メダルを取られた、野口みずきさんが2時間21分37秒ですか、たいしたタイムでもって優勝されました。

彼女がやっぱり、2年ぶりにこういうフルマラソンに走りましてやね、再度優勝すると、これは大きな、物凄いプレッシャーの中でやね、彼女はそれに打ち勝ってきたんだと、私はそういう理解をしております。

ですから今、橋本市長もやね、いろいろなプレッシャーがかかっていると思いますけれども、そのひとつプレッシャーに負けずに、橋本市長、所信貫徹、こういう気持ちで持ってひとつ、前へ進んでいただきたいと、このように思っております。

それでは質問に入っていきます。今まで何人かの議員さんからも話出てますけれども、去る11月19日ですね、これに平成16年度から平成30年度まで、15年間に渡ります、長期の市財政状況見通しが議会に提示されております。

この財政シミュレーションですが、これは二つの中学校を残し、且つ市民の皆さまに15年間の財政状況を理解していただく為のものと、私は理解しております。

この財政状況の内容を検討する前に、忘れたならない事があります。それは、これも先程から何人の議員さんも言われておりますように、去る4月に行われました、あわら市の市長選挙じゃなかったかと。当時は現職の市長と、それから現職の市議会議員がやね、争いになりました。

この選挙の争点は、ただひとつじゃなかったかと、と言いますのは、二つの中学校をひとつにして、統合中学校にするのか、はたまた二つの中学校をそのまま残すかの、二者択一の選挙でなかったかと、このように思っております。

結果は、僅差ながらも現市長の橋本氏が勝利を収めたと、しかし、当時議会では、7割強を越す統合派の議員で占められておりました、今はちょっと変わっておるようでございます。

しかし、2校存続を訴えました現市長が選挙に勝利した事実は残りました。この事実は、私は尊重していかなければならないと、私はこのように思っております。

ところで、今回の財政状況ですけれども、これでは芦原中学校建設では事業費25億円、それからこれに対する合併特例債の充当額が19億700万円、それから所要一般財源が9億8,500万円となっております。また金津中学校改修では、平米単価、平米単価ですね、これを12万円を前提といたしまして、事業費を16億4,600万円、これに合併特例債の充当額を12億6,900万円を見ておりますし、また所要の一般財源、これを5億8,700万円となっております。

これを統合中学校の建設と比較してみますと、事業費で14億900万円の減、それから合併特例債充当額で10億6,300万円の減、それから所要一般財源で7億

4,600万円の減となっております。

二つの中学校を残しても、約7億5千万円の経費削減となります。この結果は、当然といえば当然の結果です。ここで過去の金津中学校の改修工事等にちょっと触れてみますと、昭和40年12月24日に金津中学校の校舎並びに体育館の落成式も、昭和61年に事業費3,838万円をかけた、北校舎の大改修、それから昭和62年に事業費4,500万円をかけた、南校舎の大改修、それから昭和63年には、事業費4,500万円をかけた、南東校舎の大改修、平成元年に事業費7,179万円をかけた、東校舎の大改修、それから平成2年に事業費8,220万円で西校舎の大改修、平成4年には事業費4,300万円で北校舎管理等の大改修、すなわち第一期から第6期の工事期間で、約3億3千万円の事業費をかけた、大改修工事を施工しております。

しかし、この間、体育館の改修工事は施工しておりません。しかし、しかしですよ、この事業経過が示していますように、教育環境の整備の熱心さに、旧金津町の皆様には心から、私は敬意を表したいと、このように思っております。

老朽化の激しい、著しい芦原中学校は、早急に改築し、金津中学校の対応については、いろいろな意見が出ております。そこで市長にお尋ねいたします。まず、ひとつ目ですが、財政状況の内容と同じく、最高16億5千万円をかけた、金津中学校の改修を行なうのか、二つ目ですけれども、金津中学校も芦原中学校と同時改築を実施する積もりでいるのか、三つ目ですが、これは仮称になります、仮の呼び名です、金津中学校建設基金を創設して、将来、だいたいスパンとしまして10年から15年後には、金津中学校を建設するという提案に対して、どのようなお考えを持っておられるのか、それから四つ目ですが、二つの中学校を存続した場合の、学校にかかる経費、これをどのように考えておられるのか、この4点をまず持って、市長からの答弁をお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 穴田議員のご質問にお答えいたします。

1点目の金津中学校の改修についてでございますが、先般、お示しいたしました財政見通しの中では、校舎と体育館の耐震補強及び大規模改修に係る経費として、16億4,600万円を見込んでおります。

これは、教育委員会からの改築された芦原中学校に匹敵する教育環境の整備をとのご意見を尊重したもので、今後、学校の先生方やその他関係者のご意見等をお伺いしながら、具体的な改修内容について検討をしてみたいと考えております。

これも先ほど来、ご答弁申し上げておりますけれども、まず、今ご提案申し上げます新市建設計画の変更案を、議会にお認めをいただいた後に、具体的に設計等にかかるわけですので、その段階で最終的な規模、あるいは金額が決まってくるものと、そのようにご理解をいただきたいと思っております。

次に、金津中学校も芦原中学校と同時改築を実施するのかとのご質問でございます

が、これは芦原中学校の改築と金津中学校の改修を同時に実施するのかと。

これも再三申し上げておりますけれども、金津町と芦原町が合併した時の約束事、これが芦原は改築、金津は改修という事でありました。それが新市建設計画案に盛り込まれまして、昨年の6月の議会までそれが生きていたわけです。

それが昨年の6月の議会で、変更になって今現在に至っております。そこでそれを今回、もう一回、元の計画に戻していただきたいというのが私の思いでございます。

二つの中学校の残し方は、いろいろ選択肢としてはあるわけですが、やはりこれは、それぞれの自治体が自治体としての意思決定をした、その所をスタートにしないと、私は議論がもう收拾しないのではないかなと思っております。

従いまして、あくまでも芦原中学校は改築、金津中学校は改修という形で提案をさせていただいているものでございますので、その辺はぜひご理解をいただきたいと思っております。

それから3点目の仮の話としましての、仮称としまして将来の金津中学校の建設に向けた基金ですね、これの造成は考えないのかというご質問であったかと思っております。

これも先程のご質問にもお答えいたしました。これはあくまでも二つの中学校を残すと、そして金津中学校は改修をするということが前提になる議論かと思われま。

いずれかの時点で、金津中学校も改築しなければならない時を迎えるから、その時の為になんらかの手段を講じてやるべきではないかという、そういうご趣旨かと思っております。

これも先ほど申し上げましたけれども、今日は一般質問の時間ですので、今後開かれる委員会の中で、この議案に付いても具体的な審議の中で、そのようなご質問等があればですね、これは充分、重く受け止めながら、検討し、またご答弁をさせていただきたいと思っております。

いろいろなご不安をお持ちの市民の方もおられると思っておりますので、そのような不安を払拭するための色々な施策を講じていく必要はあると、私も認識をいたしておりますので、今ご提案の基金のことにつきましてそのように充分、検討させていただきたいというように、今日の所は留めさせていただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 穴田議員の4点目の質問になるかと思っておりますが、二つの中学校を存続した場合の学校経費という趣旨でございますと思うんですが、それでよろしいでしょうか。

平成18年度の決算で申し上げますと、芦原、金津両中学校に係る経費は、学校管理費と教育振興費を合わせまして約1億700万円でございます。それぞれの中学校を改築、改修した場合、設備の更新の状況により、電気料等で多少の増額になることは考えられますが、概ねこのような水準で推移するものと思われま。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 16番、穴田満雄君。

16番(穴田満雄君) 穴田満雄、私これ、再質問じゃなしに、答弁は結構ですわ、私の気持ちだけを強く伝えておきます、と言いますのは、一番目に質問しました、財政状況の内容と同じく、最高16億5千万ですね、これをかけて金津中学校を改修するのかと、と言いますのは先ほど来、何人かの議員さんからもそういう話出てますけれども、市長としてはこれは最高額ですよと、常に言っております。

私なんかもそういう理解をしておりますけれども、聞く人によればですね、この16億と言いますのは、今まで金津中学校に3億3千万もかけてきてる、その上にやね、今回16億5千万もかけると、金津中学校は永久に改築しないんじゃないかと、あるいは永久に新しい学校を建ててくれないんじゃないかと、こういうやね心配な気持ちが、旧金津町の方々から何人も私の耳に入ってきております。

ですから、この1番の問題と3番の問題はね、関連させて、やっぱり芦原中学校だけがやね、新しく建てればいいもんじゃないと、やっぱり先ほど来、市長の答弁の中にも盛んに出てきております。あわら市になったんですから、皆さん、同等な対等な扱いをしていくと、こういう捉え方も私は大変重要なことじゃないかと思えます。

ですから、この将来的にやね、今は金津中学校の耐震補強に関しましては、校舎に関しまして今ほど言いましたように、3億3千万もかけております、どちらかと言いますと、聞くところによりますと、金津中学校の体育館は、この金津中学校の体育館じゃなしに、市民体育館というんですかね、そういう感覚が強いと、ですから今回の金津中学校の耐震補強は、私はやね、体育館を重点的にやると、と言いますのは、朝でしたかね、東川議員からも出ておりました、こういうやっぱり耐震補強がやかましくなったのは、昭和56年の耐震改修促進法ですか、これ以降やかましくなっている、なぜかしたらその間にやね、大きな地震が発生したと、ですから特にこの体育館と言いますと、今さら市長にこういう物の言い方するのも失礼にあたるかもわかりませんが、何かあった時はやね、何かあった時のやっぱ体育館は、市民の皆さんの避難場所にもなると、ですからこういう事を念頭に入れてやね、勿論、教育委員会からのそういう要望も結構なことです、あるいはこれから先やね、学校の現場の先生方、あるいは皆さん有識者の皆さん方と、当然議会とも相談していただく事なんですけれども、相談していただいて、旧金津町の皆さんが不安感、あるいは心配事にならないような、ひとつ対応方を考えていただきたいと、このように思います。

それでは次の質問に移ります、次に合併特例債の適用についてお訪ねします。

合併特例債と言いますと、市町村の合併の特例に関する法律で、合併市町村が建設計画に基づいて行なう、公共施設の整備事業に要する経費、及び地域住民強化等の基金設立に要する経費については、合併特例債を起す事ができると、このようになっております。

これに対する充当率ですが、充当率は対象事業の95%で、元利償還金の70%が普通交付税で後年度算入され、自治体に還元されると、このようになっております。

それでは当市、あわら市の場合はどのようになっているかと言いますと、建設事業費についてだけ申し述べますと、特例債発行可能額が約94億6千万円、これに対する

交付税算入予定額が約75億6千万円となっております。

私、今建設事業費についてだけ取り上げました、と言いますのは、皆さん良くご存知のようにやね、地域振興基金でもって13億、もう基金設立する分は既にしてありますから、あえて私は割愛しました。

それで今回の財政状況見通しの目玉商品のひとつにやね、合併特例債の最大限の活用があげられます。

従来の合併特例債の活用は、約65億7千万円でしたけれども、今回はこれに28億3,130万円を上積みしまして、94億200万円としたことです。これに通常債、これ44億2,160万円を加えてやりますと、トータルで138億2,360万円の地方債の起債となります。

確かに合併特例債はですよ、これは通常債と比較してやりますと、後年度に元利償還金70%が普通交付税に算入され、還元されるという利点があります。しかし、これから先、当あわら市においても大型事業が山積しております。

先日の新聞報道によりますと、これも誰か議員が言われました、合併の県内10市町の合併特例債の執行は10%に留まっていると、ちなみに、当市の建設事業費は、平成18年度の決算で見てやりますと、12億3,870万円となっております。

これを踏まえて、市長にお尋ねをいたします。まず一つ目ですけれども、各事業に対する合併特例債ですね、合併特例債の充当額をどのように考えておられるのかと、それから二つ目は、元利償還金に要する一般財源、これは30%ですけれども、これはどれくらいになるのかと、この二点について、ひとつお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 総務部長、神尾秋雄君。

総務部長(神尾秋雄君) 市長にという事でございますけれども、財政上の数値の問題でございますので、私の方から僭越ではございますけれどもお答えさせていただきます。

特例債の適用についてのご質問でございます。各事業に対する合併特例債の配分をどのように考えているのかとのこと、というようなご質問でございますが、今後見込まれる主な事業に係る合併特例債の予定額を申し上げます。

各小学校耐震改修事業に9億8,500万円、芦原中学校整備事業に19億700万円、金津中学校耐震・大規模改修事業に12億6,900万円、学校給食センター改築事業に6億8,800万円、北陸新幹線関連事業に9億1,400万円、等々でございます。

なお、繰り返し申し上げますが、これは、あくまでも予定額であることを、ご理解いただきたいと思います。

次に、元利償還に要する一般財源はどれくらいになるのかというご質問でございますが、今後予定している合併特例債の借り入れ利率を2%に設定して試算いたしますと、償還元金が94億200万円、償還利子が23億3,900万円、合計で117億4,100万円になります。

単純計算ですが、うち70%が普通交付税に算入されますので、純粹の一般財源所要額といたしましては35億2,200万円となります。

なお、これらの金額は、財政計画に盛り込まれた事業をすべて実施した場合に見込みでありますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 穴田満雄君。

16番(穴田満雄君) 穴田満雄、今ほど総務部長の方から答弁をいただきましたけれども、明確な数字は上げていただきましたので、私大変に感服しております。

その中でですね、元利償還金に関する一般の所要財源ですね、これはどれくらいになるかと、こういう私質問したんですけれども、単純計算になるかもしれませんけれどもと、こういう断りを入れまして、35億2,223万円となりますと、こういう答弁でじゃなかったかと思えます。

そうしますと、この94億200万ですね、94億200万の合併特例債を満額使った場合には、元金と償還する、返さなければいけない元金と、返さなければいけない利子を合わせてやりますと、今の総務部長の答弁ですと、117億4,076万円になりますと、ですから約117億4千万円になりますと、こういうような答弁じゃなかったかと思えます。

そうしますと、単純にですね、単純に計算してやりますと、この117億4千万から、先ほど総務部長の答弁にありましたように、一般財源ですね、一般会計から持ち出さなければいけない財源、これが35億、約2千万くらいになると、そうしますとこの117億2千万、4千万から、35億2千万を引いてやりますと、これは約82億2千万くらいになってくると、そうしますとですね、合併特例債だけを見てやりますと、合併特例債だけです、私、通常債の話はしません、合併特例債だけを見てやりますと、今言いましたようにやね、117億、これは元金と利子を合わせた償還金額ですけれども、実際は117億4千万円くらいになるんですが、なるんですが実際には、82億2千万ほどが、これは後年度、後年度、普通交付税としてあわら市に還元されると、こういうような理解でいいですか、総務部長。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 総務部長、神尾秋雄君。

総務部長(神尾秋雄君) その通りでございます。

16番(穴田満雄君) そうしますとやね、議員各位の中に、それは人それぞれですから、いろいろな物の見方、物の考え方もあるかろうとも思いますが、平成16年度から今回の財政状況見通しは、平成16年度から平成30年度までの15年間ですね、この長期にわたる財政状況の見通しを出されたと。

私、見通しというのは、冒頭に言ったかも知れませんが、予測、あるいは目安と、こういうような私は捕らえ方をしておりますし、財政状況は財政計画じゃないと、計画じゃないですよと、スキームじゃないですよと、私はこういう捕らえ方も

しております。

ですから、今ほど言いましたように、議員さんそれぞれ、いろいろな物の考え方、見方があろうかと思えますけれども、この合併特例債だけを取り上げてみますと、あわら市は借金だけはたくさんするんだと、借金の山になっていくんじゃないかと、こういうような懸念を持たれている議員さんもたくさんおられます。

ですけれども、合併特例債だけを取り上げてみますとやね、実際は82億2千万、これはあわら市に後年度、普通交付税として還元されてくると、ですから、実際には35億2千万しか、一般会計に負担として残る借金は、35億2千万しか残らないと、私はこういう解釈をしております。

ですから、先ほど来、縷々いろんな話は出ております。これは、なぜ私もこういう一般質問をしたかといいますと、これは新市建設計画の変更に伴う、これは財政状況の見通しと、ですけれども、財政状況の見通しはこれが主じゃありません、これはあくまでも補助的なものですよ、主はあくまでも新市建設計画の変更なんですわ、ですからこれだけを盾にとって物を言ったんでは、物事、前には進もうとしません。あくまでも参考のものとしてやね、各議員さんは見ていただくと、これが大事じゃないかと思えます。

それと、先程も言いました、旧金津町時代には、金津町の皆さんは貴重な財源でもってやね、約3億3千万からかけて、金津中学校の改修をやってきてくれました。それに対しまして、私も、一、芦原町の議員でしたけれども、何にも芦原中学校に手をつけなかった、これに対しましては私、心の中で物凄く恥じております、にも係わらず、金津の皆さんでさえ、早く芦原中学校を建ててやんなさいよと、こういうようやね、温情ある言葉が私の所へ、何人もから言ってきていております。

それを私は本当にありがたいなと、金津の町民、これだけ心の大きい人はたくさん揃ってるんだなと、私はこういう捕らえ方をしております。ですから、この新市建設計画の変更は、それは皆さん先ほど来、私、何回も言ってるかもわかりません、それぞれの見方、考え方があるかもしれんけれども、最終的には誰が一番犠牲になるのですか、今、小学校1年生、2年生、3年生の子供たちが犠牲にしているんですか、この子供たちの夢をつぐんでもいいんですか、うちの孫も、私の孫も、小学校2年生の孫がいます、じいちゃん、楽しみにしてるんやと、私は中学校へ行くようになる頃には、前からじいちゃんに聞かされてるように、新しい中学校へ入れるんやると、こういうように孫は私に対して、そういう物の言い方をしょっちゅうしてくれます。

ですから、子供を犠牲にするとか、子供の夢をつぐんでしまうとか、こういう考え方は私は絶対にあってはならない事だと、私はそういうように感じております。ですから10月19日に、10月19日に財政状況見通しが出されました、この間、約2ヶ月も経過しております、議員の皆さんもそれぞれ個人的にはやね、これを自分なりにいろいろ検討してると思えます。

あの人がこういう事を言ってるから、この人がこういう事を言ってるからやね、いやこの新市建設計画には賛成できないんじゃないかと、こういうような物の言い方じゃなし

に、私も平成11年から議員させていただいておりますけれども、これだけ大きな問題を抱えたのは私も初めてでございます。これだけ個人的に決断をするのは初めてでございます。

ですから先程も言いました、もう時間も無くなってきましたけれども、最終的には誰が困るんだと、弱い者いじめするのはこれは容易な事です、ですけれども、先ほど来、各議員の中からも将来のまちづくり、あるいはいろいろな質問が出されております。やっぱり、やっぱりですよ、やはりですね、これからのあわら市の本当のまちづくりをするにあたっては、芦原中学校を早急に改築して、これをあわら市のまちづくりの起爆剤にしてやると、これもひとつのまちづくりの方法じゃないかと、このように思います。

ですから、ちょっと声を大きくしていますけれども、最終的には何度も言います、子供を犠牲にしてはなりません、子供の夢をつぐんではなりません、子供たちは待っております、また子供たちは我々の背中を見ております。ですから皆さん、そういう事を十分に考えていただいて、判断をお願いしたいと、このように思います。

これで私の一般質問を終わります。

山口峰雄君

議長（山川 豊君） 続きまして通告順に従い、5番、山口峰雄君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 5番、山口峰雄君。

5番（山口峰雄君） 議長のお許しがありましたので、5番、山口が一般質問をさせていただきます。

先程は穴田議員の熱心な、熱のこもった質問の後、私はあまりそういう熱心に熱弁を振るうことが、ちょっとかないませんので、その辺はお許し願いたいと思います。

まず、取り敢えず、この訂正をちょっとお願いしたいと思います。この一般質問の通告一覧の中にですね、中学校問題のところ、新品とか中古とかってあるのが不適當だという指摘がありましたので、この新品は新しい校舎、中古は古いまま、古い校舎という具合に変えていただきたいと思います、こういう具合に思います。

それでは質問に入らせていただきたいと思います。第一番目の質問としまして、市長の政治姿勢についてですけど、2校存続を掲げて当選されて、早くも7ヶ月ですが、経過しました。それから行政経験の非常なベテランの副市長も迎え、そろそろ市長も独自性を出して、前に進んでいけることができるようになったと思います。

そこで、市政運営について基本的な考えについて、考え、それやら思いについてお尋ねし、更に私はこう思っていますということを申し上げまして、市政運営の参考にさせていただけたらなと思います。

まず、市政運営の中で、副市長に任せてもいい仕事と、市長でなければならぬ、市

長でなければならぬ仕事があると、私は思います。

そこで、市の中の仕事、特別政治的判断が必要でない、定常的な仕事、これを取り敢えず内政と呼ばさせていただきます。

政治的な判断が必要であり、あわら市の将来を決める仕事や、多額の費用がいる仕事、また市長がこういう具合にしたいという、あわら市の将来をイメージしてるような施策に関するものを外交と、それを推進するためには国やら県やら、近隣の市、すなわち外との折衝が重要であるような仕事、これは副市長ではちょっと難しいんじゃないかと。

とにかく市長でなければ、中々そういう話ではできないんじゃないかと、会社でいいますと社長でありますので、社長が行って、あっちの社長と話をしないと、中々進まないのではないかと思います。

そこで、内政は副市長に任せ、外交は市長が自ら専念してやると、こういうやり方が非常に私はいんじゃないかと思うのですが、この件に関して市長の見解をちょっとお訪ねします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 山口議員のご質問にお答えをいたします。

ただ今のご質問でございますが、外交的なことを市長が中心にやって、内政的なことは副市長に任せてはどうかというようなご提案かと思っておりますけども、内部管理等の市政運営事項については副市長に任せて、私は対外的な外交や折衝に専念すべき、そういう意味のご提案だったと思っておりますが、10月に議会のご同意をいただきまして、選任をいたしました北島副市長は、優れた識見と幅広い行政経験をお持ちである事から、これから委任できる部分につきましては、委任をしてみたいと考えております。

しかしながら、これを全て委任し、私が対外折衝に専念することは、市政に対する私の責任放棄にもつながる事となり、ご提案に全面的に賛同するというわけにはまいらないと考えております。

私自身は対外的にも、対内的にも市政運営に対しては、全責任を持ってこれに当たってまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 山口峰雄君。

5番（山口峰雄君） 今、市長の全ては任せられないと、それは当然だとは思いますが、なるべくほとんど任せてですね、その次にちょっとお話したいと思っております。

今までお金が無いから何もできないと、中々お金が無いから何もできないと、お金が無いなら私が何とかしてやると、市長は一家の親父のような存在であって、奥さんに家の中の事をお任せして、外に行って稼いでくるべきだと、そういう存在でないかと思っております。

お金が無いなら我慢しろと、温泉にも行くなと、子供にも大学にも行くななんてい

ってたら、その家の発展は無いと思います。それこそ家庭が崩壊する可能性があります。そういう事を考えますと、とにかくお金を工面してくれるのが市長の仕事だと私は思います。

それで、2校を存続する財政計画を出され、11月15日の記者会見で市の負担を減らす方法として、市長が述べられていましたけれど、まずお金がなかったら事業を止めると、先延ばしすると、または圧縮すると、国や県への要請という具合に申されておったと思います。

その中で国や県への要請が非常に重要視しているという発言でした。だから先程も申したように、市長は外へ行って、そういうとにかくお金を貰ってくるというような事が必要でないかと思い、今述べているわけです。

この点に関して、再度、市長の答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 地方公共団体としては財政的に100%自立をして、尚且つ住民のニーズに最大限答えるというのは、究極の目標でありますけれども、これは同時に夢であると考えております。

しかしながら、これを実現した地方公共団体は皆無であり、いずれの団体においても実現不可能な夢に一步でも近づこうと、汗を流し、知恵を絞りながら、財政と住民ニーズの最大公約数に満たす政策の実現に苦心しているところであろうかと思えます。

あわら市におきましても、先にご説明し、また今定例会でも提案している新市建設計画の財政計画にお示しましたように、中学校の改築、改修や北陸新幹線関連事業を始めとする、投資的経費にかかる事業をできるだけ盛り込みながら、市民の皆さんのご負担を少しでも少なくし、そのご要望にお答えしていくという視点に立った、財政見通しを立てております。

しかしながら、歳入においては地方債、地方交付税、特定支出金などの依存財源がその半数を占めていることも事実であります。

山口議員のただ今のご提案のひとつは、こうした経費の内、北陸新幹線整備関連事業など、理由の付くものについては、他の自治体や関係機関に対し、応分の負担を求めべきであるということかと思えます。

まさしくおっしゃる通りでありまして、関係団体等、こうした交渉は事業の詳細が明らかになる段階で真っ先に取り組むべきものであると考えております。

ただ別の機会にも申し上げておりますように、今回の財政計画ではこうした交渉事に基づく、負担転化という甘い見通しは全ては排除して、大変辛口の見通しを立てていることもご理解願いたいと思えます。

一方、市の負担を軽減するという意味においては、議員ご指摘のように私は国や県の支援を得ることがもっとも重要であると考えております。こうした支援を実現する為の要望に際し、どのような方策を考えているかとのお尋ねでございますが、私はあ

らゆる機会を活用し、また、私自身が直接関係部局に出向いて、あわら市の要望を誠意を持って進めると共に、その根拠を示しながら、主張すべきところはきちんと主張して、お願いをしていくという、ようは交渉の基本原則を真摯に実現していく以外、ないと考えております。

そして、そのためには私自身、いささかの議論も惜しまぬ所存でございますが、それには議会の後押しがぜひとも必要でありますので、議員各位のご支援、ご協力をお願いを申し上げる次第でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 山口峰雄君。

5番（山口峰雄君） ただ今の市長のお話は、ちょっとあんまり、私が言い方がまずかったのか、しっかりこなかったんですけれど、とにかく収入を増やすためにどうしたらいいかということが、その収入を増やすのが市長の仕事でないかと、とにかくお金が無いから、とにかくそういう方策を考えると、そういうものに専念して欲しいと。

先ほど大下議員の質問にもありましたけれど、定住人口を増やさないかと、という事は企業誘致もして欲しいと、こういう事になりますと、企業誘致のため、市長自ら会社訪問などして、誘致活動をしたらと思います。

そしていっぱい来てもらえれば、移ってきた企業からも、これからその企業に勤める市民も増えてきて、市税も増加し、更にその結果として交付税配分も増加すると思います。

なぜこんな事を申すといいますと、この間、新幹線のですね、新幹線促進のために、教育厚生常任委員会で新幹線、敦賀までの延伸のことで、東京の方に陳情に行っていました。

その時、先程も関山議員がおっしゃったように、国土交通省の道路局長ですか、大口局長の観自在という言葉がありまして、とにかく地道さの積み重ねによってこそ、願いは自在に叶えられると。

関山議員はどうだったか知りませんが、お願いに熱心に来れば、何とかなんと、お役所も私共もそういうものを期待してるんだという具合に私は取ったんで、だからこういう世界では、とにかく熱心に東京の方に行くっていうんですか、役所の方に行ったり、また、企業に行なってお願いすると、そういう事が大事でないかと思えます。

そういう事で、いわゆる補助金とかそういう物もくれるし、こういった事が中央省庁へ行けば、こういう補助金がありますよとか、くれるんじゃないかということで、あわら市に閉じこもっていたんでは、中々外からの援助というものが貰い難いんじゃないかと、そういう具合に思えます。

だから、そういう事を申したわけです。それで、市長はですね、同窓の方には大物国会議員をはじめとする、政界財界でたくさん同窓の方がいらっしゃると思います。この方面からの人脈づくりをして、あわら市への支援をお願いすると、こういう事も大事じゃないかと思えます。

すなわち、私が申し上げたいのは、非常に地方自治体はお金がないんですから、お

金をとにかかないから使わないで置くという事じゃなくて、お金を集める工夫、これが市長の仕事だと、使うのは副市長とか職員の仕事だという具合に極端な言葉かもしれませんが、再度、その辺をお聞きして、どのように思われますか、ひとつお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ご指摘のように、いわゆる歳入増を図るという事は、当然の事だろうと思います。基本的には税収が伸びればいいわけですが、そのためには人口増を図るといふようなこともあろうかと思えます。これは先ほど来、いろいろと議論されてきた所であります。

それから、また企業にですね、こちらの方に呼び込んで、企業誘致を図って、そこからの税収増を図るといふことも、これは大事な方法かと思えます。この事につきましては、これも先ほど申し上げましたけれども、既に市内の各企業を回っておりまして、更なる投資のお願い等々をしてきております。

私が非常に印象に残っておりますのは、実はうちの会社はかなり成績が良くて、投資をしたいと思ってるけれども、実は労働力がちょっと足りないんだというようなお話を何ヶ所かで聞いてきておりまして、この辺が私としては非常に印象に残るところでございます。

その為にも、より良い労働力確保という意味からも、先ほど大下議員のご質問にもありました、定住人口の増という事も並行して、これは進めていかなければならない事なのかなと思っております。

それから、そのような企業が張り付けてくれる事によつての、税収増があつた場合ですけれども、先ほど山口議員は地方交付税の事をちょっとおっしゃいましたが、例えば税収増が図られた場合に、その内のおおよそ75%ぐらいは、逆に地方交付税が減額をされます。そのような計算になります。

従つて、実質的な歩留まりというのは、税収増の2割から25%ぐらいになります。これはある意味で自治体としては辛い事ですけども、しかし、だからといって、それを止めるわけには行きません。やはり今、議員もご指摘のように、対応をまず、こつこつこつこつと努力を積み重ねることによつて、税収増の20%、25%をどんどん増やしていくという、努力をしなければならぬのかなと思っております。

これは市内の企業だけではなくて、実は東京の方にも何度かまいりまして、企業誘致のお話も、実はさせていただいております。

中々難しい問題もありますけれども、そういうラインを消す事の無いように、今後とも努力してまいりたいと思っております。

もうひとつの方法としては、いろんな事業をやる場合の一般所要財源を減らす努力をするためにも、他からの支援を貰うように、外交的な努力をするべきだというお話だったと思えますけれども、もちろんそのような努力も、これは精一杯続けて行かなければならないと思っております。

そうのためのいろんな人脈作りということについても、私のできる範囲の中で、精一杯やりながら目的達成に向かって、努力をしてまいりたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 山口峰雄君。

5番(山口峰雄君) ただ今は、市長の積極的なご意見いただきまして、ありがとうございます。更に、とにかくプラスの方向を少し、今までマイナスの方向ばかりで、財政が足らん、あれが足らん、だからだめだとかというのが意見が多いので、なるべく明るくなるように、プラスの方向の政策にもう少し、専念していただきたいと、今専念していないというわけでもないですけども、更なる努力をお願いします。

それではその次の中学問題についてお訪ねします。

先ほど申しましたように、芦原中学は新しい校舎であって、金津中学は古いまま、古い校舎で良いかという意見がありますけれど、そういう議論がありますけれど、私共の地元の細呂木小学校は平成10年に建ててもらって、非常に新しくなって、非常にしてもらいましたけれど、これに対して他の小学校やら他のPTAから、細呂木はいいんで、私のところも早く建ててもらわなどうもならんというような意見はないと、あまり聞いてないと思います。

そういう事もあって、その古くなれば建てていくと、何でも自動車でも古くなれば買い換えるということで、あまりそういう同じにせいまいかんとというのが、ちょっと疑問に感ずるわけです。

兄弟がいましても、兄貴が乗った自転車は、弟が使うと、だからそういった意味で、とにかく全部同じな物がいいとは限らないと思います。

そこで、今度は教育長にお訪ねします。教育環境の格差がある、すなわち校舎が古い校舎だったら、学校が古かったら、いい教育ができないのかどうか、どんなものでしょう。

教育長、お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今ほどの山口議員のご質問でございますが、教育環境の格差という事で、校舎が古ければいい教育ができないのかということでございますが、決してそうではございません。

建物が良くても中身が伴わなければ、いい効果は上がりません。古くても中身を充実していくと、ソフト面、多様面に対応できると思っております。

校舎の新しい、古いで、教育環境の格差ということでもないというように思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 山口峰雄君。

5番(山口峰雄君) それでは次に、人数の問題をちょっと、先程もこの話は出てると思っておりますけれど、10年後、芦原、金津がいくらぐらいになるかという事と、それ

はですね、県内で何番目ぐらいになるかと、その非常に少ない方が、それとも中間ぐらいか、そういう事があると思います。

それを全国的にですね、そうしますと、それから考えまして、非常に10年後は少なすぎるといような事態になってですね、そのために良い教育ができないという事になるのでしょうか、そういう事をお尋ねしたいと思います。

少子化の為に、最近では過保護の子供が増えて、先生が細かく面倒を見なければならぬように、私は思うんですけど、そうしますと当然少子化の方が、少ない方がなお更いいのではないかと、100人も切って、もう一クラス、一学年、一クラスも無いようになれば、これは少なすぎると言えますけれど、その辺について、先程の卯目議員の質問にもあったと思いますが、教育長の考えを、ひとつお尋ねしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今ほどの生徒数の減による教育効果という話になるかと思いますが、19年5月1日現在の生徒数は、金津中学校学544人、県内中学校78校中、15番目でございます。芦原中学校は396人で29番目となっております。

これが現段階での出生者数と市内在住者をベースにした生徒数の見込みでは、平成31年度まで出ておりまして、金津中学校が414人、芦原中学校が249人となっております。

全国的な少子化傾向を考えますと、当然県内の他の中学校も将来的な生徒数の減少は見込まれるわけですが、今年度の他の中学校の生徒数が、全く減少しないものと仮定しても、平成31年度では、金津中学校は78校中、29番目、芦原中学校が47番目となります。

同じような見方で全国と比較してみますと、平成18年度のデータと比較した場合、平成31年度の金津中学校は約11,000校中、3,900番目ぐらいに、芦原中学校は6,500番目ぐらいに位置することになります。県内での状況とだいたい同じでございます。

このような状況から、私自身は平成31年度の段階でも、芦原中学校や金津中学校が少な過ぎるといことは言えないと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 山口峰雄君。

5番(山口峰雄君) それでは次の質問をさせていただきます。

2校存続のための市民の不安は、財政問題とされています。前市長もお金があったら2校が良いと、私は言われたと記憶しております。

そこで、とりあえず金津中学校は耐震診断でCランクとなり、芦原中学校1校だけ建てれば、取りあえずはいいという事になりました。

統合中学の55億に対して、25億でいいと、後は金津の耐震改修に5億いると、それをしても30億、そうすると15億ですか、節約になりまして、統合中学を建て

るとした昨年の財政計画は、みんな議員の方々、ご理解してオーケーと、財政は大丈夫やと、55億まで掛けてもいいやろという事になったのではないかと思います。

なのにですね、なぜ新しい財政計画を作って示したのかと、あまり複雑にすると、またそれに対して、いろいろと質問があって、更に大変なので、私は昨年の55億より安く上げればいいんじゃないかと、そういう具合な気がするんですけど、市長のご見解をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 今、中学校の事だけを考えますと、昨年の議会で承認を受けている財政計画をですね、そのまま今回の財政計画として上げる事は可能であったと思います。

ただし、そこで一部分だけ変更しなければならない所があるのは中学校の部分だと思っています。

これは中学校の建設の部分で、もし変更させれば、去年の財政計画よりもなお、楽な計画になるわけですから、これは批判されることは、まずない財政計画になったと思います。

しかしながら、私は今までの、先ほど来のご質問にもお答えしておりますけれども、理事者と議会、そして市民とがより正しい共通した情報を持つ事で、私は始めて正しい議論ができるだろうというのが、私の信念でありますので、この際、新しい財政計画を建てるべきというように判断いたしました。

そして去年の財政計画には、本来、見込んでおくべき事業が見込まれていなかったものですから、今回はそれを全て見込んだ形で、財政運営をした場合にこうなりますというものを示したわけです。

このように去年の財政計画から大きく変更した財政計画を示すというのは、ある意味では私にとっては危険な事であったかもしれません。しかし、これはあるべき行政手法として、私はあえてこのように、あるべき形の財政計画を示しをさせていただいたと、そのようにご理解をいただければ大変ありがたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 5番、山口峰雄君。

5番(山口峰雄君) それでは次に、また質問させていただきます。

今までの議論を聞いていますと、教育は聖域じゃないと、教育だけに特別、予算を考えるのはおかしいという、去年の意見でありました。バランスを考えた財政運営が必要という議論であったと思います。

それなら、なぜ文部科学省があるのかなと、そんな経済産業省に全部、含めてまえばいいんじゃないかなと、そういう具合に思うんですけど、教育というのは将来に対する投資ってことで、特別に考えないかんとということであるんじゃないかと思いますし、先ほど来から20年、30年後の心配やということですけど、20年後、30年後は立派な人を育てれば、その人らがうまくやってくれれば、こういう事からも、今

から立派な人を育てる為には、少々お金が掛かってもやるべきだと思いますが、その教育、聖域じゃないという事に対して、市長の見解をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 財政改革という意味では、よく言われますけど聖域無き改革と呼ばれておりますけれども、そういう言い方もできるかもしれません。あらゆる分野に渡って財政の見直しをやって行くということは、間違いではないと思います。

大事な事は、市民の皆さんが優先順位をどのように付けられるのかという事かと思えます。つまり、どのような施策に価値を見出しているのか、それを的確に把握する必要が行政には求められていると思います。

今回は、選挙という極めて明確な形で、その優先順位が決められたと私は思っております。選挙という形を取ってまでも、この優先順位を決めなければならなかったという政治状況が、ここ2年ほど続いたわけです。その結果が今回、明確に示されたというように思っております。

市民の皆さんは、この際、二つの中学校を残すという事に最大の価値を見出して、そこに一番のプライオリティを付けられたというように、私は理解をいたしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 5番、山口峰雄君。

5番(山口峰雄君) それでは次に、財政の中でですね、将来的に交付税も減るし、何も減ると、だけどですね、今回、小泉内閣と安部内閣が倒れてですね、福田内閣になり、何かその最近の現象では、地方へ少し配分したらいいのではないかと、というようなこれも参議選に負けた、自民党が負けたおかげっていうんですか、そういう事で格差是正という事になると、あわら市は格差が低い方ですから、東京から少し頂戴ということになると思いますけれど、こういう議論が出てくるんですから、将来、減るんだ減るんだというよりも、最近ちょっと明るい見通しじゃないかと思ってるんです。

これも福田内閣がどれだけ続くか、それから民主党がどうなるかによって、全然狂ってはくると思いますが、何も悲観した事ではないのではないかと、そういう具合に思うわけです、最近。

そうしますと、今の先程の財政計画も、あんまり先程も収入が減るでどうするんやとかって話もありましたけれど、一番高い所をターゲットにして将来を見込んでいるのはおかしいという議論もありますけれど、まだこれが低い所になるかもわからないと、そういう事で、これから明るい面もあると、三位一体も多分止めちゃうんじゃないかと、そういうような気がするんですけれど、この辺、市長の思いはどうですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 財政見通しですから、あまり安易な見込みは建てるべきではないと思います。

決して今回、多くの事業を見込んでありますけれども、財政が楽だとかですね、というような思いは決してありません、やはりこれは厳しさはあると思いますし、そのような見方をするのが正しいと思います。

しかしながら、やっぱり片方では、やはり、まちの中に明るさといいますか、先の方に光が見えているという事をやっぱり指し示していくことも重要ではないかなと思います。

そのためには、今、非常に地方はある意味では苦しんでおりますけれども、今後ですね、地方の方に焦点を当てたような、国レベルでの施策が展開される事をぜひ望んでおりますし、そのような要望も特に市長会を通じて、要望してる所でございます。

税源委譲等々の話もありますけれども、例えばそういう事も含めてですね、これは全国の自治体、地方の自治体が一緒になってやらなければ、取り組まなければならない事ですけども、一緒に取り組んで行きたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 5番、山口峰雄君。

5番(山口峰雄君) それでは最後になりますけれども、統合中学校は旧芦原町と旧金津との融和に役立つという意見で、今まであったと思っておりますけれども、旧金津と旧芦原はそれぞれ、今までの独自の文化があると思います。それを尊重しないで、ごちゃ混ぜにしてということは私はあんまりどうかなと思います。

アイデンティティーの喪失ではないが、この文化の中心のひとつは中学校がある程度、文化の中心になるという具合に思っているわけです。

先程の市長の答弁にもあったと思っておりますけれども、それぞれの伝統ある金津中、芦原中を残して、金津中、芦原中を切磋琢磨させて、将来のあわら市を担う人材を育てる事が、先程も申し上げましたけれども、10年、20年先のあわら市の発展に繋がると、何べんも申し上げますけど、一番の解決方法であると思っております。

2校存続は市民の願いであると、この間の選挙でも示されましたので、市長の粘り強い努力をお願いし、これからも存続に向かってがんばって行っていただきたいと思っております。

これで私の質問を終わりたいと思っております。

議長(山川 豊君) 暫時休憩します、開会は6時15分から開会します。

(午後6時07分)

議長(山川 豊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後6時15分)

山川知一郎君

議長（山川 豊君） 通告順に従い、4番、山川知一郎君の一般質問を許可します。
（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） 一般質問を行ないたいと思いますが、通告の順番を少し変えまして、教育の問題から入りたいと思います。

これと関連いたしまして、財政見通しについて若干申し上げたいと思います。

市長も言っておられますが、財政見通しはあくまで見通しであって、この平成30年までの財政見通しの中には、たくさんの事業が盛り込まれております。また、市民に負担増をお願いするというような事も盛り込まれておりますが、これは決して固定的なものではないというようにおっしゃっております。

私もそのように捕らえておりますが、財政見通しは平成30年までといたしますと、実にこの変動の要因がたくさんありまして、固定的に捉えてですね、議論をする事はあまり建設的意味は無いと思っております。

そういう財政見通しというものは、そういうものでありますから、今までの首長はこういう、その長期のですね、財政見通しというものは、ほとんど発表していないと思います。

県内の自治体でも、こういう長期の財政見通しを発表している所は、ほとんど無いのではないかと思います。

今回、平成30年までの財政見通しを発表されたわけですが、それではこういうものをあまり意味の無いもので、市民に公表する事も意味がないかといえば、私はこれを見て、市民がですね、これからのあわら市政について、色々と考えていただく、そういう点では非常にプラスではないかと、そういう点でこの財政見通しを発表されたことは大変良かったなと思ってるわけでございます。

ただ、この財政見通しを先月の初め頃に、区長さんに文章で発送をされたと。何人かの区長さん方はですね、これを非常に固定的にですね、捉えて、おかしいではないかと、負担はどんどん増えるんじゃないかと、また、借金もこれではどんどん増えると、そういうように理解をされて、色々どうなっているのかと、いうように言われて来た方が何人かいらっしゃいます。

そういう点では、私はこれを発表されたのはいいのですが、これはやっぱり文章を送ってですね、これで理解してくれというのにはちょっと無理があると、その点ではやっぱり直接、対話をして、充分説明をすべきであったなというように思っております。

この点については、今後もですね、先程は今までに10数回、300名近くの方と対話をして、説明をしてきたということでございますが、市民全体から見れば、ごく一部という状況でありますので、ぜひこれからも市民に対してですね、直接語っていただくということが非常に、この財政見通しに対する理解を得る上では、大事な事ではないかなと思います。

もし、この事について、市長からお考えをいただければと思います。よろしく願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 山川議員のご質問にお答えをいたします。

私はとにかく情報を市民の皆さんと共有することが非常に大事だという思いが大変強うございます。従って、10月の19日の日に、議会にお示しをした後ですね、なるべく早く多くの市民の皆様にもお知らせをすべきだという思いがありました。

いろいろな手段を使ってお知らせをする事に努めたわけです。しかしながら、中々これは数字をお見せしただけではわかりにくいということは、その時も実は思ったわけなんですけども、まず早くお知らせするという事の方に、気持ちが行き過ぎてしましまして、まず区長さんにお知らせをしたという形になりました。

実はできれば区長会のほうにお願いをして、区長さん方に全員お集まりをいただいて、その場でのご説明ということも考えたわけなんですけども、残念ながらそれは叶いませんでした。

従いまして、この際、簡単な説明書をつけたままですね、全区長さんに送付をさせていただいたという事であります。

なぜ区長さん方に先に、なるべく早くという事でお知らせをしたかといいますと、今回、いわゆる中学校問題が原因となって選挙になってしまったわけです。選挙になりますと、一番ご苦労されるのは区長さん方だったと思います。従いまして、その結果として、このような形になりましたという事を、まず区長さん方にお知らせすべきだという思いが、先走ってしまったと、こういう事でございます。

確かにあのような資料をお配りした後にはですね、今ほどご指摘のようなご批判をいただきました。これについては私も大変反省をいたしております。そのような反省があったがゆえに、なお更なんですけれども、これは直接、ひざを交えてですね、ご説明をするということが大事であろうというように思いまして、その後、参加していただけた市民の方の数は別としても、多くても少なくても、声掛けをしていただいた所には、とにかく出向くという事に勤めたわけです。

先程のご質問にもございましたけれども、市民大会というようなものを開いて、そこで説明するつもりはなかったのかというご質問、たしかあったような気がいたしますけども、実は昨年、中学校を統合するための地区説明会というのが、10ヶ所で行われました。

私もこのうちの7ヶ所は回りました、その時に意外と人の集まりが少ないなというのが、私の率直な感想でした。

これは実際の所、わかりませんが、市役所の職員だとか、それから重なって参加している人たちを除けば、おおよそ250名ぐらいたなというように思って記憶があります。これが正しいかどうかはわかりませんが、おおよそそういう気持ちがありました。

行政が主催した説明会というのは、意外と人が集まらないものだという印象を持ったものでした。

あの時は、職員、幹部の職員も参加をして、そして、いわゆるビデオでの番組も作ったと思います。かなりの努力はされたわけですが、意外と人は集まらないなという印象をもっておりました。

従って今回、私が出かけていってお話をする時にはですね、行政の側が主催をするというのではなくて、多少でも意識をお持ちになって、とにかく市長出てきて説明をせよというグループの所には、積極的に出向こうというような思で、出向いて行ってご説明をしているわけです。

そのような所に出かけていってお話をしますと、私の感触ですが、8割方近くは、だいたいご理解いただいているような、様子を見て取って帰ってきております。これはあくまでも私の印象ですからわかりません。

こうなりますと、やはりひざ詰めで市民の皆さん方と話しをするというのは、非常に大事だという事を今、勉強しております。これは恐らく、これからは学校問題だけでなく、いろいろな施策について、やはり同じ事が言えるのかなと感じております。

今回は、基本的には私一人が出向いていってお話をさせていただいております。あまり細かい事を質問されますと、私も答えられませんけれども、自分の答えられる範囲の中で、精一杯、お答えをさせていただいております。それで充分ではないかなというのも、実は印象として持っております。

今回、区長さん方に、まず資料を配布してしまったという事は、結果的にはちょっと配慮が足りなかったかなというように、反省はいたしております、以上です。

議長（山川 豊君） ここで、質問者と市長に注意をいたします。

一般質問につきましては、通告制になっております。ちょっとタイミングが失いまして、止めるのが遅くなりましたけれども、通告制を逸脱しております。

山川議員からはこの項目については届出が出ておりません。

それでは二人に注意をします。以後、この事のないようによくお願いをします。

それでは通告が3つでございますので、一問は割愛をします。

議長（山川 豊君） 暫時休憩します。

（午後6時27分）

議長（山川 豊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後6時28分）

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） 教育問題につきましては、先程の山口議員の質問で私の聞きたい事のほとんど、答えられておりますので、あまり細かい質問は割愛をさせていただきますが、私の考えをまず申し上げたいと思います。

この間、教育問題での議論は、残念ながら私の考えるところでは本質から離れてで

すね、財政問題に終止をしてきたというように思っております。

しかし、最近、新聞で日本の子供の学力が大変低下をしているということが報じられております。また、先月には本県のいじめ件数が3,640件で全国第2位であることが報じられました。

こういう学力の問題とか、いじめの問題をどう解決していくかという事こそ、真剣に議論をされなければならないと思っております。

残念ながら、この2年半近く、中学校建設をめぐっては、市民を巻き込んだ大議論が展開をされましたが、そして市長選にまで発展をいたしました。議論の中心は2校か統合かということをもめぐって、どちらが財政的見地から見て効率的か、また、一方だけ新品にして片方は中古品でいいのか、これは先日配布された考える会のピラの中でこういう言葉が使われておりますが、こういう議論です。口では子どもの為にといいながら、本質から離れた議論に終始して来たのではなかったでしょうか。

ここには、一部の者による権力争いや私利私欲、地域エゴなどが垣間見えてきます。私はこれこそ、今日の教育をだめにしてしている大きな原因のひとつであると考えます。

本質的な問題で議論をしたいと思いますが、先程もありましたが、学校規模の問題、9月議会での私の質問に対して教育長は、大規模校であろうが、小規模校であろうがあまり関係ないと回答されました。2校存続に反対する意見の中には、今から20数年後の生徒数は金津250名程度、芦原は200名程度になり、その先もさらに減り続けるから2校は無駄と言う主張があります。

しかし、今日、世界を見てみると、学力トップレベルにあると言われるフィンランドをはじめ、多くの国は1クラス20名前後となっております。

わが国においても、一人ひとりの子どもに行き届いた教育を行ない、しっかりとした学力を身につけさせ、いじめや不登校を無くすために、1クラスの生徒数は30名以下にと言うのが多くの親の願いであります。

このような見地から見れば、中学校で200から250名と言うのは、私に言わせれば、大変理想的な生徒数ではないかと考えます。

また、この規模の問題とも関連して、子どもが伸びるためには切磋琢磨することが必要と言う意見があります。ある程度の人数がなければ切磋琢磨できないということですが、切磋琢磨と言えは聞こえはいいけれど、裏を返せば競争と言うことではないでしょうか。

確かに競争によって伸びる子はいますが、競争についてゆけない子どものことはどうするのかというのが、この議論からは抜け落ちているのではないのでしょうか。私はテストなどによって一面的な競争をあおる、現在の教育が、知育偏重の教育を生み出し、いじめなどの原因のひとつにもなっていると考えます。

私は今こそ、切磋琢磨よりも、思いやりと助け合いこそ、子供たちに教える、重要な価値観だと考えております。

3つ目には、先ほど言いました新品と中古品という問題ですが、学校が古くなって使用できなくなれば、改築するのは当然であります。何をあいてもやらなければならない

ない自治体の責務であります。しかし、一方を新品にするなら片方も新品に、と言うのは本当に正しい意見でしょうか。

近年、日本の伝統的優れた価値観である「もったいない」という考えは、国際的にも高く評価されております。修繕すれば使えるものを壊して建て替える、これが本当にいいことだと思えません。子供たちに何と説明するのでしょうか。

先程の議論にもございましたが、古くても先輩からの伝統や思い出がいっぱい詰まった校舎を大切に使うことこそ、子供たちに教える価値観ではないでしょうか。このことについて教育委員会ではどのような議論がなされたのでしょうか。

教育委員会が出された意見書は、金津中学校は大規模改修ではあるけれども、芦原中学校に見劣りはしない程度のことというのを求めておりますが、私は先ほど申し上げたような考えからすれば、こういう意見が出てくると言うのは、ちょっと理解に苦しむ所でございます。

それで教育委員会としては、どういう議論をされて、こういう意見が出てきたのか、そして具体的にですね、芦原中学校に匹敵する教育環境整備を行なうというのは、どのようなことをさしているのかを、まず伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今ほど、山川議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の学校規模についてです。このことに関しましては、9月定例議会における山川議員のご質問に対しまして、答弁の中でも申し上げておりますように、大規模校であっても小規模校であっても教育を行なうことは可能であるし、しなければならないというのが、私を含めた教育委員会としての考え方であります。

何名が理想的な規模かということは、一概に申し上げるのは難しいのですが、生徒数が少なければ目を行き届かせることができると思っております。

議員ご指摘のとおり、200人から250人という生徒数は、充分、学校として機能しますし、教育効果を上げることもできると思っております。

2点目の切磋琢磨か思いやりと助け合いか、ということにつきましては、私自身は、いずれも子供たちに必要な価値観だと考えております。もちろん、それぞれがいき過ぎになってはいけないのは申し上げるまでもございません。

一定の競争は、学校を卒業して、将来、社会に出たときに、必ず付いてまわるものであり、学校にいる間に、それらに対応できるようなある程度の訓練と、それに平行して、思いやりと助け合いの心も教えていかなければならないと考えております。

3点目の、伝統や思い出の詰まった校舎を大切に使うことこそ、子どもたちに教えるべき価値観ではないかという事でございますが、この事について、教育委員会ではどのような議論がなされたのかとの質問でございますが、議員ご指摘の「もったいない」「モノを大切に使う」という考え方につきましては、当然のことで申し上げるまでもございません。

教育委員会といたしましては、そういう問題とは別に、ハード面の整備を行なう場

合に何がベストかということを議論した訳であり、その意味では2校とも改築するのがベストであります。

しかしながら、教育的な面はもちろん、現在の建物の状況、市の財政状況なども含めて総合的に考えた結果、芦原中学校は改築をし、金津中学校は耐震補強と大規模改修をすることにより、現実的な方法ではないかとの考えに至ったのであります。

この考えには、当然、修理をして使えるのものは、修理をして使うという考え方も入っている訳であります。

金津中学校は、改築された芦原中学校に匹敵する教育環境整備をと申しますのは、市内に2つしかない中学校でありますので、特に設備などの面で、できるだけ均衡のとれた整備をしてあげていただきたいということであり、具体的な内容につきましては、今後、基本設計等を行なう中で検討していくことになると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） 次に、教育費のですね、保護者負担について若干、踏まえたいと思います。

憲法では義務教育はこれを無償とするというようになっておりますが、実際には様々な名目で保護者の負担が発生しております。

私は先程から、あわら市のですね、人口を増やす為に様々な子育て支援が必要だという意見がありますが。教育費のですね負担を減らすという事も非常に重要なポイントではないかというように考えます。

そこで教育費の負担がどうなっているのか、そしてこの事について、教育委員会はどのように考えているのかを伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 教育長、寺井靖高君。

教育長（寺井靖高君） 教育費の保護者負担についてのご質問でございますが、現在、学校生活の中で保護者の皆様にご負担をお願いしているものには、給食費や修学旅行のための積立金、PTA会費、個人所有となる教材等の費用がございます。

これらの集金にあたっては、保護者の経済的負担が過重にならないよう、教育委員会として、随時、学校側に指導をしている外、共用となる教材等につきましては、市の予算により対応をしているところであります。

また、特に経済的に困難な家庭につきましては、就学援助制度を適用し、負担の軽減を図っております。

なお、本市の状況を申し上げますと、1月あたりの集金額は、小学校で6千円から7千円となっております。高学年になりますと、これに修学旅行の積み立てが加わります。額は積立期間にもよりますが、千円から3千円程度となっております。

また、中学校につきましては、3学年とも修学旅行の積み立てを行っておりますので、これを含めまして、毎月1万5千円程度となっております。

教育委員会といたしましては、今後とも全ての児童、生徒が適切に教育を受けることができるよう、保護者負担の適正化に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 4番、山川知一郎君。

4番(山川知一郎君) 最後に言われた、保護者負担の適正化に努めるという意味が良くわかりませんが、基本的に先ほど言われた小学校で6千円から8千円程度、中学校では1万5千円程度と、これは憲法に照らして保護者が負担すべきものというような認識でおられるのかどうか。

その点について、再度伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) この金額につきましては、生徒に返って行くものという形で、保護者負担をお願いするものでございますが、それをなるべく減らしていくという努力をするという事でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 4番、山川知一郎君。

4番(山川知一郎君) 私は憲法の精神からすれば、本当はすべて廃止すべき、公費でまかなうべきものだというように考えます。

あわら市だけが本負担を求めているわけではありませんので、ぜひ精一杯、少なくなるようにですね、努力をお願いをしたいと思います。

時間がありませんので、次に後期高齢者医療制度について、質問をいたします。

この問題については、9月議会でも質問いたしました。先月、福井県後期高齢者医療広域連合において条例が制定され、保険料などが決まりました。そこで改めて伺いたいと思いますが、先ずこの条例の主な内容について説明をいただきたいと思えます。

また、年金だけに頼っている高齢者が、果たして保険料を払えるのかが、大変心配なところであります。

後期高齢者で年金が月1万5千円未満、及び5万円未満の受給者のうち、一人暮らし、及び高齢者だけの夫婦世帯はどれだけ、あわら市におられるでしょうか、また、この人たちの保険料はいくらになるか伺いたいと思います。

まず、その点についてお願い致します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 副市長、北島善雄君。

副市長(北島善雄君) ただ今、山川議員からのご質問の後期高齢者医療制度の事でございますけれども、先日、この事につきましての副市長の会議がございまして、それに私が出席いたしましたので、私の方からご説明をさせていただきたいと思えます。

ご承知のとおり、医療保険制度改正により国民皆保険制度を持続可能なものとする

という事で、現役世代と高齢者で共に支えあう、新たな高齢者医療制度が新設されまして、来年4月1日からこの制度が発足するというようなことでございます。

これを受けまして、先般11月16日に福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会におきまして、後期高齢者医療に関する条例が可決されたところでございます。

その主なものとしましては、被保険者に対して課する保険料の賦課額、これには均等割と申しますと、これは別名、応益割とも申しているわけでございますが、これとそれから所得割、別名、応能割というような事も申しておりますけれども、この二つが中身としてございます。均等割額は4万3,700円、所得割額として、年金などの所得額に率を掛けて算出するわけですが、その率としましては7.9%ということになりまして、この二つを足した額が、いわゆる賦課額というような事になっております。

また、限度額でございますけれども、50万円が限度額というようなことでございます。

それから、保険料総額におきます均等額と所得額との割合でございますけれども、中身の割合でございますけれども、56%、均等割額が56%で所得割額が44%になっております。

福井県での保険料は一人当たり平均7万7,950円となっております、全国で見ますと21番目となります。また、低所得者の軽減後の一人当たりの平均保険料は6万5,760円ということでございます。

その他、保健事業につきましては、構成市町が他の健診と一体化して行なうことで、より効果的な、あるいは効率的な形で実施できるということで補助事業を実施することになっております。

また、医療給付の一つといたしまして、葬祭費の支給というのがありまして、これが5万円ということで決定をされております。

それから次に、年金額が月額1万5千円未満及び5万円未満の後期高齢医療対象者における一人暮らし、又は夫婦のみの世帯は、1万5千円未満の場合、一人暮らしの世帯数は56世帯でございます、その内、施設入所世帯が30世帯でございます。そして生活保護世帯が12世帯ということでございます。夫婦のみでの該当世帯はございませんでした。

また、月額1万5千円以上5万円未満の場合、一人暮らしの世帯数は229世帯あり、その内、施設入所世帯が66世帯、生活保護世帯が4世帯となっております。

夫婦のみの世帯でございますが、1世帯となっております。保険料につきましては、均等割のみが賦課となっております、低所得者層として7割軽減され、年額1万3,100円となります、以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 4番、山川知一郎君。

4番(山川知一郎君) 今のお話しですと、年金1万5千円までの方で、一人暮らしの方で、施設にも入っていない、生活保護も受けていないという方が、14名ですか、

いらっしゃると、一体どうやって生活をしているのかなと、大変、心配になるところであります。

ちょっとこの問題、後におきまして、最近の新聞報道を見ますと、この制度について、まだ良くわからないとか、知らないと言う方が75%いるというように報道されております。

もう実施まで4ヶ月足らずでございます。市民にこの内容を周知徹底することが、まず第一だと考えますが、この周知徹底について、どのように考えておるのか伺いたいと思います。

「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 副市長、北島善雄君。

副市長(北島善雄君) ただ今の、いわゆる周知徹底の方法でございますけれども、国におきましては、リーフレットやポスターを作成をいたしまして、年明けにも配布をする計画と聞いております。また、タブロイド版の新聞折り込みやマスコミを利用した広報を行なう予定とも聞いております。

また、広域連合におきましては、構成市町を通してチラシの全戸配布や、1月と3月に新聞を利用しました広報を予定していると聞いております。

一方、市といたしましては、9月の市広報や国民健康保険証切り替え時にチラシを同封させていただきまして制度改正のお知らせをしたほか、今日までに区長会連絡協議会などで説明を行ったところでございます。さらに、来庁者には機会あるごとに制度について説明いたしております。

今後の計画といたしましては、市の広報に掲載するほか、対象者個々へのパンフレットを郵送、あるいは東部、西部の老人クラブ及び各団体等の会合で説明など、あらゆる機会をとらえて、この制度の周知に努力をして行きたいと考えているところでございます、よろしく願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 山川知一郎君。

4番(山川知一郎君) この内容はですね、私共が一度説明をいただいても、中々一辺には理解できない、大変複雑な内容になっていると思います。

今、おっしゃったように、いろいろ文書でですね、ビラを入れるとか、広報に載せるとかという事もしても、特に75歳以上の高齢者の方にとっては、非常に理解は難しいのではないかと思います。

ぜひ、やっぱり、直接ですね、話をして、いろいろ疑問にも答えていただくというような事が必要だと思いますので、そういうように努力をお願いをしておきたいと思っております。

今朝のテレビを見ておりましたら、この後期高齢者の保険料については、2年間、今、いろいろ自民党は凍結とかですね、いろいろ言っております、2年間はある程度低く抑えるというような事もいわれておりますが、今朝のテレビでは、ある所帯はですね、最初は保険料が月2,500円程度が、凍結が解けた2年後には4万円あま

りになるというようにいわれておりました。

そこで、国保加入のですね、モデル的な所帯の場合、負担はどのようになるのかを伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市民福祉部長、毛利純雄君。

市民福祉部長(毛利純雄君) ただ今の山川議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

国保加入のモデル的な世帯の負担はどうなるのかという質問でございますが、ひとつの例といたしまして、例えば75歳以下の世帯主の夫婦と、75歳以上の両親家族とした場合ですね、世帯主の収入が例えば、旦那さんが500万、妻が120万、また両親がおのこの国民年金の満額79万2,100円の収入があり、固定資産税が無い世帯と仮定し、現在の国保税率を用いた場合、国保税は29万5,800円となります。

平成20年4月以降、高齢者が後期高齢に移行した場合は、国保税が25万2,600円、後期高齢者医療保険料は両親の夫婦で8万7,400円となりまして、合算しますと34万円となります。

この世帯においては、4万4,200円の負担増となります。また、同ケースの場合で、後期高齢者で該当者であります両親のどちらかが、固定資産税が例えば8万400円以上ございますと、課税されている場合は逆に後期高齢者医療に移行した方が、その世帯においては負担減となってまいります。

また、最初の例で、両親が世帯主で収入も同じ場合、後期高齢者医療保険料は7割軽減となり、夫婦で2万6,200円となりまして、この場合においても、後期高齢医療に移行した方が負担減となるため、こういうおのこの世帯状況によりまして、この保険料が変わるということでございますので、その辺ご理解をいただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 山川知一郎君。

4番(山川知一郎君) 今のケースでは、安くなる場合もあるし、高くなる場合もあるという事ですが、この保険料はですね、2年毎に見直すというようになっております。

仕組みから考えて、高齢者の人口が増え、年々医療費が増えている状況の中では、今後、見直しのたびに保険料は上がっていくのではないかと考えますが、その点についての見通しについて伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市民福祉部長、毛利純雄君。

市民福祉部長(毛利純雄君) ただ今の保険料は2年毎に見直すということになってございます。

この質問でございますが、まだ制度が始まっておりませんので、今後ですね、詳し

い事を申し上げられませんが、当然、医療費等の状況等によりまして保険料については、当然検討されていくということで、今の時点でははっきりした事は申し上げられません、以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 4番、山川知一郎君。

4番(山川知一郎君) 過去3年間、医療費、高齢者に対する医療給付を見てみますと、年々増えていっておりますので、多分、介護保険料と同じようにですね、見直しのたびに保険料は上がっていくのではないかと考えられます。

もう一点、障害者の方はですね、この後期高齢者医療制度に入るのか、それとも障害者の医療を受けるのか、どちらか有利な方を選択すればいいというようになっていて聞いておりますが、その点についてもう少し詳しく説明をお願いをしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市民福祉部長、毛利純雄君。

市民福祉部長(毛利純雄君) ただ今の障害者の方の医療はどうなるのかとご質問でございますが、65歳以上75歳未満の障害認定を受けている老人医療受給者におきましては、後期高齢者医療制度に移行するかどうか、選択制になっております。

市といたしまして、制度施行前に後期高齢者医療制度へ加入するかどうか、本人の意思を確認を行なうために、わかりやすい医療制度の違いの説明等を、同封いたしまして、個々の通知する計画でございます。

また、窓口では極め細やかな説明ができるような体制も検討中でございます。また、これ脱退の意思表示がなければ、原則、後期高齢者医療の被保険者へ移行する事になりますが、制度施行後にですね、加入の取り下げが行なえば、行った申請日より外れるというようにお聞きしております、以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 4番、山川知一郎君。

4番(山川知一郎君) 今の点などについてもですね、ほとんどわかっていないのではないかと思います。

国が一方的に、来年4月実施というように決めて、事をすすめておりますが、市の担当としては大変だというように思いますが、周知徹底に努力していただくという事と、9月議会でも申し上げましたが、根本的にはこの制度は非常に高齢者の負担を増やすというものであります。

そして、今までは、老人医療では保険料を滞納した場合でも、資格証明書を発行しないというようになっておりましたが、この制度は滞納の場合には資格証明書の発行もあるということで、これは本当に高齢者の医療にとっては、大きな問題であると、私はこの制度は中止をするべきであるということを申し上げておきたいと思っております。

時間がありませんので、3つ目の問題について質問を行ないます。

議長(山川 豊君) ちょっと待って下さい。

これで3つ終わってます、前段で一つ、これで3つは通告を終わってますので。
4番（山川知一郎君） それでは、今の後期高齢者の問題については、本当に良くわからないということもありますので、ぜひ周知徹底には努力をお願いしておきたいと思えます。

それでまだ若干、時間がございますが、最初に通告してなかったのが、失礼をいたしました。本当に先ほど穴田議員もおっしゃいましたが、合併前の芦原町で芦原中学校改築が11年に決定をされて、今の予定通り平成23年に開校となっても、実に12年間、子供は犠牲にされてくるということになるわけでございます。

これ以上、この問題を引き伸ばすことは絶対に許されません。一部の意見には昨年の民主主義の観点から言えば、昨年6月議会で議会の多数で決定したことを民主主義だ、これを守るのは当たり前という意見もございしますが、しかし、私は今年の4月に市長選に示されたのが、今の市民の意見であると。

何故ならば前回の市議選におきまして、私以外には誰も、選挙の時に2校存続と、または統合すべきという意見を掲げて選挙をされた方はいないと思えます。そういう点で、民主主義というのであれば、民意に従うのが民主主義でございますから、もしこの議会で新市建設計画の変更案を否決するのであればですね、これは私供議会は、自主的に解散をして、民意をもう一辺改めて問うべきであると、これが今のねじれを解消する当然の方向であると思えます。

その事を申し上げて、質問を終わります。

向山信博君

議長（山川 豊君） 続きまして通告順に従い、8番、向山信博君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 8番、向山信博君。

8番（向山信博君） 8番、市政会、向山、質問をさせていただきます。

時間もだいぶ過ぎておりますので、簡潔に行ないたいと思えます。

ねじれ国会で審議が長引き、延長の延長をやりながら、決議をしようとする党ががんばっております。しかしながら、我々から見れば、国会費用の無駄遣いにしか思わない人もおると思えます。

しかしながら私は、新テロ特捜法につきましては、いろいろな考えがあると思えます。国と国との約束ごとであり、その後の世界の情勢や、お互いの国益にいい面での影響があるのならば、妥当であるというように思えます。

党や個人的な思惑や、利益の為であるのならば、即刻、否決をすべきであるというように思っております。

最近では、ややもすると、個人の思いや、一部の方の思いが先行して、混乱を招いている部分が多々あると感じております。

せめて私は、自分だけでも、自分のことは二の次に、市民の事を思い、将来のあわら市を思って行動したいなというように思っている昨今でございます。

また、経済的には我々の生活に直接影響を及ぼす原油価格が上昇し、ガソリンや灯油の価格がうなぎ昇りであります。

また、先ほど議員がおっしゃってございましたけれども、後期高齢者の医療保険のアップも否めないような状況にあると思います。

そしてまた、消費税をアップしなければ、年金は払えないというような財務大臣経験者もおります。

このような原油高が続けば、景気もおのずとダウンをしていくのではないかと思えるわけでございます。

このような中で、先日、あわら市は財政計画が示されました。その中身を一口で申し上げますと、個人の捉え方はいろいろあると思いますが、最大の収入を見込んで、学校整備に現在できる最大の支出を考えているということでございます。

子供の少子化、そして高齢者、そういう対策については、あまり触れられておられないわけでございます。

勿論、歳入について申し上げますと、歳入だけについて申し上げますと、地方交付税や法人税をこれまでのいい時の見込みをしており、公共料金のアップや都市計画税の導入、保育料のアップ等を市民に要求をしていくわけでございます。

おまけに基金の食いつぶしや、合併特例債を最大限に活用をしていいものかどうか、私はこのような不確的要素が余りにも多い算定をした計画について、この計画は計画に値しないといわざるを得ないと思います。

国の財政状況を的確に捉え、その負担が市民にどれだけ影響を及ぼすのか、市のこれからの事業を市民の負担を最小限に押さえながら、事業を考えるのが市のトップや我々議員ではないでしょうか。

苦しい財政状況の中で、改革、改善を進めながら、そのような必要最小限の負担をお願いするのならまだしも理解できますが、先ほど来、同僚議員が再三指摘しておりますが、公約のための実行なら、何が何でも進めるということについては、絶対許せないというように思うわけでございます。

こういう事を考えながら、質問に入りたいと思います。ただ、私の通告いたしました、1点目、2点目の質問につきましては、先ほど来、回答を得てますので、私は財政状況が厳しいのに、学校教育だからといって税金の無駄遣いをしていいのかということについて質問をしたいというように思います。

市長は先ほど来、合併協議会の約束事だからと強調をしております。しかしながら、私は合併協議会の中身を論ずるならば、旧芦原町では、こういう事をですね、この場で言っていないかわかりませんが、あえて発言したいと思います。

旧芦原町では、大きな負債を言ってませんでしたし、また財産区の水道の件に付いても、後出しでありました。

このような事を思うとき、この合併協議会での決議が、今なお強調するというのは

どうかというように考えます。

私は、原点に戻るならば、一昨年12月に前市長が考えた、それ以降協議をしながらのが、最初の学校整備の発端ではないかと考えております。

私は、このような時期に、なぜそういう事をもっと議論ができなかったかなと、その前に反対をする方々が余りも早く、市民運動を始めたのが原点ではないかというように思うわけでございます。

もっともっと、話をすべきであったなというように思っているところでございます。

私は、このような質問をいたしますが、私はとにかく、市長には原点に返って、当時の芦原町、当時の金津町がどのようなことを考えて、合併をしたのか、この原点に戻っていただきたい。

特に申し上げておきたいのは、旧芦原町は破綻寸前であった、しかしながら、これは誰にもわからない事である、従って学校を何とかしたいという気持ちがあったけれども、どうにもできなかった。これは事実であるというように聞いております。

しかしながら我々はこれを、この場で明らかにすることはできません。私はあえて申し上げますが、代替借金をしなければならぬほど、自転車操業であったというように聞き及んでおります。

従って、私は、先ほど来、子供のため、子供を人質にするような考えで教育論を述べておりますが、この事については、数年遡った旧芦原町はどうであったのか、子供のためには何でもしなければいけないのか、そういう事を思うならば、私はそんな発言が出てこないのではないかと思うわけでございます。

従って、市長にお聞きしたいのは、私はつい先日8日の日でございますけれども、山本拓衆議院議員の新産業経済施策フォーラムに参加しました。この時に、群馬県選出、参議院の方も来ておられました。

この方も言っておられましたけれども、いかに国、そして地方自治体の事業であっても、その事業がその後、費用対効果を考えないような事業投資においては、いかななものかと、きちんと費用対効果を研究し、考えながら実行しなければならないというような発言をされておりました。

私は、なるほどなと、少なくとも破綻をさせてはいけない、従って、市長が今、予定をしております、予定といいますか、計画をしております芦原中学校の25億をかけての改築、そしてその近くに給食センターを作るという計画、はたまた金津中学校を16億5千万もかけて、大改修をするというような事について、市長はまたこう言いますと、またすぐ、いやあくまでも計画であるというかもしれませんけれども、先ほど来、その事についても話しがありますけれども、市民にあのような計画を提案しておいて、提案といいますか、お知らせをしておいてですよ、あくまでも年度年度の計画は変更できるんだというような答えは、少なくとも市長がいつも言われているようなミスリードではないかと思えます。

従って、市長にお伺いしたいと思えます。このような財政を投じてまで、市長の思いである、芦原中学校改築、金津中学校大改修に望まなければならないのか、その心

境をお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 向山議員にお答えいたします。

向山議員が言わんとされている所は、要はこの際、芦原中学校も改築ではなくて、改修にしてはどうかと、あるいは金津中学校も同時に改修してはどうかと、そういうご趣旨ではないかと思えますけれども、そういう意味では二つの中学校を残すという方向に一步か半歩か踏出していただいたようなご意見かなというように思っております。

ただし、そこからが議論になるかと思うんですけども、私はですね、去年の6月に変更された計画をとにかく、一回元に戻していただきたいと、合併協議会で決められた所まで戻していただきたいと、それが全てでございます。

後はですね、先ほど来、再三申し上げておりますけれども、新市建設計画の変更案をお認めていただいた暁には、具体的にどのような事業になるのかといことは、これは具体的に議会ともご相談しながら、計画を建てていかなければなりません。

その時に、芦原中学校の改築については、私は最大で25億円というように申し上げておりますので、25億円を上回ることはないと思えますけれども、その25億円という範囲の中でどのような計画がありうるのかという事は、これは検討していかねばならないと思っております。

同じように、金津中学校の改修につきましても、恐らくこれもですけれども、マックスで最大で16億円と考えておりますので、それが少し高すぎるのではないかというご意見が議会の多数を占めるという事であればですね、これは教育委員会の意向に100%答えることにはならない事になりますけれども、更なる圧縮ということも、これは当然、検討されてしかるべきかなと思っております。

せっかくのご提案ではありますけれども、とにかく合併協議会で定められた芦原中学校の改築と金津中学校の改修という、その枠だけは何とかお認めをいただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 8番、向山信博君。

8番(向山信博君) 時間もだいぶ過ぎておりますので、最後、私の思いを述べて終わりたいと思います。

今後の財政状況につきましては、それは人によって悲観論、楽観論、いろいろあると思えます。従って、それぞれの立場での意見であると思えますから、それはいいと、当然であると思えます。

しかし、卵が先か、鶏が先かというような議論になりますし、私はまずは第二の夕張市にならないような施策が絶対に大切であると思うわけでございます。

この事を踏まえると共に、私の個人的な考えでございますが、議会制民主主義を死守するために、今回の市長の提案につきましては反対をいたします。

しかしながら、そうは言っても、現在、通学をしている、またこれから通学される子供さんたちや、父兄の皆様方の不安を思う時、いつまでもこのようなねじれ現象であっていいのかどうか考えますと、私は少しでも早く、整備に対する審議をしなければならぬと考えております。

従って、双方が歩み寄るということであって、両方ともそれを辞めないということは、いかななものかなと思いますので、市長のこれからの寛大な歩み寄りをお願いを申し上げまして、私の質問を終らせていただきます。

議長（山川 豊君） 以上で一般質問を終結いたします。

散会の宣言

議長（山川 豊君） 本日の日程は全て終了いたしました。

明日から20日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いします。

本会議は、12月21日再開をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後7時23分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成20年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

平成19年度 第26回あわら市議会 定例会

第 3 日

平成19年12月21日(木)

午後2時17分 開 議

1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第82号 平成19年度あわら市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 3 議案第83号 平成19年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算
(第3号)
- 日程第 4 議案第84号 平成19年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第 5 議案第85号 平成19年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第 6 議案第86号 平成19年度あわら市モーターボート競走特別会計補正
予算(第1号)
- 日程第 7 議案第87号 平成19年度あわら市公共下水道事業会計補正予算
(第1号)
- 日程第 8 議案第88号 平成19年度あわら市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議案第89号 平成19年度あわら市工業用水道事業会計補正予算
(第1号)
- 日程第10 議案第90号 平成19年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算
(第1号)
- 日程第11 議案第91号 あわら市住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定
について
- 日程第12 議案第92号 あわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改
正する条例の制定について
- 日程第13 議案第93号 あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正す
る条例の制定について
- 日程第14 議案第94号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正
する条例の制定について
- 日程第15 議案第95号 あわら市重度障害者(児)医療費助成条例の一部を改正す
る条例の制定について
- 日程第16 議案第96号 あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

- 日程第 17 議案第 97 号 福井県市町総合事務組合規約の変更及び財産処分について
 日程第 18 議案第 98 号 新市建設計画の変更について
 日程第 19 請願第 3 号 年金課税を元に戻し、最低保障年金制度の実現を求める意見書採択に関する請願
 日程第 20 発議第 12 号 中期計画の策定、道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書
 追加日程第 1 議長、山川 豊不信任の動議

- 1 . 閉議の宣告
 1 . 議長閉会あいさつ
 1 . 市長閉会あいさつ
 1 . 閉会の宣告

出席議員（21名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 八 木 秀 雄 | 2 番 笹 原 幸 信 |
| 3 番 大 下 重 一 | 4 番 山 川 知一郎 |
| 5 番 山 口 峰 雄 | 6 番 北 島 登 |
| 7 番 関 山 博 夫 | 8 番 向 山 信 博 |
| 9 番 坪 田 正 武 | 10 番 篠 崎 巖 |
| 11 番 石 田 則 一 | 12 番 丸 谷 浩 二 |
| 13 番 牧 田 孝 男 | 14 番 卯 目 ひろみ |
| 15 番 宮 崎 修 | 16 番 穴 田 満 雄 |
| 17 番 山 川 豊 | 18 番 海老田 州 夫 |
| 19 番 見 澤 孝 保 | 20 番 東 川 継 央 |
| 22 番 杉 田 剛 | |

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条により出席した者

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 市 長 橋 本 達 也 | 市長室長 長谷川 賢 治 |
| 総務部長 神 尾 秋 雄 | 市民福祉部長 毛 利 純 雄 |
| 経済産業部長 出 店 学 | 土木部長 絹 谷 忠 典 |
| 教育部長 平 田 幸 一 | 会計管理者 山 口 博 行 |
| 芦原温泉上水道財産区次長 土 守 善 美 | 市民福祉部理事 石 田 喜 一 |
| 土木部理事 田 崎 震太郎 | |

事務局職員出席者

事務局長 圓道信雄
書記 渡邊清宏

事務局長補佐 中林敬雄

開議の宣告

議長（山川 豊君） これより、本日の会議を開きます。

議長（山川 豊君） 本日の出席議員数は、21名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（山川 豊君） 尚、竹田芦原温泉上水道財産区管理者より、体調不良のため、欠席の届出が出ております。代理として、土守次長が出席しております。

議長（山川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午前11時15分）

会議録署名議員の指名

議長（山川 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、穴田満雄君、20番、東川継央君の両名を指名します。

議長不信任案の提出

（「議長動議」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 14番、卯目ひろみ君。

14番（卯目ひろみ君） 議長不信任案の決議案を提出したいと思います。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 暫時休憩します。

（午前11時17分）

議長、山川 豊不審任の動議

副議長（東川継央君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後1時00分）

副議長（東川継央君） ただ今、14番、卯目ひろみ君から議長不信任の動議が提出されました。

本動議は会議規則第16条の規定により、所定の賛成者がありましたので、動議は成立しました。

本動議を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題にする事に賛成の方は起立願います。

今一度、賛成の方は起立願います、日程の追加です。

（賛成者起立）

副議長（東川継央君） 起立全員です。

従って、議長、山川 豊君不審任の動議を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とする事に決定しました。

副議長(東川継央君) 追加日程第1、議長、山川 豊不信任の動議を議題とします。
提案者の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 14番、卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) ただ今から、議長不信任決議案の提案理由を申し上げます。

議長とは申し上げるまでも無く、議会の代表者です。同時に議員の自由な議論を保障することによって、公正な議会の運営に努めるべき議会の主宰者でもあります。議長は基本的に中立を守るべきです。だからこそ、国会でも議長は会派を離脱していると思います。

もし、これが守られないのだとしたら、議会のチェック機能は発揮されず、それこそ議会制民主主義は成り立たないのではないのでしょうか。ところが、ここ2年間というもの、山川議長の言動には私たちの想像をはるかに越えたものがありました。

前市長が中学統合の意思を表明されていて以来、議長は会合等でご自身のあいさつの中で、これを指示する発言を何度か続けてこられました。それを聞いた市民の中には、私に対して議長は中立を守って欲しいと訴えてくる方もいらっしゃいました。

私自身、議長に対してそのような発言は止めて下さい、止めるべきですと何回か申し上げてきました。そして前市長の突然の辞職、選挙、それから二中存続を掲げた現市長の誕生と、この短期間の間に目まぐるしくあわら市は動きました。

今もなお、議会の中は二つに分かれたままです。このように対立している時こそ、議長は中立というその立場において、お互いの両者の歩み寄りに努力すべきではないかと私は思うのです。

未だかつて、一度もそのような事が感じられないままに、今日に至っております。それどころか、議長は統合派のリーダーとして、派の結束を図り、議員が共有すべき情報の抱え込みも行われてきました。

つい先日でありますけれども、議長は地元の会合の折にも、新市建設計画変更案は否決するというような事を公言されたというように漏れ伝わっています。

以上のような中立性を欠いた議長の行動や言動が、議員の自由な議論を制限して、また議案に対する議員の自由な調査研究をも阻害してきたのではないのでしょうか。

今回示された財政計画を見るにつけても、昨年の財政計画に対する公正なる調査研究がいかに不充分であったかということがわかります。というより、議長の片寄った言動、行動によって議員の正しい見方がされずに、チェック機能が働かなくなったのではないのでしょうか。

中学校問題がここまでこじれた本当の原因は、前市長が統合の意思決定をしたその事ばかりではなくて、その事を自由に審査すべき議会に、それをさせなかった議長の議会運営にもあったのではないかと云わざるを得ません。いわゆる統合派といわれる議員の方々の中にも、今、この現時点で相当数の方がその事に気づいておられるはずだと私は信じています。

山川議長に対する不信任案の提出は、6月議会に続いて2度目です。議長は自分の

進退は自分で決めるとおっしゃっています。たしかに出处はご自分が決められる事、一議員である私がとやかく言うことではありません。が、私は7月に行なわれた組織議会で、やはり議長は慣例通りに、一反辞職されるべきだったと今も思っています。新しい議会の体制で、公正、中立な議会運営の元で、今日という日を迎えさせる度量が議長には欲しかったと、今も残念でなりません。

以上のように、公正、中立を守るべき議長に有るまじき議会運営に終始してこられた山川議長の元では、今議会に提案された重要な議案を採決するのはとても辛く、また危険な事だと考えます。従って、山川 豊議長の議長辞職を求めるべく、議長不信任案決議案を提出するものであります。

所定の賛同者を得まして提出しております。どうか皆様の理解あるご判断を、心からお願い致します。

終わります。

副議長（東川継央君） これから、議長、山川 豊君、不信任の動議を採決いたします。

この採決は起立によって行ないます。

本動議の通り、決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

副議長（東川継央君） 起立少数です。

従って、議長、山川 豊君、不信任の動議については、否決されました。

副議長（東川継央君） 暫時休憩します。

（午後1時7分）

議長（山川 豊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後1時9分）

議案第82号から議案第98号の委員長報告・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第2から日程第18までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 総務部長、神尾秋雄君。

総務部長（神尾秋雄君） 大変、恐縮でございますけれども、提出議案の一部にミスがございましたので、訂正をさせていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

議案94号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3ページでございますけれども、別表第二、これ福祉俸給表の改正でございますが、3級につきましては、変更がないものとなっておりますが、正しくは1

号級から12号級の部分につきまして変更がございましたので、正誤表の通り訂正をさせていただきます。

今後、このようなミスのないよう、充分気をつけてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） それではまず、総務常任委員長より報告願います。

総務常任委員長、北島 登君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 北島 登君。

6番（北島 登君） 議長のご指名がありましたので、総務常任委員会審査のご報告をいたします。

今回、当委員会に付託されました、議案第82号、平成19年度あわら市一般会計補正予算（第4号）委員会所管分、議案第86号、平成19年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算（第1号）、議案第92号、あわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第93号、あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第94号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第97号、福井県市町総合事務組合理約の変更及び財産処分についての6件については12月14日に、議案第98号、新市建設計画の変更については、教育厚生常任委員会よりの申し出により、総務常任委員会と教育厚生常任委員会の連合審査会を12月18日にそれぞれ開催し、市長及び担当部課長等の出席を求め慎重に審査いたしました。

以下、主な経過と結果についてご報告いたします。

それでは、議案第82号、平成19年度あわら市一般会計補正予算（第4号）の当委員会所管分について申し上げます。

先ず、歳出の当委員会所管分の主なものにつきましては、各費目において、人事異動及び平成19年度の人事院勧告及び福井県人事委員会勧告に基づき、給与を改正することに伴う人件費の所要の整理がされているほか、議会費において、市長選挙に伴う議員人件費594万9千円の減額、総務費関係においては、一般管理職で特別職の人件費1,426万1千円、農業委員会選挙経費で276万2千円の削減、消防費において、嶺北消防組合負担金304万7千円が計上されております。

一方、歳入につきましては、前年度繰越金2,888万2千円が計上されております。

審査の過程で、職員の時間外勤務の実態あるいはサービス残業の現状、さらには時間外勤務手当の支給状況はどのようになっているかという問いに対して、平成18年度においては、時間外勤務従事職員数として182人、職員1人当たり月平均の時間外勤務時間は6.5時間、1時間当たりの平均支給単価は2,085円で、職員1人当たりの平均年間支給額は10万237円で、1人当たりの月7万円支給が上限となっているとのことであります。

尚、7万円以上となった場合は、人事管理上、勤務超過とならないため、あるいは適正な休暇を与えるということから、代休制度の運用により代休措置を行っているとのことであります。

又、サービス残業については、休暇が取得しにくい部署もあり、まったく無いとは言い切れないとのことであり、代休は申請により取得するものであり、100%取得しているか不明であるとのことであります。

次に、市独自の統計調査は行っているのかという問いに対し、市独自の統計は行っていないが、各種計画書作成時において、アンケートや意識調査は行っているとのことであります。

次に、一部事務組合は構成自治体負担により運営されており、構成自治体の十分な監視が必要であるとの強い意見が出されております。

以上、本案につきましては、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第86号、平成19年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算（第1号）につきまして申し上げます。

本案は、205万円の追加補正を行ない、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億9,505万円とするものであります。内容としましては、人事異動の他、給与改定等に伴う人件費の所要の補正措置のほか、施設改善負担金10万7千円が計上されており、歳入としては、競艇基金繰入金120万円のほか、前年度繰越金85万円が計上されております。

審査の過程で、競艇基金の現状と今後の目標はどうかという問いに対して、平成18年度末の積み立て状況は、7,351万4千円となっており、一般会計の繰り出しがない中で、基金を減らさないこと、現状維持が最大の目標であり、取り崩す場合は、最小限にしたいとのことであり、さらには一般会計から持ち出すようなことになれば、競艇事業のあり方についても検討しなければならぬとのことであります。

以上、本案につきましては、挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第92号、あわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第93号、あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第94号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3件について一括申し上げます。

議案第92号及び議案第93号については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により育児短時間勤務制度が創設されたことに伴い、育児短時間勤務職員等の勤務時間等に関する規定など関係規定を整備するものであり、議案第94号は、平成19年度の人事院勧告及び福井県人事委員会勧告に基づき職員の給与を改正し、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児短時間勤務をする職員等の給与に関する規定を整備するものであります。

審査の過程で、育児に関してはどのような休暇があるのかとの問いに対して、1日当たり1回30分の2回で、計1時間の授乳休暇、今回導入される育児短時間勤務制度及び3歳に達するまで認められる育児休暇があり、選択することができるということです。

又、育児休暇等の悪用はどうかとの問いに対して、出産証明書等を提出させており、悪用はないということです。

又、育児休暇は女性職員のみが取得しているが、男性職員が取得しやすい対策はどうかとの問いに対しては、今までは、勤務復帰後の給与等の取り扱いにおいて、育児休業をした期間の2分の1に相当する期間を引き続き勤務したものとみなしていたが、100%勤務したものとみなすということが、男性職員も取得しやすくすることを踏まえた今回の法改正であるということです。

以上、議案第92号、議案第93号及び議案第94号は、いずれも挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第97号、福井県市町総合事務組合理約の変更及び財産処分について申し上げます。

本案は、福井県市町総合事務組合から丹生衛生管理組合が脱退することに伴う財産の処分及び規約の一部を改正するものであります。

審査の過程で、福井県市町総合事務組合議会の構成において、議会の意見も反映すべきことから、加入自治体のすべての議会から、代表として参加できるよう要請して欲しいとの意見が出されております。

以上、本案につきまして、挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第98号、新市建設計画の変更について申し上げます。

本案は、先程も申し上げましたように、教育厚生常任委員会と連合審査を行っております。内容としましては、中学校の施設整備について「統合中学校建設事業」を「芦原中学校改築事業、金津中学校大規模改修、金津中学校大規模改修事業及び附帯事業の更新事業」に変更し、併せて財政計画を見直すものであります。

審査の過程で、まず、地方負担が、国の財政難により、益々増える傾向にある中、数年で50億円近い投資をする計画となっているが、将来を見据えた投資など市の財政運営は慎重にすべきではないかとの問いに対して、昨年、議会が認めた財政計画に盛り込まれている中学校の整備費よりも、今回、示した財政計画に盛り込まれている方が一般財源が小さくなっており、学校の整備経費を別にしたこれからの先々の財政運営については、そういうことを念頭においた財政運営をしていかなければならないとの答弁でありました。

次に、今回の財政見直しにおいて、芦原中学校改築が25億円、金津中学校改修が約16億円となっているが、必要最小限にした場合はどれ位かとの問いに対して、今回の議案そのものは、新市建設計画の変更案で、芦原中学校を改築、金津中学校を改修するという議案であり、この議案に付帯されている財政計画の中に盛り込んである

経費は議決事項でなく、今回の議案が可決された後、最終的に理事者として考えをまとめ、議案として議会に諮るといふ順番になり、決定したものではないとのことでもあります。又、芦原中学校25億円は、ほぼ限度額一杯と想定される。ただ、金津中学校の16億円は、教育委員会からの意向により、なるべくハイレベルな改修と耐震工事を踏まえたものが約16億円を見込んでいるが、議案を認めていただいたのち、予算化するまでには十分吟味したいとのことでもあります。

次に、地方財政について、これからは好転してくるのでないか、悲観しなくてもいいのではないか、将来の見通しはどうかとの問いに対しては、先のこととはわからないというのが正直なところである。財政計画を立てる上では、楽観視するのは許されない。厳しく見ていくのが求められていると思う。作成する場合は、一定の条件の中で、入りと出の計画を立てるのであって、条件が変れば変らざるを得ないのは当然であるとのことでもあります。

次に、自主財源があって投資するならばよいが、短年度において多額を投資することはいかかなものか、2校存続するにも必要最小限にすべきであり、芦原中学校も耐震診断を行ない大規模改修で良いのではないか、あるいは体育館は改築しなくてもよいのではないか、そして、金津中学校は体育館改修で良いのではないかと問いに対しては、自主財源の確保の努力しなければならないし、昨年の財政計画により、中学校整備に関しては、経費は安くなっていることは理解願いたい。

今回の議案は、合併協議の結果として、芦原中は改築、金津中は改修という決定事項であるので、その時点まで戻っていただきたいということが現在の思いであり、今この議案を提出している以上、判りましたとは言えないのでご理解願いたいとのことでもあります。

次に、この議案の12月議会の議決の必要性及び平成23年4月開校にこだわる理由は何かと問いに対して、設計や国に対する認可申請があり、1度で認可されれば問題ないが、相手のあることであり、1度で認可されないことも想定しなければならない、しかも、今回は小学校の耐震申請も同時に認可申請しなければならないし、精一杯努力はするが、100%認可されるかは確約できない。時間の余裕が欲しいため、12月議会でお願したいとのことであり、平成23年4月開校については、なるべく早く子供を安心して安全なところへ入れてあげたいという思いから、最短で計算した場合、23年ということであるとのことでもあります。

次に、この問題は、教育論と財政論を合わせて議論すべきであるが、その先にあるのは、あわら市のまちづくりに繋がってくるので、人にやさしいまちづくり、若い世代が住みたくなるまちづくりの観点から、学校整備の位置付けはどうかとの問いに対して、教育だけで若い人が住みたくなるわけではないが、かなり優先順位の高い施策である。例えば、働く場の確保や楽しめる分野もなければならない。そういうことが相まって若い世代が住みたくなるまちづくりができるのではないかと思う。又、乳幼児教育から義務教育間が充実していれば、若い世代にとっては、重要なポイントとなるのではないか。教育はかなり優先順位の高い施策あるべきと思うとのことでもあります。

す。

次に、新市建設計画の変更の中で、金津中学校の当初計画は、体育館は耐震補強の改修事業、校舎は大規模改修事業であったが、今回は、中学校大規模改修事業として変更した理由は何かとの問いに対しては、金津中は耐震診断を実施した結果、耐震工事の実施、体育館は耐震と改修を同時期に実施したいため、まとめたものであり、附帯施設とは、設備の更新等ができるようにするためのものであるとのことであります。

次に、芦原中の改築において、建設後、40年経過しても周辺は発展していないが、現在地に対するこだわりや平地への移転はどうかとの問いに対して、学校周辺は必ずしも発展しなくても良いと思うし、場所を動かすということは、想像ではあるが、それは将来の金津中学校を改築しなければならなくなったとき、生徒の数が減っているだろうから、その時にはその場所で一緒にやったらどうかということ念頭においての考え方だと思うが、1つの考え方として尊重するが、10年後、20年後の減少が予測されているが、小さすぎる学校ではないと思っており、そのことのために、山から下へ場所を選定して、用地を買収しなければならないとは思ってはいないとのことであります。

次に、財政的に節約できるところはしなければならない。妥協できるところは妥協すべきであって、芦原町時代にどのような議論がなされたか、又、芦原中も金津中と同じように耐震診断を行ない改修してもよいのではないかと問いに対して、芦原町時代に改修という協議はあまりなされず、建て替えるということを前提に、国の認可が必要ということで、耐力度調査を実施し、その結果、一定の点数以下であったので、危険校舎としての認定され、約4,000万円の予算を持って設計をしたという経緯だったと思うとのことであります。

次に、将来の財政不安を払拭されるような数字を公表すべきではなかったか。中学校の建設費比較における金津中学校建設費40億円、統合中学校建設費55億円も芦原中学校と同様にスケールダウンすべきではないか。2校維持するということになれば、将来、金津中学校も改築しなければならない時期が来る。そのときの財政の影響を十分考慮したものを公表すべきであり、金津中学校の在り方はどのように考えているか。

又、今後、今、一番の税負担をしていただいている団塊の世代が引退する。さらには、少子高齢化が一段と加速し、生産人口が必ず減少し、税収増が見込まれないが、このような影響を加味した財政計画を作成したのか。

歳入の不透明や住民に対して約束したというふうにとられる恐れがあり、これは内部資料であり、これまで、市民に対しては、財政計画を公表したことがなかったが、公表するならば、現在の市の財政状況を開示することが大事ではないか。

市全体の起債の残高は、元金約300億円であるが、利子も借金である。利子約70億円があり、合計370億円の借金がある。さらに滞納、もしくは税、使用料等で、併せて約12億円ある。一方では、公共料金の値上げがある財政計画であるが、滞納が目に見えて減ってくる状況でない限り、市民に負担を求めることは、かえってより

多くの者が、悪意でもって納付しないという状況をまねく恐れがあるのではないか。

将来の大きな不安を避けることが大事であって、その不安が払拭されない。それを避けることが、理事者も議会も同じではないか、そういう意味において、その時の最善を探し、やっていくということが当然なればいけない。みんなで議論をすべきであるなどの問いに対しては、議会が認めた昨年の財政計画よりも、今回の財政計画は中学校の整備費は低い負担を見込んでおり、40億円、55億円の数値については設計等を行ったものでなく、責任を持ってないものであり、その数値を変更することはできない。

耐震工事をすれば、構造的に最低でも20年は持つだろうということの数値が出たが、20年目に立て替えか、15年で立て替えるのか、20年以上経過したが、更に使えるから25年使えるかということが判らない。その時その時の判断であり、現時点では、芦原中学校は改築、金津中学校は改修ということで進めさせていただきたとのことであります。

財政計画の歳入のベースのことであるが、作成方法は、技術的には色々あると思うが、歳入見込みの中で、特に税については直近の数値をベースにすることが前提であり、昨年の市税見込みは、毎年5%増としていたものを、今回は1%に抑えてあり、仮に見込みが多くてもその他の税収の見込みを落としてあるので、その差は大きなものでないと思っており、歳入は安易に見込んでいるものではないとのことであります。

正しい数字ということは、昨年の財政計画と今回の財政計画を比較して、本来、盛り込むべきものは盛り込むという意味であります。この数字がそのままになるという意味でなく、多くの情報を市民に公開することが価値があると思っており、議会に示したことはオープンすべきで、それを全市民にお知らせするのは積極的で良いと思っている。

現在の財政状況については、毎年、広報紙において、特別会計も含めてお知らせしており、特別会計を含めた財政については、普通会計の中に特別会計に対する繰出金や公共料金値上げについても、上げ幅や年度も昨年の財政計画と同じであるので理解願いたいとのことであります。

又、滞納を減らすことについては、専門部署的なものを設けてでも、かなり強くやっていかなければならないとのことであります。

又、昨年示されたものが、議会で認められていることから、昨年より超えないような住民負担増の範囲の中で、財政運営をやることで、色んな事業を盛り込んでおり、一般財源ベースでなるべく圧縮する努力によって、計画としてあげてはあるが、住民負担増については、極力圧縮するようにしたいとのことであります。

次に、情報公開については、正確な情報公開であれば、積極的に公開すべきで、偏った情報は正確なものでないし、あまりにも不確定要素が多いものを公開することはいかなるものか、もっと精度を上げた3年位のを公開すべきで、ミスリードに繋がるのではないかと問いに対して、この情報をオープンにしてから、確定的なものに受け取られたきらいがあり、反省をしているが、財政計画は、本来、そういうもの

ではないので、そのところをご理解をいただくための努力が足らなかったかと思うが、議案として提出するベースとなるものであるので、公表して悪いのものではないとの答弁でありました。

次に、財政運営の先行きが不透明であるということは、各自治体は過去に国の施策上、交付税措置ということで、色んな事業をやってきて、そのツケが来ており、その辺を慎重に、理事者、財政当局や議会とも、十分に慎重に慎重に判断すべきではないか。

合併特例債は70%算入されるというが、これが国庫補助として特定財源として、70%返しますということであれば、間違いなく一般財源は30%であるが、あくまでも交付税であり、使途が決まっているわけではなく、一般財源である。その時の基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額が交付されるもので、極論ではあるが、不交付団体となった場合は、その70%は見てくれないのではないかとこの問いに対して、不交付団体となった場合は、もらわなくても良い財政状況になっているとの答弁でありました。

次に、いじめや不登校を解決していくための学校規模はどれくらいが望ましいか。又、少子化の中で、学校におけるスポーツクラブの数には限度があり、学校の枠を超えた地域でのスポーツクラブを考慮すべきではないかとこの問いに対しては、大規模校であっても小規模校であっても、教育を行なうことは可能であるし、しなければならないと思っており、与えられた条件の中で、全力を尽くすというのが教育界に課せられた使命である。いじめ対策や学力向上を考えると、少人数が望ましいことも確率的に良いと思っている。部活については、少人数化が進めば、数を少なくしていかなければならないが、勝利を求めるのか、親睦を求めるかによっても意味が違ってくる。地域の力をお借りして、将来的に地域スポーツクラブも検討されるべきとの答弁もありました。

次に、いじめは確率の問題で、マンモス校ではいじめが多いという風潮があったが、間違った捉え方、間違った宣伝がされたと思われるが、教育委員会として、2校改築で20人学級が良いならば要望すべきではないか、仮に芦原中の25億円ベースにした場合は、金津中を37億円とし、2校同時に合併特例債で建設をすれば、建設時の一般財源は、1億8千万円、実際は、2億2800万円、後の交付税算入は償還金で4億5千万円、仮の数値であるが、他の事業を検討すれば、両方新築の建設は、不可能ではないと思うが、この差で、2校同時にできるのではないかとこの問いに対して、教育委員会の定例会においても理想を言えば、2校改築であるという意見を出された教育委員もいたが、財政的に厳しいため、無理との判断で、合併協議の当初の考え方にそって、片方は改築、片方は当分改修はしないということは格差がありすぎるため、大規模改修をすべきであるとの意見が出させていただいたという、教育委員会の意見であります。

以上、連合審査会の概要を申し上げましたが、本案につきまして、挙手採決の結果、挙手半数で可否同数でありましたので、委員会条例第17条の規定により、委員長が

本案に対する可否を裁決し、委員長は現状維持の原則を尊重し、否決と裁決いたしました次第であります。

次に、議案外になりますが、論議のありました主な事項について申し上げます。

先ず、入札制度、総合評価指名競争入札の試行についてであります。今回、東田中汚水MP設置工事発注において、電気工事、管工事、機械器具設置工事の指名登録業者より、実績のあるあわら市及び福井市より9社を指名し、試行的に執行するものであります。この方法では実績のある業者のみが対象となり、地元業者や新設業者の参入が難しいため、地元業者の育成という観点から、十分検討すべきとの意見が出されていることに対し、入札は、透明性、公平性、競争性のほか、地元業者育成も大事である。もともと総合評価方式は、国レベルの方式であり、今回、試行的に実施するもので、今後、十分検討したいとのことでもあります。

その他に、職員の死亡や長期休暇が多く見受けられるが、これらに対する十分なる職員の健康管理対策の実施、職員の急激な減少に伴う適正な人事管理、財産管理台帳の早期作成、さらには、早期の議事録作成対策としての議事録調整業務の委託や他市では既に導入されている議事録検索システムを早期に導入すべきとの意見が出されております。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、総務常任委員会の報告とします。

議長（山川 豊君） 次に、産業建設常任委員長より報告を願います。

産業建設常任委員長、坪田正武君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 坪田正武君。

9番（坪田正武君） だいぶ議会報告が長くなっておりますけど、今しばらくお付き合いの程をよろしく願いいたします。

産業建設常任委員会審査のご報告を申し上げます。当委員会は、去る12月12日、当委員会に付託されました、議案82号、平成19年度あわら市一般会計補正予算（第4号）の当委員会所管分をはじめとする、議案6件について慎重に審査をいたしました。

なお、市長においては、整備新幹線の政府・与党検討委員会の開催予定に伴う、緊急の中央要請のため欠席でありました。

それでは、以下、主な経過と結果についてご報告いたします。

まず、議案第82号、平成19年度あわら市一般会計補正予算（第4号）の当委員会所管分について申し上げます。

農林水産課所管では、農業委員会費、農業総務費において、人事異動、人事院勧告等に伴い、人件費の所要の調整が行われているほか、農業振興費において、農地集積実践事業補助金6,127万4千円、直播による稲作経営規模拡大事業補助金251万円、新規就農サポート事業補助金116万4千円、いきいき女性・熟年農業者活動支援事業補助金66万円、東部地区鳥獣害対策協議会運営補助金5万円などが計上さ

れております。

新規就農サポート事業補助金については、年齢制限が撤廃されたことにより1名の対象者に補助するものであり、いきいき女性・熟年農業者事業補助金については、山西方寺地区の女性農業者グループひまわり会に対し、かきもち、おはぎ等の加工施設の整備費、加工販売にかかる活動費を補助するものであります。

畜産業費においては、若狭牛2頭の新規飼育に対して補助する畜産活性化支援対策事業補助金90万円が計上され、農地費においては、排水機場の電気料不足が生じるため35万円、事業費の確定に伴い経営体育成基盤整備事業負担金50万円が追加計上されております。

林業振興費においては、事業費の確定に伴い森林整備地域活動支援交付金事業補助金1,031万4千円が減額されているほか、里山エリア再生交付金事業補助金270万1千円が追加計上されております。

次に、観光商工課所管では、商工総務費、観光施設費において、人件費の所要の調整が行われているほか、労働費諸費において、15人分の勤労者住宅資金利子補給金60万2千円、商工振興費において、利用者の増に伴い、中小企業設備及び運転資金利子補給金162万6千円が計上されております。

次に、建設課所管では、土木総務費、道路橋りょう総務費等において、人件費の所要の調整が行われているほか、住宅管理費において、公営住宅ストック改善事業費の実施時期の見直しに伴い、馬場第2団地第1棟にかかる屋上防水及び設備改修工事設計監理委託料および工事費の減額など、委託料で総額398万8千円、工事請負費で1,009万8千円が減額されております。一方、歳入においては地域住宅交付金の確定に伴い財源の振り替えが行われております。

次に、上下水道課所管では、環境衛生費において、石綿セメント管更新にかかる上水道事業出資金370万円が、農地費において、職員給与費等に係る農業集落排水事業特別会計繰出金5万5千円が計上されております。

次に、審査の過程で論議のありました主な事項について申し上げます。

まず、農林水産課所管では、農地集積実践事業について、あわら市は先進地として農地集積が進んでいるが、補助上限が25ヘクタールであるならば、何年かに分けて集積を行ったほうが補助金を多くもらえるのではないかと問いには、品目横断的経営安定対策事業を進めるにあたって、事務手続がスムーズに行なえる、また、来年補助金があるかどうかもわからないことから事業を進めているとのこととあります。これに対し委員からは、国の施策を遂行する上で、不利益のないよう指導してもらいたいとの強い意見がありました。

次に、いきいき女性・熟年農業者活動支援事業について、豊富な経験や知識を持つ女性及び60歳以上の熟年農業者のグループによる加工品の生産及び販売活動を支援するこの事業は、農村の女性や熟年農業者を対象としており、農業・農村の活性化を図る上で、大変効果のある事業と思うので、今後も事業の推進を図ってほしいとの意見がありました。

次に、新規就農サポート事業について、これまで40歳までの新規就農者に対しての支援事業であったが、県が新規就農者の確保の拡大を図るため、年齢制限が撤廃され、新たに1名対象となったとのことであるが、何年間奨励金があるのかとの問いには、事業対象者は平成18年1月に就農されたため、平成19年度に月10万円、平成20年度に月5万円の奨励金を2年間補助するとのことであります。

次に、東部地区鳥獣害対策協議会運営補助金について、猪の被害が広域に増加している昨今、地元では対策に苦慮していることを聞いているので、今後も農業団体と協力して支援の継続の要望がありました。また、猪の被害が丘陵地に及ぶことないよう留意して取り組んでほしいとの意見がありました。

次に、品目横断的経営安定対策事業の中で、法人化を進めるにあたって、法人化は慎重にとの意見があるが、これまでに法人化した集落の決算状況はどうなっているのかとの問いには、農業収支だけでは赤字であるが、国の補助金・県の奨励金により黒字になっている状況である。法人化のメリットとしては、会計が明瞭化する、経営感覚を持つようになる、などが上げられるとのことであります。

次に、建設課所管では、馬場第2団地第1棟の防水工事は、定期的を実施するのかとの問いには、定期的を実施することになると費用がかかることから、現場の現状を見ながら逐次対応するとのことであります。また、屋上のドレン清掃等の日常管理は、職員が実施しているとのことであります。

委員からは、今後も雨漏りが発生することのないよう適切な管理に努めてほしいとの意見がありました。

次に、高齢者向改善工事の内容についての問いには、高齢者だけでなく障害者も考慮し、車椅子にも対応したバリアフリ－工事で、入口は勿論、部屋の中の段差解消を行なうとのことであります。なお、1階の空き家を対象にして、今回は4戸実施するとのことであります。

次に、耐震改修工事の工法について、住宅らしい補強の工法を検討すべきではないかとの問いには、工事費との関係もあるが、住居としてふさわしい工法を検討していきたいとのことであります。

以上、本案につきましては、挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第85号、平成19年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。

歳出において、給与改定等に伴う人件費の所要の補正5万5千円が追加計上され、これに伴い、歳入において一般会計繰入金が増額されております。

本案につきましては、特段、質疑もなく、所要の措置であり、挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第87号、平成19年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について申し上げます。

収益的支出において、人事異動や給与改定等に伴う人件費5万6千4百円が減額され

ておるほか、前納報奨金 61 万円、水洗便所改造奨励金 50 万円が計上されており、収益的収入において、下水道使用料 54 万 6 千円が追加計上されております。

一方、資本的支出では、人事異動や給与改定等に伴う人件費 134 万 4 千円が計上され、資本的収入において、受益者分担金 250 万円を計上されるとともに、資本的収入不足補てん金が減額され、収支の調整が行われております。

審査の過程で、受益者分担金の収納状況についての問いに対して、9割以上は前納であり、97、8%収納率であるとのことであります。これに対し、今回の受益者分担金 250 万円の追加補正について、当初の予算計上が甘かったのではないかとの指摘には、前納が多かったため、収納が多く見込まれたとのことであります。

委員からの、今後も前納制度を周知し、前納を進めるべきとの意見には、分担金の説明については、地元説明会で前納してもらうように説明し、ある程度は理解してもらっているとのことであります。

また、併せて下水道接続が進まない状況においては、道路側溝等の整備の実施は難しいことを説明し、下水道への接続を促進しているとのことであります。

以上、本案につきましては、所要の措置であり、挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 88 号、平成 19 年度あわら市水道事業会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

収益的支出において、人事異動等に伴う人件費 402 万 3 千円が減額されており、一方、資本的支出では、給与改定等に伴う人件費 8 千円が、資本的収入において他会計工事負担金 370 万円が計上されるとともに、資本的収入不足補てん金が減額され、収支の調整が図られております。

本案につきましても、特段、質疑もなく、所要の措置であり、挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 89 号、平成 19 年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

収益的支出において、給与改定等に伴う人件費 6 万 6 千円が増額されております。

本案につきましても、特段、質疑もなく、所要の措置であり、挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 90 号、平成 19 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

収益的収入において、使用水量の落ち込みに伴い、11 万トン相当の水道料金収入 1,214 万 4 千円が減額され、受託工事の増に伴い受託工事収入及び手数料 25 万円が追加計上されております。収益的支出の営業外費用では、消費税及び地方消費税 53 万 7 千円が、営業費用で原水及び浄水費 51 万 2 千円が減額され、受託工事費で 20 万 6 千円、総係費で給与改定等に伴う人件費 6 千円が追加計上されております。

なお、資本的収入の工事負担金においては、給水申込加入金 36 万 8 千円が計上されておる他、資本的支出では給与改定等に伴う人件費 8 千円が追加されております。

本案につきましても、特段、質疑もなく、所要の措置であり、挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案外になりますが、主な事項について申し上げます。

まず、農林水産課所管では、農地・水・環境保全向上活動支援事業について、各集落から事業費が消化できないとの声を聞くが、どのような対応を行っているかとの問いには、専任の担当職員を配置し、各集落からの不明な点、疑問な点などについて対応し、国に対しては農道舗装や集落内の環境整備などができるよう要請も行っているとのことであります。また、事務が複雑なことから、これまでに検査も兼ねた指導を1回行っており、年2回は検査等を行っていききたいとのことであります。

委員からは、各集落がこの事業の目的を十分に理解し、将来に渡り継続するよう農業団体と協力し指導を行ってほしいとの意見が出されました。

次に、JAから要望のあった被害米除去対策にかかる色別選別機の導入について、どのような対応を考えているのかとの問いには、近年の異常気象で、斑点米や着色米といった被害米が増えていることから、良質米販売を促進するための、応分の助成を行ないたいとのことであります。

次に、坂井地区農業者労働災害互助会等から要望のあった農業者労働災害互助制度の条例化の対応についての問いには、当互助制度は一戸あたり1000円の掛け金で、家族も含めて事故見舞金の対象とし、このような手厚い共済制度は他になく、不幸にして被災された方にも大変喜ばれている制度であることから、この制度の継続は必要なことと考え、坂井市と足並みをそろえ、条例化を行っていききたいとのことであります。

次に、上下水道課所管では上水道の漏水に伴う下水道料金の軽減措置の見直しの考えはないかとの問いには、上水道の漏水に伴う上水道料金の軽減措置については、要綱に基づき漏水見込水量の2分の1の軽減を行っている。これに伴い下水道料金も軽減はしているが、漏水見込量が下水道に100%流れていないとは言えないので、ケースバイケースで運用をしているとのことであります。しかしながら、他市町の状況を参考にし、今後見直さなければならない場合は見直していくとのことであります。

次に、下水道使用料の財産区水道の納付書一元化について、来年度実施を目指して準備を進めていたが、納付書統合に必要な電算システムの開発やコンピュータ機器の導入などで費用が約800万円要することから、大口滞納者の滞納額そのものの減少につながらないということで、費用対効果の面で効果が薄いこと、また、新年度から収納部門の強化、統合を検討するので、その効果を見極めたいことなどの理由により、もう1年間猶予期間をもらい、新年度実施を見送りたいとの報告がありました。

次に、建設課所管では、あわら市観光協会及び芦原温泉旅館協同組合から要望のあった湯のまち駅前多目的広場の駐車場利用について、どのように対応を考えているのかとの問いには、行政財産ということから問題もあるが、忘新年会シーズンで入込客の増加が予想されること、昨年、一昨年も貸していることなどから、有料での利用を考えているとのことであります。

最後に、「中期計画の策定、道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書案」を所定の賛成者を得て、当委員会委員より提出しておりますので、議員各位の賛同をお願い申し上げます。

以上、当委員会に付託されました案件について、審査の結果と経過を申し上げ、産業建設常任委員会の報告といたします。

どうもありがとうございました

議長（山川 豊君）次に、教育厚生常任委員長より報告願います。

教育厚生常任委員長、関山博夫君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 関山博夫君。

7番（関山博夫君） それでは、今、ご紹介いただきました、関山でございます。

教育厚生常任委員会の審査の報告をさせていただきます。

去る12月の13日、木曜日、9時半から開催をさせていただきました、私共の委員会の所管分につきましては、議案第82号、平成19年度あわら市一般会計補正予算（第4号）でございます。更に議案第83号、平成19年度、あわら市国民健康保健特別会計補正予算案（第3号）、議案第84号、平成19年度あわら市雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算（第2号）、並びに議案第91号、あわら市住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定について、残りは議案第95号、あわら市重度障害者、児も含めてでございます、医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、させていただきます。

それでは、詳細に渡りましてご説明を申し上げます。

当委員会は、13日は先ほど述べさせていただきましたが、市長、教育長ならびに担当部課長等の出席を求め、付託されました議案を慎重に審査いたしました。

なお、総務常任委員会に付託されました、議案第98号、先ほど総務常任委員長、北島委員長からの報告がありましたが、新市建設計画の変更については、中学校建設に関する内容であるため、総務常任委員会に連合審査を求め、その結果として、18日に総務常任委員会との連合審査に、教育厚生常任委員会は全員参加していることをご報告申し上げます。

それでは、付託案件につきまして、以下の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第82号、平成19年度あわら市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

本案については、所管課において、人事院勧告、人事異動による、人件費の補正が主なものでありまして、その他の補正予算についてご報告いたします。

福祉課所管では、障害者福祉費において、医療費助成対象者の増、及び制度の改正、健康保険制度の改正に伴い、重度障害者、先ほど申し上げましたが、障害児医療費助成費1,500万円を計上いたしております。

母子福祉費においては、ファミリー芦原の入所者3人に伴う、母子生活支援施設入所措置費71万5千円を計上いたしております。

生活保護扶助費においては、13世帯、20人の増、医療扶助給付費において入院患者の増加により、生活保護費4,403万円を計上いたしております。

委員からは昨年と比べ、相談件数、申請件数も1.5倍の状態であり、今後もこのような状況が続くと予想され、生活保護を受けない状況に復帰するような指導をとの意見が出されました。

理事者側からは、60才台の方には就労いただくように指導はしているものの、65才以上の高齢者や障害者世帯もあり、自立は難しい人もいるとの答弁でありました。

続きまして、健康長寿課所管では、保健費において、がん検診受診率の拡大事業に要する経費、125万1千円を計上いたしております。これはあわら市がモデル事業として取り組むものであります。

委員からは、自治体によってはがん検診を廃止しているとの指摘もありましたが、県の資料でも検診による死亡率の減少が示されており、市としては今後も検診の受診を啓蒙していくとの答弁でありました。

教育総務課所管では、小学校費の学校管理費において、各小学校の自動火災報知設備、各体育館の照明取替えにかかる修繕料170万円を計上いたしております。また、耐震補強計画及び設計委託料、監理委託料で118万4千円を計上し、耐震補強工事として1億8,663万3千円を計上しております。

中学校費の学校管理費においても、両中学校の自動火災報知設備、各体育館の照明取替えにかかる修繕料は30万円を計上いたしております。

小学校及び中学校の自動火災報知設備の修繕については、消防署の点検検査による指導であるとの答弁でありました。

学校建設費では、当初予算で計上しておりました、基本計画策定委託料等の統合中学校建設にかかる経費630万1千円を減額しております。

幼稚園費では、吉崎幼稚園の耐震補強の関連経費として、監理委託料、耐震補強工事として275万8千円を計上いたしております。

学校給食費においては、今までの実績と今後の見込みから、予算不足が予想され、燃料費40万円、下水道使用料15万円を計上いたしております。

昨今、油代が急騰しており、最終的には3月補正で対応したいとのことでありました。

文化学習課所管では、文化財保護費として、吉崎御山の枯れ松の撤去費として66万円を計上いたしております。

吉崎御山の松の保護については、今後、松くい虫の防除として樹幹注入を行なうとの事であり、先般、地元有志の方々からは15本の松を植えていただいたとの事でありました。

委員からは、土壌消毒や松くい虫に強い松への樹枝転換も考えてほしいとの意見が出され、理事者側からは、今後も調査研究するとともに、市民、観光客に親しんでいただけるような環境作りをしていくとの答弁でありました。

これにつきましては、古来から伝統的にといたしますか、人間社会は同じでございま

すけれども、山を触るということは非常に、とっても大切なことでありまして、先人からの知恵と工夫ですね、頂上、そして山肌、山裾、前回、福井豪雨においてですね、ゴルフ場が崩れたり、坂が崩れたりするようなそういう状況の中で、ひとつ植林については非常に考慮していただきたいというようなこともありました。

そこで小学校の耐震補強工事については、小学校の耐震補強工事についてと言ったら地震が起きてしまったので、すみません、耐震補強工事については、国の指導により、震度6強の地震に耐えられる耐震工事であり、新潟、能登等々の地震にも耐えられるとのことであり、設計内容については県の判定委員会でお墨付きをもらっているとのことであります。

また、小学校の耐震補強工事は、避難場所として先に改修するものであるが、防災倉庫等の防災対策についても合わせて整備すべきではないかとの質疑には、今後、防災計画の中で、市全体で考えて行くとの答弁がありました。

尚、委員からは、中学校費の学校建設費における630万1千円の減額についてであります。これ先ほど述べましたが、現段階では、このまま予算が計上されていても現実問題として、執行の見込みが無いと思われるため、不本意ではあります。原案どおり認めざるを得ないとの意見が多数でありました事をご報告申し上げさせていただきます。

以上、慎重な審査の後、採決の結果、全員異議なく本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて申し上げます。続いて、議案第83号、平成19年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてご報告申し上げます。

歳入歳出、それぞれ277万9千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ、29億3,818万7千円とするものであります。

人事院勧告、人事異動等による、4名の人件費の補正が主なものであります。

また、需用費では電算システムの入替えをする経費、168万円を計上いたしております。

採決の結果、本案は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第84号、平成19年度あわら市雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第2号)についてご報告いたします。

歳入歳出、それぞれ4,625万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ、13億3,925万円とするものであります。

指定介護老人福祉施設事務費において、40床増床工事にかかる土地の借り上げ料17万1千円を計上しております。

備品購入費においては、車椅子対応のチェアインバス1基と40床増床分とショートステイ12床分に伴う電動ベッド52台、その他家具等の購入で4,100万円を計上いたしております。

購入にあたっては、業者を指名委員会で選定し、入札を考えているとの事でありました。

40床増床に対する職員数の確保について質疑があり、ショートステイ12床を含めると、法的には3分の1であり、最低18名であるが、約半分の25名は確保したいと考えているとの事でありました。

尚、増床工事の進捗状況については、ギリギリ4月に間に合うとの事でありました。

採決の結果、本案は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第91号、あわら市住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定についてご報告申し上げます。

本案は住民基本台帳法の規定に基づき、住民基本台帳カードに公的な身分証明等の効力に加え、他の目的にも使用できるように定めるためのものです。

委員からは、市としてカード申請を積極的に行ってほしいとの意見があり、理事者からは、2月の広報、ホームページで周知すると共に、職員に対しても、住民基本台帳カードに切り替えるよう指導するとのことでありました。また、今後は県内17市町で使えるよう県に働きかけるとの事でありました。

採決の結果、本案は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第95号、あわら市重度障害者、障害児のですね、医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてご報告申し上げます。

助成対象者の規定を、住所地特例の適用に関係なく、施設入所前に住んでいた市町において助成対象とすることに伴う所要の改正であります。

重度障害者の人数について、障害者の方は市の内外で100名ぐらいであるが、高齢者の方はこれからの調査になるとのことでありました。

採決の結果、本案は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第96号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてご報告申し上げます。

芦原温泉東口駐車場の新たな設置に伴う所要の改正であります。

採決の結果、本案は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、大変早口で申し訳ございません、皆様お疲れの中を大変でございます。ご静聴ありがとうございました。

よろしくお願い致します。

議長（山川 豊君） 暫時休憩します。再開は2時40分から。

（午後2時31分）

議長（山川 豊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時41分）

議長（山川 豊君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 3番、大下重一君。

3番（大下重一君） 3番、大下。

先程の総務常任委員長の報告の中で、議案第98号についての採決ですが、3対3の同数になった時の委員長判断の所ですが、どのような根拠で否決の方に回ったのかというようなところの説明が、やや不十分でわかりづらかった所があります、今一度お聞きいたしますので、その辺のご回答をお願いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 6番、北島 登君。

6番（北島 登君） 6番、北島。

先ほど申しました通り、現状維持という原則を取らせて、尊重して取らせていただいたということでございます。

議案で色々な意見が拮抗しているということでございますので、このような判断が一番適切かなと思って、現状維持、それ以上でも、それ以下でもございません。

以上です。

議長（山川 豊君） 他に質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 3番、大下重一君。

3番（大下重一君） ただ今の説明の中で、現状維持というその根拠というのはどんなところにお持ちなのかお聞きします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 6番、北島 登君。

6番（北島 登君） 6番、北島。

今ほど申したとおりでございます。それ以上でも、それ以下でもございません。

以上です。

それだけこういった会議の中では、やはりこういった事もよくあることでございますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

議長（山川 豊君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより討論に入ります。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これから、日程第2から日程第18までの討論、採決に入ります。

議長（山川 豊君） 議案第82号、平成19年度あわら市一般会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議案第82号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は、原案可決であります。

各常任委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、議案第82号、平成19年度あわら市一般会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

議長(山川 豊君) 議案第83号、平成19年度あわら市国民健康保健特別会計補正予算(第3号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議案第83号を採決します。

本案に対する教育厚生常任委員長の報告は、原案可決であります。

常任委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、議案第83号、平成19年度あわら市国民健康保健特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

議長(山川 豊君) 議案第84号、平成19年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第2号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議案第84号を採決します。

本案に対する教育厚生常任委員長の報告は、原案可決であります。

常任委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、議案第84号、平成19年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

議長(山川 豊君) 議案第85号、平成19年度あわら市農業集落排水特別会計補

正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議案第85号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は、原案可決であります。

常任委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第85号、平成19年度あわら市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 議案第86、平成19年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議案第86号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は、原案可決であります。

常任委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第86、平成19年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 議案第87号、平成19年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議案第87号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は、原案可決であります。

常任委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第87号、平成19年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議長(山川 豊君) 議案第88号、平成19年度あわら市水道事業会計補正予算(第2号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議案第88号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は、原案可決であります。

常任委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、議案第88号、平成19年度あわら市水道事業会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

議長(山川 豊君) 議案第89号、平成19年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議案第82号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は、原案可決であります。

常任委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、議案第89号、平成19年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

議長(山川 豊君) 議案第90号、平成19年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議案第90号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は、原案可決であります。

常任委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、議案第90号、平成19年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 議案第91号、あわら市住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議案第91号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は、原案可決であります。

常任委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第91号、あわら市住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 議案第92号、あわら市職員の勤務時間。休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議案第92号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は、原案可決であります。

常任委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第92号、あわら市職員の勤務時間。休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 議案第93号、あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議案第82号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は、原案可決であります。

常任委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第93号、あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 議案第94号、あわら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議案第94号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は、原案可決であります。

常任委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第94号、あわら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 議案第95号、あわら市重度障害者（児）医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議案第95号を採決します。

本案に対する教育厚生常任委員長の報告は、原案可決であります。

常任委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第95号、あわら市重度障害者（児）医療費助成条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 議案第96号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議案第96号を採決します。

本案に対する教育厚生常任委員長の報告は、原案可決であります。

常任委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第96号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定に

については、原案のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 議案第97号、福井県市町総合事務組合規約の変更及び財産処分について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議案第97号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は、原案可決であります。

常任委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第97号、福井県市町総合事務組合規約の変更及び財産処分については、原案のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 議案第98号、新市建設計画の変更について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 反対の立場で、8番、向山信博君。

8番（向山信博君） 8番、向山、反対討論を行ないます。

幾多の困難を乗り越えて、福井県の合併第一号として誕生し、間もなく3年を迎えることとなります。この愛するまち、あわら市の一議員として申し上げます。

これからもずっと続くであろう、また続けなければならない議会制民主主義を堅持する為、判断を誤ってはならないというように考えます。

市民の皆様方のお気持ちを考える時、また、今後、学校生活に希望をもって望む子供のことを考える時、たかが学校、されど学校でございます。このように考える方もたくさんおられることでしょう。

私はされど学校であります。しかしながら永遠に存在させなければならない私達のまち、あわら市の将来を思う時、その時々の流れに惑わされることなく、今こそ、沈着冷静に判断をしなければならないと思います。

議員各位に置かれましては、私の意見にご賛同をいただきまして、議案第98号の反対討論といたします。

議長（山川 豊君） 他に討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 賛成の立場で、1番、八木秀雄君。

1番（八木秀雄君） 1番、八木秀雄、賛成の討論を申し上げます。

教育論で申し上げます。二つの例を上げて述べさせていただきます。

過去、芦原中学校で教鞭をとった先生のお話と、私が30年近く子供のお世話をしたことについてお話をさせていただきます。

過去に芦原中学校で教鞭をした先生のお話ですけど、芦原中学校は生活指導について、芦原中学校は県内で唯一の温泉街であって、県内では他に無い環境であります。

特にあわら温泉の旅館で働く保護者から、基本的に子供と接する時間が少ない、思春期で子供の感情が不安定で、子供と十二分に接したいが、仕事の内容、都合上、話し合いをすることが足りないとの相談を受けております。

子供と目の届いた教育指導をして欲しい、クラスの中では家族の雰囲気、先生には親みたいな気持ちで接して欲しいと、そういう父兄の声がたくさんありました。

芦原中学校は半世紀以上に渡り、他の学校と違った芦原中学校方式で、伝統的な生活の指導を行っております。また、転入してきた先生方も芦原中学校は、目が届いたきめの細かいご指導をしているということで、大変びっくりしております。また、県内の中学校の指導者会議でも、芦原中学校の生活指導は大変、他の県内の中学校の先生に非常に関心がございます。

次にもう一点ですけど、小規模小学校でのスポーツ文化活動の大事さをお話しさせていただきます。

小規模校、波松小学校、吉崎小学校でのスポーツ少年団の活動、人数は30名前後の生徒です。しかし、地域の指導者の方はこの30名を地域の独自の方法で、目の届いた指導を行っております。なぜならば、今、これだけ世の中が、犯罪とか、色んな面で大きな問題が起こっています。やはり原点に戻り、地域の子供は地域で育てなければならぬということが、皆さんも十二分にわかってきたと、指導者の方もそれを信用してご指導をしております。

さて、この二つの私が言ったことですけど、私は教育というものは簡単に統合するとか、融合するという言葉よりも、やはり原点に戻り、地元で育てる、例えば芦原中学校は、伝統ある芦原中学校を独自の方法、独自の環境の中で育てる、もしくは金津中学校も同じ、同様のことがいえると私は思います。

そういう事を踏まえて、私たち大人は、米百表の精神で、将来を託すあわら市の子供の為に、ぜひ学校の二校を存続して行きたいと、それが当然であると私は思います。そういう事を踏まえて、私はこの計画案に、変更案に賛成します。

以上です。

議長（山川 豊君） 議場内、静粛にお願いします。

議長（山川 豊君） 他に討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 反対の立場で、2番、笹原幸信君。

2番（笹原幸信君） 私は市長が提案しています、新市建設計画の変更案に反対の立場で討論を行ないます。

今まで大規模校、小規模校のメリット、デメリット、少子化、財政対策、財政問題等、ここへきてもう言いつくされた感がありますが、あえて申し上げます。

市長が言われているように、本当に平成23年春に、確実に中学校が建つのかどうか。先程も総務委員長が報告で触れておられましたが、12月3日の定例会初日において、私は金津中大規模改修について、本当に合併特例債が確実に使えるのか、また、芦原中建て替えにかかる国庫補助金については、すぐに採択されるのかとの私に質疑に対して、市長は相手がある事で、現段階では100%獲得できるとはいえない、また、合併特例債については、県と協議をしており、国に認められるよう最大限の努力をしたいと回答されました。

この回答どおり、今の段階では確実なことはわかっていないと、私は思います。これが統合中学校であるならば、国の施策に乗った事業であるため、確実にすぐに採択されます。

現在、文化省は学校の耐震補強に重点的に予算を配分しているため、芦原中の建て替えを採決しても、即、国において採択は無理な状況ではないかと思われれます。建て替えるには国にも予算の枠があり、順番待ちになる可能性もあるのではないのでしょうか。

県内の建設事業枠の特例債の執行率が4.7%とほとんど消化されておられません。今から執行率は上がっていくと思いますが、県では厳しい財政状況を受け、起債に慎重になっているのではとのことでもあります。現在、一般会計で133億円の借金があります。しかしながら市民の皆様にお知らせした、長期財政計画には特別会計、企業会計、すなわち水道、下水道の借金、153億円や債務負担行為の20億円が示されておられません。合計で306億という多額の負債がありますし、この306億の負債に金利を加えますと、370億円強にもなります。

長期財政計画によれば、更に今後、平成30年度までに約165億円もの起債をして、新幹線、芦原中を建て替え、金津中大規模改修、給食センター、嶺北金津消防署建て替え、湯のまち駅前遊休地整備等、巨額の投資を予定していますが、ここにも特別会計、企業会計の起債が入っておりません。下水道会計においても、今後10年間に下水道工事の為、70億円前後の起債が予定されていると思いますが、なぜか長期財政計画に入っていないのであります。

実質公債費比率は17.6%から16.8%に0.8ポイント下がっていますが、債務負担行為の20億円を償還として見積もると、実質公債費比率は20%を超え、破綻状況にあります。このような状況で起債を重ねてよいのかと思うところでもあります。

借金をすれば、当然、返済しなければなりません。その返済に増税、公共料金の値上げが具体化されたわけです。今までも確かに値上げの予定はありました、しかしながら、市民に負担をかけずにいけるところまで行こうというのが方針であったと思います。

市民負担増の内容は、10年間で都市計画税で13億円、ゴミ袋で5億4,600万円、保育料で2億1千万円の値上げとなっております。

今、起債をすると、返済完了までに25年間かかります。この25年間の増税値上

げの合計は56億2千万円にも膨れ上がります。これが全て市民の皆さんに負担増と跳ね返ってくるわけです。市民の皆さんは、理解されるでしょうか。

私はこの値上げ案について賛同はできません。市長は昨年の6月の議会において、この値上げ案を議決したといわれましたが、市長はこの案を前回は否決されたにもかかわらず、今回は議案として出してこられました。

一般質問で私が質問したところ、統合中に対して否決をしたのだと答弁されましたが、私は統合中に対して賛成をしたわけでございます。値上げを議決したわけではありません。

今回、私は値上げ案について、はっきり反対いたします。今回、提案された新市建設計画の変更案に賛成するということは、市長のお言葉をお借りすれば、増税、公共料金の値上げに組するという事になります。将来の財政負担、増税、公共料金の値上げを認めないためにも、私はこの案に反対をいたします。

懸命なる議員各位のご賛同をよろしくお願いを申し上げます。

終わります。

議長（山川 豊君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 5番、山口峰雄君。

5番（山口峰雄君） 議案第98号、新市建設計画の変更に関する賛成の意見を述べさせていただきます。

4月の選挙で2校存続を公約に、現市長が当選されました。これで市民の願いは2校存続であるということが証明されたわけであります。

先日の参議院の選挙で、自民党は敗北しました。もっと格差是正に取り組んで欲しいという国民の声がこの結果になったと思います。その後、福田内閣になって、都市間格差是正のため、東京などの大都市から地方都市への税金の再配分がきまりました。農家にも1,100億円の支援が増加されました。その他、国民の声に配慮した格差是正が本格的に取り組まれようとしています。アメリカのブッシュ大統領もイラク戦争に反対の民主党が勝利して、イラク政策の後退を余儀なくされました。民意を問う事が、民主政治の根幹であります。このことから考えると、そういうことになります。

2校存続を公約した現市長が当選されたのでありますから、万難を排してこれに取り組む必要があります。この点の理解を議員の皆様にも求めたいと思います。お金があれば2校の方が良いには異論はないと思います。前市長もそのように申された記憶しております。

子供が勉強したい、大学に行きたいと言われたら、うちはお金がないのだから我慢しなさいと、そういう親はいないと思います。節約して、晩酌も止めて、パチンコも止めて、それでもだめなら借金して、何としてでも大学へやろうというような親が多いと思います。

あわら市も同様だと思います。金がないから統合するというのは、金がないからマンモス校でもよい、教育環境が少々悪くなってもよいということになりかねません。

教育は私は少人数であればあるほど良いと思います。昔の寺子屋から明治維新をなしとげた立派な志士が生まれてきました。また、徒弟制度の職人の世界では、親方と相対して技術を学びます。

20年、30年後のあわら市を心配されている議員がおられますが、今現在の子供達の教育はどうなんでしょうか。10年、20年までの教育はどうなんでしょうか。学校の人数が少ない、少々多いからといっても先生を多くすれば何とかやれると言う事ですかね。少々乱暴な考えだと思います。学校の全生徒を把握できる生徒数が、最大値だと思います。

もうひとつ、教育は聖域ではない、教育ばかりにお金をかけるな、どうかと、他の投資とのバランスを考える必要があるという意見があります。しかし、教育こそが最重要な課題だと思います。教育は立派な子供達を作る、将来への投資であり、最大の努力を払うべきものであります。

国も、教育再生を掲げ、お金が無いなら、お金がないながら、今度、1,195人の公立小学校の教員増員を決めました。また、退職した元教員や社会人らの、7千人の非常勤講師を採用すると、少子化なのになぜこんな事をするんですか、教育は最重要な課題なんです。この子供達こそが20年後、30年後のあわら市をよくしてくれるのです。将来が心配なら、なお更教育に力を注ぐべきであります。

最後に申し上げます。市民の願いは2校存続であります。教育にはできる限りのお金をかけ、できる限りの教育環境を提供すべきです。今回、提出された2校存続への新市計画の変更議案は、まさに将来のあわら市を担う子供達を作る出発点であります。

議員各位のご賛同をお願いするものであります。

(傍聴席より、拍手あり)

議長(山川 豊君) 議場、静かにしていただけますか。

議長(山川 豊君) 原案に反対の立場での意見。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 12番、丸谷浩二君。

12番(丸谷浩二君) では今回の提案されました案件について、反対を表明するものとしての意見を述べたいと思います。

このことにつきましては昨年の6月の統合議決以来、市長選をえて、今日に至るわけでございます。財政問題、また子供の大規模校、小規模校というような教育の問題、いろいろと今日まで議論を重ねて来たところであるだろうと認識をしております。

私は今回の提案に対しまして、こういった行政のひとつの次元に対して、いつまでもいろんな事で迷惑を受ける子供たちがいるということをもまず第一に考えながら、また、そういったことを含めて、一日でも早く、解決をしていかなければならないという事は、心の中で一杯感じているところでございますけれども、今回、市長が提案されました芦原中改築、先ほど委員長の委員会の報告にもございました通り、市長は頑として現在のあの場所に立て替えるということをして述べております。そういったことに

ついて、少し疑問が感じるところでありますので、お話をさせていただきたいと思えます。

芦原中が建設されまして、44、5年、半世紀弱経ったわけでございます。当時、どのような形である場所を選ばれたかというのは、私は全くわからないわけでございますけれども、実際、半世紀弱経ってみましても、一向にその周辺がそれほど発展をしている、公共物ができてもそれほど、それに対応するものができてないというのが、目のあたりに浮かんでくるわけでございます。

いろんな施設もあそこに、公共施設、できているわけでございますけれども、行事があるときは、そういったことで人が入るかもしれませんが、その他一般の方については中々行けないような、地理的にあるのかなというような感じを持っております。

今、仮にそういったところで新しく学校が建設され、今後60年間、あそこで中学校の校舎として、敷地として使うような事になれば、更にそういった、今までのような人口が減り、いろんな事が重なってくる上での発展は、まず望めないなというのが私の思うところでございます。

やはり、今、一日も早く、こういった問題を解決しなければならないことに相成れば、ゆくゆくはそういった建設場所も、もう少しお考えをいただきたいと思うところでございます。

今、中学校といえますと、災害の時のいろんな避難場所、また市民各位のいろんな公有の場所として、今後、使われてくる、使われる予定になるわけでございます。また、小学校の耐震も始まるうとしております。各小学校耐震工事をしまして、やはり15年、20年もたすわけでございます。そういった中で、その後、また新しく建てるか、また、維持をしていくか、そういった議論になろうかなというように思うわけですが、そういったことに関しましても、今日の少子化同様、小学校の生徒さんの数もかなりの減少をいたしてはいるのではないかなと、というような状況が目には浮かんでくるわけでございます。

そういった状況の中、これから先、そういった状況もいろいろ考えながら、その当時の人がいつもおっしゃっております。その当時のものが考えるというようなことで、その15年、20年経った先に、後のものが学校を建てるとき、学校を維持するとき、小学校、中学校を考える時、また、高校を考える時、いろんな選択肢を残して、ボタンタッチをしていきたいなと私は考えております。

こういった問題、早々に解決をしなければなりませんけれども、いろんな財政問題につきましても、不安が払拭されたわけではございません。大規模校、小規模校につきましても、議論が尽きないわけでございます。私はそういった意味で、今の一日も早く解決をして、それを待ち望んでいる子供達への答えを出さなければいけないというのが、大人の常識だというように思っておりますけれども、やはりこれからのあわら市、小さなまち、3万人が2万7千人、6千人といくようになっていくのが、現実のまちで、もう少し知恵をしぼって、答えを出していかなければならないと思っております。

そういった意味で、今回、あの場所に建築を固持されるという、市長の回答からは私はとても理解をすることができませんので、そういった意味を含めまして、場所等を考えていただくなら、一日でも早く解決ができるのではないかなと、私個人、思っている次第でございます。

以上でございます、よろしくご理解いただきたいと思います。

(傍聴席より、拍手あり)

議長(山川 豊君) ここで一言、お願いを申し上げます。

傍聴人の守るべき事項ってことで、議会傍聴規則がございます。議場における言論に対して、拍手その他の方法により、公然と可否を表明しないこととなっておりますので、その点については自粛をお願いしたいと、このように思います。

どうぞよろしくお願いをします。

議長(山川 豊君) 原案に賛成の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 3番、大下重一君。

3番(大下重一君) それでは、3番、大下、賛成の立場で討論をいたします。

この学校問題でまず思い起こしますのが、この4月、市長選にまでを発展したということです。その市長選の大きなテーマが、統合なのか、二校存続なのかという、これもまた市長選が異例の形で行なわれた。しかしこれが現実であった、また加えていうなら、その民意を問う、その選挙戦に望まれたのは、統合中学校を謳って主張されてこられた前市長でありました。

その前の6月議会で、議会として意思決定はしているけれども、最終的に民意なんだということで、前市長は身を投げ出し、二校か統合かの選挙戦となったわけです。その時、記者会見で私は印象に残っておる前市長の言葉があります。市政の停滞は許されないんだと、合併して間もないあわら市は、行政課題が山積している、何とか肅々と結論をいただいて、前に進みたいという言葉が大変印象深く残ってるわけです。

そこで、そういう思いで選挙戦に打って出た結果はご存知のように、市民は2校存続を主張する、現橋本市長を当選させたわけです。ならば今日、我々議会としてやっている議論が、その市長選の前に果たしてあったのか、なかったのか、こう私自身が自分で問う、皆さんも問うてみられれば、市長選の前に充分この議論は、し尽くされていたような感があります。

財政論、教育論、少子化、しかも当時の市長は、統合中学校を目指していましたから、あわら市の広報、あるいはケーブルテレビ、住民説明会、いろんな所で統合中学校にしなければならぬ根拠、思いというものを十二分に語られてきた。それでも結果は、市民の願いは2校を何とか残してくださいという思いとして、結果が出たわけです。

その市長選には当然、我々議員も参加をしました。同じように主張を展開しました、二つに分かれて主張を展開したはずです。得たのが2校存続という市長の誕生になったと。私はこの問題は、ここで確実に、決定的な、最終的な答えが出たんだと私は認

識してるわけです。その後は議員の指名として、市民の付託を得た議員の使命としては、何とか市民の願いを、思いを、達成すべく行政側とその思いで議論、討論すべきだというように、私は考えます。

現市長は、その後、まずは2校存続の為の財政論の根拠を明確にする為に、金津中学校の耐震調査を行ない、長期財政計画もあえて提出をしております。なるほど、財政計画の先々の話になれば、これは不確定要素がいろんな面でありますので、議員各位の議論が噴出するのもこれはやむ得ないところではありますが、これはあくまでも見通しであって、決定ではない、ですからその都度、実施するならば予算案として出てきて議論をすればいいと、話であるということが、これが大きな前提である財政計画、財政見通し、予測であろうということを私はそのように認識をしておりますし、皆さんにもぜひその旨を改めて認識をしていただきたいということです。

市民の2校を残してくれという願いは、これは横暴な本当に願いですか。市民が地区で今まで半世紀に渡って大事にしてきた学校を、母校を、何とか残してくださいという思いは、これは贅沢な、市民の贅沢な思いでしょうか。

親として母として、子供というのは命なんです。260名であろうが、私思うに100名であろうが、3、4名いれば、いや2人でもいい、切磋琢磨というのはどんな場面でもできるはずです。

なぜか工場を二つにするような合理論、そういう話が根底に出てきてしまうことがとても残念な思いをするわけです。子供を育む学校の話をしていたら、いつしかまちが破綻するぞっていう話も出てきた。こんな話が出てきたときに、いつしか子供の教育の話をしたら、このあわら市は破綻するんだというところに繋がるようでしたら、その時が来なくても、私、今既にこのあわら市は破綻をしてるんじゃないかと。

理念の無いまちづくりは、行く行く先々、大変な禍根を残すと思います。市民が願っている本当に普通の切なる願いを、何としてでも唱えてやるべく、財政は工夫をしましょうではありませんか。

まだまだ、いろんなところを見て、それでも教育で、この故郷を支えていく子供達を議員一同となつて、今こそ市民の願いを何とか達成すべく、皆さんの叡智を借りて、どうか立派なあわら市にする、子孫に恥じないあわら市にする為の基礎を、その子供達に託すべく基礎を、生み育てる学校を作っていきたいと私は思いますし、声の限りに皆さんにぜひ、今一度、この市民の願いは本当に贅沢な願いなのか、本当に贅沢でしょうか、横暴な願いなんですか、私は決してそうは思いません。

どうか、何卒、議員各位の良識ある判断をいただいて、前市長が申し上げました、選挙戦に出るときに市政の停滞は許されない、まさにその通りです。

次の新たなステップを、早く踏出していくべきだと思いますので、何卒、懸命なるご判断をいただいて、この議案を今会期中に成立をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

議長（山川 豊君） 次に届出がありますのは、賛成の発言でございますので。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） はい、13番、牧田孝男君。

13番（牧田孝男君） 先ほど、総務常任委員長の報告の中での、第98号議案に対して、その原案に賛成する立場から、ここでしばらくの間、討論をさせていただきます。

委員長報告によると、議案採決におきまして、議案第98号、いわゆる新市建設計画変更案は否決されております。

去る10月に、この新市建設計画変更案を財政的に裏打ちするところの、財政状況の見通しが出ました。既に2ヶ月以上を経過しております。その間に我々議員は行政計画を研鑽し、議論を積み重ね、あるいは有志の間での勉強会を積み重ねてまいりました。あるいは今議会、12月議会の10日に開かれた一般質問においても、財政計画に関する質問にテーマは集中していたと、そういうような間があります。

傍聴にも行きましたが、18日に開かれた連合審査でも、議員諸氏は財政計画の内容を市長から説明される内容を十分に理解し、あるいは基本的に受け止めているというように私は思っております。

私自身は芦原中学校、金津中学校、両中学校の存続を求めつづけてまいりました。子供達を取り巻く今日の社会環境は、明らかに昔と様相を異にしております。核家族などで、家庭の教育力は相対的に衰えている、少子化などで地域の教育力もまた、相対的に衰えているというような状況にあると思います。

そのような社会状況の中で、子供を育む場としての学校教育が受け持つ役割は、益々高まっていると、私は思っております。一人ひとりの子供達と同じ目線で向き合う、そういうきめの細かい教育環境の維持が不可欠なものであるというように私は思っております。

先程の大下議員の話にもありましたが、そういった意味で学校建設の問題というのは、例えば工場を建てるとか、事務所を建てるとか、そういう事と同列で論じられるべきでは当然ありません。

私個人は、例え財政的に多少の上乗せがあったとしても、2校存続を維持するべきだと思ってまいりました。それが先般提出された財政状況の見通し資料の中で、統合中学校建設よりも、二中存続の方に事業コストを抑えることができるという、そういう見通しの細かい説明がついたのであります。そういう理由で、総務常任委員会の方では否決されましたが、議案第98号、この原案に対して賛成を表明するものであります。

市民、有権者は行政の執行者として、市長を市長選において選びます。そして同じように行政を監視する役割を担うものとして議員を選び、議会にその機能を託すのであります。行政を議会が車の両輪と呼ばれる所以がここにあります。

当然の事ながら、行政と議会との関係は、是々非々でなければなりません。しかしながら私は思うのですが、この議案98号、新市建設計画変更案、これは単なる一議案ではないと思います。行政側のこれからの中期的なあるいは、長期的な方向性を指し示しているものであります。

もしもこの案を否決するならば、行政側の根本的な市政を否定するということになってしまうのではないのでしょうか。そしてその待ち受けているものは、行政と議会のねじれであります。ねじれ現象の固定化であります。それがこれからの市政の停滞を招くことになるということをお大変に案じているものであります。

市長が選挙公約として掲げた、2校存続を入れ込んだところの新市建設計画変更案を否決するという事は、取りも直さず民意、直近の民意を否定することに他ならないのであります。このことの意味するもの考える時、私はあくまでも議案第98号に対しては、賛成の立場であることを申し上げて、賛成討論を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

(傍聴席より、拍手あり)

議長(山川 豊君) 注意を守ってください。

議長(山川 豊君) 次に届出順。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 4番、山川知一郎君。

4番(山川知一郎君) 議案第98号、新市建設計画変更案についての賛成討論を行ないます。

私はまず第一に、芦原中学校改築が決定されたのは平成11年と聞いております。それから8年間経っております。この間、雨漏りなどに対して、応急の措置は取られておりますが、現在もトイレが使用できないなど、芦原中校舎は一刻も放置できない状態であり、これ以上子供を犠牲にすることは絶対に許されないということであります。

二つ目に、主に財政的理由から2校を1校に統合すべしという方針が、前松木市長から示されたために、この2年間、この是非をめぐって市を二分する議論が行なわれ、市長選にまで発展をいたしました。

ご承知のように市長選において、市民は明確に2校存続の判断を下したわけであります。この市民の判断に従って、市長は2校存続を前提とする新市建設計画の変更案を提案しているのでありまして、議会も市民の判断を尊重することが、民主主義の原則であることは言うまでもないと考えます。

昨年6月の議会で、多数決で決めたのも民主主義だという理屈があります。しかし、私は今までも申し上げておりますが、ここにいる議員は中学校の2校か統合かをめぐって、本当に市民の審判を受けてここにいるのでありましょか。

前回、市議選の時には、この問題はまだ争点にはなっておりませんでした。そういうことからいえば、議会の多数で決めたからというのは、成り立たない理屈でありまして、直近の市長選の判断が市民の審判であるということを、重く受け止めるべきであるというように考えます。

3つ目に、しかしなお、先程からいろいろ言われておりますように、財政的、教育的な理由から、2校存続に反対する意見がございます。

市長が示された今回の財政見直しを見ていただければ、一目瞭然であります。前松木市長が出された昨年の財政見直しからすれば、芦原中学校を改築し、金津中学校を改修の方が、財政的にも安く上がるということのはっきりしております。私は財政的に反対をする理由は、全くないと考えます。

ただ、この際、出された財政見直しについても一言触れたいと思いますが、現状のいろんな制度、仕組み、そういうものを踏まえて、市長は平成30年までの財政見直しを出されました。決していい加減なものではありませんが、しかし、財政見直しはあくまで見直しでありまして、国の政策によって、確か今日の新聞にも政府は今後、地方を重視して地方交付税を増やすなどの記事が出ておりますが、そういう国の政策によって、また、交付税の基礎は人口数であります。人口が増えるか減るかによって、そしてまた、税収は毎年1%ずつ増えるという想定をしておりますが、これも景気の動向によって変わるものであって、決して財政見直しは固定的なものではありません。それを固定的に捉えて、どうこうする議論は全く、あまり意味が無いというように言わざるを得ません。

私もこの財政見直しに示されている負担増、保育料の値上げとか、ゴミ袋の値上げ、都市計画税の導入、これは市長もできるだけ回避するように努力したいといわれておりますし、私は絶対にこれは止めていただきたい、そういう点では笹原議員と全く同じであります。

一応、中学校の芦原中の改築と金津中学校の改修については、合わせて今提示されているのは41億4千万円でございますが、これも決して固定的なものではありません。議案はあくまで芦原中学校を改築し、金津中学校を改修するということでありまして、それにいくら掛けるかは我々議会が、今後議論して決定すべきことであると考えます。

私は必要最小限にすれば、今言った芦原中改築と金津中改修を合わせても、25億から30億で出きると思っております。確かに財政が厳しいことは先程から言われる通りであると思えます。そういうことも考えれば、財政的には見通しが立つにしても、一時的に借金が増えることには間違いありません。それをできるだけ減らす努力はすべきである。市長は議案を提出している立場から、この議案を市長の判断で勝手にここで妥協するというようなことを言えないのは当然なことでもあります。

しかし、最終的にどういう形でこれを実現するか、議会にはこれを修正する権限も当然あります。そこは我々議員が充分、議論をして決定すればいいことではないでしょうか。先程からの反対論を聞いておりまして、明確な反対理由というのは私にはあまり聞こえません。

ここ数日、何人かの議員の皆さんと議論をいたしますと、もう既にこの中の半数以上は2校で行くということを受け入れていらっしゃるのではないかと私は思っております。充分、市民の審判を踏まえて解決することは可能だと思えます。また、先程からも言われておりますが、教育的理由から見れば、先程もありましたが、前松木市長は金さえあれば2校がいいに決まっていると、その通りであります。

つい最近、福井県のいじめの件数は、全国第2位であることが発表されました。今、学校は多くの問題を抱えております。子供にしっかりとした基礎学力を付けると同時に、いじめや不登校などを根絶していく、そのためには学校はやっぱり一人の先生が子供の顔と名前が一致するぐらいが限度、先程もありましたが、それは300名程度だと思えます。

一学級の生徒数も国際的に見ますと、学力トップの国というのはほとんどが今や20名前後であります。我が国でも一学級の定数を減らして、一人ひとりの子供に行き届いた教育をして欲しいというのは、圧倒的多数の親の願いではないでしょうか。

今現在、金津中学校は544名、県内の78中学校の中で、多い方から15番目です。芦原中学校は現在、396名で29番目、しかし県内78校中、約4割の31校は200名以下の生徒数の学校であります。しかし、それでもこれらの学校に統合の問題はほとんど起こっておりません。

今、金津と芦原が統合すれば、940名となり県下のマンモス校になることはあきらかであります。こういう教育現場で大変な苦勞をしているときに、県下のマンモス校を作るなどということは、絶対に市民は許さないとします。

平成31年になっても、金津中学校は414名、芦原中学校は249名と想定されております。私に言わせれば、まだ金津中学校は多すぎる、芦原中学校は非常に教育的にはもっともやりやすい規模になるのではないかと考えております。

そういう点では、教育的に見れば、もう10年先に行っても、本当に2校を残して行けば、理想的な教育ができるということであると考えます。

しかし、一方ではこれだけ数が減ると、主に、例えばスポーツクラブの活動などは充分にできなくなる、切磋琢磨する場が少なくなって、強いチームができない、こういう議論があります。しかしこれは、全国的に少子化が進む中で、これは全国どの学校でも全て今までのように、学校で部活動を中心にしてチームを作っている試合に出て行くということは難しくなる。

私は将来の学校スポーツは、学校から離れて、地域のスポーツクラブが担っていく、そういう方向にこれはあわただけでなくて、全国的になっていくというように考えております。

以上、申し上げましたように、そういう理由でぜひとも皆さんにご賛同いただきたい。この長期財政見通しは、先ほどありましたが、特別会計が入っていないのではないかと、また、借金を隠しているのではないかとというようなご意見もあります。しかし、別に特別に隠しているわけではありません。

昨年、前市長が示した財政計画と同じ様式で発表した為に、去年も特別会計の分は載っておりませんでした。もちろん、今度の長期財政見通しの中に、そういう特別会計の分の借金の返済分はちゃんと計上されております。

そういう点では、そういう事も含めて、きちっと財政上はやっていける、それども尚且つ、いずれにしても現状では確かに借金をしてやるということは間違いありませんから、できる限り必要最小限、無駄なことはやらずに行くというのは当然である。

それはもうここで話をしていけば、充分合意は可能ではないかというように考えております。

市民の意思は明確であります。この案を否決することは、市民の願いを泥靴で踏みにじるに等しい行為であると考えます。議員一人ひとりの良識が問われております。

今あわら市には、学校問題以外にも暮らしや福祉を守る問題、そして少子化対策を立てることなど、取り組むべき課題は山積をしております。いつまでも不毛の対立を続けるべきではありません。まして、子供の為といいながら、事実上、子供を犠牲にするようなことは絶対に許されません。そういう点では、ぜひ同僚各位のご理解を賜りまして、この議案を可決していただきますように、心から訴えまして私の賛成討論といたします。

議長（山川 豊君） 次に討論。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 7番、関山博夫君。

7番（関山博夫君） 私は教育厚生常任委員長を拝命いたしております、関山でございますが、この教育厚生という非常に身につまされる重い、いわゆる役の中で私も自問自答いたしてまいりました。そんな中、ここの現市長がいらっしゃいますが、現市長以前の教育厚生常任委員長をされ、その思いが私も今、身につまされる思いであります。そんな中で私は、この中学校新市建設計画の賛成を語らせていただきます、よろしくお願い申し上げます。

3年前のあわら市は、融和という形で本当に和やかに、穏やかに、あるいは心豊に皆さんが打ち解けてきたわけでございます。しかし、いつの日かこの融和ということが、二つを一つにするという形が現実に形として現れてまいりました。例えば、庁舎統合ということでございます。

そして今現在、旧芦原地区においては、庁舎は空き家になっております。障子が破れ、醜い状態になっている、これはいうまでもございませんが、言っただけいけないことではございますが、それらにつきまして、また利活用をしなければいけないという問題もあります。

私はここで、庁舎はこの金津庁舎に、皆さん、職員さん、理事者側の方々が集われて、そして立派なお仕事をされております。素晴らしいことでございます。過去においては芦原へ行ったり、金津へ行ったり、行ったり来たりこの不便を、私も自分で身につまされておりました。

しかし、前市長に置かれましては、この融和を見事に解決されて、ひとつにされました。素晴らしい事だと私はそう思って、生産性も上がっております。効率的であります。

企業といえば、いわゆる例えば、ある時には手狭であったから、二つにしたものを一つにする、例えば合併ということもあります。しかし、学校というものを見たときに、二つを一つにするということを、いきなり言われれば、それはそこで学んだ人達、あるいはこれから学ぼうとする人達はうろたえるのが当たり前であります。

それらにつきましては、私の方からは、ああだこうだという事は言えません。確かに子供達というのは、先ほど八木議員がおっしゃったように、冒頭おっしゃったように、その地域その地域で育んだものがあるというように思います。

小学校においては、芦原小学校においては、芦原小学校校下5校、そして金津中学校においては、金津中学校、金津小学校5校、これらのそれぞれの小学校校下から、ひとつ上がってこられた方々が、それぞれの地域の中学校に納まって行く、そこまでが6、3のひとつの形が今現在であると思います。そして義務教育の管轄であると思います。そこからは県立、あるいは私立ということで、いわゆる若干外に出しても恥ずかしくないような状態になるんじゃないかなと。

6年生、3年生の間を義務教育とするのは、これからいろいろな問題があると思うんですが、私はこのように考えます。例えば稲を育てる時に、水遣りをするまでに、田んぼの中へ米を植えて、苗を植えて、そしてそこには雨、露を凌ぐものを一定温度として保育します。それが陽であるならば、それから少し大きくなった時に、やっと田植えをする、そして育成して行って青田となり、そして実らせていく、そして大人になってそれを刈り取って、私たちはそれを食べるわけですね、そういう物からしますと、いきなりそれをですね、小学校の段階から、二つの中学校までであったものを、ひとつにまとめる、いわゆる高校生のような状態に持っていくということに対して、それに問題もあるのではないかとということも語られております。

皆様方は、いろいろ先程の賛成、あるいは反対の方々のお話もありました。私の取り留め無い話で大変恐縮ではございますが、お金が無ければ、そのお金を捻出するための議をする、議を重ねていくということが我々議員ではないかと、あそこは圧縮し、ここをこうして、そしてその子供達に与える、いわゆる税というものを、養分として捻出していく、それが親の仕事ではないか、大人の仕事ではないかと、私はそう思っております。

その議において我々がその議は、ことば偏の議であるわけではございますが、その中での議に、いわゆる疑いというものをかけていけば、これは切りがないわけでありませぬ。ああでもなければこうでもない、こうでもなければああでもない、そこにお互いの、そこで仕分けがあるわけですね。

私はそれらのことについて、申し上げてまいりましたが、小学校校下において、私の所でいわゆる審議する内容の中で、小学校校下においてはそれぞれのことについては、一切のいわゆる問題が出てまいりませぬ。全員賛成であります。しかし、この中学校になった時に初めて、ああでもなければこうでもないという状況が出てくる。それならば、本当に本来であるならば、私たちは二つの町がひとつの市になったわけですから、それぞれの学校の中で、いわゆる校下の中でそれらを論議していくこと、それらもですね、あってはいいのではないかと、私はそのように思います。

片手落ちであるから、あっちがこうだから、こっちはこうだ、あっちがこうだから、こっちはこうだというようになって、いってお互いに錯綜していくことが最も醜い状況ではないか。

争いというものは、そこから妬むことから始まります。そしてそうではなく、お互い認め合うことではないかと、認め合ってあげれば私達の市民の子供達ではないか、そのように考えております、考えられます。

ひとつの例と申し上げますと、私は教育厚生常任委員会の委員長にさせていただいて、議長、そして市長の元でいろんな所に、場面を置かせていただくことになりました。ある時、ユージン市の方へ訪米された、いわゆる子供達の方々から、どういう言葉があったか、そのアメリカの学校はどうでしたかと、素晴らしい事があった、しかし、どうですかと言いますと、このあわら市に住んで良かったな。

中学校、芦原中学校においては、紹興市、また北京の方へいかれた方にもお伺いしました。どうですか、いやこっち方がいいですよ、なぜだろう、そうなった時に自分と回りの人達がしっかりしている、不安が無い、安心である、そういう状況の中でこのあわら市という所のいわゆる田んぼといいますか、それが自分に相応しいんじゃないかと、いう結論にその子は至ってるんじゃないかなと、私はそのように感じております。

もっと多くの事を申し上げたいわけですが、先ほど山口議員からは、自民党、あるいはどうのこうのというようにご批判がありましたけれども、私はもう既に、この議員をしている限りにおいては、政党は全く関係ありません。そこで何がどういうことかと言いますと、福田首相がこれから中国へ行かれて、そしてこれからの執心というものがいかにこの日本の子供達にかけてきたか、そのことをこれから自らの自分は自分で、そして皆様は皆様で、その時に、今日に至るまでの要するに状況の中で、何を利していかなければいけなかったか、自分の中の何を立てていかなければいけなかったか、それを思っていたら、ひとつの結論が出るのではないかなと、私はそのように感じております。

惜しむらくは、あちらがこうだ、こちらがこうだという事を、いわゆる言い始めれば、これは争いになるわけですから、それを押さえていく、抑制していただく、要するに自制心というものこそが、私達にかけられた一番大事なことではないかな、生意気な事を申し上げて、申し訳ございませんが、私は60歳まで、今日生きてくるまでにおいて、多くの方々からの励まし、そしてお力を携わっていただいて今日あると思います。

自分ひとりだけでなっているわけではありません。そんな中で、私もここに立たせていただいております。私が立たせていただくだけでなく、皆様方も同じようにここに立たされているのは、それぞれの有権者の方々のお力の賜物ではないかと、そのように感じております。

先人各位、あるいは先輩各位の、そして自分達のこれからの繋いでいかなければいけない、いわゆる子供達、それがこの市、国を要するに次の新たなる時代に繋いでいくのではないかと、そのような事を思いまして、一言、賛成の言葉にさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（山川 豊君） これで討論を終わります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 議案第82号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は、原案否決であります。従って、原案について採決いたします。原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立少数です。

したがって、議案第98号、新市建設計画の変更については否決されました。

請願第3号の委員長報告・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第19、請願第3号、年金課税を元に戻し、最低保障年金制度の実現を求める意見書採択に関する請願を議題とします。

この請願につきましては、総務常任委員会に付託し、審査願っておりますので、その審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長、北島 登君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 総務常任委員長、北島 登君。

6番（北島 登君） 議長のご指名がありましたので、継続審議となっております請願第3号、年金課税を元に戻し、最低保障年金制度の実現を求める意見書採択に関する請願についての総務常任委員会審査のご報告をいたします。

当委員会は、去る12月14日に開催し、紹介議員であります山川知一郎議員の請願趣旨の再度の説明を受け、慎重に審査いたしました。

内容としては、公的年金等控除・老年者控除を元に戻すとともに、大企業・大金持ちに応分の負担を求め、庶民増税、消費税増税をしないことや最低保障年金制度をつくることを意見書として、内閣や関係省庁に提出を求めるものであります。

以上、本案につきまして、挙手採決の結果、挙手半数で可否同数でありましたので、委員会条例第17条の規定により、委員長が本案に対する可否を裁決し、委員長は不採択と裁決いたしました次第であります。

以上、報告といたします。

議長（山川 豊君） これから総務常任委員長に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） 請願第3号の採択を求める賛成討論をさせていただきます。

ご承知のように、今、高齢者に対して、増税や保険料などの負担増を求めるという動きが続いております。

今まで65歳以上の高齢者の年金控除は、年金が年間140万円までの方は、税金の対象にならないとなっておりますが、これが20万下げられまして、120万を超えると課税がされるということになりました。また、65歳以上のお年寄りには、所得税で50万円の控除がありましたが、これも廃止になりました。

昨年と今年、2年連続で住民税の増税もありました。来年からは75歳以上のお年よりは、後期高齢者医療制度の強制的に加入をさせられ、保険料を負担することになります。さて一方では、無年金、あるいは年間に月11万5千円、年間で18万円以下という、非常な低年金の方もおられます。これではこれから、高齢者の生活はどうなるのか、大変大きな不安を抱えておられると思います。

私は一方で、ご承知のように大企業は戦後最大の利益を上げております。ところが大企業が負担する税金は、この間ほとんど増えておりません。税負担は負担の能力のある所から負担してもらうというのが原則であると思います。

こういう点で、この公的年金の控除、140万から120万に下げられたこと、また、老年者控除50万が廃止されたこと、こういう物を元に戻して、大きな利益を上げている大企業、大金持ちに大分の負担をしてもらう、そして庶民増税となる消費税導入などはしない、また、最低保証年金制度を国の責任において創設するように、強く求めるものでございます。

ぜひ、同僚各位のご理解をお願いを申し上げます。

議長（山川 豊君） 他に討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、請願第3号を採決いたします。

本請願に対する、総務常任委員長の報告は不採択です。

請願第3号、年金課税を元に戻し、最低保障年金制度の実現を求める意見書採択に関する請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立少数です。

したがって、請願第3号、年金課税を元に戻し、最低保障年金制度の実現を求める意見書採択に関する請願は不採択とすることに決定されました。

発議第12号の提案理由の説明・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第20、発議第12号、中期計画の策定、道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書を議題とします。

議長（山川 豊君） 本案について、提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 2番、笹原幸信君。

2番（笹原幸信） 議長のご指名がありましたので、発議第12号、中期計画の策定、道路特定財源諸税の暫定税率に関する意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

安全で安心できる暮らしの実現、また、地域格差の解消、地域の活性化を図るため、道路整備に対し住民から強い期待が寄せられていることは申すまでもありません。

あわら市においては、国道8号福井バイパス金津道路の整備、国道305号改良事業等は緊急の課題であります。

このような中、道路特定財源の見直しを巡り、政府、与党は暫定税率の維持や一般財源化の拡大のほか、高速道路料金の引き下げなど正式合意されたところであります。

しかしながら、「全額一般財源化と暫定税率を引き下げる」との反対論もあることから、真に必要な道路整備を強力に推進するため、中期計画において、真に必要な道路の整備、管理に必要な事業量の確保、道路特定財源諸税の暫定税率の延長等を求めるものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書案については、お手元に配布のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

議長（山川 豊君） 本案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） 伺いますが、今、ガソリンの税金は暫定税率が適用されて、1リッター当り48円60銭となっておりますが、この暫定税率はいつから今の暫定税率になっているのでしょうか、お伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） はい2番、笹原幸信君。

2番（笹原幸信） 大変申し訳ございません、手元に資料がございませんので、調査しまして後ほどご連絡申し上げます。

議長（山川 豊君） 質疑の申し入れはありませんでしたので、これ以外は却下をします。

議長（山川 豊君） それでは討論に移ります。

討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） ただ今の案件につきまして、反対の討論をさせていただきます。

私もまだまだ道路整備が必要であるということについては異論はございません。し

かし皆さんご承知のように、今、今年に入りましてからガソリンはリッター150円を超える、物凄い高騰でございます。

このガソリンの値上がりが景気にブレーキを掛け、また私共の暮らしを非常に圧迫をしているということをご承知のことだと思えます。

今の暫定税率は先程も申し上げましたように、ガソリン1リッター48円60銭が税金でございます。本来の税率は1リッター24円30銭、半分でございます。本来の税率に戻せば、ガソリン代は24円下げることができるわけであります。しかも、前々から議論をされておりますが、ガソリンに対する消費税は、この揮発油税も含んで、税金に税金が掛かっているという二重課税の非常に違法性の強いものであります。

この際、道路財源の必要なことについては異議がございませんが、せめて私達の暮らしを守り、景気の減速を防ぐ為には、この際、暫定税率は本則の税率に戻すべきであるというように考え、この案件については反対をするものであります。

議長（山川 豊君） これで討論を終わります。

議長（山川 豊君） これから発議第12号を採決いたします。

本案を原案のとおり、提出することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立多数です。

したがって、発議第12号、中期計画の策定、道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書は、提案のとおり提出することに決定いたしました。

閉議の宣言

議長（山川 豊君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、議会を閉じます。

議長閉会挨拶

議長（山川 豊君） 閉会にあたり、一言御礼を申し上げます。

12月3日開会以来、今日まで19日間、大変気候も悪くなった中で、いろいろな会議、たくさん論議をいただきました。大変、議員の皆さんご苦労様でございました。

今日もいろいろ議論がありましたし、また私に対するいろいろ批判もございました。これも真摯に受け止めながら、ここまで来れたと、このように思っております。

今後は、益々気候も悪くなります、そしてまた、新年会あるいは年末、いろいろな会合がございます。それらを通じて、市政の報告をしながら、このあわら市が本当に、立派に育っていくように議論を重ねていただきたいと、そして今日の議論を糧に今後のあわら市、まちづくりの為にみんなでがんばって行きたいと、これを議員の皆様にもお願いをしながら、市民の皆さんとご相談をして、より良いまちづくりの為にがんばって、精を出していただきたいと、このように思っております。

本当にご苦労様でございました、ありがとうございました。

市長閉会挨拶

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

12月の3日から、師走の大変お忙しい中、議員各位にはご執務を頂きまして誠にありがとうございました。

提案をいたしました、議案につきましては、それぞれの議決を頂戴いたしました。ただ、議案98号につきましては、残念ながらこれは否決という意思決定を議会はされたわけでございます。私といたしましては、やはりこの件については、大変残念で悲しい思いを实はしております。

この4月の市長選挙以来、私は全てをかけて今日まで歩いてまいりましたし、それを今回、議案という形でお示しをしたつもりであります。また、踏むべき手続きは全て実質的な意味においても、誠意を持って踏んできたつもりでありますし、また議案の説明、あるいは答弁につきましても精一杯のことをさせていただいて、説明し尽くしたという思いがあっただけに、大変で残念に思っております。

また、このような結果になりましたことにつきましては、この議案の成立を熱望している多くの市民の方々へ対して、大変申し訳なく、私としてはお詫びをしなければならぬというように考えているところでございます。

今回、この議案が否決をされましたことによって、まず1点目は、将来何らかの形で2校存続ということをお認めをいただいたといたしましても、学校建設が遅れる可能性が出てまいりました。これは大変申し訳ないことでありまして、今日もたまたま2回の地震がありましたけれども、早く安全で良好な学校に入れてやりたい、そういう保護者の皆様方のことを考えますと、大変これは残念なことになったなという思いを抱かざるえを得ません。

また、もうひとつは今回のこの議決を契機としまして、今後またまちの中でいろいろな対立とか、混乱が生じる可能性が出てくるのではないかという不安を持っております。私といたしましては、もうこれ以上の争い事は、終止を打っていただきたい、いろいろな考え方は御座いましょうけれども、賛否両論、どちらの議員の方々も、お互いに将来のあわら市のことを思って議論されたことでありますので、何とか市民の皆様方にも落ち着いて、まず受け止めていただきたいと思うところでございます。

大変残念なことではありますけれども、ただ、今回の議会を通じまして、二つほど感じたことがございます。

まず1点は、一般会計の補正予算の中で、統合中学校建設経費の630万円を減額補正をさせていただきました、いわゆる統合中学校関連経費を削除させていただいたわけであります。これを議会はお認めをいただきました。従いまして、議会としても

統合中学校の選択肢は、少なくとも無くなったというようなご判断というように、私は受け止めさせていただいております。

それからもう一点は、一般質問だとか、委員会での議員のご発言を伺っておりますと、議案に対する賛否両方の議員の方々から、お互いに歩み寄ろうという気持ちを、私は受けることができました。できれば、この会期中に何とか決着をつけていただきたかったわけでありまして、それはできないまでも、それぞれの議員の方々の思いというものを、私なりに感じることはできましたので、これは今後の大きな、私としては希望として受け止めさせていただきたいと思っております。

98号は否決されましたけれども、私はこの件については、子供達のことを思えば、諦めることはできません。ネバーギブアップであります。今後はあらゆる方策を、可能性を考えながら、更に将来何らかのご承諾が、議会のご承諾が得られるように努力をしてまいりたいというように考えております。

さて、師走ももう終わりでございまして、間もなく正月を迎えます、新年を迎えます、年が改まります、やはり昔から日本人というのは、生まれ変わるというような思想があるのではないかなと思っております。

年が改まったところで、また、清らかな気持ちでお互いに和を尊ぶというような思いで、ぜひぜひ新年を迎えていただきたいと思っておりますし、議員各位が良い新年を迎えられますことを、心からご祈念を申し上げまして、閉会にあたりましての御礼のごあいさつにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会の宣告

議長（山川 豊君） これをもちまして、第26回、あわら市議会定例会を閉会します。

（午後4時33分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成20年 月 日

議長

署名議員

署名議員